

第3次行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向について

平成28年8月
兵 庫 県

目 次

1	総点検の趣旨	1
2	3カ年の取組	2
3	平成30年度の財政運営の目標達成に向けた総点検	7
4	平成31年度以降の行財政構造改革について	11
5	新たな施策展開で考慮する項目	11
6	財政フレームの検討	12
7	各分野の検討方向等	
(1)	組織	14
(2)	定員・給与等	
ア.	定員	17
イ.	給与	20
ウ.	仕事と生活の調和	21
(3)	行政施策	
ア.	事務事業	23
イ.	投資事業	33
ウ.	公的施設等	41
エ.	試験研究機関	43
オ.	教育委員会	46
カ.	職員公舎等	51
(4)	公営企業	
ア.	企業庁	52
イ.	病院局	56
ウ.	流域下水道事業	61
(5)	公立大学法人兵庫県立大学	62
(6)	公社等	66
(7)	自主財源の確保	
ア.	県税	72
イ.	課税自主権の活用	74
ウ.	使用料・手数料、貸付金償還金	76
エ.	資金管理の推進	78
オ.	ふるさとひょうご寄附金	79
(8)	長期保有土地	80
(9)	地方分権の推進等	82

第3次行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向

1 総点検の趣旨

(1) 平成30年度の財政目標達成に向けた総点検

本県は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災からの一日も早い復旧・復興に、全力を注いできた。発災から20年あまりを経過した今日、震災を乗り越え安全で元気な兵庫をつくる創造的復興をほぼ遂げたと言える。その一方で、復旧・復興に要した1兆3,000億円に上る県債発行、4,000億円を超える県債管理基金の活用は、本県財政に多大な負担をもたらすこととなった。このために本県財政を立て直し、将来にわたり県民ニーズに的確に対応できる行財政構造を確立するため、平成11年度に「行財政構造改革推進方策」を策定し、改革に着手した。その後、デフレ経済の継続や三位一体改革による影響で財政環境が変化したことから、取組のさらなる推進を図るため、平成20年度に行財政構造改革の推進に関する条例を制定し、平成30年度を目標年次に定めて、行財政全般にわたる改革に取り組んでいる。

取組の成果は、着実に現れ、平成28年度の収支不足額は320億円と平成19年度の4分の1にまで縮減している。改革期間が残り2か年となる中、平成30年度の目標達成を確実なものとするため、これまでの取組の検証と必要な対策を検討していく。

(2) 平成31年度以降の行財政構造改革のあり方を検討

最近の本県を取り巻く諸情勢を見ると、現時点においてその変化や影響が平成31年度以降に生じると見込まれる事案が多くなっている。

国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目標としている国の財政健全化については、目標年度を平成32年度とし、地方一般財源総額も当面、平成30年度までの間は、平成27年度地方財政計画の水準を下回らない方針が示されている。しかも、今年6月には、消費税率10%への引き上げを平成31年10月まで延期する方針が示されたことから、今後も増加する社会保障費の安定化と充実のための地方の財源が確保できるのか懸念される。

一方、本県は平成27年度に兵庫県地域創生戦略を策定し、当面の目標を平成32年度として、人口減少下にあっても兵庫の元気づくり等に取り組む方針を示している。

このような状況を踏まえ、不断の取組である行財政構造改革について、平成31年度以降の中長期的な課題を踏まえ、今後の取組方針を検討する時期に来ている。

(3) 新たな施策展開とプランの策定

震災から21年を経て、大震災からの復旧復興に全力に取り組んできた県政は、新たなステージに入った。

兵庫県地域創生戦略を策定し、地域の自立と安全で活力あるふるさとづくりに向けた挑戦を本格化させている。兵庫の強みである多様性と連携を基本に、人口減少下にあっても、地域や文化、人材の多様性、厚みのある産業、安全安心といった兵庫らしさを生かし、活力ある兵庫としていかなければならない。

平成30年度には、兵庫県政150周年の節目を迎える。新たな行革プランでは、収支均衡を実現し、持続性のある行財政基盤を確立するための取組とともに、選択と集中の徹底を基本に、未来の兵庫づくりにつながる施策展開についてもとりまとめていく。

2 3カ年の取組

(1) 財政運営の実績

① 第3次行革プランによる成果

第3次行革プランを基本として、定員・給与、事務事業や投資事業などの行財政全般にわたり見直しを行ったことから、各年度の決算において、実質収支・実質単年度収支とも黒字を確保している。

(単位：億円)

項目		H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (決算見込)
決算収支	実質収支	0.34	7.18	7.91	8億円程度
	実質単年度収支	△0.94	4.20	4.34	4億円程度

※実質収支：形式収支（歳入決算総額－歳出決算総額）から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算
 ※実質単年度収支：当該年度の実質収支から、前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）及び財政基金の取崩額を控除する一方、財政基金への積立額を加算した指標

② 緊急対策への取組

毎年度の当初予算編成以降に生じた平成26年8月豪雨災害対策、国の経済対策補正予算を踏まえた緊急経済対策などの臨時的・追加的な需要については、国庫補助金や補正予算債など有利な財源を活用し、後年度の財政負担の軽減を図りつつ、補正予算を編成した。

(平成26、27年度における緊急対策)

区分	平成26年度9月補正	平成26年度2月補正 (緊急経済対策)	平成27年度2月補正 (緊急経済対策等)
補正予算額	282億円	321億円	435億円
補正の内容	①平成26年8月豪雨災害対策 ②危険ドラッグの濫用防止対策など緊急に措置すべき事業	①生活者・事業者支援対策 地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方消費喚起・生活支援型）の実施等 ②地方活性化対策 地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）の実施等 ③災害・危機等への対応 緊急防災・減災対策の推進等	①子育て、介護環境等の整備 安心子ども基金、医療介護推進基金の積み増し等 ②地域創生の展開 地方創生加速化交付金事業の実施等 ③TPP関連農林水産業対策 神戸ビーフ等輸出対応施設整備事業等 ④防災・減災対策 社会基盤等の防災機能の強化、緊急防災・減災対策の推進等

(2) 財政運営の目標の達成状況

第3次行革プランでは、持続可能な行財政構造の確立をめざし、平成30年度までの財政運営の目標として8つの目標を掲げている。改革を進める一方で、緊急対策にも対応してきたが、平成28年度当初予算における財政フレームの試算では、各指標とも概ね目標を達成する見通しである。

① 歳入歳出の均衡

(目標) 改革期間後半には、収支不足を解消し歳入・歳出の均衡を達成する。

(実績) 収支不足額は、平成19年度に△1,280億円あったが、平成28年度当初予算では、△320億円と960億円改善し、平成19年度の1/4水準となっている。

(単位：億円)

区分		H19年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
収支不足額	当初予算時見込	△1,222	△735	△572	△430	△320	0	収支均衡
	最終予算	△1,280	△609	△493	△380	—	—	—

② プライマリーバランス

(目標) 毎年度、プライマリーバランスの黒字を確保する。

(実績) 平成26年度～28年度当初予算において、毎年度黒字を確保している。

(単位：億円)

区分		H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (最終予算)	H28年度	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
プライマリー バランス	当初予算時見込	△45	+762	+807	+772	+937	+1,373	黒字
	実績	△226	+942	+940	+754	—	—	—

※プライマリーバランス：公債費（臨時財政対策債、減収補填債75%分を除く）から、県債（臨時財政対策債、減収補填債75%分を除く）及び県債管理基金の活用額を控除した額

③ 実質公債費比率

(目標) 平成30年度には、実質公債費比率(単年度)を18%水準に抑制する。

(実績) 平成28年度当初予算では18.5%であり、平成19年度(18.9%)に比べ、0.4ポイント改善している。

(単位:%)

区分	H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (最終予算)	H28年度 (当初予算)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
実質公債費比率(単年度)	18.9	16.6 (20.1)	15.4 (19.1)	19.2	18.5	16.7	18%水準
(参考)	20.2	16.2	15.8	17.1	17.7	17.5	—
実質公債費比率(3カ年平均)		(19.6)	(19.5)	(20.2)	(19.4)		

※()書きは、借換債平準化対策(平成23年度～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策の影響を除いた場合の数値

※実質公債費比率：当該団体の標準的な財政規模に対して、地方債の償還などの公債費が占める割合を表す(3カ年平均)。財政健全化判断比率の一つで、18%以上の場合は起債許可団体となり、25%以上は早期健全化団体、35%以上は財政再生団体になる。

④ 県債残高

(目標) 平成30年度末の残高(臨時財政対策債、減収補填債75%分を除く)を平成19年度末残高の80%の水準に圧縮する。

(実績) 平成28年度当初予算における県債残高は2兆8,630億円であり、平成19年度から4,962億円減少し、19年度の85.2%の水準となっている。

(単位:億円)

区分	H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (最終予算)	H28年度 (当初予算)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
県債残高 (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分除き)	33,592	30,855	29,998	29,533	28,630	26,276	(26,874以下)
対H19年度比率	100.0%	91.9%	89.3%	87.9%	85.2%	78.2%	80%水準

⑤ 将来負担比率

(目標) 平成30年度には、震災関連県債を除いた比率を、平成19年度決算における全国平均水準(250%水準)に抑制する。

(実績) 平成28年度当初予算における震災関連県債を除いた比率は268.2%であり、平成19年度(272.3%)に比べ、4.1ポイント改善している。

(単位:%)

区分	H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (最終予算)	H28年度 (当初予算)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
将来負担比率 (震災関連県債除き)	272.3	268.1	262.3	268.2	268.2	246.2	250%水準
(参考)	361.7	341.1	333.0	332.2	327.3	294.3	—
将来負担比率							

※将来負担比率：当該団体の標準的な財政規模に対して、地方債の償還、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業会計等への負担など将来負担することが見込まれる額の占める割合を表す。財政健全化判断比率の一つで、400%以上の場合、早期健全化団体となる。

⑥ 県債管理基金活用額

(目標) 財源対策として活用する額は、当該年度におけるルール積立額の概ね1/3以下に抑制する。

(実績) 平成26～28年度当初予算における活用額は、毎年度ルール積立額の1/3以下となっている。

(単位:億円)

区分	H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (最終予算)	H28年度 (当初予算)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
ルール積立額の1/3の金額	293	453	430	411	400	464	464
県債管理基金活用額	465	239	168	30	120	0	0

⑦ 県債管理基金積立不足率

(目標) 平成30年度には、平成19年度(58.5%)の2/3の水準に圧縮する。

(実績) 平成28年度当初予算における不足率は42.1%であり、平成19年度に比べ16.4ポイント改善している。

(単位: %、億円)

区 分	H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (最終予算)	H28年度 (当初予算)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
県債管理基金積立不足率	58.5	8.9 (34.9)	38.6	40.3	42.1	36.9	19年度の 2/3(39.0) 水準
(参考) 県債管理基金残高	1,867	5,720 (4,090)	3,762	3,524	3,463	4,269	—

※ ()書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値

※県債管理基金積立不足率：県債管理基金のあるべき残高に対して、実際の基金残高が不足している割合を表す。不足率に応じて、実質公債費比率が上昇する。

⑧ 経常収支比率

(目標) 平成30年度には、90%水準に抑制する。

(実績) 平成28年度当初予算における比率は96.8%であり、平成19年度に比べ6.7ポイント改善している。

(単位: %)

区 分	H19年度	H25年度	H26年度	H27年度 (最終予算)	H28年度 (当初予算)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
経常収支比率	103.5	97.3	96.0	96.5	96.8	94.8	90%水準
うち人件費	52.2	41.0	40.4	39.6	39.5	37.3	(38%)
うち公債費	25.6	26.5	25.6	24.9	24.6	24.4	(25%)
うち社会保障関係費等	25.7	29.8	30.0	32.0	32.7	33.1	(28%)

※経常収支比率：県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合。数値が低いほど財政の弾力性が高いことを示す。

(3) 新行革プラン策定(H20)以降の各分野における主な取組

分野	内容等
組織	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁 <ul style="list-style-type: none"> ・部の再編（6部体制から5部体制に再編）[H20] ・班制の導入 [H26] ○県民局・県民センター <ul style="list-style-type: none"> ・部の廃止等など簡素合理化 [H21] ・事務所の統合再編(111事務所を71事務所(△40事務所)に再編) [H21] ・組織の再編(県民局ごとの課題等に対応する参事や室・課の設置等) [H23] ・10県民局体制から7県民局3県民センター体制への移行 [H26] ・事務所の一部の事務について、所管区域を広域化 [H26] ・本局へ班制の導入 [H27]
定員・給与等	<ul style="list-style-type: none"> ○一般行政部門の定員削減 <ul style="list-style-type: none"> ・職員：△2,216人(△26.8%) [H20～H28] ・非常勤嘱託員等：△207人(△11.0%) [H26～H28] ○給与の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員平均5%の削減 [H20～H26] ・H27からは段階的に削減を縮小 [H27～] ○仕事と生活の調和の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務 [H27]、フレックスタイム [H28] を導入
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○一般事業費等の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・新行革プラン[H20] <ul style="list-style-type: none"> 一般事務費は約30%、施設維持費は約15%を削減。 ・第2次行革プラン[H23] <ul style="list-style-type: none"> 一般事業費を毎年度10%削減。このうち、毎年度4%相当額を、新規事業財源として活用。 ・第3次行革プラン[H26] <ul style="list-style-type: none"> 施設維持費を除く一般事業費及び新規事業枠経費を毎年度10%削減。このうち、毎年度5%相当額を、新規事業財源として活用。 ○政策的経費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・新行革プラン[H20] <ul style="list-style-type: none"> 私立学校経常費補助、乳幼児等医療費助成事業など38事業について、見直し ・第2次行革プラン[H23] <ul style="list-style-type: none"> 私立学校経常費補助、重度障害者医療費助成事業など18事業について、見直し ・第3次行革プラン[H26] <ul style="list-style-type: none"> 老人医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業など45事業について、見直し
投資事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地方財政計画の水準を基本とした投資規模の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・通常事業費 2,540億円[H19] → 1,580億円[H28] ・緊急経済対策等の臨時的・追加的事业については、別枠で措置

分野	内容等
公的施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の市町移譲（8施設） <ul style="list-style-type: none"> ・淡路香りの公園、たんば田園交響ホール [H22] ・但馬全天候運動場、西武庫公園、北播磨余暇村公園、東はりま日時計の丘公園、笠形山自然公園センター [H24] ・大鳴門橋記念館 [H27] ○施設の廃止（4施設） <ul style="list-style-type: none"> ・明石西公園、神陵台緑地、産業会館、西はりま天文台公園 [H23] ○指定管理者の公募 <ul style="list-style-type: none"> ・H19：5施設 → H28：24施設
試験研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ○研究課題等の重点化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の振興や県民の安全・安心に直結した研究課題等に重点化 [H20～]
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○県立高等学校 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校教育改革第二次実施計画に基づき、魅力ある学校づくり、通学区域の再編等 ○特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県特別支援教育第二次推進計画に基づき、多様なニーズに応じた教育の充実、教育環境の整備に向けた取組 ○兵庫の特色ある教育 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期ひょうご教育創造プランに基づき、兵庫型「体験教育」の推進、兵庫型教科担任制等確かな学力の育成
職員公舎等	<ul style="list-style-type: none"> ○職員公舎の管理戸数の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・1,064戸 [H25.3末] → 984戸 [H28.3末] (一般行政)
公営企業	<ul style="list-style-type: none"> ○企業庁 <ul style="list-style-type: none"> 新・企業庁経営ビジョン、企業庁総合経営計画等に基づく取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業の廃止 [H21] ・定員の削減 △53人(△24.7%) [H20～28] ・地域整備事業における団地の分譲促進(94ha[H20～25]、56ha[H26～28見込]) ・安全・安心な水道用水や安定的な工業用水の供給 ○病院局 <ul style="list-style-type: none"> 第3次病院構造改革推進方策に基づく取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・より良質な医療の提供(診療機能の高度化・効率化、県立病院の計画的な建替整備) ・自立した経営の確保(経営改革の推進、計画的な投資の実施) ・運営体制・基盤の確立(医師・看護師確保対策の推進、定員・給与の見直し)
公立大学法人兵庫県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ○教育、研究の充実・社会貢献の展開 <ul style="list-style-type: none"> 地域資源マネジメント研究科の開設、姫路工学キャンパスの整備推進、産学連携や地域創生の推進

分野	内容等
公社等	<ul style="list-style-type: none"> ○公社等の統廃合（△5団体） <ul style="list-style-type: none"> ・廃止：(株)おのころ愛ランド [H19]、(財)兵庫県自治協会 [H20] ・統合：6団体 → 3団体 [H21～22] ○県派遣職員(新行革プラン策定後の業務移管を除く)の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・△273人（△47.4%）[H20～28] ○県財政支出(一般財源)の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・△54億円（△37.4%）[H20～28] ○「公社等経営評価委員会」による点検・評価の実施 [H20～]
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○県税 <ul style="list-style-type: none"> ・全国平均の徴収歩合を上回るとともに収入未済額の縮減に向け徴収を強化 [徴収歩合]96.5%[H19]、(全国97.2%)→97.9%[H27見込]、(全国97.8%) [収入未済額] 23,641百万円[H21]→14,205百万円[H27見込]（△39.9%） ○課税自主権の延長(法人県民税超過課税、法人事業税超過課税、県民緑税)
長期保有土地	<ul style="list-style-type: none"> ○県有環境林用地の取得 <ul style="list-style-type: none"> ・当面、利活用が見込めない先行取得用地等について、環境林として計画的に取得 (H27.3末：1,800.93ha)
地方分権の推進等	<ul style="list-style-type: none"> ○地方分権の着実な推進及び地方税財源の充実強化に向け、全国知事会と連携した具体的な提案、県地方六団体や県単独の提案活動等を実施

3 平成 30 年度の財政運営の目標達成に向けた総点検

改革の総仕上げとなる今回の総点検においては、以下に掲げる社会経済環境の変化を踏まえながら、以下の見直し、検討を行っていく。

(1) これまで進めてきた行財政構造改革の「7つの視点」に照らし、見直すべき制度や施策、事業内容についての徹底した見直しを行う。

- 「7つの視点」
- ① 時代の変化への的確な対応
 - ② 国と地方、県と市町の役割分担
 - ③ 参画と協働の推進
 - ④ 効率的な県政運営の推進
 - ⑤ 個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化
 - ⑥ 公共施設等の計画的、効率的な管理、整備
 - ⑦ 自主財源の確保

(2) 平成 30 年度の財政運営の目標達成を図るための追加の対策を検討する。

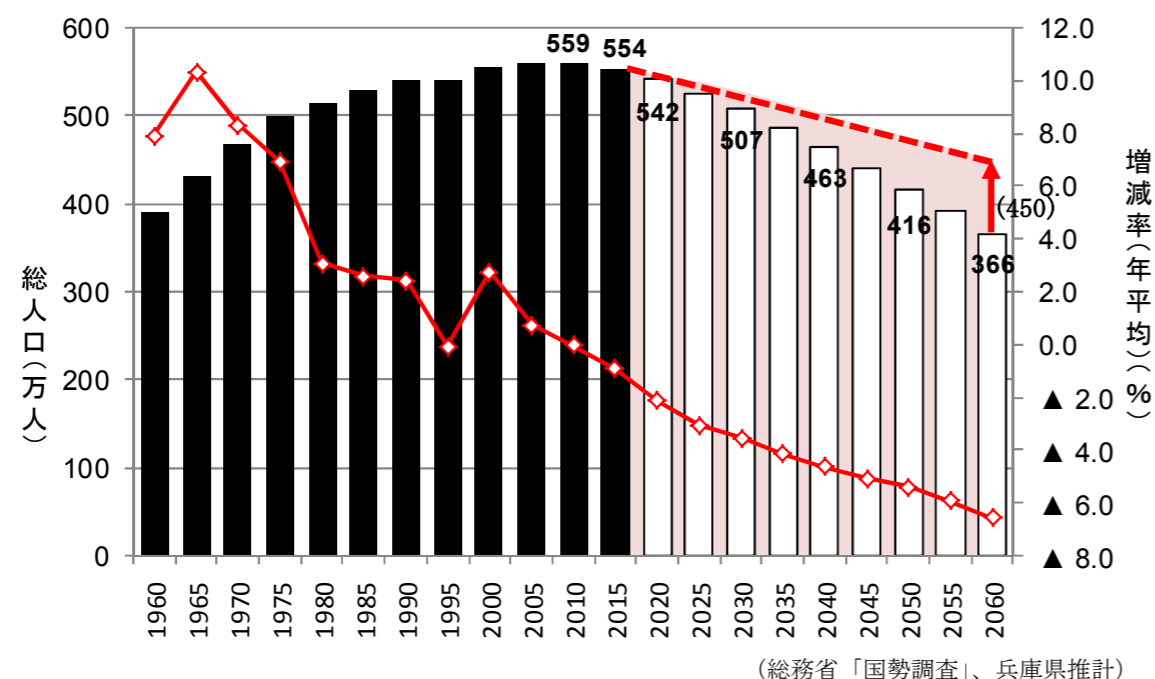
【社会経済環境の変化】

(1) 社会の変化

① 人口減少社会の進展

本県の人口は、少子高齢化の進展や人口流出により、2009年(平成21年)をピークに減少に転じている。2015年(平成27年)の国勢調査(速報)によると553.7万人と、この5年間で5.1万人(0.92%)減少している。将来予測では、2060年(平成72年)には約366万人まで減少すると見込まれることから、2015年度(平成27年度)に策定した兵庫県地域創生戦略では、2060年(平成72年)の目標人口を450万人として地域創生に取り組むこととしている。

【兵庫県の総人口の推移予測(2015年までは実績値)】

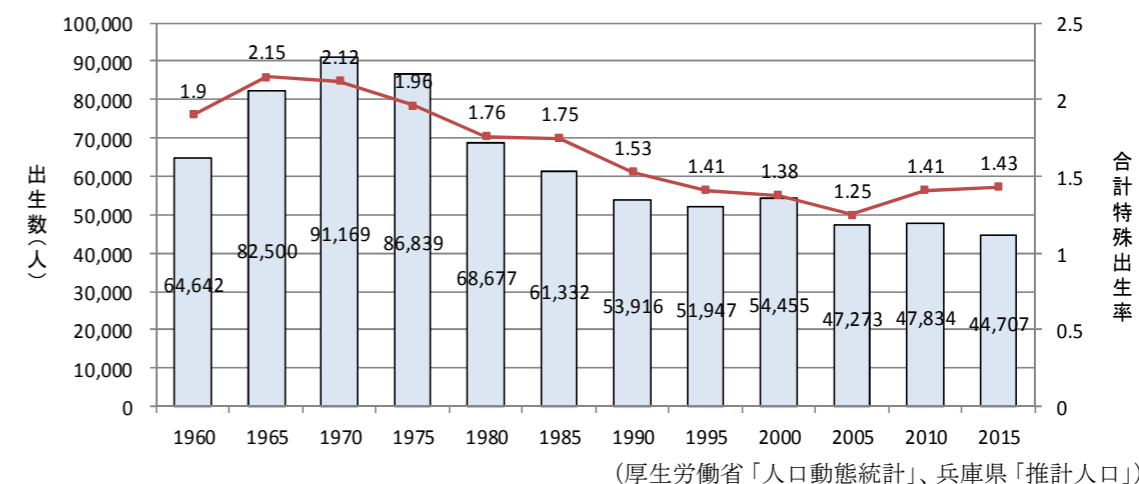


② 少子高齢化の進展

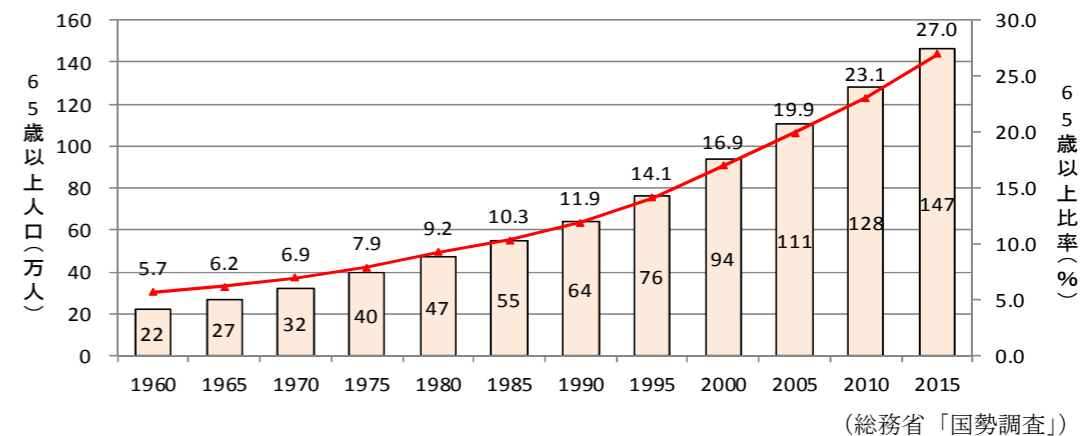
本県の年間出生数は、1970年(昭和45年)には9万人を超えていたが、その後は減少し、2015年(平成27年)には、約4.4万人と半分以下となっている。合計特殊出生率も低下傾向にあり、2005年(平成17年)には1.25にまで落ち込んだが、近年は若干回復し、2015年(平成27年)は、1.43となっている。

また、65歳以上人口が増加し続けており、高齢化が進んでいる。1985年(昭和60年)には50万人を超え、2005年(平成17年)には100万人を超えている。県人口に占める比率も1985年(昭和60年)にはおよそ10人に1人(10.3%)であったが、2015年(平成27年)には27.0%と4人に1人は高齢者となっている。

【県の年間出生数・合計特殊出生率の推移】



【65歳以上人口及び総人口に占める比率の推移】



③ 高齢者、女性、若者、障害のある人など多様な人材の活躍

人口減少と少子高齢化の同時進行により、社会の支え手である15~64歳の生産年齢人口が将来にわたって減少する。本県では、2015年(平成27年)から10年間で約20万人減少すると見込まれている。このため、個人の能力をさらに発揮できる環境整備としてワークライフバランスの推進が必要である。

一方で、将来の経済成長を担う人材を確保するためには、これまで活躍する機会

が十分に用意されていなかった高齢者、女性、若者、障害のある人などの力を発揮できるようにすることが不可欠である。

本県の健康寿命(注)は男性 78.47 歳、女性 83.19 歳となっており、元気な高齢者が増加している。こうしたことから、生産年齢人口を 74 歳まで拡大すれば、地域経済や地域づくり活動の担い手として、高齢者の活躍が期待できる。

女性は、経済活動の担い手として重要となっている。本県の就業率 (46.7%) は全国平均 (49.8%) を下回っており、都道府県別では 45 位である。特に、子育て世代にあたる 30 歳代で、全国を 4% 以上下回っている。女性が、子育てしながら活躍できる環境整備が必要となっている。

若者の東京や大阪など大都市圏への流出が続いている。特に 2015 年(平成 27 年)の東京圏への人口流出 7,490 人のうち、20 歳代が 4,446 人、30 歳代が 1,189 人である。将来の子育て世代となる若者が兵庫で就職し、子育てし、生活する UJI ターンの対策が急がれる。

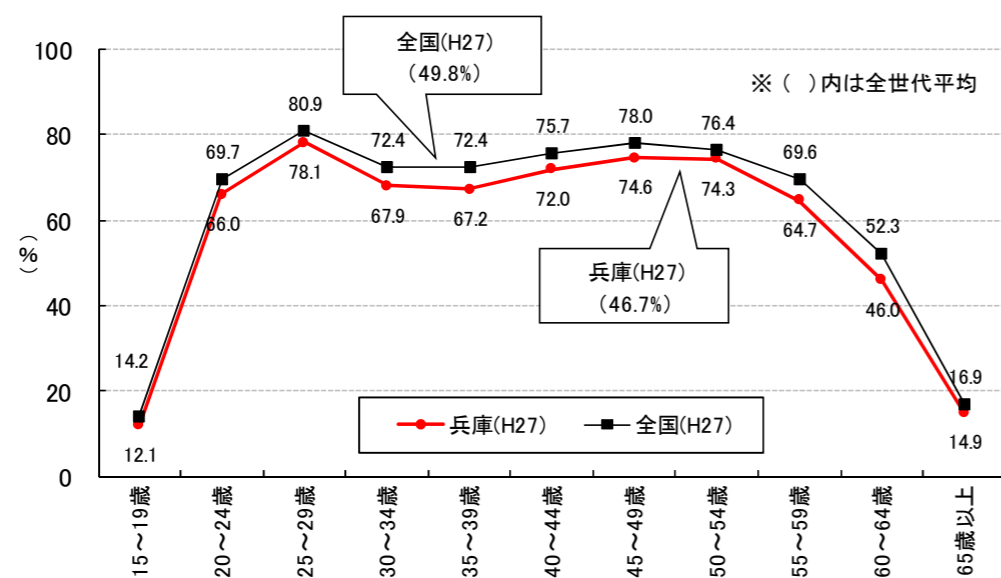
障害の有無に関係なく県内で就職し、生活することが求められている。2015 年(平成 27 年)における県内民間企業の障害者雇用率は 1.97% であり、法定雇用率 2.0% を下回るものの、年々上昇している。障害者の社会参加をさらに促進していく必要がある。

(注) 日常生活動作が自立している期間(要介護認定 2 以上を不健康な状態とし、平均寿命から当該期間を除いた期間)の平均

【生産年齢人口及び拡大生産年齢人口の推移と予測】 (千人)

区分	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2040 年	2060 年
拡大生産年齢人口(15-74 歳) a	4,197	4,121	3,963	3,778	3,410	2,874
生産年齢人口(15-64 歳) b	3,515	3,348	3,204	3,125	2,678	2,374
差(a-b)	682	773	759	653	732	500

【女性の年齢別就業率(兵庫県・全国)】



(総務省「国勢調査」)

(2) 財政運営に影響する変化

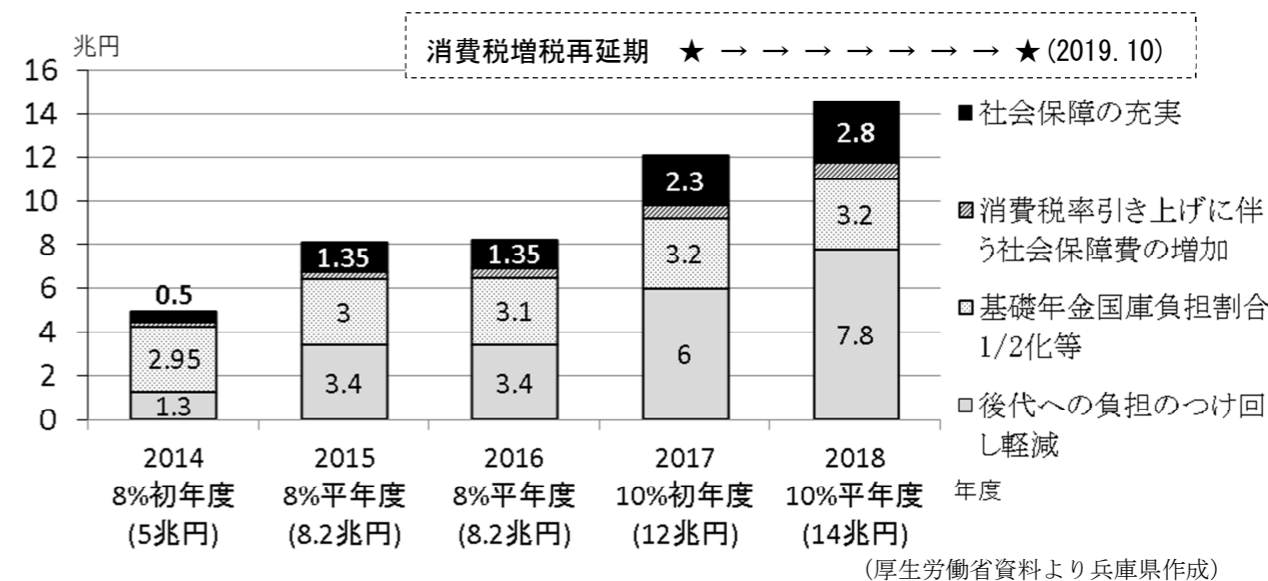
① 消費税率等の 10% 引上げ時期の再延期による社会保障と税の一体改革への影響

消費税・地方消費税は、当初、2015 年(平成 27 年)10 月に 8% から 10% に引上げが予定されていたが、引上げ時期について 2017 年(平成 29 年)4 月に 1 年半延期し、今年 6 月には、さらに 2 年半延期する方針が決定された。

社会保障と税の一体改革では、安定財源の確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、消費税率等の引上げによる増収が見込まれない中で、社会保障の充実・安定化にどのように対応するのか、一体改革の実現に向けた道筋が揺らいでいる。

併せて、地方税の偏在是正を行うための法人住民税の交付税原資化の拡充や地方法人特別税等の廃止と法人事業税への復元など消費税率等の引上げに伴う税制改正への影響が懸念される。

【消費税の増収分の使途(2017 年(平成 29 年)4 月から 10% への引上げ前提)】



(参考) 消費税・地方消費税率 10% 引き上げと関連する税制改正

- ① 法人住民税の地方交付税原資化の拡充
- ② 地方法人特別税等の廃止と法人事業税への復元
- ③ 自動車取得税の廃止と自動車税の環境性能割の創設

② 地方一般財源の総額抑制方針による影響

国の経済・財政再生計画(平成 27 年 6 月閣議決定)では、地方の一般財源の総額について、2018 年度(平成 30 年度)まで、2015 年度(平成 27 年度)の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

今後とも社会保障関係費の自然増はもとより、新たな需要増も見込まれる一方、一般行政経費の地方単独事業費は、この 10 年間同水準に止まるなど、地方の財政環境は引き続き厳しい状況にある。

【経済・財政再生計画の概要】

ア 目標

- ・国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度(平成32年度)までの黒字化とその後の債務残高対GDP比の安定的な引き下げ(「中期財政計画」(2013年(平成25年)8月閣議了解)の目標を堅持)

イ 目標達成に向けた工程

- ・改革努力のメルクマールとして、2018年度(平成30年度)のプライマリーバランス赤字の対GDP比▲1%程度を目安
- ・国の一般歳出の水準の目安：2018年度(平成30年度)までの3年間で1.6兆円の伸びに抑制
- ・地方の一般財源の総額：2018年度(平成30年度)まで、2015年度(平成27年度)地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

【地方の一般行政経費・投資的経費】

(単位:兆円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28-H19
一般行政経費	25.2	25.3	26.1	28.2	29.6	29.7	30.4	31.4	32.5	33.0	7.8
うち補助分	11.2	11.5	12.3	14.4	15.7	15.9	16.4	17.4	18.5	19.0	7.8
うち社会保障関係費	10.7	11.0	11.6	13.7	15.1	15.2	15.6	16.3	17.4	17.5	6.8
うち社会保障関係費以外	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	1.1	1.1	1.5	1.0
うち地方単独分	14.0	13.8	13.8	13.8	13.9	13.8	14.0	14.0	14.0	14.0	0.0
うち社会保障関係費※	6.3	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.3	6.3	6.3	6.3	0.0
うち社会保障関係費以外	7.7	7.6	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	0.0
投資的経費	15.2	14.8	14.1	11.9	11.3	10.9	10.7	11.0	11.0	11.2	△4.0
うち地方単独分	8.6	8.3	8.1	6.9	5.4	5.2	5.0	5.2	5.3	5.4	△3.2

※各年度の「地方単独分のうち社会保障関係費」は、H22年度を基準とした地方単独分の伸び率を、H22年度の地方単独分のうち社会保障関係費に乗じて推計

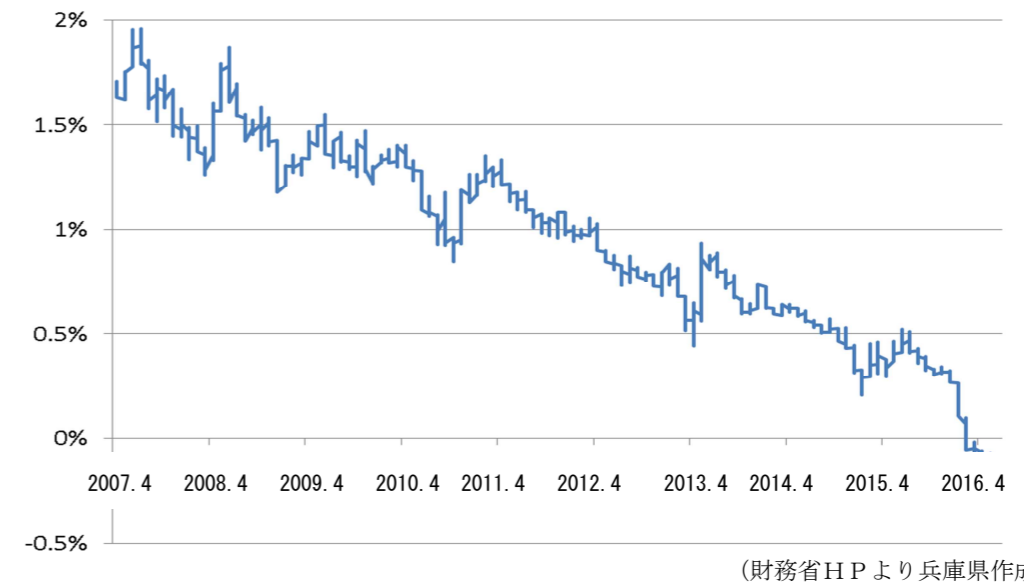
③ マイナス金利政策導入に伴う資金調達・資金運用への影響

2%の物価安定目標を掲げて量的・質的金融緩和を続けてきた日本銀行は、今年1月の政策委員会・金融政策決定会合において、日銀の当座預金のうち、所定額を上回る残高に▲0.1%のマイナス金利を適用するマイナス金利政策の導入を決定した。これを受けて、長期金利(10年物国債利回り)は、2月に史上初めてマイナスに突入、6月の英国のEU離脱の動きがこれに拍車をかけ、史上最低金利を更新した。

マイナス金利政策は、地方自治体の財政運営にも影響を与えている。地方債による資金の調達面では有利な状況になっている。長期金利の中でも、超長期債(30年物)の金利水準の低下が顕著であることから、超長期債による資金調達などの検討が必要である。

一方、資金運用面では不利な状況になっている。超低金利により県債管理基金などの資金運用が事実上困難になっていることから、将来における金利上昇の可能性も考慮しながら効率的な運用方法の検討を行う必要がある。

【長期金利の推移(10年物国債)】



【本県の利子の推移(一般会計・決算ベース)】

(単位:億円、%)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
公債費	2,715	2,833	2,807	2,835	2,870
うち利子 A	606	600	609	597	581
県債残高(※) B	41,115	43,378	45,701	47,148	46,342
平均利率 A/B	1.48%	1.39%	1.34%	1.27%	1.26%

※ 今後、金融機関等に実際に償還すべき残高

(3) 国際社会の情勢

① グローバル化の影響

世界には190を超える国・地域、70億人を超える人々が暮らしている。人、もの、資本、情報がかつてない規模で国境を越えて移動し、国も地域も世界と相互に依存する時代となっている。経済面(もの、資本)では、2015年(平成27年)の日本の経常収支を見ると、輸出入ともアジア・北米・西欧・中東を中心に75兆円規模であるものの、エネルギー資源の海外依存度の高さなどから、貿易収支は若干の赤字となっている。

一方、所得収支や金融収支は20兆円を超える黒字である。対外資産は94兆円もあり、我が国は、貿易から、海外展開を含む投資で稼ぐ構造になっている。これを裏付けるように、企業の海外設備投資比率は、2005年(平成17年)から2014年(平成26年)の10年間で、19.6%から28.1%に上昇している。

人の動きでは、訪日外客数は、2015年(平成27年)に1,974万人と過去最高を更新し、本県には、128万人以上の外客が訪れた。訪日外客は、中国・韓国・台湾など東アジアと東南アジアで83%を占めている。また、日本に在留する外国人は、194カ国・地域で223万人、海外に在留する日本人(3月未満の短期滞在を除く)は、131万人で、いずれも年々増加の傾向にある。今後、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールド

マスターズゲームズなど世界的なイベントが控える中、基幹産業の一つとしての国際ツアーリズムが期待されている。

こうした状況を踏まえ、市場の成長余地が大きい東南アジアやアフリカなどを視野に、県内企業の海外展開の支援や外資系企業誘致の取組、インバウンド対策を強化する必要がある。併せて、海外投資により生じた剰余金を活用し、県内のものづくりを支える生産基盤への投資を促進していくことが必要である。

また、県内には総人口の1.8%にあたる約9.9万人の在留外国人が暮らしている。神戸港開港以来、国際性豊かな地域として発展してきた兵庫県は、多文化共生社会の実現を目指し、外国人が地域社会の一員として活躍できる環境を整備するとともに、語学など外国人とのコミュニケーション能力に優れ、国際的にも活躍できる人材を育成する必要がある。

【都道府県別外客数】

1位	東京都	1,028万人
2位	千葉県	876万人
3位	大阪府	716万人
4位	京都府	482万人
9位	兵庫県	128万人

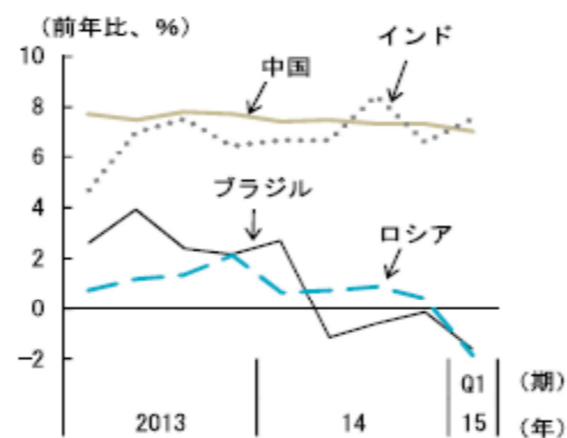
※2015年訪問率による試算

② 中国経済の成長鈍化や英国のEU離脱に伴う世界経済への影響

中国では内需主導の持続的な成長モデルへの転換が進む中、過剰設備や不良債権の問題が指摘されるなど、景気が緩やかに減速している。中国経済の成長鈍化を始め新興国等の経済の先行きは依然として世界経済

のリスク要因となっている。今年5月の主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）においても、世界経済に下振れリスクがあるとの認識が共有されている。さらに、6月に英国で行われたEUからの離脱の是非を問う国民投票の結果、EU離脱派が勝利したことに伴い、金融市場が不安定化し、世界経済の成長を圧迫する可能性があり、日本経済や県内企業、税収、財政運営に影響を及ぼすおそれがある。

【新興国の実質経済成長率】



(内閣府「世界経済の潮流 2015年」)

③ 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定の発効

TPP 協定については、参加 12 カ国間で関税撤廃等の調整を行い、今年 2 月に署名が行われた。

農林水産物については、低価格輸入品が増加することに伴い、県内主要農林水産物の生産額が約 5～8 億円減少すると試算しており、農林水産業への影響が懸念される。一方で、関税等の撤廃によりブランド力を発揮しやすくなる神戸ビーフ、コウノトリ育むお米、丹波黒大豆等の特産品の輸出機会拡大などの取組をさらに推進し、農林水産業の競争力強化を図る必要がある。

一方、TPP が発効されれば、関税の撤廃やサービス・投資の自由化等を背景に、県内中小企業の海外展開に資することが期待される。

なお、最大の経済規模を擁する米国の批准が困難視されている状況もあり、米国の動向を注視していく必要がある。

【TPP 参加国】



(農林水産省「平成 27 年度 食料・農業・農村白書」)

(4) 地方分権の進展

2014 年(平成 26 年)に、地方の発意と創意工夫を重視する観点から、権限の移譲や規制緩和についての提案を国が地方公共団体から募る「提案募集方式」が導入された。

本県からの提案の中で、2014 年度(平成 26 年度)に「農地転用許可の権限移譲」が、2015 年度(平成 27 年度)には「大学附属学校の公立大学法人への移管」等が実現したもの、提案の多くは、各省庁の消極姿勢もあり実現に至っていないことから、今後とも、積極的に提案を継続していく必要がある。

また、地方創生の象徴として、政府機関の地方移転が 2015 年度(平成 27 年度)に検討された。本県は、20 機関の提案を行ったものの、神戸市に理化学研究所の「科学技術ハブ推進本部関西拠点(仮称)」の設置が実現したにとどまる。

一方、県から市町への権限移譲については、2017 年度(平成 29 年度)に県費負担教職員に関する権限が神戸市へ移譲(義務教育国庫負担の移譲)される。また、2018 年(平

成 30 年)には明石市が中核市へ移行する予定である。

今後とも、社会基盤整備や防災対策、環境対策や観光振興など、市町域を越える行政課題が増加することから、都道府県の役割はこれまで以上に大きくなると見込まれる。

(5) ICTの進化

スマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア等の急速な進化は、情報収集やコミュニケーション、移動や購買行動など仕事や生活の様々な場面に影響を与えており、ICT利活用のあり方は、この数年で大きく変化している。

様々なものがインターネットで繋がるIoT(Internet of Things)やクラウドサービス等の普及により、例えば、医療健康分野のビッグデータを予防医療に活かすなど、ビッグデータの本格的活用が飛躍的に進むことが期待されている。また、行政分野においても、マイナンバー制度の導入により、社会保障、税分野等で、住民の利便性向上や行政の効率化が促進される。

一方、ICTの進化に人の理解が追いつかず、ネット依存や個人情報漏洩などサイバー空間が生み出す脅威も顕在化している。

このような中、地域経済の活性化のためにも、データ分析を行う専門的な人材としてのデータサイエンティストやサイバー空間の安全を守る情報セキュリティ人材など産業界と連携した高度ICT人材の育成が期待される。

4 平成 31 年度以降の行財政構造改革について

平成 30 年度を目標年度に取り組んでいる本県の行財政構造改革については、第 3 次行革プランの取組状況を踏まえると、財政運営の目標については、概ね達成できる見込みと考えている。

しかしながら、先に記述している社会経済環境の変化などが、本県の行財政に新たな影響を及ぼすことを考慮しつつ、今後も収支均衡を継続できる行財政構造としなければならない。

このため、今後の行財政構造改革の取組について、国の経済・財政再生計画の目標年次(平成 32 年度)も踏まえながらその方針を検討する必要がある。

<検討する項目>

- ① 行財政構造改革推進条例に定める実施期間(現行:平成 30 年度末)の延長
- ② 延長後の財政フレーム
- ③ 新たな財政運営の目標

5 新たな施策展開で考慮する項目

今回の総点検では、新たに、平成 31 年度以降の行財政構造改革のあり方、取組方針を見極めることと合わせて、本県が今後取り組むべき新たな県政推進の方針についても検討する。

① 地域創生戦略の着実な推進

人口減少下にあっても、活力ある兵庫とするため、兵庫県地域創生戦略の目標とする平成 32 年度までに「出生数 22 万人」、「25, 700 人の流入増加(流出抑制)」、「国を上回る経済成長率」を達成するため、人口の自然増及び社会増対策、地域の元気づくり対策を検討する。

② 地域創生を支える基盤整備を推進

安全で安心な県土、元気な兵庫を支える基盤となるインフラの整備について、南海トラフ巨大地震、集中豪雨などの自然災害に強い県土づくりの推進及び県民生活、経済活動などを支える道路、高速鉄道、港湾などの交通インフラや少子高齢期にふさわしいまちづくりなどの取組を検討する。

③ 健康で暮らせる安心の兵庫を創る

すべての県民が健康で暮らせるよう、健康寿命を伸ばす取組、介護が必要となった時に備えて住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みやまちづくりについて、検討する。

④ 兵庫の強みを活かして、だれもが活躍できる社会を創る

国際化のさらなる進展や ICT の生活の中への活用などの変化を踏まえつつ、兵庫の強みである、多様性と連携を活かしながら、地域、職場、学校など全ての場面で、老若男女、障害の有無に区別なく、だれもが活躍できる(=ゆたかさを感じる)仕組みを検討する。

⑤ 県政 150 周年を契機とする新たな県政推進

平成 30 年(2018 年)7 月に兵庫県設置から 150 年を迎えることから、厳しい財政環境のあるものの、県政の節目として、これまでの歩みを振り返りつつ、未来の兵庫の船出を象徴する取組を検討する。

6 財政フレームの検討

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
財政フレーム	平成30年度までの財政運営の目標として掲げた8つの指標については、平成28年度当初予算における財政フレームでは、平成30年度の収支均衡をはじめ、概ね達成する見通し	<p>(社会経済環境の変化) 社会経済環境の変化に伴う財政フレームへの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税率等の10%引上げ時期の再延期による社会保障と税の一体改革への影響 国の経済・財政再生計画による地方一般財源の総額抑制方針 中国経済の成長鈍化や英国のEU離脱に伴う世界経済への影響が、日本経済や県内企業、税収、財政運営に与える影響等 	<p>1 財政フレーム及び財政運営の目標のあり方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降の行財政構造改革の取組に関する検討にあわせて、財政フレーム及び財政運営の目標のあり方について検討 																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>【平成28年度当初予算における財政フレーム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>19年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th colspan="2">(単位:億円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="7"></th> <th>参 考</th> <th>参 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="7"></th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>税 等</td> <td>8,250</td> <td>6,775</td> <td>7,310</td> <td>8,090</td> <td>8,205</td> <td>8,550</td> <td>9,325</td> <td>9,705</td> <td>10,015</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方消費税率改定分</td> <td></td> <td></td> <td>205</td> <td>795</td> <td>815</td> <td>990</td> <td>1,430</td> <td>1,515</td> <td>1,535</td> </tr> <tr> <td>地</td> <td>方 交 付 税 等</td> <td>3,650</td> <td>4,800</td> <td>4,655</td> <td>4,330</td> <td>4,205</td> <td>4,330</td> <td>4,155</td> <td>3,960</td> <td>3,965</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>庫 支 出 金</td> <td>1,660</td> <td>2,045</td> <td>1,715</td> <td>1,810</td> <td>1,695</td> <td>1,695</td> <td>1,735</td> <td>1,735</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>特</td> <td>定 財 源</td> <td>3,920</td> <td>4,200</td> <td>3,485</td> <td>3,150</td> <td>3,880</td> <td>3,885</td> <td>3,870</td> <td>3,815</td> <td>3,775</td> </tr> <tr> <td>起</td> <td>債</td> <td>1,170</td> <td>910</td> <td>935</td> <td>1,025</td> <td>890</td> <td>770</td> <td>760</td> <td>745</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>そ</td> <td>の 他 の 一 般 財 源</td> <td>340</td> <td>250</td> <td>205</td> <td>215</td> <td>190</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>歳</td> <td>入 計 A</td> <td>18,950</td> <td>18,980</td> <td>18,305</td> <td>18,620</td> <td>19,065</td> <td>19,430</td> <td>20,045</td> <td>20,160</td> <td>20,420</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>件 費</td> <td>6,340</td> <td>5,380</td> <td>5,425</td> <td>5,335</td> <td>5,335</td> <td>5,340</td> <td>5,340</td> <td>5,315</td> <td>5,320</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>債 費</td> <td>2,420</td> <td>2,860</td> <td>2,895</td> <td>2,955</td> <td>2,825</td> <td>2,875</td> <td>2,930</td> <td>2,990</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td></td> <td>臨時財政対策債分</td> <td>165</td> <td>360</td> <td>450</td> <td>515</td> <td>585</td> <td>645</td> <td>715</td> <td>785</td> <td>860</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>2,255</td> <td>2,500</td> <td>2,445</td> <td>2,440</td> <td>2,240</td> <td>2,230</td> <td>2,220</td> <td>2,210</td> <td>2,190</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>税 交 付 金</td> <td>2,070</td> <td>930</td> <td>1,005</td> <td>1,415</td> <td>1,380</td> <td>1,475</td> <td>1,725</td> <td>1,745</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方消費税率改定分</td> <td></td> <td></td> <td>105</td> <td>395</td> <td>405</td> <td>495</td> <td>715</td> <td>730</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>行</td> <td>政 経 費</td> <td>6,860</td> <td>8,270</td> <td>7,580</td> <td>7,395</td> <td>8,105</td> <td>8,325</td> <td>8,455</td> <td>8,510</td> <td>8,535</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特財</td> <td>3,400</td> <td>3,775</td> <td>3,220</td> <td>2,850</td> <td>3,545</td> <td>3,530</td> <td>3,520</td> <td>3,520</td> <td>3,525</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会保障の充実分等</td> <td></td> <td></td> <td>90</td> <td>450</td> <td>445</td> <td>670</td> <td>765</td> <td>765</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>投</td> <td>資 的 経 費</td> <td>2,540</td> <td>2,150</td> <td>1,890</td> <td>1,900</td> <td>1,740</td> <td>1,605</td> <td>1,595</td> <td>1,580</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td></td> <td>起債</td> <td>1,170</td> <td>910</td> <td>935</td> <td>1,025</td> <td>890</td> <td>770</td> <td>760</td> <td>745</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助事業</td> <td>1,420</td> <td>1,255</td> <td>1,020</td> <td>1,110</td> <td>1,045</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td></td> <td>起債</td> <td>500</td> <td>555</td> <td>440</td> <td>480</td> <td>455</td> <td>445</td> <td>445</td> <td>445</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td></td> <td>単独事業</td> <td>1,120</td> <td>895</td> <td>870</td> <td>790</td> <td>695</td> <td>585</td> <td>575</td> <td>560</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td></td> <td>起債</td> <td>670</td> <td>355</td> <td>495</td> <td>545</td> <td>435</td> <td>325</td> <td>315</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>規 事 業 枠 分</td> <td>0</td> <td>(30)</td> <td>(35)</td> <td>(35)</td> <td>(35)</td> <td>(35)</td> <td>(35)</td> <td>(35)</td> <td>(35)</td> </tr> <tr> <td>歳</td> <td>出 計 B</td> <td>20,230</td> <td>19,590</td> <td>18,795</td> <td>19,000</td> <td>19,385</td> <td>19,620</td> <td>20,045</td> <td>20,140</td> <td>20,395</td> </tr> <tr> <td>収</td> <td>支 不 足 額 A - B C</td> <td>△ 1,280</td> <td>△ 610</td> <td>△ 490</td> <td>△ 380</td> <td>△ 320</td> <td>△ 190</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>財</td> <td>源 対 策 額 E + F + G D</td> <td>1,280</td> <td>610</td> <td>490</td> <td>380</td> <td>320</td> <td>190</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職手当債の発行 E</td> <td>370</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>行革推進債の発行 F</td> <td>290</td> <td>170</td> <td>125</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>90</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県債管理基金の活用 G</td> <td>620</td> <td>240</td> <td>165</td> <td>30</td> <td>120</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>終 収 支 C + D H</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		19年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(単位:億円)											参 考	参 考										31年度	32年度	県	税 等	8,250	6,775	7,310	8,090	8,205	8,550	9,325	9,705	10,015		地方消費税率改定分			205	795	815	990	1,430	1,515	1,535	地	方 交 付 税 等	3,650	4,800	4,655	4,330	4,205	4,330	4,155	3,960	3,965	国	庫 支 出 金	1,660	2,045	1,715	1,810	1,695	1,695	1,735	1,735	1,720	特	定 財 源	3,920	4,200	3,485	3,150	3,880	3,885	3,870	3,815	3,775	起	債	1,170	910	935	1,025	890	770	760	745	745	そ	の 他 の 一 般 財 源	340	250	205	215	190	200	200	200	200	歳	入 計 A	18,950	18,980	18,305	18,620	19,065	19,430	20,045	20,160	20,420	人	件 費	6,340	5,380	5,425	5,335	5,335	5,340	5,340	5,315	5,320	公	債 費	2,420	2,860	2,895	2,955	2,825	2,875	2,930	2,990	3,040		臨時財政対策債分	165	360	450	515	585	645	715	785	860		その他	2,255	2,500	2,445	2,440	2,240	2,230	2,220	2,210	2,190	県	税 交 付 金	2,070	930	1,005	1,415	1,380	1,475	1,725	1,745	1,920		地方消費税率改定分			105	395	405	495	715	730	820	行	政 経 費	6,860	8,270	7,580	7,395	8,105	8,325	8,455	8,510	8,535		特財	3,400	3,775	3,220	2,850	3,545	3,530	3,520	3,520	3,525		社会保障の充実分等			90	450	445	670	765	765	765	投	資 的 経 費	2,540	2,150	1,890	1,900	1,740	1,605	1,595	1,580	1,580		起債	1,170	910	935	1,025	890	770	760	745	745		補助事業	1,420	1,255	1,020	1,110	1,045	1,020	1,020	1,020	1,020		起債	500	555	440	480	455	445	445	445	445		単独事業	1,120	895	870	790	695	585	575	560	560		起債	670	355	495	545	435	325	315	300	300	新	規 事 業 枠 分	0	(30)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	歳	出 計 B	20,230	19,590	18,795	19,000	19,385	19,620	20,045	20,140	20,395	収	支 不 足 額 A - B C	△ 1,280	△ 610	△ 490	△ 380	△ 320	△ 190	0	20	25	財	源 対 策 額 E + F + G D	1,280	610	490	380	320	190	0	0	0		退職手当債の発行 E	370	200	200	200	100	100	0	0	0		行革推進債の発行 F	290	170	125	150	100	90	0	0	0		県債管理基金の活用 G	620	240	165	30	120	0	0	0	0	最	終 収 支 C + D H	0	0	0	0	0	0	0	20	25
区 分		19年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(単位:億円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
									参 考	参 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
									31年度	32年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県	税 等	8,250	6,775	7,310	8,090	8,205	8,550	9,325	9,705	10,015																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	地方消費税率改定分			205	795	815	990	1,430	1,515	1,535																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
地	方 交 付 税 等	3,650	4,800	4,655	4,330	4,205	4,330	4,155	3,960	3,965																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
国	庫 支 出 金	1,660	2,045	1,715	1,810	1,695	1,695	1,735	1,735	1,720																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
特	定 財 源	3,920	4,200	3,485	3,150	3,880	3,885	3,870	3,815	3,775																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
起	債	1,170	910	935	1,025	890	770	760	745	745																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
そ	の 他 の 一 般 財 源	340	250	205	215	190	200	200	200	200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
歳	入 計 A	18,950	18,980	18,305	18,620	19,065	19,430	20,045	20,160	20,420																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
人	件 費	6,340	5,380	5,425	5,335	5,335	5,340	5,340	5,315	5,320																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
公	債 費	2,420	2,860	2,895	2,955	2,825	2,875	2,930	2,990	3,040																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	臨時財政対策債分	165	360	450	515	585	645	715	785	860																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他	2,255	2,500	2,445	2,440	2,240	2,230	2,220	2,210	2,190																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県	税 交 付 金	2,070	930	1,005	1,415	1,380	1,475	1,725	1,745	1,920																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	地方消費税率改定分			105	395	405	495	715	730	820																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
行	政 経 費	6,860	8,270	7,580	7,395	8,105	8,325	8,455	8,510	8,535																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	特財	3,400	3,775	3,220	2,850	3,545	3,530	3,520	3,520	3,525																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	社会保障の充実分等			90	450	445	670	765	765	765																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
投	資 的 経 費	2,540	2,150	1,890	1,900	1,740	1,605	1,595	1,580	1,580																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	起債	1,170	910	935	1,025	890	770	760	745	745																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	補助事業	1,420	1,255	1,020	1,110	1,045	1,020	1,020	1,020	1,020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	起債	500	555	440	480	455	445	445	445	445																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	単独事業	1,120	895	870	790	695	585	575	560	560																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	起債	670	355	495	545	435	325	315	300	300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
新	規 事 業 枠 分	0	(30)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
歳	出 計 B	20,230	19,590	18,795	19,000	19,385	19,620	20,045	20,140	20,395																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
収	支 不 足 額 A - B C	△ 1,280	△ 610	△ 490	△ 380	△ 320	△ 190	0	20	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
財	源 対 策 額 E + F + G D	1,280	610	490	380	320	190	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	退職手当債の発行 E	370	200	200	200	100	100	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	行革推進債の発行 F	290	170	125	150	100	90	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	県債管理基金の活用 G	620	240	165	30	120	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
最	終 収 支 C + D H	0	0	0	0	0	0	0	20	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

項目	3 年間の取組状況							課題	検討方向																																																																														
【財政運営の目標の平成 30 年度までの見込（平成 28 年度当初予算における財政フレーム）】																																																																																							
（単位：億円、％）																																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 306 587 373" rowspan="2">区分</th> <th colspan="6" data-bbox="863 306 1347 331">H30年度までの見込み</th> <th data-bbox="1389 306 1614 331" rowspan="2">H30年度までの目標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="626 338 706 363">H25</th> <th data-bbox="747 338 828 363">H26</th> <th data-bbox="869 338 949 363">H27</th> <th data-bbox="991 338 1071 363">H28</th> <th data-bbox="1113 338 1193 363">H29</th> <th data-bbox="1234 338 1314 363">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 380 587 541">収 支 均 衡</td> <td data-bbox="626 380 706 405">△ 609</td> <td data-bbox="747 380 828 405">△ 493</td> <td data-bbox="869 380 949 405">△ 380</td> <td data-bbox="991 380 1071 405">△ 320</td> <td data-bbox="1113 380 1193 405">△ 190</td> <td data-bbox="1234 380 1314 405">±0</td> <td data-bbox="1389 380 1614 541">収支均衡 （歳出歳入対策後） 【改革期間後半】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 548 587 709">プライマリー バランス （臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き）</td> <td data-bbox="626 548 706 573">+ 942</td> <td data-bbox="747 548 828 573">+ 940</td> <td data-bbox="869 548 949 573">+ 754</td> <td data-bbox="991 548 1071 573">+ 937</td> <td data-bbox="1113 548 1193 573">+ 1,225</td> <td data-bbox="1234 548 1314 573">+ 1,373</td> <td data-bbox="1389 548 1614 709">黒字 【毎年度】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 716 587 877">実質公債費比率 （単年度）</td> <td data-bbox="626 716 706 741">(20.1%) 16.6%</td> <td data-bbox="747 716 828 741">(19.1%) 15.4%</td> <td data-bbox="869 716 949 741">19.2%</td> <td data-bbox="991 716 1071 741">18.5%</td> <td data-bbox="1113 716 1193 741">17.2%</td> <td data-bbox="1234 716 1314 741">16.7%</td> <td data-bbox="1389 716 1614 877">18%水準 【H30】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 884 587 1045">県債残高 （臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き）</td> <td data-bbox="626 884 706 909">91.9%</td> <td data-bbox="747 884 828 909">89.3%</td> <td data-bbox="869 884 949 909">87.9%</td> <td data-bbox="991 884 1071 909">85.2%</td> <td data-bbox="1113 884 1193 909">82.2%</td> <td data-bbox="1234 884 1314 909">78.2%</td> <td data-bbox="1389 884 1614 1045">H19の80%水準 【H30】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1052 587 1213">将来負担比率 （震災関連県債残高 除き）</td> <td data-bbox="626 1052 706 1077">268.1%</td> <td data-bbox="747 1052 828 1077">262.3%</td> <td data-bbox="869 1052 949 1077">268.2%</td> <td data-bbox="991 1052 1071 1077">268.2%</td> <td data-bbox="1113 1052 1193 1077">259.2%</td> <td data-bbox="1234 1052 1314 1077">246.2%</td> <td data-bbox="1389 1052 1614 1213">震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 （250%水準） 【H30】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1220 587 1381">県債管理基金 活用金額</td> <td data-bbox="626 1220 706 1245">1/3以下</td> <td data-bbox="747 1220 828 1245">1/3以下</td> <td data-bbox="869 1220 949 1245">1/3以下</td> <td data-bbox="991 1220 1071 1245">1/3以下</td> <td data-bbox="1113 1220 1193 1245">1/3以下</td> <td data-bbox="1234 1220 1314 1245">0</td> <td data-bbox="1389 1220 1614 1381">ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1388 587 1549">県債管理基金 積立不足率</td> <td data-bbox="626 1388 706 1413">(34.9%) 8.9%</td> <td data-bbox="747 1388 828 1413">38.6%</td> <td data-bbox="869 1388 949 1413">40.3%</td> <td data-bbox="991 1388 1071 1413">42.1%</td> <td data-bbox="1113 1388 1193 1413">40.5%</td> <td data-bbox="1234 1388 1314 1413">36.9%</td> <td data-bbox="1389 1388 1614 1549">H19の2/3水準 （39.0%） 【H30】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1556 587 1703">経常収支比率</td> <td data-bbox="626 1556 706 1581">97.3%</td> <td data-bbox="747 1556 828 1581">96.0%</td> <td data-bbox="869 1556 949 1581">96.5%</td> <td data-bbox="991 1556 1071 1581">96.8%</td> <td data-bbox="1113 1556 1193 1581">96.1%</td> <td data-bbox="1234 1556 1314 1581">94.8%</td> <td data-bbox="1389 1556 1614 1703">90%水準 【H30】</td> </tr> </tbody> </table>										区分	H30年度までの見込み						H30年度までの目標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収 支 均 衡	△ 609	△ 493	△ 380	△ 320	△ 190	±0	収支均衡 （歳出歳入対策後） 【改革期間後半】	プライマリー バランス （臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き）	+ 942	+ 940	+ 754	+ 937	+ 1,225	+ 1,373	黒字 【毎年度】	実質公債費比率 （単年度）	(20.1%) 16.6%	(19.1%) 15.4%	19.2%	18.5%	17.2%	16.7%	18%水準 【H30】	県債残高 （臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き）	91.9%	89.3%	87.9%	85.2%	82.2%	78.2%	H19の80%水準 【H30】	将来負担比率 （震災関連県債残高 除き）	268.1%	262.3%	268.2%	268.2%	259.2%	246.2%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 （250%水準） 【H30】	県債管理基金 活用金額	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	0	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	県債管理基金 積立不足率	(34.9%) 8.9%	38.6%	40.3%	42.1%	40.5%	36.9%	H19の2/3水準 （39.0%） 【H30】	経常収支比率	97.3%	96.0%	96.5%	96.8%	96.1%	94.8%	90%水準 【H30】
区分	H30年度までの見込み						H30年度までの目標																																																																																
	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																	
収 支 均 衡	△ 609	△ 493	△ 380	△ 320	△ 190	±0	収支均衡 （歳出歳入対策後） 【改革期間後半】																																																																																
プライマリー バランス （臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き）	+ 942	+ 940	+ 754	+ 937	+ 1,225	+ 1,373	黒字 【毎年度】																																																																																
実質公債費比率 （単年度）	(20.1%) 16.6%	(19.1%) 15.4%	19.2%	18.5%	17.2%	16.7%	18%水準 【H30】																																																																																
県債残高 （臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き）	91.9%	89.3%	87.9%	85.2%	82.2%	78.2%	H19の80%水準 【H30】																																																																																
将来負担比率 （震災関連県債残高 除き）	268.1%	262.3%	268.2%	268.2%	259.2%	246.2%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 （250%水準） 【H30】																																																																																
県債管理基金 活用金額	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	0	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】																																																																																
県債管理基金 積立不足率	(34.9%) 8.9%	38.6%	40.3%	42.1%	40.5%	36.9%	H19の2/3水準 （39.0%） 【H30】																																																																																
経常収支比率	97.3%	96.0%	96.5%	96.8%	96.1%	94.8%	90%水準 【H30】																																																																																
注 実質公債費比率、県債管理基金積立不足率の（ ）書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値																																																																																							

7 各分野の検討方向等

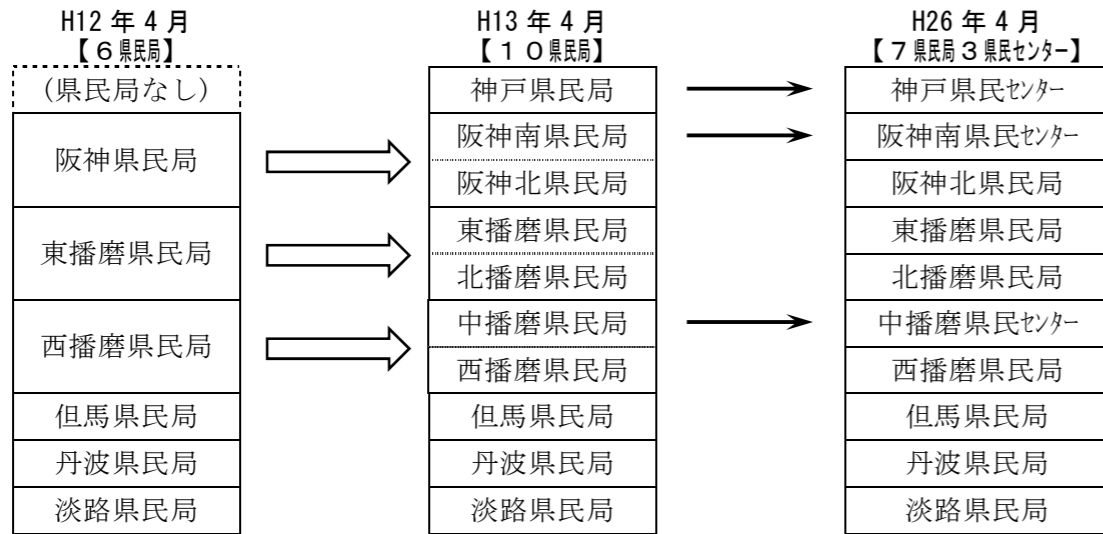
項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																												
(1) 組織	<p>本庁・地方機関を通じた全庁的な組織の見直しをプランどおり実施</p> <p>1 本庁</p> <p>(1) 部の体制</p> <p>①時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に施策展開を図るため、引き続き現行（H20～）の5部体制を維持</p> <div data-bbox="320 436 1276 611" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">現 行</p> <pre> graph TD A[防災監] --- B[企画県民部] A --- C[健康福祉部] A --- D[産業労働部] A --- E[農政環境部] A --- F[県土整備部] B --- G[政策創生部長] E --- H[環境部長] F --- I[まちづくり部長] </pre> </div> <p>②企画県民部の防災部門を防災監直属の組織に再編するなど、防災監や専門分野を担当する部長が所掌する組織を明確に位置づけ。</p> <table border="1" data-bbox="320 699 1510 886" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>所掌する組織等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災監</td> <td>企画県民部防災企画局、災害対策局</td> </tr> <tr> <td>政策創生部長*</td> <td>企画県民部ビジョン局長、地域創生局長、県民生活局長、女性青少年局長、科学情報局長</td> </tr> <tr> <td>環境部長</td> <td>農政環境部環境創造局、環境管理局</td> </tr> <tr> <td>まちづくり部長</td> <td>県土整備部まちづくり局、住宅建築局</td> </tr> </tbody> </table> <p>*地域創生に向けた政策を総合的に進めるため、H27.4 設置</p> <p>(2) 局の体制</p> <p>①政策課題への対応 科学情報局長・高齢社会局の設置（H26.4）、地域創生局長の設置（H27.4）、女性青少年局長の設置（H28.4）</p> <p>②各部3～4局を基本として、プランの目標（20局程度）に向け統合再編</p> <table border="1" data-bbox="320 1104 1510 1205" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度</th> <th>H22年度</th> <th>H25年度 ①</th> <th>H28年度 ②</th> <th>増減 ②-①</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>△ 1</td> <td>職として設置するものを除く</td> </tr> </tbody> </table> <p>[H28.4.1 現在の本庁（知事部局）組織]</p> <table border="1" data-bbox="320 1243 1510 1503" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>部 名</th> <th>局 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画県民部</td> <td>知事室長、ビジョン局長、地域創生局長、県民生活局長、女性青少年局長、科学情報局長[タカ28]、政策調整局長、企画財政局、管理局、防災企画局、災害対策局</td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td>社会福祉局、高齢社会局、障害福祉局、こども局、健康局</td> </tr> <tr> <td>産業労働部</td> <td>政策労働局、産業振興局、国際局、観光監</td> </tr> <tr> <td>農政環境部</td> <td>農政企画局、農林水産局、環境創造局、環境管理局</td> </tr> <tr> <td>県土整備部</td> <td>県土企画局、土木局、まちづくり局、住宅建築局</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 課・室の体制</p> <p>①政策課題への対応 科学振興課・社会福祉課・生活支援課・介護保険課・こども政策課・新産業課の設置（H26.4）、地域創生課・特区推進課・法人指導参事の設置（H27.4）、鳥獣対策課の設置（H28.4）</p> <p>②統合再編 ・10人以下の小規模課や類似又は関連のある業務を行っている課の統合を基本として、プランの目標（100課程度）に向け統合再編 ・簡素な組織体制の徹底を図るため、業務範囲の狭い1班のみを所管する課内室を廃止</p> <table border="1" data-bbox="320 1787 1074 1959" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度</th> <th>H22年度</th> <th>H25年度 ①</th> <th>H28年度 ②</th> <th>増減 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課</td> <td>126</td> <td>100</td> <td>103</td> <td>104</td> <td>+ 1</td> </tr> <tr> <td>室</td> <td>—</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126</td> <td>133</td> <td>132</td> <td>128</td> <td>△ 4</td> </tr> </tbody> </table>	職 名	所掌する組織等	防災監	企画県民部防災企画局、災害対策局	政策創生部長*	企画県民部ビジョン局長、地域創生局長、県民生活局長、女性青少年局長、科学情報局長	環境部長	農政環境部環境創造局、環境管理局	まちづくり部長	県土整備部まちづくり局、住宅建築局	区分	H19年度	H22年度	H25年度 ①	H28年度 ②	増減 ②-①	備 考	局	28	24	21	20	△ 1	職として設置するものを除く	部 名	局 名	企画県民部	知事室長、ビジョン局長、地域創生局長、県民生活局長、女性青少年局長、科学情報局長[タカ28]、政策調整局長、企画財政局、管理局、防災企画局、災害対策局	健康福祉部	社会福祉局、高齢社会局、障害福祉局、こども局、健康局	産業労働部	政策労働局、産業振興局、国際局、観光監	農政環境部	農政企画局、農林水産局、環境創造局、環境管理局	県土整備部	県土企画局、土木局、まちづくり局、住宅建築局	区分	H19年度	H22年度	H25年度 ①	H28年度 ②	増減 ②-①	課	126	100	103	104	+ 1	室	—	33	29	24	△ 5	合計	126	133	132	128	△ 4	<p>(地域創生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の到来による少子高齢化や、人口の転出超過・地域偏在などの構造的な問題に取り組み、将来にわたり活力ある地域社会を構築するため、兵庫の強みである地域のポテンシャルや多様性を活かした施策を展開 <p>(国の政策動向への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の成長戦略や社会保障制度改革、まち・ひと・しごと創生に関する施策展開など、国の政策動向を踏まえた対応が必要 <p>(市町行政体制の進展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市への移行や市町への権限移譲の進展、広域連携の取組みなど、市町行政体制が進展 	<p>1 本庁</p> <p>(1) 部・局・課室・班・本部体制のあり方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①多様な政策課題や緊急課題に対して、責任を明確にしつつ、総合的かつ機動的な施策展開が図れる組織の構築を推進 ②組織の専門性・機動性の向上と、施策の効果的・効率的執行が図れる局・課室・班の構築を推進 ③横断的な政策課題に適切に対応するため、本部体制を活用し、必要性の低下した本部の見直しを推進 <p>2 地方機関</p> <p>(1) 県民局・県民センターのあり方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市町行政体制の進展を踏まえつつ、地域の実情等を見据え、県民局・県民センターのあり方を検討 ②市町との役割分担、迅速かつ効率的な県民サービスの提供等を踏まえて、事務所体制の構築を推進 <p>(2) その他の地方機関のあり方 県民局・県民センターに属さない地方機関について、事務執行方法の見直し等を踏まえた組織の構築を推進</p>
職 名	所掌する組織等																																																														
防災監	企画県民部防災企画局、災害対策局																																																														
政策創生部長*	企画県民部ビジョン局長、地域創生局長、県民生活局長、女性青少年局長、科学情報局長																																																														
環境部長	農政環境部環境創造局、環境管理局																																																														
まちづくり部長	県土整備部まちづくり局、住宅建築局																																																														
区分	H19年度	H22年度	H25年度 ①	H28年度 ②	増減 ②-①	備 考																																																									
局	28	24	21	20	△ 1	職として設置するものを除く																																																									
部 名	局 名																																																														
企画県民部	知事室長、ビジョン局長、地域創生局長、県民生活局長、女性青少年局長、科学情報局長[タカ28]、政策調整局長、企画財政局、管理局、防災企画局、災害対策局																																																														
健康福祉部	社会福祉局、高齢社会局、障害福祉局、こども局、健康局																																																														
産業労働部	政策労働局、産業振興局、国際局、観光監																																																														
農政環境部	農政企画局、農林水産局、環境創造局、環境管理局																																																														
県土整備部	県土企画局、土木局、まちづくり局、住宅建築局																																																														
区分	H19年度	H22年度	H25年度 ①	H28年度 ②	増減 ②-①																																																										
課	126	100	103	104	+ 1																																																										
室	—	33	29	24	△ 5																																																										
合計	126	133	132	128	△ 4																																																										
		<p>(4) 班制の導入 係制を廃止して、関連業務単位のグループ化により業務執行体制の強化を図るため、「班制」を導入</p> <table border="1" data-bbox="1596 1457 2831 1761" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>係 制</th> <th>班 制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁 [26.4～]</td> <td>449 係 — 考査係長(担当4) — 人事係長(担当6) — 調査係長(担当3) — 給与係長(担当4)</td> <td>264 班 — 人事班 (人事+考査) — 班長 主幹 (担当10) — 定員給与班 (定員+給与) — 班長 主幹 (担当7)</td> </tr> <tr> <td>県民局・ 県民センター (本局) [27.4～]</td> <td>91 課 — 総務課長 — 企画防災課長 — 財務課長</td> <td>42 課 — 総務防災課 — 課長 班長(企画防災担当) — 班長(財務担当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 本部体制 横断的な行政課題に対応するため設置している本部体制は、引き続き有効に活用するとともに、必要性の低下した本部は統合または廃止</p> <table border="1" data-bbox="1614 1885 2516 1969" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22年度</th> <th>H25年度</th> <th>H28年度</th> <th>増減の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>34</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>新設4-廃止3-統合1=±0</td> </tr> </tbody> </table>		係 制	班 制	本庁 [26.4～]	449 係 — 考査係長(担当4) — 人事係長(担当6) — 調査係長(担当3) — 給与係長(担当4)	264 班 — 人事班 (人事+考査) — 班長 主幹 (担当10) — 定員給与班 (定員+給与) — 班長 主幹 (担当7)	県民局・ 県民センター (本局) [27.4～]	91 課 — 総務課長 — 企画防災課長 — 財務課長	42 課 — 総務防災課 — 課長 班長(企画防災担当) — 班長(財務担当)	区分	H22年度	H25年度	H28年度	増減の内訳	設置数	34	29	29	新設4-廃止3-統合1=±0																																										
	係 制	班 制																																																													
本庁 [26.4～]	449 係 — 考査係長(担当4) — 人事係長(担当6) — 調査係長(担当3) — 給与係長(担当4)	264 班 — 人事班 (人事+考査) — 班長 主幹 (担当10) — 定員給与班 (定員+給与) — 班長 主幹 (担当7)																																																													
県民局・ 県民センター (本局) [27.4～]	91 課 — 総務課長 — 企画防災課長 — 財務課長	42 課 — 総務防災課 — 課長 班長(企画防災担当) — 班長(財務担当)																																																													
区分	H22年度	H25年度	H28年度	増減の内訳																																																											
設置数	34	29	29	新設4-廃止3-統合1=±0																																																											

2 地方機関

(1) 県民局・県民センター

① 7 県民局 3 県民センター体制への移行

県民サービスの主体として地域に定着してきた県民局について、引き続き県民や市町と連携した施策展開を図るため、政令市又は中核市を所管する 3 県民局を、総合事務所機能を維持しつつ「県民センター」に改組し、平成 26 年度に 7 県民局 3 県民センター体制に再編



② 事務所の一部事務の所管区域の広域化

業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、平成 26 年度に県民局事務所の一部の事務について、所管区域を広域化

事務所名	課名	統合前		統合後
県民室	環境課	阪神南	阪神北	阪神北
		中播磨	西播磨	西播磨
健康福祉事務所	検査室	宝塚	丹波	宝塚
		加古川	加東	加古川
農林水産振興事務所	水産課・漁港課	神戸	加古川	加古川
		姫路	光都	姫路
土木事務所	まちづくり建築課	西宮	宝塚	宝塚
		姫路	光都	姫路
		豊岡	豊岡(養父駐在)	豊岡
	建設業課	姫路	光都	姫路

(2) その他の地方機関

① 首都圏における情報発信等のワンストップ化やネットワークの構築・拡大を図るため、神戸市東京事務所を兵庫県東京事務所内へ移転し、連携を強化 (H27. 4)

② 児童虐待の件数増加や複雑・困難化を踏まえ、各子ども家庭センターの連携と現地解決機能の強化を図るため、中央子ども家庭センターに「子ども総括監」を設置 (H28. 4)

※子ども総括監は、中央子ども家庭センター所長を兼務

[県民局・県民センターの総合事務所機能]

総合事務所機能	体制の基本形
<p>●一元性・総合性の発揮</p> <p>市町や県民からの意見や要望を一元的に吸い上げ、本庁所管部局や関係事務所との連携のもと、事業や施策を総合的に展開</p> <p>●地域課題解決に向けた取組み</p> <p>事務所や市町を跨る課題の解決に向けて、県民局・県民センター主導のもと、市町や関係団体が一体となった取組みを展開</p> <p>●ふるさと創生推進事業の展開</p> <p>「ふるさと創生推進費」を活用し、ソフト・ハード両面において地域課題へ迅速かつきめ細かな対応を展開</p>	<p>県民局長・県民センター長</p> <p>副局長 ※県民局のみ設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画室 ※県民局のみ設置 県民交流室 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題参事 消費生活センター 県税事務所 健康福祉事務所(保健所) 農林(水産)振興事務所 <ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センター 土地改良事務所(土地改良センター) 土木事務所

[県民局の主な事務所 (H28. 4. 1 現在)]

県民局	事務所							事務所数合計
	県税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	土木	
神戸	神戸 西神戸	—	神戸	神戸	神戸	六甲治山	神戸	7
阪神南	西宮	芦屋	阪神	阪神	—	—	西宮	3
阪神北	伊丹	宝塚 伊丹			—	—	宝塚	6
東播磨	加古川	加古川 明石	加古川	加古川	加古川流域	—	加古川	6
北播磨	加東	加東	加東	加西		—	加東	6
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	—	姫路	6
西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都	—	光都 龍野	9
但馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 但馬水産 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	—	豊岡 新温泉 養父	15
丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	—	丹波	6
淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	—	洲本	7
合計	11	14	11	13	8	1	13	71

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																																																						
	<p>3 その他の組織</p> <p>(1) 教育委員会</p> <p>①本庁組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連業務単位のグループ化により業務執行体制の強化を図るため、「班制」を導入(H26) <p>②教育事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興室について、指導主事の専門性を活かした指導や緊急事案への機動的な対応を強化するため、教育事務所に統合再編(H27) ・関連業務単位のグループ化により業務執行体制の強化を図るため、「班制」を導入(H27) <table border="1" data-bbox="311 472 1359 966"> <tr> <td rowspan="2">県民局</td> <td colspan="2">再編前（～H27）</td> <td rowspan="2">再編後（H27～）</td> </tr> <tr> <td>教育事務所</td> <td>教育振興室</td> <td>教育事務所</td> </tr> <tr> <td>阪神南</td> <td rowspan="2">阪神教育事務所</td> <td>宝塚教育振興室</td> <td rowspan="2">阪神教育事務所</td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>加東教育振興室</td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td rowspan="2">播磨東教育事務所</td> <td>光都教育振興室</td> <td rowspan="2">播磨東教育事務所</td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td rowspan="2">播磨西教育事務所</td> <td></td> <td rowspan="2">播磨西教育事務所</td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>但馬教育事務所</td> <td></td> <td>但馬教育事務所</td> </tr> <tr> <td>丹波</td> <td>丹波教育事務所</td> <td></td> <td>丹波教育事務所</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>淡路教育事務所</td> <td></td> <td>淡路教育事務所</td> </tr> </table> <p>(2) 警察</p> <p>①警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学捜査支援センターの新設（H26） ・姫路優良・高齢運転者運転免許更新センターの設置（H28） <p>②警察署・交番等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫路警察署、飾磨警察署、網干警察署の管轄区域の見直し（H26） ・小野警察署の新設（H27） <p>4 附属機関等</p> <p>[附属機関等の機関数及び委員数]</p> <table border="1" data-bbox="296 1333 1359 1638"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H19.4.1</th> <th>H25.4.1 ①</th> <th>H28.4.1 ②</th> <th>増減 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">附属機関 (法律等で設置)</td> <td>法必置</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>43</td> <td>+4</td> </tr> <tr> <td>法必置以外</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>+3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78 機関</td> <td>70 機関</td> <td>77 機関</td> <td>+7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委員数</td> <td>1,809 人</td> <td>1,644 人</td> <td>1,716 人</td> <td>+72</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協議会等 (要綱等で設置)</td> <td>機関数</td> <td>46 機関</td> <td>30 機関</td> <td>25 機関</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>委員数</td> <td>930 人</td> <td>636 人</td> <td>716 人</td> <td>+80</td> </tr> </tbody> </table> <p>[H25以降の機関数増減内訳]</p> <table border="1" data-bbox="296 1690 2849 1974"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">附属機関</th> <th rowspan="2">協議会等</th> </tr> <tr> <th>法必置</th> <th>法必置以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28-H25 増減内訳</td> <td>[増]（4機関） 兵庫県認定こども園審議会(H26) 指定難病審査会(H26) 小児慢性特定疾病審査会(H26) 兵庫県行政不服審査会(H28)</td> <td>[増]（3機関） 兵庫県子ども・子育て会議(H25) 兵庫県新型コロナウイルス等対策有識者会議(H25) 兵庫県いじめ対策審議会(H26) ※いずれも、法律により合議制機関の任意設置が規定</td> <td>[増]（2機関） UR借上県営住宅継続入居判定委員会(H25)、兵庫県信用保証協会運営等有識者会議(H26) [減]（7機関） 新ひょうご子ども未来プラン推進協議会(H25)、兵庫県土地評価協議会(H25)、兵庫県中山間ふるさと・水と土保全対策委員会(H25)、兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会(H26)、兵庫県精度管理専門委員会(H26)、特定疾患等審査会(H26)、兵庫県地価調査委員会(H26)</td> </tr> </tbody> </table>	県民局	再編前（～H27）		再編後（H27～）	教育事務所	教育振興室	教育事務所	阪神南	阪神教育事務所	宝塚教育振興室	阪神教育事務所	阪神北	加東教育振興室	東播磨	播磨東教育事務所	光都教育振興室	播磨東教育事務所	北播磨		中播磨	播磨西教育事務所		播磨西教育事務所	西播磨		但馬	但馬教育事務所		但馬教育事務所	丹波	丹波教育事務所		丹波教育事務所	淡路	淡路教育事務所		淡路教育事務所	区分		H19.4.1	H25.4.1 ①	H28.4.1 ②	増減 ②-①	附属機関 (法律等で設置)	法必置	38	39	43	+4	法必置以外	40	31	34	+3	合計	78 機関	70 機関	77 機関	+7	委員数		1,809 人	1,644 人	1,716 人	+72	協議会等 (要綱等で設置)	機関数	46 機関	30 機関	25 機関	△5	委員数	930 人	636 人	716 人	+80	区分	附属機関		協議会等	法必置	法必置以外	H28-H25 増減内訳	[増]（4機関） 兵庫県認定こども園審議会(H26) 指定難病審査会(H26) 小児慢性特定疾病審査会(H26) 兵庫県行政不服審査会(H28)	[増]（3機関） 兵庫県子ども・子育て会議(H25) 兵庫県新型コロナウイルス等対策有識者会議(H25) 兵庫県いじめ対策審議会(H26) ※いずれも、法律により合議制機関の任意設置が規定	[増]（2機関） UR借上県営住宅継続入居判定委員会(H25)、兵庫県信用保証協会運営等有識者会議(H26) [減]（7機関） 新ひょうご子ども未来プラン推進協議会(H25)、兵庫県土地評価協議会(H25)、兵庫県中山間ふるさと・水と土保全対策委員会(H25)、兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会(H26)、兵庫県精度管理専門委員会(H26)、特定疾患等審査会(H26)、兵庫県地価調査委員会(H26)	<p>(学習指導要領の全面改訂(H30))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での英語教科化、特別の教科「道徳」の全面実施等を開始予定 <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治安情勢の変化等を踏まえた警察組織のあり方 <p>(警察署・交番等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化等を踏まえた警察署・交番等の配置のあり方 <p>(附属機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な組織への継続的な取組が必要 	<p>3 その他の組織</p> <p>(1) 教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁組織について、多様な教育課題等への対応を踏まえた組織の構築を推進 ・教育事務所について、各市町への新学習指導要領の普及・定着や喫緊の教育課題への適切な対応を推進 <p>(2) 警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部について、治安情勢の変化等を踏まえた組織の構築を推進 ・警察署・交番等について、治安情勢、人口動態、住民の利便性や意向、交通網の充実等の社会情勢の変化等に基づく適正配置を推進 <p>4 附属機関等</p> <p>引き続き、設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進</p>
県民局	再編前（～H27）		再編後（H27～）																																																																																						
	教育事務所	教育振興室		教育事務所																																																																																					
阪神南	阪神教育事務所	宝塚教育振興室	阪神教育事務所																																																																																						
阪神北		加東教育振興室																																																																																							
東播磨	播磨東教育事務所	光都教育振興室	播磨東教育事務所																																																																																						
北播磨																																																																																									
中播磨	播磨西教育事務所		播磨西教育事務所																																																																																						
西播磨																																																																																									
但馬	但馬教育事務所		但馬教育事務所																																																																																						
丹波	丹波教育事務所		丹波教育事務所																																																																																						
淡路	淡路教育事務所		淡路教育事務所																																																																																						
区分		H19.4.1	H25.4.1 ①	H28.4.1 ②	増減 ②-①																																																																																				
附属機関 (法律等で設置)	法必置	38	39	43	+4																																																																																				
	法必置以外	40	31	34	+3																																																																																				
	合計	78 機関	70 機関	77 機関	+7																																																																																				
委員数		1,809 人	1,644 人	1,716 人	+72																																																																																				
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	46 機関	30 機関	25 機関	△5																																																																																				
	委員数	930 人	636 人	716 人	+80																																																																																				
区分	附属機関		協議会等																																																																																						
	法必置	法必置以外																																																																																							
H28-H25 増減内訳	[増]（4機関） 兵庫県認定こども園審議会(H26) 指定難病審査会(H26) 小児慢性特定疾病審査会(H26) 兵庫県行政不服審査会(H28)	[増]（3機関） 兵庫県子ども・子育て会議(H25) 兵庫県新型コロナウイルス等対策有識者会議(H25) 兵庫県いじめ対策審議会(H26) ※いずれも、法律により合議制機関の任意設置が規定	[増]（2機関） UR借上県営住宅継続入居判定委員会(H25)、兵庫県信用保証協会運営等有識者会議(H26) [減]（7機関） 新ひょうご子ども未来プラン推進協議会(H25)、兵庫県土地評価協議会(H25)、兵庫県中山間ふるさと・水と土保全対策委員会(H25)、兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会(H26)、兵庫県精度管理専門委員会(H26)、特定疾患等審査会(H26)、兵庫県地価調査委員会(H26)																																																																																						

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																															
(2) 定員・給与等 ア. 定員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 一般行政部門をはじめ各部門において、定員の削減は、概ね第3次行革プランどおり進捗 </div> <p>1 職員</p> <p>(1) 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門</p> <p>[削減目標]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H20～H25 (実績)</th> <th>H26～H30</th> <th>期間計 (H20～H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般行政部門</td> <td>△22.4%</td> <td>約△8%</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">△30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>事務局職員</td> <td>約△11%</td> </tr> <tr> <td>県単独教職員</td> <td>約△9%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>警察事務職員</td> <td>一般行政類似部門</td> <td>約△6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td colspan="2">企業庁</td> <td>約△11%</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>医療職員以外の職員</td> <td>約△9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[実績] (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 ①</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H26</th> <th rowspan="2">H27</th> <th rowspan="2">H28 ②</th> <th colspan="3">対 H19</th> <th colspan="2">[参 考]</th> </tr> <tr> <th>削減数 ③(②-①)</th> <th>削減率 ④(③/①)</th> <th>進捗率 ⑤(④/30%)</th> <th>H11 ⑥</th> <th>削減率 ⑦(⑥-⑤/⑤)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>8,279</td> <td>6,425</td> <td>6,276</td> <td>6,156</td> <td>6,063</td> <td>△2,216</td> <td>△26.8%</td> <td>89.3%</td> <td>9,413</td> <td>△35.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(教育部門 教育委員会)</td> <td>事務局職員</td> <td>512</td> <td>411</td> <td>408</td> <td>397</td> <td>381</td> <td>△131</td> <td>△25.6%</td> <td>85.3%</td> <td>556</td> <td>△31.5%</td> </tr> <tr> <td>県単独教職員</td> <td>807</td> <td>635</td> <td>622</td> <td>610</td> <td>598</td> <td>△209</td> <td>△25.9%</td> <td>86.3%</td> <td>1,149</td> <td>△48.0%</td> </tr> <tr> <td>警察部門 事務職員(一般行政類似部門)</td> <td>356</td> <td>268</td> <td>262</td> <td>259</td> <td>257</td> <td>△99</td> <td>△27.8%</td> <td>92.7%</td> <td>487</td> <td>△47.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td>企業庁</td> <td>215</td> <td>174</td> <td>171</td> <td>170</td> <td>162</td> <td>△53</td> <td>△24.7%</td> <td>82.3%</td> <td>352</td> <td>△54.0%</td> </tr> <tr> <td>病院局 (医療職員以外の職員)</td> <td>519</td> <td>406</td> <td>397</td> <td>385</td> <td>377</td> <td>△142</td> <td>△27.4%</td> <td>91.3%</td> <td>606</td> <td>△37.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H20～H25 (実績)	H26～H30	期間計 (H20～H30)	一般行政部門		△22.4%	約△8%	△30%	教育部門	教育委員会	事務局職員	約△11%	県単独教職員	約△9%	警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	約△6%	公営企業部門	企業庁		約△11%	病院局	医療職員以外の職員	約△9%	区 分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対 H19			[参 考]		削減数 ③(②-①)	削減率 ④(③/①)	進捗率 ⑤(④/30%)	H11 ⑥	削減率 ⑦(⑥-⑤/⑤)	一般行政部門	8,279	6,425	6,276	6,156	6,063	△2,216	△26.8%	89.3%	9,413	△35.6%	(教育部門 教育委員会)	事務局職員	512	411	408	397	381	△131	△25.6%	85.3%	556	△31.5%	県単独教職員	807	635	622	610	598	△209	△25.9%	86.3%	1,149	△48.0%	警察部門 事務職員(一般行政類似部門)	356	268	262	259	257	△99	△27.8%	92.7%	487	△47.2%	公営企業部門	企業庁	215	174	171	170	162	△53	△24.7%	82.3%	352	△54.0%	病院局 (医療職員以外の職員)	519	406	397	385	377	△142	△27.4%	91.3%	606	△37.8%	<p>【平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門：一般行政部門等】</p> <p>(業務執行体制の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の目標達成に向け、引き続き定員削減を実施し、簡素で効率的な業務執行体制を構築 平成31年度以降においても、行政課題に的確に対応できる業務執行体制の検討が必要 <p>(雇用と年金の接続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、平成27年度末の定年退職者から一年を通じて無年金となる年度が発生 今後、65歳支給開始となる平成33年度末退職者から無年金期間が最大5年間にまで拡大 <p>(業務経験、ノウハウの継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の構成比率に高い割合を占める高年齢職員層の退職に伴い、若年職員層に業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐことが必要 <p>(職員の年齢構成の平準化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用抑制の継続により、職員の年齢構成に偏りが生じていることから、今後、適正な定員管理を行うなかで、年齢構成を平準化するための職員採用が必要 	<p>【平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門：一般行政部門等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務執行体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の目標達成に向けた着実な定員削減の実施とともに、正規職員、再任用職員、非常勤嘱託員等の適切な役割分担による業務執行体制の確保を検討 平成31年度以降においては、各年度の退職者数を踏まえ、新規採用の確保に努めるとともに、勤務延長や再任用常時勤務の更なる活用を検討 再任用職員の活用 <ul style="list-style-type: none"> 雇用と年金の接続を推進し、業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、再任用常時勤務職員、短時間勤務職員の一層の活用を検討 経験者採用の活用 <ul style="list-style-type: none"> 適正な定員管理を行うなかで、経験者採用の更なる活用等、年齢構成の平準化に向けた計画的な職員採用を検討
区 分		H20～H25 (実績)	H26～H30	期間計 (H20～H30)																																																																																																														
一般行政部門		△22.4%	約△8%	△30%																																																																																																														
教育部門	教育委員会	事務局職員	約△11%																																																																																																															
		県単独教職員	約△9%																																																																																																															
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	約△6%																																																																																																															
公営企業部門	企業庁		約△11%																																																																																																															
	病院局	医療職員以外の職員	約△9%																																																																																																															
区 分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対 H19			[参 考]																																																																																																									
						削減数 ③(②-①)	削減率 ④(③/①)	進捗率 ⑤(④/30%)	H11 ⑥	削減率 ⑦(⑥-⑤/⑤)																																																																																																								
一般行政部門	8,279	6,425	6,276	6,156	6,063	△2,216	△26.8%	89.3%	9,413	△35.6%																																																																																																								
(教育部門 教育委員会)	事務局職員	512	411	408	397	381	△131	△25.6%	85.3%	556	△31.5%																																																																																																							
	県単独教職員	807	635	622	610	598	△209	△25.9%	86.3%	1,149	△48.0%																																																																																																							
警察部門 事務職員(一般行政類似部門)	356	268	262	259	257	△99	△27.8%	92.7%	487	△47.2%																																																																																																								
公営企業部門	企業庁	215	174	171	170	162	△53	△24.7%	82.3%	352	△54.0%																																																																																																							
	病院局 (医療職員以外の職員)	519	406	397	385	377	△142	△27.4%	91.3%	606	△37.8%																																																																																																							
		<p>[都道府県比較(一般行政部門)]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>全国順位</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員削減率(H19-H28)</td> <td>第1位</td> <td>△12.8%</td> </tr> <tr> <td>人口10万人あたり職員数(H27)</td> <td>第43位</td> <td>182.9人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	全国順位	全国平均	定員削減率(H19-H28)	第1位	△12.8%	人口10万人あたり職員数(H27)	第43位	182.9人	<p>[H28.4 職員の年齢構成(一般行政部門)]</p>																																																																																																						
項 目	全国順位	全国平均																																																																																																																
定員削減率(H19-H28)	第1位	△12.8%																																																																																																																
人口10万人あたり職員数(H27)	第43位	182.9人																																																																																																																

項目	3か年の取組状況								課題		検討方向																																										
(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門 [実績] ①教育部門（教育委員会） ②警察部門 ③公営企業部門（病院局）	(単位：人)								【法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門】 【教育部門（法定教職員）】 (新たな課題等に対する指導体制の充実) ・これまで重点的に進めてきた新学習システムの取組みに加え、小学校英語の教科化など新たな教育活動に対応した体制整備が必要 ・中間層（40代）が著しく少人数である教員の年齢構成の偏りへの対応が必要 ・現在2,000人を超える臨時的任用教員の縮減が必要 【警察部門（警察官）】 (警察力の強化) ・ストーカー、DV等人身安全関連事案や、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の増加等による治安需要の高まりを踏まえ、警察力の強化に向けた体制整備が必要 【公営企業部門（病院局：医療職員）】 (病院事業を取り巻く環境変化への対応) ・新病院の整備や診療報酬基準の改定、診療機能の高度化等に的確に対応できる体制整備が必要		【法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門】 【教育部門（法定教職員）】 4 新たな課題等に対する指導体制の充実 ・グローバル化等に対応した新たな取組みについて、国の加配定数等を活用した教員配置を検討 ・当面の教員の大量退職や、将来的な児童生徒数の減少を踏まえ、年齢構成の平準化や臨時的任用教員の縮減にも配慮した計画的な教員採用を検討 【警察部門（警察官）】 5 警察力の強化 ・厳しい治安情勢に的確に対応するため、法令の配置基準に基づく適正配置を推進 【公営企業部門（病院局：医療職員）】 6 病院事業を取り巻く環境変化への対応 ・法令、診療報酬基準等に基づく職員の適正配置に取り組むとともに、新病院の整備状況や診療機能の高度化等に応じた職員配置を検討 ・病院の経営状況や地域における診療機能のあり方に応じた職員配置を検討																																										
	(単位：人)																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 ①</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H26</th> <th rowspan="2">H27</th> <th rowspan="2">H28 ②</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減数 ③(②-①)</th> <th>増減率 (③/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定教職員</td> <td>39,777</td> <td>40,529</td> <td>40,401</td> <td>40,387</td> <td>40,265</td> <td>+ 488</td> <td>+ 1.2%</td> </tr> <tr> <td>加配分</td> <td>2,922</td> <td>3,372</td> <td>3,354</td> <td>3,338</td> <td>3,342</td> <td>+ 420</td> <td>+14.4%</td> </tr> </tbody> </table>												区分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対H19		増減数 ③(②-①)	増減率 (③/①)	法定教職員	39,777	40,529	40,401	40,387	40,265	+ 488	+ 1.2%	加配分	2,922	3,372	3,354	3,338	3,342	+ 420	+14.4%															
	区分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対H19																																														
							増減数 ③(②-①)	増減率 (③/①)																																													
	法定教職員	39,777	40,529	40,401	40,387	40,265	+ 488	+ 1.2%																																													
	加配分	2,922	3,372	3,354	3,338	3,342	+ 420	+14.4%																																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 ①</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H26</th> <th rowspan="2">H27</th> <th rowspan="2">H28 ②</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減数 ③(②-①)</th> <th>増減率 (③/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察官</td> <td>11,491</td> <td>11,478</td> <td>11,503</td> <td>11,655</td> <td>11,694</td> <td>+ 203</td> <td>+ 1.8%</td> </tr> </tbody> </table>												区分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対H19		増減数 ③(②-①)	増減率 (③/①)	警察官	11,491	11,478	11,503	11,655	11,694	+ 203	+ 1.8%																							
	区分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対H19																																														
							増減数 ③(②-①)	増減率 (③/①)																																													
警察官	11,491	11,478	11,503	11,655	11,694	+ 203	+ 1.8%																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 ①</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H26</th> <th rowspan="2">H27</th> <th rowspan="2">H28 ②</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減数 ③(②-①)</th> <th>増減率 (③/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療職員</td> <td>4,124</td> <td>4,936</td> <td>5,170</td> <td>5,451</td> <td>5,754</td> <td>+1,630</td> <td>+39.5%</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>513</td> <td>645</td> <td>679</td> <td>679</td> <td>723</td> <td>+ 210</td> <td>+40.9%</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>2,967</td> <td>3,626</td> <td>3,790</td> <td>4,059</td> <td>4,249</td> <td>+1,282</td> <td>+43.2%</td> </tr> <tr> <td>医療技術職</td> <td>644</td> <td>665</td> <td>701</td> <td>713</td> <td>782</td> <td>+ 138</td> <td>+21.4%</td> </tr> </tbody> </table>								区分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対H19		増減数 ③(②-①)	増減率 (③/①)	医療職員	4,124	4,936	5,170	5,451	5,754	+1,630	+39.5%	医師	513	645	679	679	723	+ 210	+40.9%	看護師	2,967	3,626	3,790	4,059	4,249	+1,282	+43.2%	医療技術職	644	665	701	713	782	+ 138	+21.4%				
区分	H19 ①	H25	H26	H27	H28 ②	対H19																																															
						増減数 ③(②-①)	増減率 (③/①)																																														
医療職員	4,124	4,936	5,170	5,451	5,754	+1,630	+39.5%																																														
医師	513	645	679	679	723	+ 210	+40.9%																																														
看護師	2,967	3,626	3,790	4,059	4,249	+1,282	+43.2%																																														
医療技術職	644	665	701	713	782	+ 138	+21.4%																																														
※リハビリテーション中央病院、リハビリテーション西播磨病院に勤務する兵庫県社会福祉事業団のプロパー職員は、職員数には含まれない。																																																					

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																						
<p>2 再任用職員 退職する職員が有する豊富な経験や専門的知識を生かすため、引き続き再任用職員として活用</p> <p>[再任用職員数の推移] (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">H25</th> <th colspan="3">H26</th> <th colspan="3">H27</th> <th colspan="3">H28</th> </tr> <tr> <th>常時 ※1</th> <th>短時間 ※2</th> <th>合計</th> <th>常時 ※1</th> <th>短時間 ※2</th> <th>合計</th> <th>常時 ※1</th> <th>短時間 ※2</th> <th>合計</th> <th>常時 ※1</th> <th>短時間 ※2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>24</td> <td>302</td> <td>326</td> <td>28</td> <td>368</td> <td>396</td> <td>21</td> <td>333</td> <td>354</td> <td>63</td> <td>303</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>教職員</td> <td>434</td> <td>372</td> <td>806</td> <td>670</td> <td>425</td> <td>1,095</td> <td>711</td> <td>410</td> <td>1,121</td> <td>845</td> <td>429</td> <td>1,274</td> </tr> <tr> <td>事務局職員</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>2</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>2</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>警察</td> <td>36</td> <td>27</td> <td>63</td> <td>50</td> <td>35</td> <td>85</td> <td>43</td> <td>40</td> <td>83</td> <td>51</td> <td>41</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td>企業庁</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>11</td> <td>64</td> <td>75</td> <td>12</td> <td>73</td> <td>85</td> <td>16</td> <td>66</td> <td>82</td> <td>26</td> <td>65</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 常時勤務職員数は、「1職員」の内数 ※2 再任用短時間勤務職員数は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて換算した人数</p> <p>3 非常勤嘱託員等 平成30年度までに概ね1割の削減を実施(一般行政部門及び一般行政類似部門)</p> <p>[実績] (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H25 ①</th> <th rowspan="2">H26</th> <th rowspan="2">H27</th> <th rowspan="2">H28 ②</th> <th colspan="2">対H25</th> </tr> <tr> <th>削減数 ③(②-①)</th> <th>削減率 (③/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>1,875</td> <td>1,720</td> <td>1,703</td> <td>1,668</td> <td>△207</td> <td>△11.0%</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>172</td> <td>158</td> <td>157</td> <td>155</td> <td>△17</td> <td>△9.9%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>111</td> <td>106</td> <td>98</td> <td>102</td> <td>△9</td> <td>△8.1%</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>△1</td> <td>△4.8%</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>117</td> <td>110</td> <td>109</td> <td>106</td> <td>△11</td> <td>△9.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25			H26			H27			H28			常時 ※1	短時間 ※2	合計	常時 ※1	短時間 ※2	合計	常時 ※1	短時間 ※2	合計	常時 ※1	短時間 ※2	合計	一般行政部門	24	302	326	28	368	396	21	333	354	63	303	366	教育部門	教育委員会	教職員	434	372	806	670	425	1,095	711	410	1,121	845	429	1,274	事務局職員	0	18	18	1	24	25	2	29	31	2	27	29	警察部門	警察	36	27	63	50	35	85	43	40	83	51	41	92	公営企業部門	企業庁	0	4	4	0	6	6	0	5	5	1	5	6	病院局	11	64	75	12	73	85	16	66	82	26	65	91	区分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	対H25		削減数 ③(②-①)	削減率 (③/①)	一般行政部門	1,875	1,720	1,703	1,668	△207	△11.0%	教育部門	172	158	157	155	△17	△9.9%	警察部門	111	106	98	102	△9	△8.1%	公営企業部門	21	20	20	20	△1	△4.8%	病院局	117	110	109	106	△11	△9.4%	<p>【再掲】 (雇用と年金の接続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、平成27年度末の定年退職者から一年を通じて無年金となる年度が発生 今後、65歳支給開始となる平成33年度末退職者から無年金期間が最大5年間にまで拡大 <p>(業務経験、ノウハウの継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の構成比率に高い割合を占める高年齢職員層の退職に伴い、若年職員層に業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐことが必要 	<p>【再掲】 7 再任用職員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用と年金の接続を推進し、業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、再任用常時勤務職員、短時間勤務職員の一層の活用を検討
		区分	H25			H26			H27			H28																																																																																																																																													
	常時 ※1		短時間 ※2	合計	常時 ※1	短時間 ※2	合計	常時 ※1	短時間 ※2	合計	常時 ※1	短時間 ※2	合計																																																																																																																																												
	一般行政部門	24	302	326	28	368	396	21	333	354	63	303	366																																																																																																																																												
	教育部門	教育委員会	教職員	434	372	806	670	425	1,095	711	410	1,121	845	429	1,274																																																																																																																																										
			事務局職員	0	18	18	1	24	25	2	29	31	2	27	29																																																																																																																																										
	警察部門	警察	36	27	63	50	35	85	43	40	83	51	41	92																																																																																																																																											
	公営企業部門	企業庁	0	4	4	0	6	6	0	5	5	1	5	6																																																																																																																																											
		病院局	11	64	75	12	73	85	16	66	82	26	65	91																																																																																																																																											
	区分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	対H25																																																																																																																																																			
削減数 ③(②-①)						削減率 (③/①)																																																																																																																																																			
一般行政部門	1,875	1,720	1,703	1,668	△207	△11.0%																																																																																																																																																			
教育部門	172	158	157	155	△17	△9.9%																																																																																																																																																			
警察部門	111	106	98	102	△9	△8.1%																																																																																																																																																			
公営企業部門	21	20	20	20	△1	△4.8%																																																																																																																																																			
病院局	117	110	109	106	△11	△9.4%																																																																																																																																																			

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																																																																																																																																									
イ 給与	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">第3次行革プランに定める給与の抑制措置をプランどおり実施</p> <p>1 特別職 平成27年度から段階的に給与の抑制措置を縮小 〔抑制措置とは別に、特別職報酬等審議会の答申により、平成25年度から給料本則△5%、期末手当本則△5%、退職手当本則△25%の改定を実施済〕</p> <p>(1) 給料の減額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△15%</td> <td>△12%</td> <td>△9%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△10%</td> <td>△8%</td> <td>△6%</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△5%</td> <td>△4%</td> <td>△3%</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△2%</td> <td>△1.6%</td> <td>△1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 期末手当の減額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△30%</td> <td>△25%</td> <td>△20%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△28%</td> <td>△23%</td> <td>△18%</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△26%</td> <td>△21%</td> <td>△16%</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△25%</td> <td>△20%</td> <td>△15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 退職手当の減額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>行革による減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△5%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 一般職 平成27年度から段階的に給与の抑制措置を縮小</p> <p>(1) 給料の減額</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政職は、役職に応じて次のとおり減額措置を縮小 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">管理職</td> <td>部長・局長級</td> <td>△7%</td> <td>△5.6%</td> <td>△4.2%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△6%</td> <td>△4.8%</td> <td>△3.6%</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>△4%</td> <td>△3.2%</td> <td>△2.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般職員</td> <td>主任専門員級</td> <td>△3%</td> <td>△2.3%</td> <td>△1.6%</td> </tr> <tr> <td>班長・主査・主任級</td> <td>△2.8%</td> <td>△2.1%</td> <td>△1.4%</td> </tr> <tr> <td>若手職員</td> <td>△2.5%</td> <td>△1.8%</td> <td>△1.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 地域手当は含まない。</p> <p>(2) 期末・勤勉手当の減額 役職に応じて次のとおり減額措置を縮小</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">管理職</td> <td>部長級</td> <td>△14%</td> <td>△11.5%</td> <td>△10%</td> </tr> <tr> <td>局長級</td> <td>△13%</td> <td>△10.5%</td> <td>△9%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△10%</td> <td>△7.5%</td> <td>△6%</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>△4%</td> <td>△2%</td> <td>△1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般職員</td> <td>主任専門員級</td> <td>△4%</td> <td>△2%</td> <td rowspan="2">一般職員の減額措置終了</td> </tr> <tr> <td>班長・主査・主任級</td> <td>△1%</td> <td>減額措置終了</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 地域手当は含まない。</p> <p>(3) 管理職手当 管理職全員 20%減額</p>	区分	H26	H27	H28	知事	△15%	△12%	△9%	副知事	△10%	△8%	△6%	教育長等	△5%	△4%	△3%	防災監等	△2%	△1.6%	△1.2%	区分	H26	H27	H28	知事	△30%	△25%	△20%	副知事	△28%	△23%	△18%	教育長等	△26%	△21%	△16%	防災監等	△25%	△20%	△15%	区分	行革による減額	知事	△5%	副知事	△5%	区分		H26	H27	H28	管理職	部長・局長級	△7%	△5.6%	△4.2%	課長級	△6%	△4.8%	△3.6%	副課長級	△4%	△3.2%	△2.4%	一般職員	主任専門員級	△3%	△2.3%	△1.6%	班長・主査・主任級	△2.8%	△2.1%	△1.4%	若手職員	△2.5%	△1.8%	△1.1%	区分		H26	H27	H28	管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%	局長級	△13%	△10.5%	△9%	課長級	△10%	△7.5%	△6%	副課長級	△4%	△2%	△1%	一般職員	主任専門員級	△4%	△2%	一般職員の減額措置終了	班長・主査・主任級	△1%	減額措置終了	<p>(特別職)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与抑制措置について、一般職の状況等を踏まえて段階的に縮小を図りつつ、平成30年度までは継続して実施。また、平成31年度以降の取扱いを検討する必要 特別職報酬等審議会は、平成24年度の開催から3年が経過しており、社会情勢等の変化を踏まえて今後の開催を判断する必要 <p>(一般職)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与抑制措置は、平成27年度から役職に応じて段階的に縮小しており、今後も着実な縮小が必要。また、平成31年度以降の取扱いを検討する必要 平成27年度から開始した「給与制度の総合的見直し」による地域間及び世代間の給与配分の見直しを着実に実施する必要 <p>(参考1) 年収削減の状況 (平成19年度との比較)</p> <p>① 特別職 (単位: 万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">答申による引下げ額</th> <th colspan="3">行革による削減額</th> <th colspan="3">勧告に準じた引下げ額</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△125</td> <td>△491</td> <td>△413</td> <td>△336</td> <td>△41</td> <td>△18</td> <td>△18</td> <td>△657</td> <td>△556</td> <td>△479</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△107</td> <td>△304</td> <td>△260</td> <td>△211</td> <td>△33</td> <td>△15</td> <td>△15</td> <td>△444</td> <td>△382</td> <td>△333</td> </tr> <tr> <td>参考議員</td> <td>△81</td> <td>△48</td> <td>△48</td> <td>△48</td> <td>△35</td> <td>△29</td> <td>△29</td> <td>△164</td> <td>△158</td> <td>△158</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 一般職 (単位: 万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">行革による削減額</th> <th colspan="3">勧告による引下げ額</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>△144</td> <td>△123</td> <td>△110</td> <td>△39</td> <td>△24</td> <td>△24</td> <td>△183</td> <td>△147</td> <td>△134</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>△95</td> <td>△81</td> <td>△71</td> <td>△30</td> <td>△18</td> <td>△18</td> <td>△125</td> <td>△99</td> <td>△89</td> </tr> <tr> <td>全職員平均</td> <td>△32</td> <td>△26</td> <td>△23</td> <td>△22</td> <td>△13</td> <td>△13</td> <td>△54</td> <td>△39</td> <td>△36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 地域手当の支給状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度当初は、平成26年人事委員会勧告に基づき、対26年度0.5%引上げ 平成27年度は、平成27年人事委員会勧告に基づき、対27年度当初0.25%引上げ <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20~H26</th> <th colspan="2">H27当初</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28当初</th> </tr> <tr> <th></th> <th>対H19</th> <th></th> <th>対H26</th> <th></th> <th>対H27当初</th> <th></th> <th>対H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級地</td> <td>10%</td> <td>8%</td> <td>△2%</td> <td>8.5%</td> <td>+0.5%</td> <td>8.75%</td> <td>+0.25%</td> <td>8.75%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>2級地</td> <td>7%</td> <td>5%</td> <td>△2%</td> <td>5.5%</td> <td>+0.5%</td> <td>5.75%</td> <td>+0.25%</td> <td>5.75%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>3級地</td> <td>5%</td> <td>3%</td> <td>△2%</td> <td>3.5%</td> <td>+0.5%</td> <td>3.75%</td> <td>+0.25%</td> <td>3.75%</td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考3) 旅費(宿泊料)の見直し (H27.4.1~)</p> <p>① 特別職 実費支給(上限16,500円)</p> <p>② 一般職 国・他府県、民間の宿泊料の支給状況、旅費支給の事務処理を考慮し、宿泊地の区分を2区分から4区分に見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A地域</th> <th>B地域</th> <th>C地域</th> <th>D地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,800円</td> <td>10,900円</td> <td>9,800円</td> <td>8,700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>A地域: 県の地域手当1級地のうち政令市、国の地域手当1~5級地のうち政令市 B地域: 県の地域手当1級地のうち政令市以外、国の地域手当1~5級地のうち政令市以外 C地域: 県の地域手当2級地、国の地域手当6、7級地 D地域: 県の地域手当3級地、国の地域手当非支給地</p>	区分	答申による引下げ額	行革による削減額			勧告に準じた引下げ額			合計			H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	知事	△125	△491	△413	△336	△41	△18	△18	△657	△556	△479	副知事	△107	△304	△260	△211	△33	△15	△15	△444	△382	△333	参考議員	△81	△48	△48	△48	△35	△29	△29	△164	△158	△158	区分	行革による削減額			勧告による引下げ額			合計			H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	部長級	△144	△123	△110	△39	△24	△24	△183	△147	△134	課長級	△95	△81	△71	△30	△18	△18	△125	△99	△89	全職員平均	△32	△26	△23	△22	△13	△13	△54	△39	△36	区分	H19	H20~H26		H27当初		H27		H28当初			対H19		対H26		対H27当初		対H27	1級地	10%	8%	△2%	8.5%	+0.5%	8.75%	+0.25%	8.75%	±0%	2級地	7%	5%	△2%	5.5%	+0.5%	5.75%	+0.25%	5.75%	±0%	3級地	5%	3%	△2%	3.5%	+0.5%	3.75%	+0.25%	3.75%	±0%	A地域	B地域	C地域	D地域	11,800円	10,900円	9,800円	8,700円	<p>1 給与の見直し 平成27年度から段階的に縮小を開始した給与抑制措置について、平成30年度末までの解消に向け、行財政構造改革期間中における本県の財政状況、国の経済・財政再生計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえて検討。平成31年度以降については、本県の財政状況等を踏まえ、今後実施の是非を検討</p>
区分	H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																									
知事	△15%	△12%	△9%																																																																																																																																																																																																																																																																									
副知事	△10%	△8%	△6%																																																																																																																																																																																																																																																																									
教育長等	△5%	△4%	△3%																																																																																																																																																																																																																																																																									
防災監等	△2%	△1.6%	△1.2%																																																																																																																																																																																																																																																																									
区分	H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																									
知事	△30%	△25%	△20%																																																																																																																																																																																																																																																																									
副知事	△28%	△23%	△18%																																																																																																																																																																																																																																																																									
教育長等	△26%	△21%	△16%																																																																																																																																																																																																																																																																									
防災監等	△25%	△20%	△15%																																																																																																																																																																																																																																																																									
区分	行革による減額																																																																																																																																																																																																																																																																											
知事	△5%																																																																																																																																																																																																																																																																											
副知事	△5%																																																																																																																																																																																																																																																																											
区分		H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																								
管理職	部長・局長級	△7%	△5.6%	△4.2%																																																																																																																																																																																																																																																																								
	課長級	△6%	△4.8%	△3.6%																																																																																																																																																																																																																																																																								
	副課長級	△4%	△3.2%	△2.4%																																																																																																																																																																																																																																																																								
一般職員	主任専門員級	△3%	△2.3%	△1.6%																																																																																																																																																																																																																																																																								
	班長・主査・主任級	△2.8%	△2.1%	△1.4%																																																																																																																																																																																																																																																																								
	若手職員	△2.5%	△1.8%	△1.1%																																																																																																																																																																																																																																																																								
区分		H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																								
管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%																																																																																																																																																																																																																																																																								
	局長級	△13%	△10.5%	△9%																																																																																																																																																																																																																																																																								
	課長級	△10%	△7.5%	△6%																																																																																																																																																																																																																																																																								
	副課長級	△4%	△2%	△1%																																																																																																																																																																																																																																																																								
一般職員	主任専門員級	△4%	△2%	一般職員の減額措置終了																																																																																																																																																																																																																																																																								
	班長・主査・主任級	△1%	減額措置終了																																																																																																																																																																																																																																																																									
区分	答申による引下げ額	行革による削減額			勧告に準じた引下げ額			合計																																																																																																																																																																																																																																																																				
		H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																		
知事	△125	△491	△413	△336	△41	△18	△18	△657	△556	△479																																																																																																																																																																																																																																																																		
副知事	△107	△304	△260	△211	△33	△15	△15	△444	△382	△333																																																																																																																																																																																																																																																																		
参考議員	△81	△48	△48	△48	△35	△29	△29	△164	△158	△158																																																																																																																																																																																																																																																																		
区分	行革による削減額			勧告による引下げ額			合計																																																																																																																																																																																																																																																																					
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																			
部長級	△144	△123	△110	△39	△24	△24	△183	△147	△134																																																																																																																																																																																																																																																																			
課長級	△95	△81	△71	△30	△18	△18	△125	△99	△89																																																																																																																																																																																																																																																																			
全職員平均	△32	△26	△23	△22	△13	△13	△54	△39	△36																																																																																																																																																																																																																																																																			
区分	H19	H20~H26		H27当初		H27		H28当初																																																																																																																																																																																																																																																																				
			対H19		対H26		対H27当初		対H27																																																																																																																																																																																																																																																																			
1級地	10%	8%	△2%	8.5%	+0.5%	8.75%	+0.25%	8.75%	±0%																																																																																																																																																																																																																																																																			
2級地	7%	5%	△2%	5.5%	+0.5%	5.75%	+0.25%	5.75%	±0%																																																																																																																																																																																																																																																																			
3級地	5%	3%	△2%	3.5%	+0.5%	3.75%	+0.25%	3.75%	±0%																																																																																																																																																																																																																																																																			
A地域	B地域	C地域	D地域																																																																																																																																																																																																																																																																									
11,800円	10,900円	9,800円	8,700円																																																																																																																																																																																																																																																																									

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																	
ウ. 仕事と生活の調和	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを推進</p> <p>1 多様な働き方の推進 育児や介護にかかる各種支援制度を整備するとともに、職員が利用しやすい職場環境づくりを推進</p> <p>(1) 主な休暇・休業制度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制度</th> <th style="width: 60%;">概要</th> <th style="width: 25%;">H27実績 (知事部局等※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①産前産後休暇</td> <td>出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの期間</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>②育児休業</td> <td>3歳に達するまでの子を養育する場合</td> <td>男性 1.0% 女性 93.0%</td> </tr> <tr> <td>③育児短時間勤務</td> <td>小学校就学前の子を養育する場合(1日の勤務時間を短縮)</td> <td>男性 1名 女性 24名</td> </tr> <tr> <td>④配偶者の出産補助休暇</td> <td>妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合(3日)</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>⑤男性の育児参加休暇</td> <td>妻の出産に伴い、出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する場合(5日)</td> <td>49.0%</td> </tr> <tr> <td>⑥子育て支援休暇</td> <td>小学校修了前の子の看護等を行う場合(年5日)</td> <td>男性 41.6% 女性 85.7%</td> </tr> <tr> <td>⑦介護休暇</td> <td>要介護者である家族を介護する場合(最長6ヶ月)</td> <td>男性 2名 女性 1名</td> </tr> <tr> <td>⑧自己啓発等休業</td> <td>公務能力向上のための大学等へ就学する場合(最長2年)</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>⑨ボランティア休暇</td> <td>被災地等で支援活動等を行う場合(年5日)</td> <td>58名 (延べ124日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※知事部局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、企業庁</p> <p>(2) 新たな支援制度の導入 【在宅勤務】(H27.8.3運用開始)</p> <p>①対象職員 : 本庁に勤務する育児を行う職員 ②実施回数、単位 : 最大週4回、原則1日又は半日単位 ③利用実績 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H27</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <th>登録者数</th> <th>実施者数</th> <th>登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27実施頻度</th> <th colspan="2">人数(割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">実施</td> <td>37人</td> <td>(74%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">概ね週1回以上</td> <td>2人</td> <td>(4%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">概ね月1回以上</td> <td>12人</td> <td>(24%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1回～数回</td> <td>23人</td> <td>(46%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">未実施</td> <td>13人</td> <td>(26%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>50人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【フレックスタイム制】(H28.5.12運用開始)</p> <p>①対象職員 : 本庁に勤務する育児、介護を行う職員 ②勤務時間の割振り : 職員の申告を考慮して、1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるよう柔軟に割振り(割振単位期間:1週間～4週間)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">コアタイム</td> <td>[全ての職員が勤務しなければならない時間帯] 10時～15時の休憩時間を除く4時間</td> </tr> <tr> <td>フレキシブルタイム</td> <td>[始業及び終業時刻を設定できる時間帯] 7時～22時(1日の勤務時間の割振りは、最大12時間まで)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③利用実績 (H28.7.1現在) : 14人</p>	制度	概要	H27実績 (知事部局等※)	①産前産後休暇	出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの期間	100%	②育児休業	3歳に達するまでの子を養育する場合	男性 1.0% 女性 93.0%	③育児短時間勤務	小学校就学前の子を養育する場合(1日の勤務時間を短縮)	男性 1名 女性 24名	④配偶者の出産補助休暇	妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合(3日)	86.5%	⑤男性の育児参加休暇	妻の出産に伴い、出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する場合(5日)	49.0%	⑥子育て支援休暇	小学校修了前の子の看護等を行う場合(年5日)	男性 41.6% 女性 85.7%	⑦介護休暇	要介護者である家族を介護する場合(最長6ヶ月)	男性 2名 女性 1名	⑧自己啓発等休業	公務能力向上のための大学等へ就学する場合(最長2年)	0名	⑨ボランティア休暇	被災地等で支援活動等を行う場合(年5日)	58名 (延べ124日)		H27		H28	登録者数	実施者数	登録者数	男性	27	17	23	女性	23	20	15	合計	50	37	38	H27実施頻度		人数(割合)		実施		37人	(74%)	概ね週1回以上		2人	(4%)	概ね月1回以上		12人	(24%)	1回～数回		23人	(46%)	未実施		13人	(26%)	合計		50人		コアタイム	[全ての職員が勤務しなければならない時間帯] 10時～15時の休憩時間を除く4時間	フレキシブルタイム	[始業及び終業時刻を設定できる時間帯] 7時～22時(1日の勤務時間の割振りは、最大12時間まで)	<p>(一億総活躍社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国において、一億総活躍プランが策定され(H28.6)、一億総活躍社会の実現に向け多様な働き方の推進、長時間労働の是正といった働き方改革を推進していく必要 女性が自らの希望に応じて活躍できる社会づくりを加速するため、女性が働きやすい環境整備、人材育成研修等の取組みを推進していく必要 <p>(本県における仕事と生活の調和の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画(H27.3策定)」において、新たに設定した男性の育児参加休暇等の取得目標の達成が必要 <p>(女性の活躍推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法(H27.9施行)に基づき策定した「事業主行動計画」において、新たに設定した女性職員の採用・登用に関する新たな数値目標(H28.3設定)の達成が必要 	<p>1 仕事と生活の調和の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務・フレックスタイム制や休暇・休業制度など、各種支援制度の運用改善と活用促進を図り、柔軟で多様な働き方を推進 超過勤務の縮減、年次休暇の取得促進、働きやすい職場環境づくり等に取り組む、仕事と生活の調和を積極的に推進 ひょうご仕事と生活センターの取組みを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりを推進 <p>2 女性の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員の採用・登用に関する目標の達成に向け、キャリア形成支援のための研修の実施等、具体的取組を推進
制度	概要	H27実績 (知事部局等※)																																																																																		
①産前産後休暇	出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの期間	100%																																																																																		
②育児休業	3歳に達するまでの子を養育する場合	男性 1.0% 女性 93.0%																																																																																		
③育児短時間勤務	小学校就学前の子を養育する場合(1日の勤務時間を短縮)	男性 1名 女性 24名																																																																																		
④配偶者の出産補助休暇	妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合(3日)	86.5%																																																																																		
⑤男性の育児参加休暇	妻の出産に伴い、出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する場合(5日)	49.0%																																																																																		
⑥子育て支援休暇	小学校修了前の子の看護等を行う場合(年5日)	男性 41.6% 女性 85.7%																																																																																		
⑦介護休暇	要介護者である家族を介護する場合(最長6ヶ月)	男性 2名 女性 1名																																																																																		
⑧自己啓発等休業	公務能力向上のための大学等へ就学する場合(最長2年)	0名																																																																																		
⑨ボランティア休暇	被災地等で支援活動等を行う場合(年5日)	58名 (延べ124日)																																																																																		
	H27		H28																																																																																	
	登録者数	実施者数	登録者数																																																																																	
男性	27	17	23																																																																																	
女性	23	20	15																																																																																	
合計	50	37	38																																																																																	
H27実施頻度		人数(割合)																																																																																		
実施		37人	(74%)																																																																																	
概ね週1回以上		2人	(4%)																																																																																	
概ね月1回以上		12人	(24%)																																																																																	
1回～数回		23人	(46%)																																																																																	
未実施		13人	(26%)																																																																																	
合計		50人																																																																																		
コアタイム	[全ての職員が勤務しなければならない時間帯] 10時～15時の休憩時間を除く4時間																																																																																			
フレキシブルタイム	[始業及び終業時刻を設定できる時間帯] 7時～22時(1日の勤務時間の割振りは、最大12時間まで)																																																																																			
		<p>2 超過勤務の縮減</p> <p>(1) 主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①管理職による適切な業務の進行管理 ②超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行 ③定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取組み ④職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定等 <p>【ひとり1月あたりの超過勤務時間(知事部局等)】 (単位:時間)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁</td> <td>19.1</td> <td>19.5</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>地方機関</td> <td>8.8</td> <td>9.2</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>全庁</td> <td>12.2</td> <td>12.6</td> <td>12.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【超過勤務が360時間以上の職員数(知事部局等)】 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁</td> <td>374</td> <td>376</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>地方機関</td> <td>246</td> <td>265</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>全庁</td> <td>620</td> <td>641</td> <td>546</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	本庁	19.1	19.5	19.0	地方機関	8.8	9.2	8.5	全庁	12.2	12.6	12.0		H25	H26	H27	本庁	374	376	355	地方機関	246	265	191	全庁	620	641	546																																																		
	H25	H26	H27																																																																																	
本庁	19.1	19.5	19.0																																																																																	
地方機関	8.8	9.2	8.5																																																																																	
全庁	12.2	12.6	12.0																																																																																	
	H25	H26	H27																																																																																	
本庁	374	376	355																																																																																	
地方機関	246	265	191																																																																																	
全庁	620	641	546																																																																																	

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																														
	<p>3 女性が活躍できる場の拡大</p> <p>(1) 女性職員のキャリア形成支援、意欲向上のための研修の実施</p> <table border="1" data-bbox="296 323 1614 558"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>対象</th> <th>H27 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性キャリアアップ研修（井戸はた学校）</td> <td>行政職 4～6 級</td> <td>24 名</td> </tr> <tr> <td>自治大学校第 1 部特別課程</td> <td>45 歳以下の主査・主任（女性職員）</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>女性のキャリア形成支援研修</td> <td>若手・中堅職員</td> <td>19 名</td> </tr> <tr> <td>女性リーダー育成研修</td> <td>管理・監督職</td> <td>36 名</td> </tr> <tr> <td>育休取得者等情報交換会（H28 新規）</td> <td>育休中・育休復帰職員</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 専門知識の習得、幹部職員の養成に向けた派遣研修の実施</p> <table border="1" data-bbox="296 648 1605 924"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修</th> <th rowspan="2">対象</th> <th colspan="2">H27 実績</th> </tr> <tr> <th>女性</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央省庁等</td> <td>26 歳～33 歳かつ在職 4 年</td> <td>1 名</td> <td>11 名</td> </tr> <tr> <td>自治大学校第 1 部課程</td> <td>37 歳未満の主査・主任</td> <td>0 名</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>自治大学校第 1 部特別課程（再掲）</td> <td>45 歳以下の主査・主任（女性職員）</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>国内・海外大学大学院</td> <td>37 歳未満かつ在職 3 年</td> <td>1 名</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>政策課題海外派遣</td> <td>行政職 4～6 級</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定</p> <p>① 女性の登用に関する目標 [知事部局等の数値目標]</p> <table border="1" data-bbox="323 1081 1635 1339"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>従来目標</th> <th>新目標(H28.3策定)</th> <th>達成時期</th> <th>実績(H28.4時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性職員の採用</td> <td>—</td> <td>採用者に占める女性の割合 40%</td> <td rowspan="3">H32</td> <td>31.4% (H28.4新規採用者)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女性職員の登用</td> <td rowspan="2">女性管理職比率 15%</td> <td>本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% (うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合 10%)</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%</td> <td>7.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等の数値目標]</p> <table border="1" data-bbox="323 1455 1599 1696"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>達成時期</th> <th>H27実績 (対象者全体の取得率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休業</td> <td>希望者の取得率100%(男女)</td> <td rowspan="3">H30.3.31</td> <td>男性 1.0% 女性 93.0%</td> </tr> <tr> <td>配偶者の出産補助休暇</td> <td>取得率100%(男性)</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>男性の育児参加休暇</td> <td>取得率100%(男性)</td> <td>49.0%</td> </tr> </tbody> </table>	研修	対象	H27 実績	女性キャリアアップ研修（井戸はた学校）	行政職 4～6 級	24 名	自治大学校第 1 部特別課程	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	2 名	女性のキャリア形成支援研修	若手・中堅職員	19 名	女性リーダー育成研修	管理・監督職	36 名	育休取得者等情報交換会（H28 新規）	育休中・育休復帰職員	—	研修	対象	H27 実績		女性	総数	中央省庁等	26 歳～33 歳かつ在職 4 年	1 名	11 名	自治大学校第 1 部課程	37 歳未満の主査・主任	0 名	3 名	自治大学校第 1 部特別課程（再掲）	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	2 名	2 名	国内・海外大学大学院	37 歳未満かつ在職 3 年	1 名	4 名	政策課題海外派遣	行政職 4～6 級	1 名	1 名	項目	従来目標	新目標(H28.3策定)	達成時期	実績(H28.4時点)	女性職員の採用	—	採用者に占める女性の割合 40%	H32	31.4% (H28.4新規採用者)	女性職員の登用	女性管理職比率 15%	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% (うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合 10%)	8.3%	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%	7.4%				14.0%	項目	目標	達成時期	H27実績 (対象者全体の取得率)	育児休業	希望者の取得率100%(男女)	H30.3.31	男性 1.0% 女性 93.0%	配偶者の出産補助休暇	取得率100%(男性)	86.5%	男性の育児参加休暇	取得率100%(男性)	49.0%		
研修	対象	H27 実績																																																																															
女性キャリアアップ研修（井戸はた学校）	行政職 4～6 級	24 名																																																																															
自治大学校第 1 部特別課程	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	2 名																																																																															
女性のキャリア形成支援研修	若手・中堅職員	19 名																																																																															
女性リーダー育成研修	管理・監督職	36 名																																																																															
育休取得者等情報交換会（H28 新規）	育休中・育休復帰職員	—																																																																															
研修	対象	H27 実績																																																																															
		女性	総数																																																																														
中央省庁等	26 歳～33 歳かつ在職 4 年	1 名	11 名																																																																														
自治大学校第 1 部課程	37 歳未満の主査・主任	0 名	3 名																																																																														
自治大学校第 1 部特別課程（再掲）	45 歳以下の主査・主任（女性職員）	2 名	2 名																																																																														
国内・海外大学大学院	37 歳未満かつ在職 3 年	1 名	4 名																																																																														
政策課題海外派遣	行政職 4～6 級	1 名	1 名																																																																														
項目	従来目標	新目標(H28.3策定)	達成時期	実績(H28.4時点)																																																																													
女性職員の採用	—	採用者に占める女性の割合 40%	H32	31.4% (H28.4新規採用者)																																																																													
女性職員の登用	女性管理職比率 15%	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% (うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合 10%)		8.3%																																																																													
		本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%		7.4%																																																																													
			14.0%																																																																														
項目	目標	達成時期	H27実績 (対象者全体の取得率)																																																																														
育児休業	希望者の取得率100%(男女)	H30.3.31	男性 1.0% 女性 93.0%																																																																														
配偶者の出産補助休暇	取得率100%(男性)		86.5%																																																																														
男性の育児参加休暇	取得率100%(男性)		49.0%																																																																														

項 目	3 年間の取組状況							課 題	検討方向																																														
(3) 行政 施策 ア. 事務 事業	一般事業費の削減、政策的経費の見直し等をプランどおり実施 あわせて、選択と集中を図り、事業数を削減							(行財政構造改革の視点に基づ く事業の検証) ・行財政構造改革の視点に基づ き、国の政策動向を踏まえた 対応や県と市町の役割分担な どの見直しを要する事業への 対応が必要	1 行財政構造改革の視点に基づく事業の見直し 限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、より 一層の選択と集中を図るため、時代の変化や国の制度改 正、県と市町の役割分担、受益と負担の適正化等を踏ま えた見直しを検討																																														
	1 一般事業費 プランどおり、毎年度 10%相当を削減（施設維持費・指定経費を除く） （うち、5%相当額については、新規財源として活用）（単位：百万円）																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25 ①</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28 ②</th> <th>差 引 (②-①)</th> <th>対 H25 比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事業費</td> <td>34,274 (27,173)</td> <td>33,899 (26,287)</td> <td>31,843 (25,491)</td> <td>31,104 (24,779)</td> <td>△3,170 (△2,394)</td> <td>90.8% (91.2%)</td> </tr> <tr> <td>施設維持費・ 指定経費を除く</td> <td>12,243 (8,856)</td> <td>11,636 (7,971)</td> <td>10,105 (7,174)</td> <td>8,952 (6,456)</td> <td>△3,291 (△2,400)</td> <td>73.1% (72.9%)</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比	一般事業費	34,274 (27,173)	33,899 (26,287)	31,843 (25,491)	31,104 (24,779)	△3,170 (△2,394)	90.8% (91.2%)	施設維持費・ 指定経費を除く	12,243 (8,856)	11,636 (7,971)	10,105 (7,174)	8,952 (6,456)	△3,291 (△2,400)	73.1% (72.9%)																									
	区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比																																																
	一般事業費	34,274 (27,173)	33,899 (26,287)	31,843 (25,491)	31,104 (24,779)	△3,170 (△2,394)	90.8% (91.2%)																																																
	施設維持費・ 指定経費を除く	12,243 (8,856)	11,636 (7,971)	10,105 (7,174)	8,952 (6,456)	△3,291 (△2,400)	73.1% (72.9%)																																																
	※ 当初予算ベース。() 書きは、一般財源の数値。																																																						
	2 一般事務費 プランどおり、一般事業費の削減率に準じた見直しを実施（単位：百万円）																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25 ①</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28 ②</th> <th>差 引 (②-①)</th> <th>対 H25 比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超過勤務手当（一般行政部門等）</td> <td>2,285</td> <td>2,217</td> <td>2,151</td> <td>2,086</td> <td>△199</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>その他事務費（賃金、旅費、 需用費、使用料、役務費、委託料）</td> <td>5,601</td> <td>5,416</td> <td>5,254</td> <td>5,107</td> <td>△494</td> <td>91.2%</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比	超過勤務手当（一般行政部門等）	2,285	2,217	2,151	2,086	△199	91.3%	その他事務費（賃金、旅費、 需用費、使用料、役務費、委託料）	5,601	5,416	5,254	5,107	△494	91.2%																									
	区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比																																																
	超過勤務手当（一般行政部門等）	2,285	2,217	2,151	2,086	△199	91.3%																																																
	その他事務費（賃金、旅費、 需用費、使用料、役務費、委託料）	5,601	5,416	5,254	5,107	△494	91.2%																																																
	※ 当初予算ベース																																																						
	3 施設維持費 プランどおり、委託経費の仕様の見直し等の取組により、経費を抑制（単位：百万円）																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25 ①</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28 ②</th> <th>差 引 (②-①)</th> <th>対 H25 比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁舎・総合庁舎</td> <td>878 (730)</td> <td>874 (726)</td> <td>839 (714)</td> <td>854 (725)</td> <td>△24 (△5)</td> <td>97.3% (99.3%)</td> </tr> <tr> <td>警察本部庁舎、 警察署</td> <td>1,363 (1,211)</td> <td>1,354 (1,206)</td> <td>1,354 (1,204)</td> <td>1,354 (1,204)</td> <td>△9 (△7)</td> <td>99.3% (99.4%)</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>2,508 (2,443)</td> <td>2,501 (2,441)</td> <td>2,486 (2,425)</td> <td>2,481 (2,419)</td> <td>△27 (△24)</td> <td>98.9% (99.0%)</td> </tr> <tr> <td>都市公園</td> <td>1,154 (816)</td> <td>1,148 (805)</td> <td>1,148 (805)</td> <td>1,147 (804)</td> <td>△7 (△12)</td> <td>99.4% (98.5%)</td> </tr> <tr> <td>公的施設</td> <td>8,021 (4,024)</td> <td>8,010 (4,021)</td> <td>7,931 (4,000)</td> <td>7,983 (4,069)</td> <td>△38 (+45)</td> <td>99.5% (101.1%)</td> </tr> <tr> <td>施設維持費 計</td> <td>13,924 (9,224)</td> <td>13,887 (9,199)</td> <td>13,758 (9,148)</td> <td>13,819 (9,221)</td> <td>△105 (△3)</td> <td>99.2% (99.9%)</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比	本庁舎・総合庁舎	878 (730)	874 (726)	839 (714)	854 (725)	△24 (△5)	97.3% (99.3%)	警察本部庁舎、 警察署	1,363 (1,211)	1,354 (1,206)	1,354 (1,204)	1,354 (1,204)	△9 (△7)	99.3% (99.4%)	県立学校	2,508 (2,443)	2,501 (2,441)	2,486 (2,425)	2,481 (2,419)	△27 (△24)	98.9% (99.0%)	都市公園	1,154 (816)	1,148 (805)	1,148 (805)	1,147 (804)	△7 (△12)	99.4% (98.5%)	公的施設	8,021 (4,024)	8,010 (4,021)	7,931 (4,000)	7,983 (4,069)	△38 (+45)	99.5% (101.1%)	施設維持費 計	13,924 (9,224)	13,887 (9,199)	13,758 (9,148)
区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比																																																	
本庁舎・総合庁舎	878 (730)	874 (726)	839 (714)	854 (725)	△24 (△5)	97.3% (99.3%)																																																	
警察本部庁舎、 警察署	1,363 (1,211)	1,354 (1,206)	1,354 (1,204)	1,354 (1,204)	△9 (△7)	99.3% (99.4%)																																																	
県立学校	2,508 (2,443)	2,501 (2,441)	2,486 (2,425)	2,481 (2,419)	△27 (△24)	98.9% (99.0%)																																																	
都市公園	1,154 (816)	1,148 (805)	1,148 (805)	1,147 (804)	△7 (△12)	99.4% (98.5%)																																																	
公的施設	8,021 (4,024)	8,010 (4,021)	7,931 (4,000)	7,983 (4,069)	△38 (+45)	99.5% (101.1%)																																																	
施設維持費 計	13,924 (9,224)	13,887 (9,199)	13,758 (9,148)	13,819 (9,221)	△105 (△3)	99.2% (99.9%)																																																	
※ 当初予算ベース。() 書きは、一般財源の数値。																																																							
4 政策的経費 プラン記載事業及びその他政策的経費について、プラン方針どおりの見直しを実施 （プラン記載事業の詳細は P31、32 に記載）（単位：百万円）																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25 ①</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28 ②</th> <th>差 引 (②-①)</th> <th>対 H25 比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 次行革プラン 記載の個別事業</td> <td>23,376 (20,105)</td> <td>23,101 (19,880)</td> <td>23,132 (19,799)</td> <td>23,247 (19,779)</td> <td>△129 (△326)</td> <td>99.4% (98.4%)</td> </tr> <tr> <td>その他政策的経費</td> <td>30,289 (11,131)</td> <td>30,050 (11,494)</td> <td>28,168 (11,955)</td> <td>29,748 (12,872)</td> <td>△541 (1,741)</td> <td>98.2% (115.6%)</td> </tr> <tr> <td>政策的経費 計</td> <td>53,665 (31,236)</td> <td>53,151 (31,374)</td> <td>51,300 (31,754)</td> <td>52,995 (32,651)</td> <td>△670 (1,415)</td> <td>98.8% (104.5%)</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比	第 3 次行革プラン 記載の個別事業	23,376 (20,105)	23,101 (19,880)	23,132 (19,799)	23,247 (19,779)	△129 (△326)	99.4% (98.4%)	その他政策的経費	30,289 (11,131)	30,050 (11,494)	28,168 (11,955)	29,748 (12,872)	△541 (1,741)	98.2% (115.6%)	政策的経費 計	53,665 (31,236)	53,151 (31,374)	51,300 (31,754)	52,995 (32,651)	△670 (1,415)	98.8% (104.5%)																					
区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対 H25 比																																																	
第 3 次行革プラン 記載の個別事業	23,376 (20,105)	23,101 (19,880)	23,132 (19,799)	23,247 (19,779)	△129 (△326)	99.4% (98.4%)																																																	
その他政策的経費	30,289 (11,131)	30,050 (11,494)	28,168 (11,955)	29,748 (12,872)	△541 (1,741)	98.2% (115.6%)																																																	
政策的経費 計	53,665 (31,236)	53,151 (31,374)	51,300 (31,754)	52,995 (32,651)	△670 (1,415)	98.8% (104.5%)																																																	
※ 当初予算ベース。() は、一般財源の数値。その他政策的経費には新規事業を含む。																																																							

項 目	3カ年の取組状況	課 題	検討方向																																																																																																	
	<p>5 事務事業数の削減 選択と集中に取り組んだ結果、554事業を廃止する一方、250事業を新たに実施</p> <table border="1" data-bbox="379 296 1507 516"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度事業数</td> <td>2,094 (2,396)</td> <td>1,986 (2,193)</td> <td>1,885 (1,929)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>廃 止 ①</td> <td>△205</td> <td>△181</td> <td>△168</td> <td>△554</td> </tr> <tr> <td>新 規 ②</td> <td>97</td> <td>80</td> <td>73</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>増減(①+②)</td> <td>△108 (△203)</td> <td>△101 (△264)</td> <td>△ 95 (△125)</td> <td>△304 (△592)</td> </tr> <tr> <td>当該年度事業数</td> <td>1,986 (2,193)</td> <td>1,885 (1,929)</td> <td>1,790 (1,804)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は経済対策関係基金事業を加えた場合</p> <p>(参考：社会保障関係費の状況) <社会保障・税一体改革関係経費(財源：消費税率引き上げ分)> 子ども・子育て支援や医療・介護の充実を図り、平成28年度当初予算では、本県の税収増分の約7割に相当する297億円(一般財源ベース)を計上している。</p> <p><その他の社会保障関係経費> 平成28年度当初予算では、2,347億円を計上している。(一般財源ベース) これは、平成25年度決算と比較して104億円増加しており、地方財政計画において地方一般財源総額の水準が据え置かれていることから、厳しい財政運営の一因となっている。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="379 982 1596 1455"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25 ①</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28 ②</th> <th>差 引 (②-①)</th> <th>対H25比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障・税一体改革 関 係 経 費</td> <td>—</td> <td>8,888 (6,199)</td> <td>36,160 (26,582)</td> <td>44,612 (29,713)</td> <td>44,612 (29,713)</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費</td> <td>238,534 (224,288)</td> <td>243,877 (228,751)</td> <td>252,214 (233,814)</td> <td>247,657 (234,735)</td> <td>9,123 (10,447)</td> <td>103.8% (104.7%)</td> </tr> <tr> <td>介護給付費県費負担金</td> <td>53,920 (53,920)</td> <td>57,198 (57,198)</td> <td>56,903 (56,903)</td> <td>58,956 (58,956)</td> <td>5,036 (5,036)</td> <td>109.3% (109.3%)</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療費 県 費 負 担 金 等</td> <td>57,282 (57,282)</td> <td>58,480 (58,480)</td> <td>60,833 (60,833)</td> <td>61,529 (61,529)</td> <td>4,247 (4,247)</td> <td>107.4% (107.4%)</td> </tr> <tr> <td>難病その他特定疾患 医 療 費 (旧制度分)</td> <td>6,285 (4,145)</td> <td>5,594 (2,851)</td> <td>120 (55)</td> <td>92 (40)</td> <td>△6,193 (△4,105)</td> <td>1.5% (1.0%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>238,534 (224,288)</td> <td>252,765 (234,950)</td> <td>288,374 (260,396)</td> <td>292,269 (264,448)</td> <td>53,735 (40,160)</td> <td>122.5% (117.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 () は一般財源 ※2 H25～26：決算ベース、H27：最終予算ベース、H28：当初予算ベース</p> <p>社会保障・税一体改革経費の総額(平成28年度当初予算 一般財源ベース) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="379 1654 1507 1766"> <tr> <td rowspan="2">歳入 A</td> <td colspan="2">内 訳</td> <td rowspan="2">歳出 B</td> <td colspan="2">内 訳</td> <td rowspan="2">執行率 B/A</td> </tr> <tr> <td>地方消費税</td> <td>税交付金</td> <td>行政経費</td> <td>投資的経費</td> </tr> <tr> <td>40,714</td> <td>81,427</td> <td>△40,713</td> <td>29,836</td> <td>29,713</td> <td>123</td> <td>73.3%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 150px;"> 子ども・子育て支援 16,388 医療・介護 11,554 公経済負担増 1,771 放課後児童クラブ 整備費補助等 </p>	区 分	H26	H27	H28	計	前年度事業数	2,094 (2,396)	1,986 (2,193)	1,885 (1,929)	—	廃 止 ①	△205	△181	△168	△554	新 規 ②	97	80	73	250	増減(①+②)	△108 (△203)	△101 (△264)	△ 95 (△125)	△304 (△592)	当該年度事業数	1,986 (2,193)	1,885 (1,929)	1,790 (1,804)	—	区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対H25比	社会保障・税一体改革 関 係 経 費	—	8,888 (6,199)	36,160 (26,582)	44,612 (29,713)	44,612 (29,713)	皆増	そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	238,534 (224,288)	243,877 (228,751)	252,214 (233,814)	247,657 (234,735)	9,123 (10,447)	103.8% (104.7%)	介護給付費県費負担金	53,920 (53,920)	57,198 (57,198)	56,903 (56,903)	58,956 (58,956)	5,036 (5,036)	109.3% (109.3%)	後期高齢者医療費 県 費 負 担 金 等	57,282 (57,282)	58,480 (58,480)	60,833 (60,833)	61,529 (61,529)	4,247 (4,247)	107.4% (107.4%)	難病その他特定疾患 医 療 費 (旧制度分)	6,285 (4,145)	5,594 (2,851)	120 (55)	92 (40)	△6,193 (△4,105)	1.5% (1.0%)	合 計	238,534 (224,288)	252,765 (234,950)	288,374 (260,396)	292,269 (264,448)	53,735 (40,160)	122.5% (117.9%)	歳入 A	内 訳		歳出 B	内 訳		執行率 B/A	地方消費税	税交付金	行政経費	投資的経費	40,714	81,427	△40,713	29,836	29,713	123	73.3%		
区 分	H26	H27	H28	計																																																																																																
前年度事業数	2,094 (2,396)	1,986 (2,193)	1,885 (1,929)	—																																																																																																
廃 止 ①	△205	△181	△168	△554																																																																																																
新 規 ②	97	80	73	250																																																																																																
増減(①+②)	△108 (△203)	△101 (△264)	△ 95 (△125)	△304 (△592)																																																																																																
当該年度事業数	1,986 (2,193)	1,885 (1,929)	1,790 (1,804)	—																																																																																																
区 分	H25 ①	H26	H27	H28 ②	差 引 (②-①)	対H25比																																																																																														
社会保障・税一体改革 関 係 経 費	—	8,888 (6,199)	36,160 (26,582)	44,612 (29,713)	44,612 (29,713)	皆増																																																																																														
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	238,534 (224,288)	243,877 (228,751)	252,214 (233,814)	247,657 (234,735)	9,123 (10,447)	103.8% (104.7%)																																																																																														
介護給付費県費負担金	53,920 (53,920)	57,198 (57,198)	56,903 (56,903)	58,956 (58,956)	5,036 (5,036)	109.3% (109.3%)																																																																																														
後期高齢者医療費 県 費 負 担 金 等	57,282 (57,282)	58,480 (58,480)	60,833 (60,833)	61,529 (61,529)	4,247 (4,247)	107.4% (107.4%)																																																																																														
難病その他特定疾患 医 療 費 (旧制度分)	6,285 (4,145)	5,594 (2,851)	120 (55)	92 (40)	△6,193 (△4,105)	1.5% (1.0%)																																																																																														
合 計	238,534 (224,288)	252,765 (234,950)	288,374 (260,396)	292,269 (264,448)	53,735 (40,160)	122.5% (117.9%)																																																																																														
歳入 A	内 訳		歳出 B	内 訳		執行率 B/A																																																																																														
	地方消費税	税交付金		行政経費	投資的経費																																																																																															
40,714	81,427	△40,713	29,836	29,713	123	73.3%																																																																																														

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																														
	<p>6 経費節減・事務改善等の全庁的な推進 事務的経費の節減や事務執行方法の簡素化・効率化をプランどおり推進</p> <p>[主な取組内容]</p> <table border="1" data-bbox="305 415 1412 808"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>○電子申請システム、メールの活用等による照会事務の改善 ○土木占使用システムの改修</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>○県民局・県民センターの支出命令にかかる決裁権限及び入札参加者資格審査会分科会の所管の見直し ○県庁W A Nを活用した照会事務にかかる情報共有の推進 ○本庁舎内への地方機関職員用サテライトオフィスの設置 ○リモートアクセスシステムを活用した在宅勤務制度の実施 ○タブレットを活用したモバイルワークの導入</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>○県庁W A N利用対象者の拡大（密接公社及び県立大学職員にも拡大）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 県内市町とのシステムの共同運営の推進</p> <table border="1" data-bbox="317 892 2018 1507"> <thead> <tr> <th rowspan="2">システム種別</th> <th rowspan="2">開始</th> <th rowspan="2">参加団体</th> <th rowspan="2">対象手続・業務</th> <th colspan="3">利用件数（件）</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子申請共同運営システム</td> <td>H18.3</td> <td>県 17市4町</td> <td>・入札参加資格審査申請 ・職員採用試験申込 等</td> <td>112,405 県 : 42,701 市町 : 69,704</td> <td>154,980 県 : 60,906 市町 : 94,074</td> <td>181,557 県 : 83,805 市町 : 97,752</td> </tr> <tr> <td>電子入札共同運営システム</td> <td>H18.4</td> <td>県（物品） 18市1町 1事務組合</td> <td>・公共工事、業務委託、 物品の入札</td> <td>10,152 県(物品) : 2,698 市町 : 7,454</td> <td>11,367 県(物品) : 3,316 市町 : 8,051</td> <td>11,261 県(物品) : 3,012 市町 : 8,249</td> </tr> <tr> <td>電子申告共同利用システム</td> <td>H20.12</td> <td>27市11町</td> <td>・電子申告 ・年金保険者から市町への年金データ送付 ・国税庁から市町への所得税データ送付</td> <td>1,214,693 市町 : 1,214,693</td> <td>1,269,401 市町 : 1,269,401</td> <td>1,293,940 市町 : 1,293,940</td> </tr> <tr> <td>バックアップデータの遠隔地保管</td> <td>H26.4</td> <td>県 20市4町 1事務組合</td> <td>・住民情報、税、福祉等のバックアップデータの遠隔地保管</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	H26	○電子申請システム、メールの活用等による照会事務の改善 ○土木占使用システムの改修	H27	○県民局・県民センターの支出命令にかかる決裁権限及び入札参加者資格審査会分科会の所管の見直し ○県庁W A Nを活用した照会事務にかかる情報共有の推進 ○本庁舎内への地方機関職員用サテライトオフィスの設置 ○リモートアクセスシステムを活用した在宅勤務制度の実施 ○タブレットを活用したモバイルワークの導入	H28	○県庁W A N利用対象者の拡大（密接公社及び県立大学職員にも拡大）	システム種別	開始	参加団体	対象手続・業務	利用件数（件）			H25	H26	H27	電子申請共同運営システム	H18.3	県 17市4町	・入札参加資格審査申請 ・職員採用試験申込 等	112,405 県 : 42,701 市町 : 69,704	154,980 県 : 60,906 市町 : 94,074	181,557 県 : 83,805 市町 : 97,752	電子入札共同運営システム	H18.4	県（物品） 18市1町 1事務組合	・公共工事、業務委託、 物品の入札	10,152 県(物品) : 2,698 市町 : 7,454	11,367 県(物品) : 3,316 市町 : 8,051	11,261 県(物品) : 3,012 市町 : 8,249	電子申告共同利用システム	H20.12	27市11町	・電子申告 ・年金保険者から市町への年金データ送付 ・国税庁から市町への所得税データ送付	1,214,693 市町 : 1,214,693	1,269,401 市町 : 1,269,401	1,293,940 市町 : 1,293,940	バックアップデータの遠隔地保管	H26.4	県 20市4町 1事務組合	・住民情報、税、福祉等のバックアップデータの遠隔地保管	—	—	—	<p>(経費節減・事務改善等の全庁的な推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた人員・経費で効果的な業務執行を確保するためのさらなる効率化が必要 	<p>2 経費節減・事務改善等の全庁的な推進</p> <p>(1) 全庁共通の事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案や他府県事例を踏まえた事務改善を推進 予算編成過程の簡素化・効率化を検討 <p>(2) 各班・各課の実情に応じた事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁共通事務に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を推進 <p>(3) アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活用により効率的な事務執行が図れる業務についてアウトソーシングを推進 <p>(4) クラウド化による情報管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の業務継続性の確保、情報管理の徹底、管理コストの縮減を図るため、県が庁舎内で保有・管理する全ての情報システムを対象に、外部のデータセンターでの保有・管理（クラウド化）を検討
年度	取組内容																																																
H26	○電子申請システム、メールの活用等による照会事務の改善 ○土木占使用システムの改修																																																
H27	○県民局・県民センターの支出命令にかかる決裁権限及び入札参加者資格審査会分科会の所管の見直し ○県庁W A Nを活用した照会事務にかかる情報共有の推進 ○本庁舎内への地方機関職員用サテライトオフィスの設置 ○リモートアクセスシステムを活用した在宅勤務制度の実施 ○タブレットを活用したモバイルワークの導入																																																
H28	○県庁W A N利用対象者の拡大（密接公社及び県立大学職員にも拡大）																																																
システム種別	開始	参加団体	対象手続・業務	利用件数（件）																																													
				H25	H26	H27																																											
電子申請共同運営システム	H18.3	県 17市4町	・入札参加資格審査申請 ・職員採用試験申込 等	112,405 県 : 42,701 市町 : 69,704	154,980 県 : 60,906 市町 : 94,074	181,557 県 : 83,805 市町 : 97,752																																											
電子入札共同運営システム	H18.4	県（物品） 18市1町 1事務組合	・公共工事、業務委託、 物品の入札	10,152 県(物品) : 2,698 市町 : 7,454	11,367 県(物品) : 3,316 市町 : 8,051	11,261 県(物品) : 3,012 市町 : 8,249																																											
電子申告共同利用システム	H20.12	27市11町	・電子申告 ・年金保険者から市町への年金データ送付 ・国税庁から市町への所得税データ送付	1,214,693 市町 : 1,214,693	1,269,401 市町 : 1,269,401	1,293,940 市町 : 1,293,940																																											
バックアップデータの遠隔地保管	H26.4	県 20市4町 1事務組合	・住民情報、税、福祉等のバックアップデータの遠隔地保管	—	—	—																																											

今回総点検における主な見直し候補事業

事業名 H28 当初予算額 (一般財源)	事業概要	課題	検討方向																																		
<p>私立高等学校等生徒授業料軽減補助事業</p> <p>641 百万円 (641 百万円)</p>	<p>生徒の学費負担を軽減し、就学機会の確保を図るため、所得が一定基準以下の者に対して授業料を支援</p> <p>(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="575 415 1320 905"> <thead> <tr> <th colspan="2">階層別の所得基準</th> <th>H28軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">生活保護世帯 年収250万円未満</td> <td>就学支援金(国)</td> <td>297,000</td> </tr> <tr> <td>授業軽減補助(県単)</td> <td>82,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>379,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">年収250万円以上 ～350万円未満程度</td> <td>就学支援金(国)</td> <td>237,600</td> </tr> <tr> <td>授業軽減補助(県単)</td> <td>82,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>319,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">年収350万円以上 ～590万円未満程度</td> <td>就学支援金(国)</td> <td>178,200</td> </tr> <tr> <td>授業軽減補助(県単)</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>199,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">年収590万円以上 ～910万円未満程度</td> <td>就学支援金(国)</td> <td>118,800</td> </tr> <tr> <td>授業軽減補助(県単)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>118,800</td> </tr> <tr> <td>年収910万円以上程度</td> <td colspan="2">対象外</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28単価はH28入学者から適用</p>	階層別の所得基準		H28軽減額	生活保護世帯 年収250万円未満	就学支援金(国)	297,000	授業軽減補助(県単)	82,000	計	379,000	年収250万円以上 ～350万円未満程度	就学支援金(国)	237,600	授業軽減補助(県単)	82,000	計	319,600	年収350万円以上 ～590万円未満程度	就学支援金(国)	178,200	授業軽減補助(県単)	21,000	計	199,200	年収590万円以上 ～910万円未満程度	就学支援金(国)	118,800	授業軽減補助(県単)	0	計	118,800	年収910万円以上程度	対象外		<p>私学振興の観点から、両補助制度の関連性を踏まえ、助成のあり方について検討が必要</p>	<p>国の就学支援金制度の検証・見直しの方向性や他府県の動向等を踏まえ、見直しを検討</p>
階層別の所得基準		H28軽減額																																			
生活保護世帯 年収250万円未満	就学支援金(国)	297,000																																			
	授業軽減補助(県単)	82,000																																			
	計	379,000																																			
年収250万円以上 ～350万円未満程度	就学支援金(国)	237,600																																			
	授業軽減補助(県単)	82,000																																			
	計	319,600																																			
年収350万円以上 ～590万円未満程度	就学支援金(国)	178,200																																			
	授業軽減補助(県単)	21,000																																			
	計	199,200																																			
年収590万円以上 ～910万円未満程度	就学支援金(国)	118,800																																			
	授業軽減補助(県単)	0																																			
	計	118,800																																			
年収910万円以上程度	対象外																																				
<p>私立学校経常費補助事業 (私立高等学校分)</p> <p>12,549 百万円 (10,563 百万円)</p>	<p>教育水準の維持向上及び学校経営の安定化等のため、私立学校を設置する学校法人等に対して支援</p> <p>○生徒1人当たり単価： 346 千円</p> <p> ・国 庫： 55 千円</p> <p> ・地方交付税： 255 千円</p> <p> ・県単加算： 36 千円</p> <p>○対象経費：学校運営に要する経常的経費(人件費等)</p>																																				
<p>多自然地域アンテナショップ運営事業</p> <p>76 百万円 (-)</p> <p>※H27 経済対策補正</p>	<p>多自然地域の農産物や加工品等を都市部で販売・展示することにより、都市と農村の交流の推進や多自然地域の移住情報の発信力を強化</p> <p>○対象経費：アンテナショップの運営に要する経費</p> <p>○アンテナショップの概要</p> <table border="1" data-bbox="546 1608 1329 1808"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <td>元町マルシェ</td> <td>北播磨おいしんぼ館</td> <td>西播磨ふるさと特産館</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>所在地</th> <td>元町商店街</td> <td>元町商店街</td> <td>北野異人館通り</td> </tr> <tr> <th>商品の仕入先</th> <td>但馬、丹波、西播磨、淡路等の集落等</td> <td>北播磨地域の農産物直売所、加工団体等</td> <td>西播磨地域の集落等</td> </tr> <tr> <th>運営者</th> <td>(株)千種商店</td> <td>北播磨おいしんぼ館運営協議会</td> <td>(一社)宍粟大使館</td> </tr> </tbody> </table> <p>○支援期間：H28～H30</p>	名 称	元町マルシェ	北播磨おいしんぼ館	西播磨ふるさと特産館	所在地	元町商店街	元町商店街	北野異人館通り	商品の仕入先	但馬、丹波、西播磨、淡路等の集落等	北播磨地域の農産物直売所、加工団体等	西播磨地域の集落等	運営者	(株)千種商店	北播磨おいしんぼ館運営協議会	(一社)宍粟大使館	<p>他の地域再生大作戦と同様、自主運営への移行が必要</p>	<p>補助期間が3年後に終了することから、運営のあり方を検討</p>																		
名 称	元町マルシェ	北播磨おいしんぼ館	西播磨ふるさと特産館																																		
所在地	元町商店街	元町商店街	北野異人館通り																																		
商品の仕入先	但馬、丹波、西播磨、淡路等の集落等	北播磨地域の農産物直売所、加工団体等	西播磨地域の集落等																																		
運営者	(株)千種商店	北播磨おいしんぼ館運営協議会	(一社)宍粟大使館																																		

事業名	事業概要	課題	検討方向																									
<p>老人医療費助成事業</p> <p>560 百万円 (560 百万円)</p>	<p>65 歳以上 69 歳以下の老人の健康の増進を図り、高齢者福祉の向上を図るため、医療保険給付における自己負担額を軽減</p> <p>① 対象者 65 歳以上 69 歳以下の者</p> <p>② 所得制限</p> <table border="1" data-bbox="566 449 1308 611"> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし（年金収入 80 万円以下かつ所得なし）</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下</td> </tr> </table> <p>③ 一部負担金 定率 2 割負担</p> <p>④ 負担限度額</p> <table border="1" data-bbox="566 730 1308 856"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>外 来</th> <th>入 院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>8,000 円/月</td> <td>15,000 円/月</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>12,000 円/月</td> <td>35,400 円/月</td> </tr> </tbody> </table>	低所得者Ⅰ	市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし（年金収入 80 万円以下かつ所得なし）	低所得者Ⅱ	市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下	区分	外 来	入 院	低所得者Ⅰ	8,000 円/月	15,000 円/月	低所得者Ⅱ	12,000 円/月	35,400 円/月	<p>① 平均寿命や健康寿命が 70 歳を大きく越えているなど、活力ある元気な高齢者が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均寿命（H27 厚生労働省公表） 男：80.8 歳 女：87.1 歳 健康寿命（H25 兵庫県算定） 男：78.5 歳 女：83.2 歳 <p>※日常生活動作が自立している期間（要介護認定 2 以上を不健康な状態とし、平均寿命から当該期間を除いた期間）の平均</p> <p>② 65 歳以上を高齢者と考える割合も大きく減少 平成元年：24.3% → 平成 26 年：6.4% （内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」）</p> <p>③ 県地域創生戦略では、平均寿命の延伸等踏まえ、生産年齢人口の範囲を 15 歳～64 歳から 15～74 歳へ 10 歳伸ばすことを提言</p>	<p>65 歳以上 69 歳以下を特別な年齢層として位置づけることの是非を検討</p>												
低所得者Ⅰ	市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし（年金収入 80 万円以下かつ所得なし）																											
低所得者Ⅱ	市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下																											
区分	外 来	入 院																										
低所得者Ⅰ	8,000 円/月	15,000 円/月																										
低所得者Ⅱ	12,000 円/月	35,400 円/月																										
<p>老人クラブ活動強化推進事業</p> <p>131 百万円 (131 百万円)</p>	<p>単位老人クラブが実施する会員の生きがいと健康づくりのための諸活動に対して支援</p> <table border="1" data-bbox="566 1087 1976 1423"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">県単独事業</th> <th rowspan="2">(参考) 国庫補助事業</th> </tr> <tr> <th>子育て支援・高齢者見守り活動</th> <th>健康体操の実施、普及促進事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">単位老人クラブ（会員 30 人以上）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>市町老人クラブ連合会加盟</td> <td>県・神戸市老人クラブ連合会傘下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>3,500 円/月・クラブ</td> <td>500 円/月・クラブ</td> <td>3,500 円/月・クラブ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担割合</td> <td>一般市町</td> <td>県 2/3、市町 1/3</td> <td>国 1/3、県 1/3、市町 1/3</td> </tr> <tr> <td>政令・中核市</td> <td>県 1/3、市 2/3</td> <td>国 1/3、市 2/3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	県単独事業		(参考) 国庫補助事業	子育て支援・高齢者見守り活動	健康体操の実施、普及促進事業	補助対象	単位老人クラブ（会員 30 人以上）			補助要件	市町老人クラブ連合会加盟	県・神戸市老人クラブ連合会傘下	—	補助単価	3,500 円/月・クラブ	500 円/月・クラブ	3,500 円/月・クラブ	負担割合	一般市町	県 2/3、市町 1/3	国 1/3、県 1/3、市町 1/3	政令・中核市	県 1/3、市 2/3	国 1/3、市 2/3	<p>高齢者の生きがいづくりや地域支援、健康づくり・介護予防を推進する観点から県が先導してきたが、県と市町の負担のあり方の検討が必要</p>	<p>県と市町の負担のあり方を検討</p>
区分	県単独事業		(参考) 国庫補助事業																									
	子育て支援・高齢者見守り活動	健康体操の実施、普及促進事業																										
補助対象	単位老人クラブ（会員 30 人以上）																											
補助要件	市町老人クラブ連合会加盟	県・神戸市老人クラブ連合会傘下	—																									
補助単価	3,500 円/月・クラブ	500 円/月・クラブ	3,500 円/月・クラブ																									
負担割合	一般市町	県 2/3、市町 1/3	国 1/3、県 1/3、市町 1/3																									
	政令・中核市	県 1/3、市 2/3	国 1/3、市 2/3																									

事業名	事業概要	課題	検討方向																																																				
民間社会福祉施設運営支援事業 408百万円 (408百万円)	利用者の処遇の向上を図るため、施設職員を配置基準以上に配置している施設に対して、人件費を支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>交付金算定方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設</td> <td>県が設置認可権を有する民間社会福祉施設</td> </tr> <tr> <td>算定方法</td> <td>①配置基準人数×配置基準単価 ②加配人数（配置基準人数×1/2を上限）×加配単価</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>①配置基準単価 4万円/人・年 ②加配単価 6万円/人・年</td> </tr> <tr> <td>入所施設加算</td> <td>①定員61人以上 10万円/施設・年 ②定員60人以下 5万円/施設・年</td> </tr> </tbody> </table>	区分	交付金算定方法等	対象施設	県が設置認可権を有する民間社会福祉施設	算定方法	①配置基準人数×配置基準単価 ②加配人数（配置基準人数×1/2を上限）×加配単価	補助単価	①配置基準単価 4万円/人・年 ②加配単価 6万円/人・年	入所施設加算	①定員61人以上 10万円/施設・年 ②定員60人以下 5万円/施設・年	社会保障の充実等による保育所等の職員給与改善措置等を踏まえ、県単独支援のあり方の検討が必要 ○職員給与の改善 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職員給与の改善(人事院勧告を踏まえた見直しを除く)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害施設</td> <td>月額1.2万円相当の処遇改善加算の拡充(H27～) ※ただし、自立支援給付全体の改定率は、±0</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>5%等の加算率引き上げ(H27～)</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>3%～5%の加算率引き上げ(H27～3%、H29～(予定)5%)</td> </tr> </tbody> </table> ○職員配置基準の緩和 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象等</th> <th>主な配置基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害施設</td> <td>生活介護：生活支援員</td> <td>1単位：1 → 同左</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>小学生以上：児童指導員等</td> <td>5.5：1 → 4.0：1</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>3歳児：保育士</td> <td>20.0：1 → 15.0：1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	職員給与の改善(人事院勧告を踏まえた見直しを除く)	障害施設	月額1.2万円相当の処遇改善加算の拡充(H27～) ※ただし、自立支援給付全体の改定率は、±0	児童養護施設	5%等の加算率引き上げ(H27～)	保育所	3%～5%の加算率引き上げ(H27～3%、H29～(予定)5%)	区分	対象等	主な配置基準	障害施設	生活介護：生活支援員	1単位：1 → 同左	児童養護施設	小学生以上：児童指導員等	5.5：1 → 4.0：1	保育所	3歳児：保育士	20.0：1 → 15.0：1	県単独支援のあり方を検討																						
区分	交付金算定方法等																																																						
対象施設	県が設置認可権を有する民間社会福祉施設																																																						
算定方法	①配置基準人数×配置基準単価 ②加配人数（配置基準人数×1/2を上限）×加配単価																																																						
補助単価	①配置基準単価 4万円/人・年 ②加配単価 6万円/人・年																																																						
入所施設加算	①定員61人以上 10万円/施設・年 ②定員60人以下 5万円/施設・年																																																						
区分	職員給与の改善(人事院勧告を踏まえた見直しを除く)																																																						
障害施設	月額1.2万円相当の処遇改善加算の拡充(H27～) ※ただし、自立支援給付全体の改定率は、±0																																																						
児童養護施設	5%等の加算率引き上げ(H27～)																																																						
保育所	3%～5%の加算率引き上げ(H27～3%、H29～(予定)5%)																																																						
区分	対象等	主な配置基準																																																					
障害施設	生活介護：生活支援員	1単位：1 → 同左																																																					
児童養護施設	小学生以上：児童指導員等	5.5：1 → 4.0：1																																																					
保育所	3歳児：保育士	20.0：1 → 15.0：1																																																					
旅券事務所 192百万円 (-)	旅券法に基づく旅券発給事務を行うため、県下4箇所にも事務所を設置 (単位：㎡、件) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="4">業務内容</th> <th rowspan="2">発給件数(H27)</th> </tr> <tr> <th>申請受付 (月～金)</th> <th>旅券作成 (月～金)</th> <th colspan="2">旅券交付 (月～金) (日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>神戸国際会館14階</td> <td>857.00</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>91,994</td> </tr> <tr> <td>尼崎</td> <td>塚口さんさんタウン2番館3階</td> <td>450.89</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>43,494</td> </tr> <tr> <td>姫路</td> <td>姫路ヤマトヤンキ10階</td> <td>181.00</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>27,380</td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>但馬空港ターミナルビル前</td> <td>75.52</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>2,601</td> </tr> <tr> <td colspan="7">合計</td> <td>165,469</td> </tr> </tbody> </table>	区分	場所	面積	業務内容				発給件数(H27)	申請受付 (月～金)	旅券作成 (月～金)	旅券交付 (月～金) (日)		本所	神戸国際会館14階	857.00	○	○	○	○	91,994	尼崎	塚口さんさんタウン2番館3階	450.89	○	○	○	-	43,494	姫路	姫路ヤマトヤンキ10階	181.00	○	-	○	-	27,380	但馬	但馬空港ターミナルビル前	75.52	○	-	○	-	2,601	合計							165,469	旅券発給件数が減少傾向にあることを踏まえ、効率的な運営について検討が必要 (参考) 旅券発給件数の推移 H18：225,495件 → H27：165,469件	業務の集約化や経費の削減など、運営の効率化を検討
区分	場所				面積	業務内容				発給件数(H27)																																													
		申請受付 (月～金)	旅券作成 (月～金)	旅券交付 (月～金) (日)																																																			
本所	神戸国際会館14階	857.00	○	○	○	○	91,994																																																
尼崎	塚口さんさんタウン2番館3階	450.89	○	○	○	-	43,494																																																
姫路	姫路ヤマトヤンキ10階	181.00	○	-	○	-	27,380																																																
但馬	但馬空港ターミナルビル前	75.52	○	-	○	-	2,601																																																
合計							165,469																																																
山腹崩壊対策事業 3百万円 (-)	森林の維持・造成を通じて山地に起因する災害を防止するため、法面工等を実施	地元負担金を徴収している類似事業の急傾斜地崩壊対策事業(砂防事業)との間で、負担のあり方が不均衡 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>山腹崩壊対策事業(治山事業)</th> <th>(参考)急傾斜地崩壊対策事業(砂防事業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別</td> <td>土留工、柵工、植栽工、法面工</td> <td>法面工、擁壁工</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>保安林、普通林</td> <td>急傾斜地崩壊危険区域</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県 10/10</td> <td>県 9/10、市町1/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	山腹崩壊対策事業(治山事業)	(参考)急傾斜地崩壊対策事業(砂防事業)	種別	土留工、柵工、植栽工、法面工	法面工、擁壁工	対象	保安林、普通林	急傾斜地崩壊危険区域	負担割合	県 10/10	県 9/10、市町1/10	人家裏のがけ地など、受益の範囲が特定できる山腹崩壊対策事業について、地元負担金の徴収を検討																																								
区分	山腹崩壊対策事業(治山事業)	(参考)急傾斜地崩壊対策事業(砂防事業)																																																					
種別	土留工、柵工、植栽工、法面工	法面工、擁壁工																																																					
対象	保安林、普通林	急傾斜地崩壊危険区域																																																					
負担割合	県 10/10	県 9/10、市町1/10																																																					

事業名	事業概要	課題	検討方向											
鳥獣被害対策事業 298 百万円 (66 百万円)	鳥獣による農林業被害防止や個体数管理のため、捕獲対策や防護柵等の施設整備を支援 ○負担割合（シカ捕獲の場合） <table border="1" data-bbox="543 384 1647 661"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">狩猟期間外</td> <td>シカ有害捕獲促進支援</td> <td>市町実負担なし [頭数制(銃)] 国 50% 市町(特交) 40% 県 10%</td> </tr> <tr> <td>シカ有害捕獲専任班支援</td> <td>市町実負担なし 国 33% 市町(特交) 54% 県 13%</td> </tr> <tr> <td>狩猟期間</td> <td>狩猟期シカ捕獲拡大</td> <td>県：市町実負担＝2：1 市町(特交) 80% 県 13% 市町 7%</td> </tr> </tbody> </table> ※県負担分については、市町振興支援交付金として市町一般会計へ交付	区分	事業名	負担割合	狩猟期間外	シカ有害捕獲促進支援	市町実負担なし [頭数制(銃)] 国 50% 市町(特交) 40% 県 10%	シカ有害捕獲専任班支援	市町実負担なし 国 33% 市町(特交) 54% 県 13%	狩猟期間	狩猟期シカ捕獲拡大	県：市町実負担＝2：1 市町(特交) 80% 県 13% 市町 7%	緊急対策として県が主導的に推進する観点から、市町の負担を軽減してきたが、県と市町の負担のあり方の検討が必要	県と市町の負担のあり方を検討
区分	事業名	負担割合												
狩猟期間外	シカ有害捕獲促進支援	市町実負担なし [頭数制(銃)] 国 50% 市町(特交) 40% 県 10%												
	シカ有害捕獲専任班支援	市町実負担なし 国 33% 市町(特交) 54% 県 13%												
狩猟期間	狩猟期シカ捕獲拡大	県：市町実負担＝2：1 市町(特交) 80% 県 13% 市町 7%												
バス対策費補助 394 百万円 (394 百万円)	路線バス事業で経常損失が生じている民間事業者が運行する路線に対して支援 <table border="1" data-bbox="543 825 1329 1171"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象</td> <td>乗合バス事業者 (路線バス事業者で経常損失を生じていること)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>補助対象経常経費と経常収益との差益</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担割合</td> <td>[現市町域で複数市町に跨がる路線] 県：市町＝2：1</td> </tr> <tr> <td>[合併後市町域で旧市町に跨がる路線] ・ 県平均の財政力指数以上の市町 県：市町＝1：2 ・ 県平均の財政力指数未満の市町 県：市町＝1：1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助対象等	補助対象	乗合バス事業者 (路線バス事業者で経常損失を生じていること)	補助対象経費	補助対象経常経費と経常収益との差益	負担割合	[現市町域で複数市町に跨がる路線] 県：市町＝2：1	[合併後市町域で旧市町に跨がる路線] ・ 県平均の財政力指数以上の市町 県：市町＝1：2 ・ 県平均の財政力指数未満の市町 県：市町＝1：1	路線バスの運行維持に関する経費について、特別交付税による財源措置の更なる活用とあわせ、県と市町の負担のあり方の検討が必要	特別交付税の更なる活用とあわせ、県と市町の負担のあり方を検討		
区分	補助対象等													
補助対象	乗合バス事業者 (路線バス事業者で経常損失を生じていること)													
補助対象経費	補助対象経常経費と経常収益との差益													
負担割合	[現市町域で複数市町に跨がる路線] 県：市町＝2：1													
	[合併後市町域で旧市町に跨がる路線] ・ 県平均の財政力指数以上の市町 県：市町＝1：2 ・ 県平均の財政力指数未満の市町 県：市町＝1：1													
県費負担教職員の給与負担等 66,725 百万円 (50,458 百万円) [H28 当初予算額から指定都市分を定数按分等で算出]	教職員の安定的な確保による教育水準の維持向上を図るため、市町立学校教職員の給与等を負担 <table border="1" data-bbox="543 1333 1329 1623"> <tbody> <tr> <td>① 県費負担による教職員の配置</td> </tr> <tr> <td>○基礎定数、加配定数に基づく教職員給与を負担</td> </tr> <tr> <td>○小学校における少人数学習集団編制等を支援するため、県単独で追加配置する教職員給与を負担</td> </tr> <tr> <td>② 教職員旅費、初任者研修旅費等</td> </tr> <tr> <td>○生徒指導や研修への参加等学校教育活動に必要な旅費等を支給</td> </tr> </tbody> </table>	① 県費負担による教職員の配置	○基礎定数、加配定数に基づく教職員給与を負担	○小学校における少人数学習集団編制等を支援するため、県単独で追加配置する教職員給与を負担	② 教職員旅費、初任者研修旅費等	○生徒指導や研修への参加等学校教育活動に必要な旅費等を支給	① 平成 29 年度から、県費負担教職員の給与負担、学級編制基準等の決定権限について、道府県から指定都市へ移譲 ② 事務移譲に伴う財政措置として、個人住民税所得割の 2% を道府県から指定都市へ税源移譲	① 平成 29 年度に適切に移譲を実施 ② 税源移譲に伴う地方財政措置について、税源移譲前後の財政中立が確保されるよう、国に要請						
① 県費負担による教職員の配置														
○基礎定数、加配定数に基づく教職員給与を負担														
○小学校における少人数学習集団編制等を支援するため、県単独で追加配置する教職員給与を負担														
② 教職員旅費、初任者研修旅費等														
○生徒指導や研修への参加等学校教育活動に必要な旅費等を支給														

事業名	事業概要	課題	検討方向																			
<p>体験教育推進事業</p> <p>178 百万円 (128 百万円)</p> <p>H28 当初予算額から指定都市分を学級数按分等で算出</p>	<p>豊かな心の育成を図るため、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を支援</p> <table border="1" data-bbox="566 331 1291 989"> <tr> <td>① 自然学校推進事業</td> </tr> <tr> <td>○事業対象：全公立小学校5年生</td> </tr> <tr> <td>○実施手法：学級数に応じて市町へ定額交付</td> </tr> <tr> <td>② 環境体験事業</td> </tr> <tr> <td>○事業対象：全公立小学校3年生</td> </tr> <tr> <td>○実施手法：学級数に応じて市町へ定額交付</td> </tr> <tr> <td>③ 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業</td> </tr> <tr> <td>○事業対象：特別支援学校全学年</td> </tr> <tr> <td>○実施手法：学校数に応じて市町へ定額補助 又は県直接実施</td> </tr> <tr> <td>④ トライやる・ウィーク推進事業</td> </tr> <tr> <td>○事業対象：全公立中学校2年生等</td> </tr> <tr> <td>○実施手法：学級数に応じて定額補助</td> </tr> <tr> <td>⑤ 青少年芸術体験事業(わくわくオーケストラ事業)</td> </tr> <tr> <td>○事業対象：全公立中学校1年生</td> </tr> <tr> <td>○実施手法：県直接実施</td> </tr> </table>	① 自然学校推進事業	○事業対象：全公立小学校5年生	○実施手法：学級数に応じて市町へ定額交付	② 環境体験事業	○事業対象：全公立小学校3年生	○実施手法：学級数に応じて市町へ定額交付	③ 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	○事業対象：特別支援学校全学年	○実施手法：学校数に応じて市町へ定額補助 又は県直接実施	④ トライやる・ウィーク推進事業	○事業対象：全公立中学校2年生等	○実施手法：学級数に応じて定額補助	⑤ 青少年芸術体験事業(わくわくオーケストラ事業)	○事業対象：全公立中学校1年生	○実施手法：県直接実施	<p>県費負担教職員の給与負担等が道府県から指定都市へ移譲されることに伴い、指定都市の負担での事業継続が必要</p>	<p>県費負担教職員の給与負担等が道府県から指定都市へ移譲されることに伴い、指定都市の負担での事業実施</p>				
① 自然学校推進事業																						
○事業対象：全公立小学校5年生																						
○実施手法：学級数に応じて市町へ定額交付																						
② 環境体験事業																						
○事業対象：全公立小学校3年生																						
○実施手法：学級数に応じて市町へ定額交付																						
③ 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業																						
○事業対象：特別支援学校全学年																						
○実施手法：学校数に応じて市町へ定額補助 又は県直接実施																						
④ トライやる・ウィーク推進事業																						
○事業対象：全公立中学校2年生等																						
○実施手法：学級数に応じて定額補助																						
⑤ 青少年芸術体験事業(わくわくオーケストラ事業)																						
○事業対象：全公立中学校1年生																						
○実施手法：県直接実施																						
<p>子ども多文化共生教育推進事業</p> <p>102 百万円 (102 百万円)</p>	<p>日本語指導が必要な外国人児童生徒に対してサポーターを派遣</p> <table border="1" data-bbox="566 1171 1279 1381"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校区分</th> <th colspan="3">在留期間</th> </tr> <tr> <th>～12ヶ月</th> <th>～18ヶ月</th> <th>～36ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定都市立</td> <td>県派遣</td> <td>各市町派遣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市立</td> <td></td> <td></td> <td>各市町派遣</td> </tr> <tr> <td>その他市町立</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校区分	在留期間			～12ヶ月	～18ヶ月	～36ヶ月	指定都市立	県派遣	各市町派遣		中核市立			各市町派遣	その他市町立				<p>① 県費負担教職員の給与負担等が道府県から指定都市へ移譲されることに伴い、指定都市の負担での事業継続が必要</p> <p>② 外国人児童生徒の学校生活への早期適応期間後の支援体制が各市町において定着</p>	<p>① 県費負担教職員の給与負担等が道府県から指定都市へ移譲されることに伴い、指定都市の負担での事業実施</p> <p>② 他の市町について派遣体制など支援事業のあり方を検討</p>
学校区分	在留期間																					
	～12ヶ月	～18ヶ月	～36ヶ月																			
指定都市立	県派遣	各市町派遣																				
中核市立			各市町派遣																			
その他市町立																						
<p>外国人による英語指導充実事業</p> <p>652 百万円 (482 百万円)</p>	<p>英語教育充実や国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手(A L T)を配置</p> <p>○県立高校配置人数：132人(小中学校は各市町で配置)</p>	<p>多くの外国語指導助手(A L T)が地域活動への参加を希望しているものの、地域の情報が不足しているため、その対策が必要</p>	<p>地域における国際交流活動への協力など、地域活動への参加を促進するための手法を検討</p>																			

[参考] 第3次行革プランの見直し内容

(単位:百万円)

事業名	見直し内容(第3次行革プラン記載内容)	H25	H28	H28-H25
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	地方交付税措置単価の増加額の範囲内で、授業料軽減補助分を段階的に縮減	12,292 (10,363)	12,549 (10,563)	257 (200)
私立高等学校等生徒 授業料軽減補助	・国の就学支援金の制度改正等を踏まえた見直し ・さらなる就学機会の確保のため、補助額を拡充(H28)	684 (641)	640 (640)	△44 (△1)
県民交流バスの実施	・台数を削減(6,000台→5,000台) ・メニューごとの利用実績を踏まえ、それぞれの補助台数を見直し(H27、H28)	158 (158)	132 (132)	△26 (△26)
HUMAP構想の推進	(独)日本学生支援機構の制度改正を踏まえ、留学先の地域毎に奨学金単価を設定(8万円/月→6~10万円/月)	62 (62)	53 (53)	△9 (△9)
ふれあいの祭典	全県フェスティバルと分野別イベントの同時開催の形の定着を踏まえ、各実行委員会を一本化	53 (53)	49 (49)	△4 (△4)
神戸ハーバーランド 庁舎	神戸生活創造センターの機能を一部廃止する等、1フロアを削減	430 (413)	376 (354)	△54 (△59)
高齢者大学運営事業	・講座内容の見直し ・阪神シニアカレッジ学習室を平成30年度の宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて集約(H28)	85 (85)	77 (47)	△8 (△38)
地域づくり活動サポ ーター設置事業 子ども・若者サポ ーター設置事業	地域の青少年団体と協働するなど、業務の効率化を図り、両事業を統合し、地域活動コーディネーターを設置	47 (18)	23 (23)	△24 (5)
NPO活動応援貸付制 度	金融機関において同種の貸付制度が充実していることから、県の貸付制度を廃止	30 (0)	—	△30 (0)
ふるさと創生推進費 (ふるさとづくり推 進費)	・ふるさとづくり推進費を創設 ・地域創生戦略に基づく事業等を積極的に推進するため、ふるさと創生推進費を創設(H28)	1,500 (1,500)	1,750 (1,650)	250 (150)
地域再生大作戦の展 開	地域の自立を促す支援の強化や、地域の取組を支える基盤づくりを推進	249 (8)	338 (6)	89 (△2)
こどもの冒険ひろば 事業	市町との連携による事業実施が図られるよう、市町を經由した申請方法の見直し 県補助額(定額)を見直し 800千円→400千円(1/2相当) (※200千円~400千円の市町随伴を期待)	25 (0)	25 (25)	0 (25)
若者ゆうゆう広場事 業	事業創設後10年が経過し、広場の展開状況等を踏まえ、県補助金を廃止	9 (0)	—	△9 (0)
ひょうご県民交流の 船事業	引き続き、厳しい財政状況を踏まえ事業休止を継続	0 (0)	0 (0)	0 (0)

事業名	見直し内容(第3次行革プラン記載内容)	H25	H28	H28-H25
老人医療費助成事業	国の医療保険制度改革に対応し、自己負担割合(低所得者I:1割→2割)等を見直し	756 (756)	560 (560)	△196 (△196)
母子家庭等医療費助 成事業	補助対象者を経済的不安の大きい低所得者層に重点化する等、所得制限、一部負担金を見直し	1,008 (1,008)	505 (505)	△503 (△503)
老人クラブ活動強化 事業	・補助単価の見直し(4,400円/月→3,500円/月) ・高齢者自らが行う体操の実施・普及促進活動を行う単位クラブを新たに支援	152 (152)	131 (131)	△21 (△21)
民間社会福祉施設運 営交付金	各施設の職員加配状況を反映するため、より加配実態に即した算定方法に見直し	386 (386)	396 (396)	10 (10)
出会いサポートセン ター事業	会員の利用状況に応じた効率的、効果的な運営とするため、開所日数及び曜日の見直しや会員登録料の見直し	137 (40)	105 (105)	△32 (65)
県立こども発達支援 センター運営事業	市町等との連携強化や、PR活動などの取組内容の充実により受診を促進	27 (22)	26 (21)	△1 (△1)
地域経済活性化支援 費補助	合併経過措置の代替として、広域活性化対策指導員を設置	2,813 (2,813)	2,770 (2,770)	△43 (△43)
ひょうご・しごと情報 広場事業	国の地域若者サポートステーションの設置拡充を踏まえ、若者しごと倶楽部サテライト阪神を廃止	72 (72)	60 (60)	△12 (△12)
兵庫ものづくり支援 センターの運営	産学官連携を強化するため、ものづくり支援センター神戸に、総括研究コーディネーターを設置	26 (26)	26 (26)	0 (0)
シカ有害捕獲促進支 援事業 シカ有害捕獲専任班 支援事業 狩猟期シカ捕獲拡大 事業	シカの捕獲目標を達成するため、補助制度を見直し ・費用対効果の向上 日当制を廃止、頭数制を採用 ・事業の簡素化 捕獲頭数による複数単価から、一律単価へ見直し	200 (100)	234 (37)	34 (△63)
バス対策費補助	財政力指数が高い市町について、単一市町域内系統は本来の市町の役割を担うことが適当であることから、県と市町の負担割合を見直し	301 (301)	408 (408)	107 (107)
県立都市公園維持管 理事業	・適正な管理水準を引き続き維持するとともに、自主財源の確保を推進 ・民間活力を活用した都市公園の整備・管理を検討	1,870 (1,126)	2,014 (1,218)	144 (92)
地域ぐるみの学校安 全体制の整備	通学路のパトロールや防犯教室などの学校防犯事業の充実を踏まえ、事業を廃止	4 (2)	—	△4 (△2)
合 計		23,376 (20,105)	23,247 (19,779)	△129 (△326)

※当初予算ベース。()は、一般財源の数値。

事業名	見直し内容（第3次行革プラン記載内容）
自治振興助成事業	低利貸付事業の対象に、公共施設等の更新経費及び合併市町の地域活性化事業を追加
生活創造センター等の運営	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館等について、地域団体等による指定管理への移行に向けた事業や運営のあり方を検討（H26～） 神戸生活創造センターの機能を一部廃止する等、1フロアを削減
ボランティア基金助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ノウハウの蓄積を踏まえ、NPO・行政協働事業助成を廃止 NPO、地縁団体等との連携効果を期待し、フロンティア事業助成・地域づくり活動ネットワーク支援助成を統合
ひょうご災害ボランティア活動サポート事業	ひょうごボランティアプラザと緊密な連携のもと、災害への備えを強化する必要があることから、助成対象を災害ボランティア活動支援に特化
待機児童の解消	<p>小規模保育の活用等により、早期に待機児童を解消するとともに、就学後を含む保育の量を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等の整備 保育所緊急整備事業、小規模保育事業、認定こども園整備事業 等 幼稚園、保育所等を活用した放課後児童クラブの開設支援 潜在保育士等に対する就職支援
保育の質の向上	<p>子育て環境の充実に向け、待機児童の解消、幼児教育・保育の質向上、放課後対策の充実を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育の質向上に積極的に取り組む施設に対する表彰制度や優良施設を認証する手法について検討のうえ実施 児童クラブと子ども教室の連携による一体的運用の推進 こどもの館の新展開 自然体験活動の促進に向けた実践研究や、乳幼児期の教育の充実に資する調査研究の実施
子育てを支える仕事と生活のバランス	<p>男女がともに、子育てに積極的に関わりながら、仕事にもいきいきと取り組める環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性就業相談室の機能充実 キャリアコンサルタントによる個別相談の実施回数増など、機能を充実 男性の家事・育児の参加促進 事例発信による育児休業取得促進、お父さん応援講座の職域拡大など、父親の子育てへの参画を促進
高齢者が安心して暮らせる生活支援システムの構築	<p>高齢者が安心して地域で暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の整備に加え、高齢者の在宅生活を支援するシステムを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備推進 定期巡回・臨時対応サービス、特定施設入居者生活介護の充実 安心地区・地域サポート型特養の充実・強化

事業名	見直し内容（第3次行革プラン記載内容）
安全・安心な消費生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの全市町設置を踏まえ、県・市町の役割分担に基づく見直しを実施 県・市町の役割分担を検討する中で啓発事業の見直しを行い、県は広域的・専門性を要する取組を中心に実施 市町の実践力強化のため、センター設置後間もない市町を重点的に支援
医師・看護師等確保対策の推進	<p>医師のキャリア形成支援体制の整備やナースセンター・ハローワーク連携事業等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師確保対策 地域医療支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や医療人材の資質向上等を推進 看護師等確保対策 看護職員の求人・求職マッチングシステムの運用、ナースセンター・ハローワーク連携事業等を実施
健康ひょうご 21 大作戦推進事業	<p>働き盛り世代及びその家族の健康づくりを重点テーマに設定し、企業との協働による事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録、健康づくり教室の支援 等
商店街活性化施策	<p>目的を達成した事業を集約するとともに、ニーズの高い事業を重点的に展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな視点による事業の重点的展開 高齢者などの買い物弱者への支援、地元特産品を活用したブランド商品開発、商店街主導による魅力ある個店誘致の取組への支援 等 事業の集約化 商店街活性化事業、商店街買い物弱者等サポート事業
ひょうご仕事と生活センター事業	<ul style="list-style-type: none"> WLB取組宣言企業拡大の取組みに加え、フォローアップできる体制を整備 育児・介護等による離職者の再就業を支援するための助成金の対象要件を見直し
中小企業制度資金貸付金	融資枠、貸付メニュー及び融資要件、保証料を含む金利水準等を見直し
農林水産、環境関係制度融資	融資枠、融資メニュー及び保証料を含む金利水準を見直し
最新規制適合車等購入資金融資事業等	排出基準非適合車から最新規制適合車等への代替制度の廃止・統合
但馬空港の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> 空港本体とターミナルビルの一体運営により、効率的な運営体制を整備 空港の利活用のあり方について検討
経済対策基金事業	基金の終了期限をもって原則事業廃止

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向
----	----------	----	------

イ 投資事業

通常事業費について、地方財政計画の水準を踏まえて適正化を図るとともに、後年度の財政負担にも配慮しながら、防災・減災対策や緊急経済対策など臨時的・追加的な課題にも対応

1 事業費の見直しの考え方

- (1) 平成26年度から30年度までの通常事業費は、地方財政計画を踏まえた水準
- (2) 国庫補助事業（国直轄事業負担金を含む）及び県単独事業の事業費は、それぞれの前年度通常事業費に、地方財政計画の投資的経費の伸びを乗じて算出
- (3) 緊急防災・減災事業、山地防災・土砂災害対策事業等を別枠で措置

2 平成26年度～28年度における投資事業費

(1) 当初予算

- ① 通常事業：3ヶ年で4,725億円の投資事業費を計上
- ② 別枠事業：3ヶ年で546億円を計上
 - ・災害関連等事業
 - ・緊急防災・減災事業
 - ・緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、防災・減災事業を推進
 - ・山地防災・土砂災害対策事業
 - ・平成26年8月豪雨災害を踏まえ、自然災害防止事業債（起債充当率100%、交付税措置28.5%）を活用し、第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の取組を拡充
 - ・地域の元気臨時交付金（国補正予算による交付金）事業

(2) 年間の投資事業費（最終予算ベース）

- ① 通常事業：公共事業の内示減等により、3ヶ年で4,414億円を計上
- ② 別枠事業：国の補正予算に伴う補正予算債や緊急防災・減災事業債の追加確保など、国の財源措置を最大限活用して臨時的・追加的な課題への対応を図り、3ヶ年で1,116億円を計上

（単位：億円）

区分	H26					H27				H28	H26～28計	
	当初予算	補正予算			最終予算	当初予算	補正予算		最終予算	当初予算	当初予算	最終予算
		9月	2月(経済)	2月(精算)			2月(経済)	2月(精算)				
補助事業	1,059	36	91	△165	1,021	1,059	184	△131	1,112	1,044	3,162	3,177
通常事業	1,020	0	0	△160	860	1,010	0	△129	881	1,020	3,050	2,761
別枠												
災害関連等事業	39	36	0	△5	70	49	0	△2	47	24	112	141
経済対策事業	0	0	91	0	91	0	184	0	184	0	0	275
単独事業	734	17	144	△26	869	680	44	65	789	695	2,109	2,353
通常事業	560	0	0	△12	548	555	0	△10	545	560	1,675	1,653
別枠												
緊急防災・減災事業	100	0	144	0	244	100	25	65	190	110	310	544
山地防災・土砂災害対策事業	0	0	0	0	0	25	0	10	35	25	50	60
地域の元気臨時交付金事業	74	17	0	△14	77	0	0	0	0	0	74	77
経済対策事業	0	0	0	0	0	0	19	0	19	0	0	19
計	1,793	53	235	△191	1,890	1,739	228	△66	1,901	1,739	5,271	5,530
通常事業	1,580	0	0	△172	1,408	1,565	0	△139	1,426	1,580	4,725	4,414
別枠事業	213	53	235	△19	482	174	228	73	475	159	546	1,116

注：災害復旧事業を除く

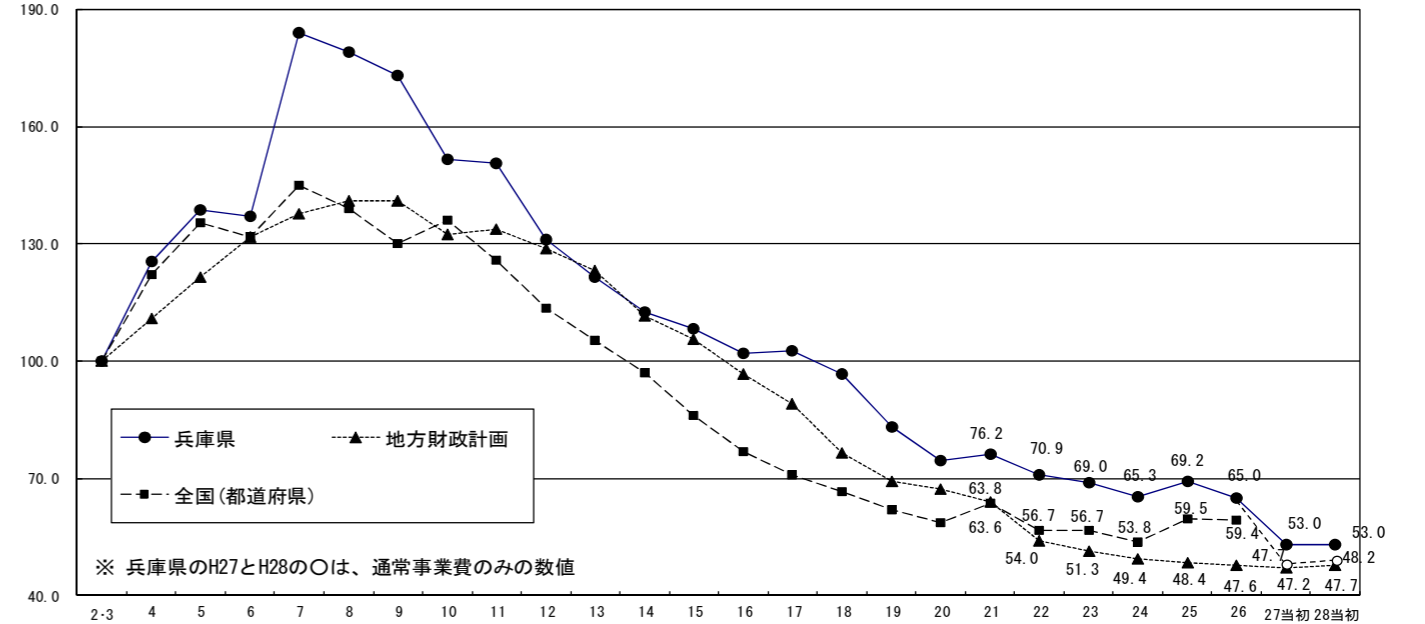
(投資事業規模)

- ・通常事業については、地方財政計画の水準や本県の道路整備、津波対策、老朽化対策など各分野の整備状況を踏まえた検討が必要
- ・頻発する豪雨災害や今後の発生確率が高い南海トラフ地震など、自然災害への備えに向けた対策の推進が必要

1 投資事業規模の見直し

- ・通常事業費については、地方財政計画の水準やインフラ整備の状況を踏まえて、インフラ整備や分野別計画等の推進の観点から検討
- ・別枠加算事業については、防災・減災対策など喫緊の行政課題を踏まえて検討

本県の投資水準と、地方財政計画・他府県の投資水準の状況(事業費総額)



項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																
	<p>3 整備の基本的な考え方</p> <p>(1) 社会基盤整備の方向性</p> <p>① 今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、「備える」「支える」「つなぐ」の3つの視点で社会基盤整備を推進 <p>[視点1] 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～ 施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大</p> <p>[視点2] 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～ 県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上</p> <p>[視点3] 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～ 将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保</p> <p>(2) 分野の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画のもと、社会基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進 * 主な取組み実績は「4 整備の進め方」で【重点】として記載 <p>(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの社会基盤整備プログラムに、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底 <p>[社会基盤整備プログラムの改定(H26.6)]</p> <p>ア 計画期間 10年間(平成26～35年度) 前期:平成26～30年度 後期:平成31～35年度</p> <p>イ 策定単位 県民局・県民センター単位</p> <p>ウ 対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業</p> <p>[平成28年3月時点の進捗状況]</p> <table border="1" data-bbox="290 1381 1484 1633"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">新規事業箇所(前期平成26～30年度)</th> <th colspan="4">完了事業箇所(前期平成26～30年度)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">前期計画</th> <th colspan="2">着手</th> <th rowspan="2">進捗率</th> <th rowspan="2">前期計画</th> <th colspan="2">完了</th> <th rowspan="2">進捗率</th> </tr> <tr> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>643</td> <td>137</td> <td>134</td> <td>42%</td> <td>696</td> <td>44</td> <td>75</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>県土整備部</td> <td>525</td> <td>124</td> <td>112</td> <td>45%</td> <td>587</td> <td>41</td> <td>65</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>農政環境部</td> <td>118</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>33%</td> <td>109</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>12%</td> </tr> </tbody> </table>		新規事業箇所(前期平成26～30年度)				完了事業箇所(前期平成26～30年度)				前期計画	着手		進捗率	前期計画	完了		進捗率	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	合計	643	137	134	42%	696	44	75	17%	県土整備部	525	124	112	45%	587	41	65	18%	農政環境部	118	13	22	33%	109	3	10	12%		<p>2 整備の基本的な考え方</p> <p>(1) 社会基盤整備プログラムの着実な推進</p> <p>これまで重点化してきた「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」「土砂災害対策」について、引き続き重点的に整備を推進するため、社会基盤整備プログラムに基づき、着実に事業を実施</p>
	新規事業箇所(前期平成26～30年度)				完了事業箇所(前期平成26～30年度)																																														
	前期計画		着手		進捗率	前期計画	完了		進捗率																																										
		平成26年度	平成27年度	平成26年度			平成27年度																																												
合計	643	137	134	42%	696	44	75	17%																																											
県土整備部	525	124	112	45%	587	41	65	18%																																											
農政環境部	118	13	22	33%	109	3	10	12%																																											

(参考) 分野別計画

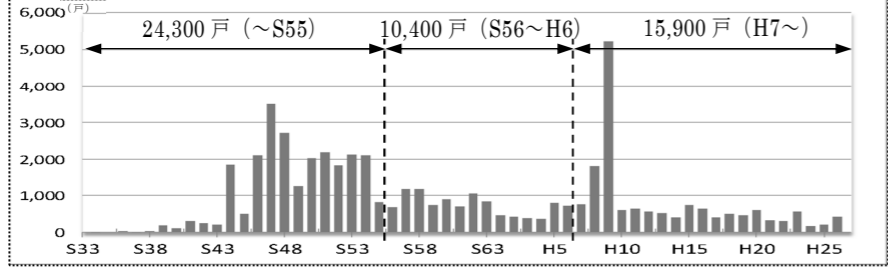
計画名	期間	策定期期
津波防災インフラ整備計画	平成26～35年度	平成27年6月
南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	平成26～35年度	平成27年6月
地域の防災道路強靱化プラン	平成26～35年度	平成26年4月
地域総合治水推進計画	計画策定から概ね10年間	平成25年3月～平成27年3月
ため池整備5箇年計画	平成27～31年度	平成26年2月
第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画	平成26～30年度	平成26年2月(平成27年3月改定)
新渋滞交差点解消プログラム	平成26～30年度	平成26年1月
踏切すっきり安心プラン	平成26～30年度	平成26年1月
農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)	平成28～37年度	平成28年3月
新ひょうご林内路網1,000km整備プラン(農林水産ビジョン2025)	平成26～33年度	平成26年3月
ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画	平成26～35年度	平成26年3月
ミッシングリンクの解消	(路線ごとの事業計画)	-

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																		
<p>4 整備の進め方</p> <p>(1) 「備える・支える・つなぐ」取組みの推進 【重点】は特に重点化した分野</p> <p>備える</p>	<p>H26～28年度の主な取組み</p> <p>津波対策の推進【重点】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">津波防災インフラ整備計画(H26～35)</td> </tr> <tr> <td>防潮堤等の沈下対策</td> <td>尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市、西宮市)他 [H28末進捗率19%(1.0/5.3km)]</td> </tr> <tr> <td>湾口防波堤の整備</td> <td>福良港海岸(南あわじ市)[H28着手]</td> </tr> <tr> <td>防潮堤等の整備</td> <td>阿万港海岸(南あわじ市)他 [H28末進捗率57%(1.3/2.3km)]</td> </tr> <tr> <td>防潮水門の整備</td> <td>洗戎川水門(西宮市)他 [H28末進捗率40%(2/5基)]</td> </tr> <tr> <td>港口水門の整備</td> <td>沼島漁港(南あわじ市)[H28着手]</td> </tr> </table> <p>地震対策の推進【重点】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(H26～35)</td> </tr> <tr> <td>橋梁の耐震強化</td> <td>西田原姫路線 生野橋(姫路市)他 [H28末進捗率29%(25/87橋)]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域の防災道路強靱化プラン(H26～35)</td> </tr> <tr> <td>緊急輸送道路の防災対策</td> <td>国道373号(佐用町)他 [H28末進捗率100%(176箇所)]</td> </tr> </table> <p>総合的な治水対策等の推進</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">地域総合治水推進計画</td> </tr> <tr> <td>再度災害防止対策</td> <td>平成23年災害 河川の早期復旧復興の進捗 法華山谷川(加古川市・高砂市) [H28末進捗率60%]</td> </tr> <tr> <td>流域対策 (雨水貯留浸透施設等)</td> <td>馬頭池(加古川市)他 [H28末着手率100%(44箇所)]</td> </tr> <tr> <td>河川中上流部治水対策5 箇年計画(H28～32)</td> <td>治水安全度向上対策 郡家川(淡路市)他 [H28末進捗率18%(9/50箇所)]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ため池整備5箇年計画(H27～31)</td> </tr> <tr> <td>危険度の高い農業用た め池の改修</td> <td>湯の内池地区(赤穂市)他 [H27～28着手133箇所] *毎年66箇所新規着手</td> </tr> </table> <p>山の管理の徹底・土砂災害対策の推進【重点】</p> <table border="1"> <tr> <td>第2次山地防災・土砂災害 対策5箇年計画(H26～30) *H27.3改定</td> <td>治山 徳尾(丹波市)他 [H28末着手率63%(368/580箇所)] *100箇所拡充(480⇒580) 砂防 妙楽寺川(豊岡市)他 [H28末着手率63%(194/308箇所)] *108箇所拡充(200⇒308)</td> </tr> </table>	津波防災インフラ整備計画(H26～35)		防潮堤等の沈下対策	尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市、西宮市)他 [H28末進捗率19%(1.0/5.3km)]	湾口防波堤の整備	福良港海岸(南あわじ市)[H28着手]	防潮堤等の整備	阿万港海岸(南あわじ市)他 [H28末進捗率57%(1.3/2.3km)]	防潮水門の整備	洗戎川水門(西宮市)他 [H28末進捗率40%(2/5基)]	港口水門の整備	沼島漁港(南あわじ市)[H28着手]	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(H26～35)		橋梁の耐震強化	西田原姫路線 生野橋(姫路市)他 [H28末進捗率29%(25/87橋)]	地域の防災道路強靱化プラン(H26～35)		緊急輸送道路の防災対策	国道373号(佐用町)他 [H28末進捗率100%(176箇所)]	地域総合治水推進計画		再度災害防止対策	平成23年災害 河川の早期復旧復興の進捗 法華山谷川(加古川市・高砂市) [H28末進捗率60%]	流域対策 (雨水貯留浸透施設等)	馬頭池(加古川市)他 [H28末着手率100%(44箇所)]	河川中上流部治水対策5 箇年計画(H28～32)	治水安全度向上対策 郡家川(淡路市)他 [H28末進捗率18%(9/50箇所)]	ため池整備5箇年計画(H27～31)		危険度の高い農業用た め池の改修	湯の内池地区(赤穂市)他 [H27～28着手133箇所] *毎年66箇所新規着手	第2次山地防災・土砂災害 対策5箇年計画(H26～30) *H27.3改定	治山 徳尾(丹波市)他 [H28末着手率63%(368/580箇所)] *100箇所拡充(480⇒580) 砂防 妙楽寺川(豊岡市)他 [H28末着手率63%(194/308箇所)] *108箇所拡充(200⇒308)	<p>(橋梁定期点検の義務化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月の法令改正により橋梁の近接目視等による点検が義務化 	<p>3 整備の進め方</p> <p>(1) 「備える・支える・つなぐ」取組みの推進</p> <p>① 分野別計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで重点化してきた「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」「土砂災害対策」について、引き続き重点的に整備を推進 <p>② 耐震対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁等の耐震対策、道路法面の防災対策、液状化に伴う防潮堤等の沈下対策を着実に推進 <p>③ 橋梁の老朽化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 近接目視等による点検の結果、早期に措置を講じる必要がある橋梁について対策を実施 <p>④ ミッシングリンクの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業中路線の整備を推進するとともに、未着手路線の早期事業化に向けた取組みを推進 <p>ア 事業推進する路線</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国横断自動車道姫路鳥取線(播磨新宮 IC～山崎 JCT(仮称)) 北近畿豊岡自動車道[日高豊岡南道路][豊岡道路] 山陰近畿自動車道[浜坂道路] 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄) <p>イ 早期事業化に向けて取り組む路線</p> <ul style="list-style-type: none"> 名神湾岸連絡線(西宮市) 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) <p>[国と県との役割分担による整備及び播但連絡道路 接続部への有料道路事業の導入も検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> 北近畿豊岡自動車道[豊岡 IC(仮称)～豊岡北 IC(仮称)] [豊岡北 IC(仮称)～城崎温泉 IC(仮称)] 山陰近畿自動車道 [浜坂道路Ⅱ] <p>⑤ 減災のためのソフト対策の拡充</p> <p>災害の激甚化を踏まえ、減災のための情報発信など、ソフト対策の更なる充実を推進</p> <p>ア 土砂災害特別警戒区域等の指定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区域指定に必要な基礎調査を平成31年度までに完了するとともに、指定を円滑に推進 <p>イ 県民目線の「伝わりやすい」災害危険情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> CGハザードマップや河川画像等の配信等、既存システムによる普及啓発の推進
	津波防災インフラ整備計画(H26～35)																																				
防潮堤等の沈下対策	尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市、西宮市)他 [H28末進捗率19%(1.0/5.3km)]																																				
湾口防波堤の整備	福良港海岸(南あわじ市)[H28着手]																																				
防潮堤等の整備	阿万港海岸(南あわじ市)他 [H28末進捗率57%(1.3/2.3km)]																																				
防潮水門の整備	洗戎川水門(西宮市)他 [H28末進捗率40%(2/5基)]																																				
港口水門の整備	沼島漁港(南あわじ市)[H28着手]																																				
南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(H26～35)																																					
橋梁の耐震強化	西田原姫路線 生野橋(姫路市)他 [H28末進捗率29%(25/87橋)]																																				
地域の防災道路強靱化プラン(H26～35)																																					
緊急輸送道路の防災対策	国道373号(佐用町)他 [H28末進捗率100%(176箇所)]																																				
地域総合治水推進計画																																					
再度災害防止対策	平成23年災害 河川の早期復旧復興の進捗 法華山谷川(加古川市・高砂市) [H28末進捗率60%]																																				
流域対策 (雨水貯留浸透施設等)	馬頭池(加古川市)他 [H28末着手率100%(44箇所)]																																				
河川中上流部治水対策5 箇年計画(H28～32)	治水安全度向上対策 郡家川(淡路市)他 [H28末進捗率18%(9/50箇所)]																																				
ため池整備5箇年計画(H27～31)																																					
危険度の高い農業用た め池の改修	湯の内池地区(赤穂市)他 [H27～28着手133箇所] *毎年66箇所新規着手																																				
第2次山地防災・土砂災害 対策5箇年計画(H26～30) *H27.3改定	治山 徳尾(丹波市)他 [H28末着手率63%(368/580箇所)] *100箇所拡充(480⇒580) 砂防 妙楽寺川(豊岡市)他 [H28末着手率63%(194/308箇所)] *108箇所拡充(200⇒308)																																				

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">H26～28年度の主な取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支える</td> <td colspan="2">地域のくらしや交流を支える道路整備の推進</td> </tr> <tr> <td>国道・県道の整備推進</td> <td>川西インター線他</td> </tr> <tr> <td>新渋滞交差点解消プログラム (H26～30)</td> <td>尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)他 [H28 未進捗率 54% (19/35)箇所]</td> </tr> <tr> <td>踏切すっきり安心プラン (H26～30)</td> <td>県道宍粟香寺線 第二西川踏切(姫路市)他 [H28 未進捗率 75% (30/40)箇所]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">都市を支える基盤整備の推進</td> </tr> <tr> <td>連続立体交差事業・街路の整備推進</td> <td>山電西新町駅付近 (H27高架切替完了) 阪神鳴尾駅付近 (H28 高架切替完了)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">つなぐ</td> <td colspan="2">力強い農林水産業を支える基盤づくり</td> </tr> <tr> <td>農業生産基盤整備の推進</td> <td>ほ場整備事業 新田地区(南あわじ市)他 [H28年度未進捗率44% (387/880ha)]</td> </tr> <tr> <td>新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン</td> <td>須留ヶ峰線他 [H28 年度未進捗率 48% (478/1,002 km)]</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ミッシングリンクの解消【重点】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業を推進する路線</td> <td>新名神高速道路(大阪府境～神戸 JCT): H28 供用予定 北近畿豊岡自動車道[八鹿日高道路]: H28 供用予定 北近畿豊岡自動車道[日高豊岡南道路]: 事業促進 北近畿豊岡自動車道[豊岡道路]: H28 新規事業着手 山陰近畿自動車道[浜坂道路]: H29 供用予定 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄): H28 新規事業着手 東播磨道[北工区]: H26 事業着手</td> </tr> <tr> <td></td> <td>早期事業化に向けて取り組む路線</td> <td>名神湾岸連絡線(西宮市)[計画段階評価実施中(H25.8着手)] 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町)[優先区間の絞り込み完了(H28.5)] 北近畿豊岡自動車道[豊岡 IC～豊岡北 IC] 等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">港湾の機能強化・利用促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>港湾施設の整備推進</td> <td>泊地浚渫 高砂西港(高砂市) 他</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(H26～35)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>橋梁</td> <td>日高竹野線 竹野新橋(豊岡市)他 [H28 未進捗率 43% (139/324 橋)]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トンネル(覆工)</td> <td>相生壺根公園線 藤戸トンネル(相生市)他 [H28 未進捗率 55% (36/66 トンネル)]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岸壁等</td> <td>港湾係留施設 東播磨港伊保物揚場(高砂市) 他 [H28 未進捗率 19% (4/21 箇所)]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防潮堤</td> <td>阿万港海岸(南あわじ市)他 [H28 未進捗率 45% (6.1/13.5 km)]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県民理解や共感の促進</p> <p>① ひょうご社会基盤整備基本計画や各種分野別計画等による中長期ビジョンの提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご社会基盤整備基本計画や各種分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に関する中長期の目標及び計画内容を情報発信 <p>② 県民に「伝える」戦略的な広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性や整備効果などを、各種媒体を活用し、県民にタイムリーに分かりやすく情報発信 <p>③ 事業評価の一層の厳格な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(B/C)のみではなく、安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目に加え、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事業の重点化 <p>(3) コスト縮減等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法等の積極的な採用など、計画から工事実施までのあらゆる機会でもコスト縮減を推進 <p>(4) 民間活力の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討 <p>(5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうごアドプト活動など県民の参画と協働による道路、河川等の維持管理や美化活動を引き続き推進 (ひょうごアドプト活動人数 H25: 約 19,600 人、H26: 約 19,500 人、H27: 約 21,100 人) 	H26～28年度の主な取組み			支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		国道・県道の整備推進	川西インター線他	新渋滞交差点解消プログラム (H26～30)	尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)他 [H28 未進捗率 54% (19/35)箇所]	踏切すっきり安心プラン (H26～30)	県道宍粟香寺線 第二西川踏切(姫路市)他 [H28 未進捗率 75% (30/40)箇所]	都市を支える基盤整備の推進		連続立体交差事業・街路の整備推進	山電西新町駅付近 (H27高架切替完了) 阪神鳴尾駅付近 (H28 高架切替完了)	つなぐ	力強い農林水産業を支える基盤づくり		農業生産基盤整備の推進	ほ場整備事業 新田地区(南あわじ市)他 [H28年度未進捗率44% (387/880ha)]	新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン	須留ヶ峰線他 [H28 年度未進捗率 48% (478/1,002 km)]	ミッシングリンクの解消【重点】				事業を推進する路線	新名神高速道路(大阪府境～神戸 JCT): H28 供用予定 北近畿豊岡自動車道[八鹿日高道路]: H28 供用予定 北近畿豊岡自動車道[日高豊岡南道路]: 事業促進 北近畿豊岡自動車道[豊岡道路]: H28 新規事業着手 山陰近畿自動車道[浜坂道路]: H29 供用予定 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄): H28 新規事業着手 東播磨道[北工区]: H26 事業着手		早期事業化に向けて取り組む路線	名神湾岸連絡線(西宮市)[計画段階評価実施中(H25.8着手)] 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町)[優先区間の絞り込み完了(H28.5)] 北近畿豊岡自動車道[豊岡 IC～豊岡北 IC] 等	港湾の機能強化・利用促進				港湾施設の整備推進	泊地浚渫 高砂西港(高砂市) 他	計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】			ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(H26～35)				橋梁	日高竹野線 竹野新橋(豊岡市)他 [H28 未進捗率 43% (139/324 橋)]		トンネル(覆工)	相生壺根公園線 藤戸トンネル(相生市)他 [H28 未進捗率 55% (36/66 トンネル)]		岸壁等	港湾係留施設 東播磨港伊保物揚場(高砂市) 他 [H28 未進捗率 19% (4/21 箇所)]		防潮堤	阿万港海岸(南あわじ市)他 [H28 未進捗率 45% (6.1/13.5 km)]	<p>(既存ストックの有効活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックを最大限「賢く使う」取組が必要 	<p>(2) 「賢く使う」施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水ダムやため池の積極的な治水活用など、既存ストックの多面的利用に向けた方策について検討
H26～28年度の主な取組み																																																											
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進																																																										
	国道・県道の整備推進	川西インター線他																																																									
	新渋滞交差点解消プログラム (H26～30)	尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)他 [H28 未進捗率 54% (19/35)箇所]																																																									
	踏切すっきり安心プラン (H26～30)	県道宍粟香寺線 第二西川踏切(姫路市)他 [H28 未進捗率 75% (30/40)箇所]																																																									
	都市を支える基盤整備の推進																																																										
	連続立体交差事業・街路の整備推進	山電西新町駅付近 (H27高架切替完了) 阪神鳴尾駅付近 (H28 高架切替完了)																																																									
つなぐ	力強い農林水産業を支える基盤づくり																																																										
	農業生産基盤整備の推進	ほ場整備事業 新田地区(南あわじ市)他 [H28年度未進捗率44% (387/880ha)]																																																									
	新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン	須留ヶ峰線他 [H28 年度未進捗率 48% (478/1,002 km)]																																																									
ミッシングリンクの解消【重点】																																																											
	事業を推進する路線	新名神高速道路(大阪府境～神戸 JCT): H28 供用予定 北近畿豊岡自動車道[八鹿日高道路]: H28 供用予定 北近畿豊岡自動車道[日高豊岡南道路]: 事業促進 北近畿豊岡自動車道[豊岡道路]: H28 新規事業着手 山陰近畿自動車道[浜坂道路]: H29 供用予定 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄): H28 新規事業着手 東播磨道[北工区]: H26 事業着手																																																									
	早期事業化に向けて取り組む路線	名神湾岸連絡線(西宮市)[計画段階評価実施中(H25.8着手)] 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町)[優先区間の絞り込み完了(H28.5)] 北近畿豊岡自動車道[豊岡 IC～豊岡北 IC] 等																																																									
港湾の機能強化・利用促進																																																											
	港湾施設の整備推進	泊地浚渫 高砂西港(高砂市) 他																																																									
計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】																																																											
ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(H26～35)																																																											
	橋梁	日高竹野線 竹野新橋(豊岡市)他 [H28 未進捗率 43% (139/324 橋)]																																																									
	トンネル(覆工)	相生壺根公園線 藤戸トンネル(相生市)他 [H28 未進捗率 55% (36/66 トンネル)]																																																									
	岸壁等	港湾係留施設 東播磨港伊保物揚場(高砂市) 他 [H28 未進捗率 19% (4/21 箇所)]																																																									
	防潮堤	阿万港海岸(南あわじ市)他 [H28 未進捗率 45% (6.1/13.5 km)]																																																									

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向
	<p>5 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保 (1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援</p> <p>① 官民で構成する協議の場の設置による若年者の入職促進等のための連携方策の検討 ・建設業の将来の担い手を確保するため、関係行政機関、建設業者団体等で構成する「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を平成26年4月に設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進 〔協議会の開催 H26：3回、H27：3回〕</p> <p>② 若年入職者の確保に取り組む企業を評価する仕組みの検討 ・建設企業における担い手確保のため、技術・社会貢献評価制度の項目の新設・拡充 〔<新設> 「若年技術者(29歳以下)の新規採用」の項目を新設(H26.4) <拡充> インターンシップ協力業者の範囲(受け入れた業者が下請の場合、元請も加点)を拡充(H28.4) ・若手技術者の積極的な登用を促すため、総合評価落札方式(施工能力評価型)において、配置予定技術者に若手技術者(40歳未満)を配置した場合の「若手技術者の育成」に係る加点要件の新設・拡充 〔<新設> 若手技術者(40歳未満)を指導・助言するベテランの専任補助者を配置した場合に加点(H26.1) <拡充> 若手技術者(40歳未満)を指導・助言するベテランの専任補助者の配置の有無にかかわらず、若手技術者(40歳未満)を配置した場合も加点(H28.4)〕</p> <p>③ 「適正な賃金水準の確保」「社会保険未加入対策」にかかる取り組みの推進 ・労務単価は、公共事業労務費調査により、技能労務者の賃金実態を調査して決定 〔県の労務単価は、3年連続(H25→26：+6.3%、H26→27：+2.3%、H27→28：+3.3%)で上昇〕 ・建設業の許可・更新時に、社会保険未加入の場合は加入を指導(H24.11) ・入札参加資格者名簿の登録において社会保険加入を要件化(H28.1名簿登録申請時)</p> <p>④ 今後、重点分野となる維持管理技術力の向上対策を検討 ・道路橋の維持管理と測量等技術者の点検技術力向上を目的に、「道路橋定期点検講習会」を開催 〔講習会の開催 H27：3回(293名が受講)〕 ・公共工事を取り巻く諸課題に対応するため、県内7社の建設企業と連携した検討会を設置(H27.9)し、平成27年度は工事書類作成の負担軽減を検討し、「共通仕様書」や「工事書類作成の手引き」を改定 〔検討会の開催 H27：3回〕</p>	<p>(若年入職者等の確保・技術力向上の支援) ・建設業界への若年入職者が減少するなか、担い手の確保・新規中小企業者の育成や、建設現場の生産性向上等の取組が必要</p>	<p>4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保 (1) 若年入職者等の確保・技術力向上の支援</p> <p>・若年・女性技術者などの担い手の確保・新規中小企業者の育成を図るため、官民連携による入職促進や対象企業の受注機会拡大等に向けた入札制度の改善について検討 ・ICT技術の活用による生産性向上の取組を検討</p>

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向
	<p>(2) 入札・契約制度の改善 入札・契約制度の公正な運用を図るとともに、発注を通じた地域建設業の担い手の確保・育成等、社会情勢や関係法令の動向等に対応した制度改善を実施</p> <p>① 地域維持型JV制度の導入 ・建設企業の減少、小規模化の著しい地域において、除雪などの複数の道路維持修繕業務をまとめて発注する地域維持型JV制度を試行的に導入(H26.4)</p> <p>② 入札参加資格要件〔技術・社会貢献評価点数〕の引上げ ・企業の技術向上等の取組みを促進するため、入札参加資格要件の引上げを実施(H26.4)</p> <p>③ 技術・社会貢献評価制度の見直し ・建設企業における担い手確保のため、技術・社会貢献評価項目の新設・拡充を実施(再掲)</p> <p>④ 工事成績の対象とする年数及び発注機関の拡大 ・建設企業の施工能力を測る主要な指標である工事成績について、技術・社会貢献評価数値における工事成績の対象とする年数(5年→8年)及び算定対象とする発注機関(近畿地整発注の県内工事・神戸市発注工事)を拡大(H27.4)</p> <p>⑤ 指名競争入札の対象拡大(試行) ・地域社会基盤の担い手を確保・育成するため、緊急小規模等維持修繕工事及び災害復旧工事について指名競争入札の試行を実施(神戸・龍野・養父土木事務所で実施(H27.4)、全ての土木事務所に拡大(H28.4))</p> <p>(3) 総合評価落札方式の充実</p> <p>① 評価手法の見直しと適用工事の拡大 ア 適用工事の見直し(H26.1) ・技術力・施工能力に優れた建設企業の確保及び将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手を確保するため、原則として70百万円以上の全ての一般土木工事に対象を拡大</p> <p>イ 評価基準の見直し ・企業や技術者が有する施工能力等のほか若手技術者の育成や地域精通度などの客観的指標により評価する「施工能力評価型」を導入。簡易な施工計画により評価する「施工計画評価型」は2.5億円以上の重要構造物に限定して実施(H26.1)</p> <p>・工事成績の対象とする年数(5年→8年)及び算定対象とする発注機関(近畿地整発注の県内工事・神戸市発注工事)を拡大(H27.4)(再掲)</p> <p>・継続学習(CPD)の取組の対象とする年数(1年→5年)を拡大(H27.4)</p> <p>・若手技術者の積極的な登用を促すため、配置予定技術者に若手技術者(40歳未満)を配置した場合の「若手技術者の育成」に係る加点要件の新設・拡充(H28.4)(再掲)</p> <p>ウ 審査事務の改善 ・「施工能力評価型」においては、入札参加者自らが記載した自己評価申告書により評価値を算定し、評価値が最も高い原則1社に対してのみ技術資料を審査(H26.3)。持ち回りによる審議を可能とするため技術審査会規約を改定(H27.4)</p> <p>② 技術審査会メンバーの弾力的運用を通じた一層の公正性の確保 ・技術審査会メンバーの固定化による審査情報の漏洩リスクを回避するため、案件ごとに近傍事務所、関係市町を含めてメンバーを選定し、より一層の公正性を確保(H26.3)</p> <p>・客観的指標による評価指標の導入(H26.3)及び評価結果の開示範囲の拡大(H26.4)による選定過程の透明性の向上</p> <p>(4) 建設企業等の新分野進出への支援</p> <p>① 建設産業を取り巻く経営環境、新分野への進出実績、ニーズ等を勘案し、支援のあり方を検討 ・農業、環境分野へ進出する県内建設企業を対象に、新分野進出に必要な経費の補助を実施〔H25:2件、H26:1件、H27:制度廃止〕</p>	<p>(入札・契約制度の改善) ・インフラ等の品質確保とその担い手確保を目的とした法改正(H26)の趣旨を踏まえた検討が必要</p>	<p>(2) 入札・契約制度の改善 ・発注を通じた担い手の確保・育成、国や他府県の動向等を踏まえた最低制限価格・低入札価格調査制度のあり方について検討</p> <p>(3) 総合評価落札方式の充実 ・国や他府県の動向等を踏まえ、評価基準の改善や評価手法の簡素化について検討</p>

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																		
	<p>【県営住宅事業】 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約、耐震化及びバリアフリー化を計画的に推進 使用料収入の確保を図るとともに、家賃減免制度について、真に経済的に困窮する世帯に対する公平な制度とするため、制度見直しを実施</p> <p>1 県営住宅目標管理戸数の見直し 「ひょうご県営住宅整備・管理計画」を平成28年5月に改定し、10年後となる平成37年度時点の管理戸数の目標を48,000戸程度と定めた</p> <p>《管理戸数の推移》 (単位：戸)</p> <table border="1" data-bbox="359 625 1130 709"> <tr> <td>年度</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td></td> <td>H37</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>52,685</td> <td>52,684</td> <td>52,433</td> <td>➡</td> <td>48,000</td> </tr> </table> <p>※年度末の数字 (H28は7/1現在)</p> <p>(管理戸数 (H26末・借上県住除く) の竣工年度)</p>  <p>2 県営住宅ストックの整備</p> <p>(1) 建替 従前の整備・管理計画及び現行行革プランに基づき、計画的に建替事業を実施</p> <table border="1" data-bbox="359 1213 1107 1318"> <tr> <td>年度</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>400戸</td> <td>400戸</td> <td>400戸</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>400戸</td> <td>400戸</td> <td>400戸(予定)</td> </tr> </table> <p>(2) 耐震化及びバリアフリー化 ひょうご県営住宅整備・管理計画 (H28.5改定) において、平成37年度の耐震化率及びバリアフリー化率の目標を、それぞれ97%、75%に設定</p> <p>○耐震化率の推移</p> <table border="1" data-bbox="359 1528 792 1665"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H27</td> <td>H37</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>90%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>81%</td> <td>89%</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>○バリアフリー化率の推移</p> <table border="1" data-bbox="923 1528 1347 1665"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H27</td> <td>H37</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>60%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>52%</td> <td>59%</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>3 集約・土地売却の推進 入居率や老朽化の状況を踏まえ、市町とも連携しながら集約 (H26～28:26団地、775戸) を進め、不用となった土地について、売却を実施</p> <p>《土地売却箇所数等》 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="359 1864 1484 1969"> <tr> <td>区分</td> <td>目標(26～31)</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>毎年3箇所程度</td> <td>4箇所</td> <td>2箇所</td> <td>6箇所(予定)</td> <td>12箇所</td> </tr> <tr> <td>売却収入</td> <td>3,000</td> <td>411</td> <td>105</td> <td>399(予定)</td> <td>915</td> </tr> </table>	年度	H26	H27	H28		H37	実績	52,685	52,684	52,433	➡	48,000	年度	H26	H27	H28	計画	400戸	400戸	400戸	実績	400戸	400戸	400戸(予定)		H21	H27	H37	目標	—	90%	97%	実績	81%	89%	—		H21	H27	H37	目標	—	60%	75%	実績	52%	59%	—	区分	目標(26～31)	H26	H27	H28	計	箇所数	毎年3箇所程度	4箇所	2箇所	6箇所(予定)	12箇所	売却収入	3,000	411	105	399(予定)	915	<p>(管理戸数の適正化に向けた取組) ・人口減少や将来的な世帯数の減少、空き家の増加など、県営住宅を取り巻く環境の変化を踏まえ、管理戸数の適正化 (H37年度時点48,000戸程度) に向けた取組が必要</p> <p>(ストックの有効活用・長寿命化) ・長期的な観点から将来の適正な管理戸数を踏まえ、限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めることが必要</p> <p>(民間活力による効率的な管理等の推進) ・引き続き、民間活力による満足度の向上や効率的な県営住宅の管理運営を推進することが必要</p> <p>(地域創生への対応) ・「人口対策」と「地域の元気づくり」を柱に兵庫らしい地域創生に取り組む中で、県営住宅においても、県や市町の関連施策等との連携を図りつつ、県外からの移住・定住の促進など一定の役割を果たしていくことが必要</p>	<p>1 管理戸数の適正化に向けた取組 ・「ひょうご県営住宅整備・管理計画」(H28.5改定)に基づき、計画的な建替事業や集約の実施など、県営住宅の適切な整備・管理を推進</p> <p>2 ストックの有効活用・長寿命化 ・県営住宅の長期活用に向けた改修や計画的な修繕を進め、ストックの有効活用・長寿命化を推進</p> <p>3 民間活力による効率的な管理等の推進 ・民間の創意・工夫により団地をマネジメントし入居者の満足度の向上や管理の一層の効率化を図るため、公募による指定管理制度の適用を拡大 ・団地の建替に伴い、発生する余剰地については、民間活力を導入した活用を検討</p> <p>4 地域創生への対応 ・親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居や県外からの若年層の移住を促進するとともに、定住促進に向けた対策を検討</p>
年度	H26	H27	H28		H37																																																																
実績	52,685	52,684	52,433	➡	48,000																																																																
年度	H26	H27	H28																																																																		
計画	400戸	400戸	400戸																																																																		
実績	400戸	400戸	400戸(予定)																																																																		
	H21	H27	H37																																																																		
目標	—	90%	97%																																																																		
実績	81%	89%	—																																																																		
	H21	H27	H37																																																																		
目標	—	60%	75%																																																																		
実績	52%	59%	—																																																																		
区分	目標(26～31)	H26	H27	H28	計																																																																
箇所数	毎年3箇所程度	4箇所	2箇所	6箇所(予定)	12箇所																																																																
売却収入	3,000	411	105	399(予定)	915																																																																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																														
	<p>4 使用料収入の確保 県営住宅使用料の口座振替制度（H28. 4. 1 時点 71. 2%）や生活保護世帯に対する代理納付制度（H28. 4. 1 時点 79. 98%）の促進、指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（H26～）など、家賃収納対策を実施し、目標とする 98. 5%（H24 実績（H18 以降最高収納率））を維持</p> <p>[現年家賃収納率の推移]</p> <table border="1" data-bbox="335 449 1386 522"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納率</td> <td>98. 5%</td> <td>98. 8%</td> <td>98. 9%</td> <td>98. 8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 民間活力による効率的な管理の推進 神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による指定管理を実施し、合理的かつ効率的な県営住宅の管理運営を推進</p> <table border="1" data-bbox="335 667 1059 779"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>戸数(H28. 3. 31)</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>52, 684</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>(うち民間管理)</td> <td>28, 979</td> <td>55. 0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 UR借上県営住宅の返還 入居者が期間満了時まで円滑な住み替えができるよう、県営住宅への特定入居募集や住み替え支援金の支給等の住み替え支援策を実施 なお、高齢や障害など住み替えに配慮を要する世帯や、義務教育期間中世帯など特別な事情がある世帯について、継続入居を認める場合には、第三者機関である判定委員会において、入居者の実情も十分に勘案した上で総合的に判定（H26. 6～）</p> <p>(参考) UR借上住宅の期間満了時期（平成 28 年 3 月末現在）（単位：戸）</p> <table border="1" data-bbox="311 1096 1412 1243"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初借上戸数</td> <td>593</td> <td>855</td> <td>980</td> <td>672</td> <td>20</td> <td>3, 120</td> </tr> <tr> <td>現借上戸数</td> <td>127</td> <td>396</td> <td>513</td> <td>558</td> <td>6</td> <td>1, 600</td> </tr> <tr> <td>返還済戸数</td> <td>466</td> <td>459</td> <td>467</td> <td>114</td> <td>14</td> <td>1, 520</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 駐車場管理の適正化 駐車場管理の適正化を図るため、有料化を推進 平成 27 年度中に、全ての有料化対象団地で自治会協議を終え、平成 28 年 7 月に有料化完了。</p> <table border="1" data-bbox="311 1430 1009 1507"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>団地数</th> <th>区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料化駐車場</td> <td>86</td> <td>6, 871</td> </tr> </tbody> </table> <p>8 家賃減免制度の見直し 27 年度から新制度による家賃減免を実施</p> <p>① 世帯総収入の適正な反映 世帯の年間総収入に、下表のとおり一定の「家賃負担率」を乗じて家賃を算出</p> <table border="1" data-bbox="368 1696 1495 1812"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>減免後の家賃</th> <th>最低負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～4人</td> <td>世帯の年間総収入×15%÷12月</td> <td>近傍家賃×20%（ただし最低4,500円）</td> </tr> <tr> <td>5人以上</td> <td>同 上 ×13%÷12月</td> <td>被災高齢者(75歳以上単身又は夫婦のみ)4,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経済的に困窮する世帯への適応 減免対象世帯（政令月収 80, 000 円以下）、最大減免率（60%）、減免上限額（20, 000 円）は、現行どおり</p>	区分	目標	H25	H26	H27	収納率	98. 5%	98. 8%	98. 9%	98. 8%	区 分	戸数(H28. 3. 31)	割 合	全体	52, 684	100%	(うち民間管理)	28, 979	55. 0%	区分	H28	H29	H30	H31	H32	合計	当初借上戸数	593	855	980	672	20	3, 120	現借上戸数	127	396	513	558	6	1, 600	返還済戸数	466	459	467	114	14	1, 520	区 分	団地数	区画数	有料化駐車場	86	6, 871	世帯人数	減免後の家賃	最低負担額	1～4人	世帯の年間総収入×15%÷12月	近傍家賃×20%（ただし最低4,500円）	5人以上	同 上 ×13%÷12月	被災高齢者(75歳以上単身又は夫婦のみ)4,500円		
区分	目標	H25	H26	H27																																																													
収納率	98. 5%	98. 8%	98. 9%	98. 8%																																																													
区 分	戸数(H28. 3. 31)	割 合																																																															
全体	52, 684	100%																																																															
(うち民間管理)	28, 979	55. 0%																																																															
区分	H28	H29	H30	H31	H32	合計																																																											
当初借上戸数	593	855	980	672	20	3, 120																																																											
現借上戸数	127	396	513	558	6	1, 600																																																											
返還済戸数	466	459	467	114	14	1, 520																																																											
区 分	団地数	区画数																																																															
有料化駐車場	86	6, 871																																																															
世帯人数	減免後の家賃	最低負担額																																																															
1～4人	世帯の年間総収入×15%÷12月	近傍家賃×20%（ただし最低4,500円）																																																															
5人以上	同 上 ×13%÷12月	被災高齢者(75歳以上単身又は夫婦のみ)4,500円																																																															

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																											
ウ. 公的施設等	<p>施設の市町移譲、指定管理者制度の導入促進、県有施設の有効活用等の取組みを概ねプランどおり推進</p> <p>1 施設分野ごとの課題に応じた計画的な取組みの推進 緊急防災・減災事業債を活用した庁舎、県立学校等の耐震化を実施したほか、施設分野ごとに、課題に応じた計画的な取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」(H26.3策定)に基づく土木インフラの老朽化対策 「ひょうご県営住宅整備・管理計画」(H28.5改定)に基づく住宅ストックの適正管理や計画的な修繕 「アセットマネジメント推進計画」(H23.3改定)に基づく企業庁施設の老朽化対策 「県立学校施設管理計画」(H28.3策定)に基づく県立学校の老朽化対策 等 <p>2 施設の市町への移譲 [移譲実施施設]</p> <table border="1" data-bbox="320 730 955 806"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>移譲市町</th> <th>移譲年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大鳴門橋記念館</td> <td>南あわじ市</td> <td>H28.3.31 移譲</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定管理者制度の推進 (1) 指定管理者制度の導入促進 ① 公募による指定管理者の選定 [新たに公募した施設]</p> <table border="1" data-bbox="362 1031 1389 1106"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>淡路佐野運動公園</td> <td>兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体</td> </tr> </tbody> </table> <p>[公募への移行までの間、特定の者を指定する施設]</p> <table border="1" data-bbox="362 1140 1389 1352"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西猪名公園</td> <td>・H28に公募を実施し、H29から管理開始予定</td> </tr> <tr> <td>嬉野台生涯教育センター 但馬文教府 西播磨文化会館 淡路文化会館</td> <td>・H26～H27にかけて耐震工事を実施 ・公募に向けて、関係団体等からの意見聴取等を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 特定の団体等の指定による指定管理者の選定 [新たに指定管理者制度を導入した施設]</p> <table border="1" data-bbox="362 1446 1389 1627"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>こどもの館 山の学校</td> <td>(公財)兵庫県青少年本部 (公財)兵庫県青少年本部</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>尼崎の森中央緑地 あわじ石の寝屋緑地</td> <td>(公財)兵庫県園芸・公園協会 (公財)兵庫県園芸・公園協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 管理運営の評価 施設の適正な管理運営と一層のサービス向上を図るため、指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価に加えて、公募により指定管理者を選定する施設について、次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施し、いずれの施設も概ね適正に運営されていると評価 [外部評価実施施設] 平成26年度：9施設 平成27年度：10施設</p>	施設名	移譲市町	移譲年月日	大鳴門橋記念館	南あわじ市	H28.3.31 移譲	年度	施設名	指定管理者	H27	淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	施設名	進捗状況	西猪名公園	・H28に公募を実施し、H29から管理開始予定	嬉野台生涯教育センター 但馬文教府 西播磨文化会館 淡路文化会館	・H26～H27にかけて耐震工事を実施 ・公募に向けて、関係団体等からの意見聴取等を実施	年度	施設名	指定管理者	H26	こどもの館 山の学校	(公財)兵庫県青少年本部 (公財)兵庫県青少年本部	H27	尼崎の森中央緑地 あわじ石の寝屋緑地	(公財)兵庫県園芸・公園協会 (公財)兵庫県園芸・公園協会	<p>(公共施設等の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化の進展により、施設の役割や機能の変化への適切な対応が必要 県立学校や庁舎、県営住宅などの建物の約半数が築30年以上経過するなど、全体として老朽化が進行しており、財政負担の軽減・平準化に資する老朽化対策が必要 大規模地震など災害リスクが高まる中、公共施設等の安全・安心の確保の推進が必要 総務省は各地方公共団体に対して平成28年度末までの「公共施設等総合管理計画」の策定を要請 <p>(公的施設等の有効活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況等を踏まえ、さらなる活性化方策が必要 <p>(庁舎等の有効活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の見直し、県関係機関の移転等に伴い、空きスペースが生じた庁舎等の統合や有効活用の検討が必要 <p>[主な移転予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新長田駅南地区再開発エリアへの県関係機関の移転 社会福祉研修所の移転整備 <p>(民間活力のさらなる活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募による指定管理者の選定にあたり、民間ノウハウをさらに活用できるしくみが必要 	<p>1 兵庫県公共施設等総合管理計画(仮称)の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設総量の適正化や老朽化対策などに取り組むため、既存の計画や取組みを踏まえた「兵庫県公共施設等総合管理計画(仮称)」の策定を検討 <p>2 公的施設等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民ニーズに対応した施設になるよう、機能の見直しや民間事業者・地域団体等のノウハウを活用した事業展開など活性化方策を検討するとともに、トイレ等施設の環境改善を推進 <p>3 庁舎等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎等の空き状況や利用状況、維持コスト、老朽化の状況等を踏まえ、庁舎の統合など有効活用を検討するとともに、施設の環境改善を推進 <p>4 指定管理者制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募にあたり、企画提案内容のサービス向上や利便性を高める視点など、評価方法の見直しを検討
施設名	移譲市町	移譲年月日																												
大鳴門橋記念館	南あわじ市	H28.3.31 移譲																												
年度	施設名	指定管理者																												
H27	淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体																												
施設名	進捗状況																													
西猪名公園	・H28に公募を実施し、H29から管理開始予定																													
嬉野台生涯教育センター 但馬文教府 西播磨文化会館 淡路文化会館	・H26～H27にかけて耐震工事を実施 ・公募に向けて、関係団体等からの意見聴取等を実施																													
年度	施設名	指定管理者																												
H26	こどもの館 山の学校	(公財)兵庫県青少年本部 (公財)兵庫県青少年本部																												
H27	尼崎の森中央緑地 あわじ石の寝屋緑地	(公財)兵庫県園芸・公園協会 (公財)兵庫県園芸・公園協会																												

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																															
	<p>4 ネーミングライツの推進 複数施設の一括募集等により、体育施設やトンネル等へ新規に導入するなど、県有施設へのネーミングライツの導入を促進 [新規導入施設]</p> <table border="1" data-bbox="299 352 1982 653"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>愛称（呼称）</th> <th>スポンサー名</th> <th>ネーミングライツ料 (年額、税込)</th> <th>導入 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横断歩道橋</td> <td>関西タクト(株)鳥羽歩道橋 ほか6橋</td> <td>関西タクト(株) ほか</td> <td>1,512千円</td> <td>H26～</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td>伊丹産業(株)伊丹坂トンネル</td> <td>伊丹産業(株)</td> <td>172千円</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>明石公園</td> <td>陸上競技場</td> <td>アサダスタジアム</td> <td>(有)浅田コーポレーション</td> <td>1,080千円</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>但馬ドーム</td> <td>多目的グラウンド</td> <td>全但バス但馬ドーム</td> <td>全但バス・神姫バス共同事業体</td> <td>2,160千円</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>加古川上流 浄化センター</td> <td>上部利用施設 (芝生広場)</td> <td>ゴールデンスターおの芝生グラウンド</td> <td>キンボシ(株)</td> <td>250千円</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>5,174千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[継続導入施設]</p> <table border="1" data-bbox="299 695 1982 1129"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>愛称（呼称）</th> <th>スポンサー名</th> <th>ネーミングライツ料 (年額、税込)</th> <th>導入 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">芸術文化 センター</td> <td>大ホール</td> <td>KOBELCO 大ホール</td> <td>(株)神戸製鋼所</td> <td>32,400千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>中ホール</td> <td>阪急 中ホール</td> <td>阪急電鉄(株)</td> <td>16,200千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>神戸女学院 小ホール</td> <td>(学法)神戸女学院</td> <td>5,400千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三木総合 防災公園</td> <td>屋内テニス場</td> <td>ブルボン ビーンズドーム</td> <td>(株)ブルボン</td> <td>16,200千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>球技場</td> <td>兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)</td> <td>(一社)兵庫県サッカー協会</td> <td>5,400千円</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>明石公園</td> <td>第1野球場</td> <td>明石トーカロ球場</td> <td>トーカロ(株)</td> <td>4,320千円</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">武道館</td> <td>第1道場</td> <td>グローリー道場</td> <td>グローリー(株)</td> <td>3,240千円</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>第2道場</td> <td>帝京科学大学道場</td> <td>(学法)帝京科学大学</td> <td>2,160千円</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋</td> <td>大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋</td> <td>(医社)英明会</td> <td>216千円</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>85,536千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5 広告掲載等の実施</p> <table border="1" data-bbox="299 1182 1466 1927"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>H28 計画(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">広告掲載</td> <td>全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載</td> <td>52,564千円</td> </tr> <tr> <td>グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載</td> <td>3,703千円</td> </tr> <tr> <td>県ホームページへの広告掲載</td> <td>12,588千円</td> </tr> <tr> <td>納税通知書送付用封筒への広告掲載</td> <td>3,300千円</td> </tr> <tr> <td>庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉への広告掲載(新)</td> <td>2,200千円</td> </tr> <tr> <td>県庁封筒裏面への広告掲載</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>県立都市公園の野球場等への広告掲載</td> <td>2,229千円</td> </tr> <tr> <td>ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業</td> <td>2,360千円</td> </tr> <tr> <td>県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載</td> <td>157千円</td> </tr> <tr> <td>庁内放送での広告放送</td> <td>432千円</td> </tr> <tr> <td>免許更新センターへの広告掲載</td> <td>2,280千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小計</td> <td>84,413千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施設貸付 等</td> <td>道の駅余剰スペースの貸付(新)</td> <td>1,006千円</td> </tr> <tr> <td>公募選定業者による自動販売機の設置</td> <td>121,086千円</td> </tr> <tr> <td>公募選定業者による県警本庁舎売店営業</td> <td>5,331千円</td> </tr> <tr> <td>弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小計</td> <td>128,323千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>212,736千円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	愛称（呼称）	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)	導入 年度	横断歩道橋	関西タクト(株)鳥羽歩道橋 ほか6橋	関西タクト(株) ほか	1,512千円	H26～	トンネル	伊丹産業(株)伊丹坂トンネル	伊丹産業(株)	172千円	H27	明石公園	陸上競技場	アサダスタジアム	(有)浅田コーポレーション	1,080千円	H27	但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,160千円	H27	加古川上流 浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株)	250千円	H28	計			5,174千円		施設名	愛称（呼称）	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)	導入 年度	芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400千円	H20	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200千円	H20	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400千円	H20	三木総合 防災公園	屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	16,200千円	H20	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400千円	H23	明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,320千円	H23	武道館	第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,240千円	H23	第2道場	帝京科学大学道場	(学法)帝京科学大学	2,160千円	H24	横断歩道橋	大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋	(医社)英明会	216千円	H25	計			85,536千円		項目	内容	H28 計画(税込)	広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,564千円	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703千円	県ホームページへの広告掲載	12,588千円	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300千円	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉への広告掲載(新)	2,200千円	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000千円	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	600千円	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,229千円	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,360千円	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	157千円	庁内放送での広告放送	432千円	免許更新センターへの広告掲載	2,280千円	小計		84,413千円	施設貸付 等	道の駅余剰スペースの貸付(新)	1,006千円	公募選定業者による自動販売機の設置	121,086千円	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	5,331千円	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸	900千円	小計		128,323千円	合計		212,736千円		<p>5 ネーミングライツの推進 ・施設維持運営の財源を確保していくため、新たな施設へのネーミングライツの導入を推進</p> <p>6 広告掲載の実施 ・職員提案、他府県事例等を踏まえて、ビジネス的観点も取り入れた新たな取組みを推進</p>
施設名	愛称（呼称）	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)	導入 年度																																																																																																																																														
横断歩道橋	関西タクト(株)鳥羽歩道橋 ほか6橋	関西タクト(株) ほか	1,512千円	H26～																																																																																																																																														
トンネル	伊丹産業(株)伊丹坂トンネル	伊丹産業(株)	172千円	H27																																																																																																																																														
明石公園	陸上競技場	アサダスタジアム	(有)浅田コーポレーション	1,080千円	H27																																																																																																																																													
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,160千円	H27																																																																																																																																													
加古川上流 浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株)	250千円	H28																																																																																																																																													
計			5,174千円																																																																																																																																															
施設名	愛称（呼称）	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)	導入 年度																																																																																																																																														
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400千円	H20																																																																																																																																													
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200千円	H20																																																																																																																																													
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400千円	H20																																																																																																																																													
三木総合 防災公園	屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	16,200千円	H20																																																																																																																																													
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400千円	H23																																																																																																																																													
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,320千円	H23																																																																																																																																													
武道館	第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,240千円	H23																																																																																																																																													
	第2道場	帝京科学大学道場	(学法)帝京科学大学	2,160千円	H24																																																																																																																																													
横断歩道橋	大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋	(医社)英明会	216千円	H25																																																																																																																																														
計			85,536千円																																																																																																																																															
項目	内容	H28 計画(税込)																																																																																																																																																
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,564千円																																																																																																																																																
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703千円																																																																																																																																																
	県ホームページへの広告掲載	12,588千円																																																																																																																																																
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300千円																																																																																																																																																
	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉への広告掲載(新)	2,200千円																																																																																																																																																
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000千円																																																																																																																																																
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	600千円																																																																																																																																																
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,229千円																																																																																																																																																
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,360千円																																																																																																																																																
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	157千円																																																																																																																																																
	庁内放送での広告放送	432千円																																																																																																																																																
	免許更新センターへの広告掲載	2,280千円																																																																																																																																																
小計		84,413千円																																																																																																																																																
施設貸付 等	道の駅余剰スペースの貸付(新)	1,006千円																																																																																																																																																
	公募選定業者による自動販売機の設置	121,086千円																																																																																																																																																
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	5,331千円																																																																																																																																																
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸	900千円																																																																																																																																																
小計		128,323千円																																																																																																																																																
合計		212,736千円																																																																																																																																																

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																																	
工. 試験研究機関	<p data-bbox="261 237 1472 275">第3次プラン及び中期事業計画に沿って試験研究業務の重点化等の取組みを推進</p> <p data-bbox="246 285 448 315">【中期事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="246 315 1267 556"> <thead> <tr> <th>事業計画名</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立農林水産技術総合センター第3期中期試験研究計画</td> <td>H23～27</td> </tr> <tr> <td>〃 第4期中期業務計画</td> <td>H28～32</td> </tr> <tr> <td>兵庫県立工業技術センター第4期中期事業計画</td> <td>H26～30</td> </tr> <tr> <td>県立健康生活科学研究所第4期中期事業計画</td> <td>H26～28</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所第4期中期事業計画</td> <td>H26～28</td> </tr> <tr> <td>兵庫県環境研究センター新中期事業計画</td> <td>H26～28</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="246 583 457 613">1 業務の重点化</p> <p data-bbox="261 615 1222 644">・県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化</p> <table border="1" data-bbox="246 644 1495 1911"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>重点化分野</th> <th>主な研究課題等</th> <th>成果・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">農林水産技術総合センター</td> <td rowspan="2">ブランド化に直結した技術開発</td> <td>山田錦の高温登熟による品質低下を回避する移植日判定システムの開発（農業分野）</td> <td>予測モデルの精度向上とシステムの更新</td> </tr> <tr> <td>但馬牛の種雄牛選抜手法の開発（畜産分野）</td> <td>但馬牛のさらなる差別化に寄与</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安全安心を支える技術開発</td> <td>災害緩衝林整備手法の提案（林業分野）</td> <td>災害緩衝林整備方針の改定（H29.3 予定）</td> </tr> <tr> <td>大型クラゲ・カレイ幼稚魚等の排出機構の開発（水産分野）</td> <td>漁業者が資源管理に活用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工業技術センター</td> <td>ものづくり基盤技術の高度化</td> <td>セルロースナノファイバー（植物由来の新素材）とゴム材料の複合化技術を活用した環境配慮型超軽量・高機能シューズの開発</td> <td>実用化に向け、高機能・超計量の環境配慮型ゴム系靴底を開発中</td> </tr> <tr> <td>成長分野における研究開発</td> <td>離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験</td> <td>評価モデルの確立を構築、20%程度の省エネを達成</td> </tr> <tr> <td>地場産業の高度化</td> <td>炭素繊維複合繊維を用いた成形品製造技術の開発に関する研究</td> <td>目標形状の成形品およびゴムを一体装着した製品の開発に成功</td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康生活科学研究所</td> </tr> <tr> <td>健康科学研究センター</td> <td>健康危機事案の調査分析</td> <td>インフルエンザウイルスの性状解析及び迅速検査診断法に関する研究</td> <td>迅速かつ効率的な行政検査の実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活科学総合センター</td> <td>商品の苦情に対する原因究明テスト</td> <td>電気あんかの商品特性に関する試買テスト</td> <td>消費者への注意喚起を実施</td> </tr> <tr> <td>消費生活相談の市町支援</td> <td>相談情報交換会（月1回）、苦情処理研究会（工業品、衣料品：各年6回）の開催</td> <td>各市町相談員等の専門性の向上に貢献</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発</td> <td>ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究</td> <td>ロボットリハビリテーションの評価手法および改良型筋電義手の開発</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境研究センター</td> <td>県内の環境状況の的確な把握・解析</td> <td>閉鎖性海域等の環境対策に関する研究</td> <td>干潟の生物による栄養塩循環と炭素固定の評価を実施</td> </tr> <tr> <td>環境緊急時の対応</td> <td>有害物質流出等への迅速対応及び化学物質迅速分析法等の調査研究</td> <td>水質事故時等への対応や多環芳香族炭化水素の一斉分析法の開発</td> </tr> </tbody> </table>	事業計画名	計画期間	県立農林水産技術総合センター第3期中期試験研究計画	H23～27	〃 第4期中期業務計画	H28～32	兵庫県立工業技術センター第4期中期事業計画	H26～30	県立健康生活科学研究所第4期中期事業計画	H26～28	福祉のまちづくり研究所第4期中期事業計画	H26～28	兵庫県環境研究センター新中期事業計画	H26～28	機関名	重点化分野	主な研究課題等	成果・評価	農林水産技術総合センター	ブランド化に直結した技術開発	山田錦の高温登熟による品質低下を回避する移植日判定システムの開発（農業分野）	予測モデルの精度向上とシステムの更新	但馬牛の種雄牛選抜手法の開発（畜産分野）	但馬牛のさらなる差別化に寄与	安全安心を支える技術開発	災害緩衝林整備手法の提案（林業分野）	災害緩衝林整備方針の改定（H29.3 予定）	大型クラゲ・カレイ幼稚魚等の排出機構の開発（水産分野）	漁業者が資源管理に活用	工業技術センター	ものづくり基盤技術の高度化	セルロースナノファイバー（植物由来の新素材）とゴム材料の複合化技術を活用した環境配慮型超軽量・高機能シューズの開発	実用化に向け、高機能・超計量の環境配慮型ゴム系靴底を開発中	成長分野における研究開発	離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験	評価モデルの確立を構築、20%程度の省エネを達成	地場産業の高度化	炭素繊維複合繊維を用いた成形品製造技術の開発に関する研究	目標形状の成形品およびゴムを一体装着した製品の開発に成功	健康生活科学研究所				健康科学研究センター	健康危機事案の調査分析	インフルエンザウイルスの性状解析及び迅速検査診断法に関する研究	迅速かつ効率的な行政検査の実施	生活科学総合センター	商品の苦情に対する原因究明テスト	電気あんかの商品特性に関する試買テスト	消費者への注意喚起を実施	消費生活相談の市町支援	相談情報交換会（月1回）、苦情処理研究会（工業品、衣料品：各年6回）の開催	各市町相談員等の専門性の向上に貢献	福祉のまちづくり研究所	障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発	ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究	ロボットリハビリテーションの評価手法および改良型筋電義手の開発	環境研究センター	県内の環境状況の的確な把握・解析	閉鎖性海域等の環境対策に関する研究	干潟の生物による栄養塩循環と炭素固定の評価を実施	環境緊急時の対応	有害物質流出等への迅速対応及び化学物質迅速分析法等の調査研究	水質事故時等への対応や多環芳香族炭化水素の一斉分析法の開発	<p data-bbox="1537 254 1857 283">（中期事業計画の改定等）</p> <p data-bbox="1537 285 2000 382">・現計画の取組状況の検証、各試験研究機関の役割等を踏まえ、次期中期事業計画の改定等が必要</p> <p data-bbox="1537 415 1929 445">(1) 農林水産技術総合センター</p> <p data-bbox="1537 447 2000 609">・「ひょうご農林水産ビジョン 2025」がめざす、力強い農林水産業の実現を支えるため、競争力強化や安全性確保に資する技術開発・普及に取り組むことが必要</p> <p data-bbox="1537 804 1816 833">(2) 工業技術センター</p> <p data-bbox="1537 835 2000 997">・「ひょうご経済・雇用活性化プラン」でめざす、世界の中で競争に勝ち抜く中小企業を生み出していく産業構造の構築に向けた技術支援が必要</p> <p data-bbox="1537 1031 1846 1060">(3) 健康生活科学研究所</p> <p data-bbox="1537 1062 1872 1092">① 健康科学研究センター</p> <p data-bbox="1537 1094 2000 1222">・県民の安全・安心の確保のため、ジカウイルス感染症など新たな健康危機事案の発生に対し、迅速かつ円滑な対応が必要</p> <p data-bbox="1537 1224 1872 1253">② 生活科学総合センター</p> <p data-bbox="1537 1255 2000 1383">・安全安心な消費生活の推進のため、スマートフォン等身近な商品のトラブル防止に関する情報提供が必要</p> <p data-bbox="1537 1417 1902 1446">(4) 福祉のまちづくり研究所</p> <p data-bbox="1537 1449 2000 1577">・ユニバーサル社会づくりの拠点として、障害者・高齢者の自立支援・社会参加の一層の促進に向けた取組みが必要</p> <p data-bbox="1537 1610 1816 1640">(5) 環境研究センター</p> <p data-bbox="1537 1642 2000 1770">・第4次兵庫県環境基本計画に掲げる環境先導社会の実現に向け、多様化する県環境行政のニーズに科学的側面から対応することが必要</p>	<p data-bbox="2033 254 2368 283">1 中期事業計画の改定等</p> <p data-bbox="2033 285 2849 350">・各試験研究機関において取り組むべき研究課題や担うべき役割を踏まえ、次期計画の改定や現計画の取組みの検証を実施</p> <p data-bbox="2033 384 2309 413">[取り組むべき方向]</p> <p data-bbox="2033 415 2454 445">(1) 農林水産技術総合センター</p> <p data-bbox="2033 447 2849 512">農林水産業の競争力強化に直結した技術開発や食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発を重点的に推進</p> <p data-bbox="2033 514 2226 543">① 農業分野</p> <p data-bbox="2033 546 2849 575">・主食用米の育種や環境創造型農業を推進する技術開発 等</p> <p data-bbox="2033 577 2226 606">② 畜産分野</p> <p data-bbox="2033 609 2849 638">・但馬牛等のブランド力・生産力強化に向けた技術開発 等</p> <p data-bbox="2033 640 2226 669">③ 林業分野</p> <p data-bbox="2033 672 2849 701">・資源循環型林業の確立や災害防止機能に着目した技術開発 等</p> <p data-bbox="2033 703 2226 732">④ 水産分野</p> <p data-bbox="2033 735 2849 764">・ブランド力強化に向けた育種や漁場環境保全・再生技術開発 等</p> <p data-bbox="2033 804 2338 833">(2) 工業技術センター</p> <p data-bbox="2033 835 2849 963">・高度なものづくり基盤技術を活かした高付加価値製品の開発、地域発のイノベーション創出、産地ブランドの確立など、ものづくり産業の競争力の強化とオンリーワン企業の成長に寄与する研究開発を推進</p> <p data-bbox="2033 1031 2368 1060">(3) 健康生活科学研究所</p> <p data-bbox="2033 1062 2407 1092">① 健康科学研究センター</p> <p data-bbox="2033 1094 2849 1190">・平成30年度の移転を踏まえ、健康危機管理事案に効率的・迅速に対応するため、試験検査機能を拡充するとともに、ウイルス等の新たな検査手法の開発を検討</p> <p data-bbox="2033 1224 2407 1253">② 生活科学総合センター</p> <p data-bbox="2033 1255 2849 1320">・商品の安全性に関する最新情報等、消費生活に有用な情報の発信を推進</p> <p data-bbox="2033 1417 2424 1446">(4) 福祉のまちづくり研究所</p> <p data-bbox="2033 1449 2849 1545">・最先端の医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を図り、ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究・実践を推進</p> <p data-bbox="2033 1610 2338 1640">(5) 環境研究センター</p> <p data-bbox="2033 1642 2849 1770">・県内の環境状況や発生源の動向を的確に把握し、行政ニーズを踏まえた調査研究を推進するとともに、有害物質流出等の緊急時に迅速対応するため、化学物質迅速分析法等の調査研究を推進</p>
事業計画名	計画期間																																																																			
県立農林水産技術総合センター第3期中期試験研究計画	H23～27																																																																			
〃 第4期中期業務計画	H28～32																																																																			
兵庫県立工業技術センター第4期中期事業計画	H26～30																																																																			
県立健康生活科学研究所第4期中期事業計画	H26～28																																																																			
福祉のまちづくり研究所第4期中期事業計画	H26～28																																																																			
兵庫県環境研究センター新中期事業計画	H26～28																																																																			
機関名	重点化分野	主な研究課題等	成果・評価																																																																	
農林水産技術総合センター	ブランド化に直結した技術開発	山田錦の高温登熟による品質低下を回避する移植日判定システムの開発（農業分野）	予測モデルの精度向上とシステムの更新																																																																	
		但馬牛の種雄牛選抜手法の開発（畜産分野）	但馬牛のさらなる差別化に寄与																																																																	
	安全安心を支える技術開発	災害緩衝林整備手法の提案（林業分野）	災害緩衝林整備方針の改定（H29.3 予定）																																																																	
		大型クラゲ・カレイ幼稚魚等の排出機構の開発（水産分野）	漁業者が資源管理に活用																																																																	
工業技術センター	ものづくり基盤技術の高度化	セルロースナノファイバー（植物由来の新素材）とゴム材料の複合化技術を活用した環境配慮型超軽量・高機能シューズの開発	実用化に向け、高機能・超計量の環境配慮型ゴム系靴底を開発中																																																																	
	成長分野における研究開発	離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験	評価モデルの確立を構築、20%程度の省エネを達成																																																																	
	地場産業の高度化	炭素繊維複合繊維を用いた成形品製造技術の開発に関する研究	目標形状の成形品およびゴムを一体装着した製品の開発に成功																																																																	
健康生活科学研究所																																																																				
健康科学研究センター	健康危機事案の調査分析	インフルエンザウイルスの性状解析及び迅速検査診断法に関する研究	迅速かつ効率的な行政検査の実施																																																																	
生活科学総合センター	商品の苦情に対する原因究明テスト	電気あんかの商品特性に関する試買テスト	消費者への注意喚起を実施																																																																	
	消費生活相談の市町支援	相談情報交換会（月1回）、苦情処理研究会（工業品、衣料品：各年6回）の開催	各市町相談員等の専門性の向上に貢献																																																																	
福祉のまちづくり研究所	障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発	ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究	ロボットリハビリテーションの評価手法および改良型筋電義手の開発																																																																	
環境研究センター	県内の環境状況の的確な把握・解析	閉鎖性海域等の環境対策に関する研究	干潟の生物による栄養塩循環と炭素固定の評価を実施																																																																	
	環境緊急時の対応	有害物質流出等への迅速対応及び化学物質迅速分析法等の調査研究	水質事故時等への対応や多環芳香族炭化水素の一斉分析法の開発																																																																	

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																				
	<p>[特許等出願数の状況 (H26~H27)]</p> <table border="1" data-bbox="240 279 1338 436"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>特許等出願数</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>3</td> <td>カキの採苗器等</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>10</td> <td>コラーゲン繊維の製造方法など</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>3</td> <td>可動義手、排尿支援装置、医療用骨盤モデル</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 研究体制等の見直し (1) 弾力的な研究体制の整備 ・共同研究の実施、外部研究者の受入れ等を推進し、効率的・効果的な研究体制を整備</p> <table border="1" data-bbox="225 554 1457 1121"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>主な取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>・外部機関との連携（神戸大学等とブランド力強化に向けたタマネギ内部品質の非破壊判別技術実用化調査の実施等） ・専門の異なる研究員による研究グループ制（新たな試験研究課題の提案等）</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>・外部機関との連携（神戸大学や民間企業等と離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験の実施等） ・外部人材（外部研究者）の活用</td> </tr> <tr> <td>健康生活科学研究所</td> <td>・外部機関との連携（国立医薬品食品衛生研究所等と水道水源等で検出される可能性の高い金属類の多成分一斉分析法開発に関する研究の実施等）</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>・外部機関との連携（大阪産業大学等とロボットリハビリテーションの普及に向けた研究の実施等） ・外部人材の活用（任期付研究員の活用） ・外部プロジェクトへの研究員の派遣</td> </tr> <tr> <td>環境研究センター</td> <td>・外部機関との連携（国立環境研究所等とPM2.5の発生源解析や有機物の分解力に関する研究の実施等）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員数の見直し ・業務の重点化や運営体制の見直しにより、平成19年度から26%削減</p> <table border="1" data-bbox="240 1226 1427 1446"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1 ①</th> <th rowspan="2">H25.4.1 ②</th> <th rowspan="2">H28.4.1 ③</th> <th colspan="2">対H19</th> <th colspan="2">(参考)対H25</th> </tr> <tr> <th>増減 ④(③-①)</th> <th>増減率 ④/①</th> <th>増減 ⑤(③-②)</th> <th>増減率 ⑤/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究員</td> <td>229</td> <td>187</td> <td>175</td> <td>△54</td> <td>△23.6%</td> <td>△12</td> <td>△6.4%</td> </tr> <tr> <td>行政職・その他</td> <td>248</td> <td>189</td> <td>178</td> <td>△70</td> <td>△28.2%</td> <td>△11</td> <td>△5.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>477</td> <td>376</td> <td>353</td> <td>△124</td> <td>△26.0%</td> <td>△23</td> <td>△6.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 外部資金の積極的獲得 ・外部資金の積極的獲得に取り組み、目標額を確保</p> <table border="1" data-bbox="225 1551 1501 1845"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関名</th> <th rowspan="2">目標額</th> <th colspan="4">実績(百万円)</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H26・H27 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>研究費(約385百万円)の2割相当 [77百万円]</td> <td>113</td> <td>112</td> <td>107</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>過去5年間の外部資金研究費の平均 [78百万円]</td> <td>50</td> <td>128</td> <td>141</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>健康生活科学研究所</td> <td>研究費(約7百万円)の1割以上 [0.7百万円]</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>研究費(約16百万円)の3.5割以上 [5.6百万円]</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>環境研究センター</td> <td>県からの委託研究費(約5百万円)の2倍相当 [10百万円]</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	特許等出願数	主な内容	農林水産技術総合センター	3	カキの採苗器等	工業技術センター	10	コラーゲン繊維の製造方法など	福祉のまちづくり研究所	3	可動義手、排尿支援装置、医療用骨盤モデル	機関名	主な取り組み	農林水産技術総合センター	・外部機関との連携（神戸大学等とブランド力強化に向けたタマネギ内部品質の非破壊判別技術実用化調査の実施等） ・専門の異なる研究員による研究グループ制（新たな試験研究課題の提案等）	工業技術センター	・外部機関との連携（神戸大学や民間企業等と離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験の実施等） ・外部人材（外部研究者）の活用	健康生活科学研究所	・外部機関との連携（国立医薬品食品衛生研究所等と水道水源等で検出される可能性の高い金属類の多成分一斉分析法開発に関する研究の実施等）	福祉のまちづくり研究所	・外部機関との連携（大阪産業大学等とロボットリハビリテーションの普及に向けた研究の実施等） ・外部人材の活用（任期付研究員の活用） ・外部プロジェクトへの研究員の派遣	環境研究センター	・外部機関との連携（国立環境研究所等とPM2.5の発生源解析や有機物の分解力に関する研究の実施等）	区分	H19.4.1 ①	H25.4.1 ②	H28.4.1 ③	対H19		(参考)対H25		増減 ④(③-①)	増減率 ④/①	増減 ⑤(③-②)	増減率 ⑤/①	研究員	229	187	175	△54	△23.6%	△12	△6.4%	行政職・その他	248	189	178	△70	△28.2%	△11	△5.8%	計	477	376	353	△124	△26.0%	△23	△6.1%	機関名	目標額	実績(百万円)				H19	H26	H27	H26・H27 平均	農林水産技術総合センター	研究費(約385百万円)の2割相当 [77百万円]	113	112	107	110	工業技術センター	過去5年間の外部資金研究費の平均 [78百万円]	50	128	141	135	健康生活科学研究所	研究費(約7百万円)の1割以上 [0.7百万円]	0	6	5	6	福祉のまちづくり研究所	研究費(約16百万円)の3.5割以上 [5.6百万円]	13	9	7	8	環境研究センター	県からの委託研究費(約5百万円)の2倍相当 [10百万円]	0	21	20	21	<p>(研究体制の弾力化) ・外部の研究機関等との共同研究、事業連携、人材交流など、業務の重点化を踏まえた研究体制のさらなる弾力化が必要</p> <p>(外部資金の獲得) ・必要な研究課題に取り組むために、引き続き、試験研究費の充実確保が必要</p>	<p>2 業務の重点化に伴う研究体制等の見直し ・重点化分野への機能集約、外部人材のさらなる活用等による効率的・弾力的な研究体制の整備を推進</p> <p>3 外部資金の積極的獲得 ・国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究などの外部資金の積極的な獲得による試験研究費の確保を推進</p>
機関名	特許等出願数	主な内容																																																																																																					
農林水産技術総合センター	3	カキの採苗器等																																																																																																					
工業技術センター	10	コラーゲン繊維の製造方法など																																																																																																					
福祉のまちづくり研究所	3	可動義手、排尿支援装置、医療用骨盤モデル																																																																																																					
機関名	主な取り組み																																																																																																						
農林水産技術総合センター	・外部機関との連携（神戸大学等とブランド力強化に向けたタマネギ内部品質の非破壊判別技術実用化調査の実施等） ・専門の異なる研究員による研究グループ制（新たな試験研究課題の提案等）																																																																																																						
工業技術センター	・外部機関との連携（神戸大学や民間企業等と離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験の実施等） ・外部人材（外部研究者）の活用																																																																																																						
健康生活科学研究所	・外部機関との連携（国立医薬品食品衛生研究所等と水道水源等で検出される可能性の高い金属類の多成分一斉分析法開発に関する研究の実施等）																																																																																																						
福祉のまちづくり研究所	・外部機関との連携（大阪産業大学等とロボットリハビリテーションの普及に向けた研究の実施等） ・外部人材の活用（任期付研究員の活用） ・外部プロジェクトへの研究員の派遣																																																																																																						
環境研究センター	・外部機関との連携（国立環境研究所等とPM2.5の発生源解析や有機物の分解力に関する研究の実施等）																																																																																																						
区分	H19.4.1 ①	H25.4.1 ②	H28.4.1 ③	対H19		(参考)対H25																																																																																																	
				増減 ④(③-①)	増減率 ④/①	増減 ⑤(③-②)	増減率 ⑤/①																																																																																																
研究員	229	187	175	△54	△23.6%	△12	△6.4%																																																																																																
行政職・その他	248	189	178	△70	△28.2%	△11	△5.8%																																																																																																
計	477	376	353	△124	△26.0%	△23	△6.1%																																																																																																
機関名	目標額	実績(百万円)																																																																																																					
		H19	H26	H27	H26・H27 平均																																																																																																		
農林水産技術総合センター	研究費(約385百万円)の2割相当 [77百万円]	113	112	107	110																																																																																																		
工業技術センター	過去5年間の外部資金研究費の平均 [78百万円]	50	128	141	135																																																																																																		
健康生活科学研究所	研究費(約7百万円)の1割以上 [0.7百万円]	0	6	5	6																																																																																																		
福祉のまちづくり研究所	研究費(約16百万円)の3.5割以上 [5.6百万円]	13	9	7	8																																																																																																		
環境研究センター	県からの委託研究費(約5百万円)の2倍相当 [10百万円]	0	21	20	21																																																																																																		

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																												
	<p>4 効率的・効果的な運営手法の徹底</p> <p>(1) 数値目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発技術数、相談件数等について、概ね目標を達成 <table border="1" data-bbox="314 359 1383 869"> <thead> <tr> <th>機関</th> <th>項目 (目標)</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農林水産技術総合センター</td> <td>開発技術数 (H13～27年度累計 430件)</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>普及技術数 (H13～27年度累計 310件)</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工業技術センター</td> <td>技術相談件数 (H26～28年度平均 8,500件)</td> <td>8,572</td> </tr> <tr> <td>技術移転件数 (H26～28年度平均 300件)</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td>利用企業数 (H26～28年度平均 1,800社)</td> <td>1,808</td> </tr> <tr> <td>5回以上利用企業数 (H26～28年度平均 550社)</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">健康生活科学研究所</td> <td>健康科学 研究センター 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>生活科学 総合センター 技術相談件数 (年間 500件)</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福祉のまちづくり研究所</td> <td>製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上)</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>兵庫県環境研究センター</td> <td>産学官連携による共同研究件数 (年間 4件)</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績について、累計値については平成27年度までの累計値、平均値については平成26、27年度の平均値、年間件数については平成27年度実績値</p> <p>(2) 評価システムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究終了から数年経過した研究課題について、今後の研究課題の選定等への反映を図るため、追跡評価を実施 試験研究機関の総合的な評価を行うため、各試験研究機関に設置する外部委員による機関評価を実施 <p>(3) 行政コスト計算書の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、試験研究機関ごとに行政コスト計算書を作成・公表 <p>5 試験研究機関間による広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立の試験研究機関、大学等と協力体制を強化し、共同研究等を実施 <table border="1" data-bbox="270 1350 1463 1948"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>主な広域連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (独)果樹研究所、京都府ほか7府県等との共同研究によるクリの防除技術改良を実施 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣 </td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトにより、関西広域連合内の公的試験研究機関内の設置機器や技術シーズ等の技術情報を一元的に集約し情報発信 県立大学や神戸大学、東北大学金属材料研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等を開催 </td> </tr> <tr> <td>健康生活科学研究所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 近畿2府7県の17地方衛生研究所、3検疫所、近畿厚生局が参加し策定した広域連携マニュアルにより実施する健康危機事象模擬訓練や検証会議に参加し、情報交換や支援体制を強化 (独)製品評価技術基盤機構と連携し、当県内の消費生活相談窓口へ寄せられた商品についての苦情相談にもとづく原因究明テストを実施 </td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 企業、大学、行政機関会員で構成される「ひょうごアシステック研究会」を運営、勉強会等を通じて情報交流を推進 </td> </tr> <tr> <td>環境研究センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> PM2.5、光化学スモッグ、瀬戸内海の富栄養化、豊かな海への取組等、県域を超えて広域化する環境問題について、地方環境研究所や大学等との共同研究及び情報交流を推進 </td> </tr> </tbody> </table>	機関	項目 (目標)	実績	農林水産技術総合センター	開発技術数 (H13～27年度累計 430件)	463	普及技術数 (H13～27年度累計 310件)	396	工業技術センター	技術相談件数 (H26～28年度平均 8,500件)	8,572	技術移転件数 (H26～28年度平均 300件)	831	利用企業数 (H26～28年度平均 1,800社)	1,808	5回以上利用企業数 (H26～28年度平均 550社)	616	健康生活科学研究所	健康科学 研究センター 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)	30	感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)	5	生活科学 総合センター 技術相談件数 (年間 500件)	391	福祉のまちづくり研究所	製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上)	12	共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上)	46	兵庫県環境研究センター	産学官連携による共同研究件数 (年間 4件)	4	機関名	主な広域連携	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> (独)果樹研究所、京都府ほか7府県等との共同研究によるクリの防除技術改良を実施 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣 	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトにより、関西広域連合内の公的試験研究機関内の設置機器や技術シーズ等の技術情報を一元的に集約し情報発信 県立大学や神戸大学、東北大学金属材料研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等を開催 	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 近畿2府7県の17地方衛生研究所、3検疫所、近畿厚生局が参加し策定した広域連携マニュアルにより実施する健康危機事象模擬訓練や検証会議に参加し、情報交換や支援体制を強化 (独)製品評価技術基盤機構と連携し、当県内の消費生活相談窓口へ寄せられた商品についての苦情相談にもとづく原因究明テストを実施 	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> 企業、大学、行政機関会員で構成される「ひょうごアシステック研究会」を運営、勉強会等を通じて情報交流を推進 	環境研究センター	<ul style="list-style-type: none"> PM2.5、光化学スモッグ、瀬戸内海の富栄養化、豊かな海への取組等、県域を超えて広域化する環境問題について、地方環境研究所や大学等との共同研究及び情報交流を推進 	<p>(広域連携の一層の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化・多様化する研究ニーズに対応していくため、大学、試験研究機関、企業等との広域連携の一層の推進が必要 	<p>4 試験研究機関間による広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合をはじめ、公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、情報交換、施設・機器の相互利用、共同研究の実施など、広域的な連携をさらに推進
機関	項目 (目標)	実績																																													
農林水産技術総合センター	開発技術数 (H13～27年度累計 430件)	463																																													
	普及技術数 (H13～27年度累計 310件)	396																																													
工業技術センター	技術相談件数 (H26～28年度平均 8,500件)	8,572																																													
	技術移転件数 (H26～28年度平均 300件)	831																																													
	利用企業数 (H26～28年度平均 1,800社)	1,808																																													
	5回以上利用企業数 (H26～28年度平均 550社)	616																																													
健康生活科学研究所	健康科学 研究センター 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)	30																																													
	感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)	5																																													
	生活科学 総合センター 技術相談件数 (年間 500件)	391																																													
福祉のまちづくり研究所	製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上)	12																																													
	共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上)	46																																													
兵庫県環境研究センター	産学官連携による共同研究件数 (年間 4件)	4																																													
機関名	主な広域連携																																														
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> (独)果樹研究所、京都府ほか7府県等との共同研究によるクリの防除技術改良を実施 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣 																																														
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトにより、関西広域連合内の公的試験研究機関内の設置機器や技術シーズ等の技術情報を一元的に集約し情報発信 県立大学や神戸大学、東北大学金属材料研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等を開催 																																														
健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 近畿2府7県の17地方衛生研究所、3検疫所、近畿厚生局が参加し策定した広域連携マニュアルにより実施する健康危機事象模擬訓練や検証会議に参加し、情報交換や支援体制を強化 (独)製品評価技術基盤機構と連携し、当県内の消費生活相談窓口へ寄せられた商品についての苦情相談にもとづく原因究明テストを実施 																																														
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> 企業、大学、行政機関会員で構成される「ひょうごアシステック研究会」を運営、勉強会等を通じて情報交流を推進 																																														
環境研究センター	<ul style="list-style-type: none"> PM2.5、光化学スモッグ、瀬戸内海の富栄養化、豊かな海への取組等、県域を超えて広域化する環境問題について、地方環境研究所や大学等との共同研究及び情報交流を推進 																																														

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																
オ. 教育委員会	<p>「第2期ひょうご教育創造プラン」に基づく兵庫の特色ある教育を推進するとともに、「県立高等学校教育改革第二次実施計画」及び「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」に基づき、高等学校教育改革や特別支援教育の充実に向けた取組を推進</p> <p>【県立高等学校】</p> <p>1 高校生としての「生きる力」の育成 (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成</p> <table border="1" data-bbox="320 499 1484 814"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確かな学力</td> <td>・ひょうご学力向上サポート事業 (H26:30校→H28:45校) ・高大接続推進事業 (H28:19校) ・土曜日の有効活用モデル推進事業 (H26:3校→H28:8校) ・政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業 (全県1回、地区別5回)</td> </tr> <tr> <td>豊かな心</td> <td>・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～ (全県立高校及び中等教育学校) ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ (全県立高校)</td> </tr> <tr> <td>健やかな体</td> <td>・いきいき運動部活動支援事業 (H26:85校→H28:105校)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じたキャリアプランニング能力の育成 ・高校生ふるさと貢献活動事業、高校生就業体験事業の実施 (再掲) ・拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業の実施 (2校) ・拠点農業高校による農業技術・技能習得事業の実施 (3校) ・「ひょうご匠の技」探求事業(12校)、「ひょうごの達人」招聘事業(22校)の実施 <p>2 魅力ある学校づくりの推進 (1) 教育内容の充実</p> <table border="1" data-bbox="308 1203 1478 1812"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グローバル社会に対応した人材育成の推進</td> <td>[英語教育の充実] ・グローバル・イングリッシュ・プロジェクト (全県立高校にALT132人配置) ・スーパーグローバルハイスクール (H26:1校→H28:4校) ・ひょうごグローバル・リーダー育成事業 (2年生50人) ・学習到達目標 (CAN-DOリスト) を活かした英語授業 (全県立高校) ・英語担当教員の指導力向上事業 [海外留学の支援・国際交流] ・海外留学チャレンジプラン (長期派遣:15人、短期派遣:140人) ・国際交流のための日本の文化に関する学習会 (48校) ・グローバル語り部の派遣 (30校)、次世代育成国際交流事業</td> </tr> <tr> <td>防災教育の推進</td> <td>・副読本「明日に生きる」の活用 ・地域と連携した防災訓練の実施</td> </tr> <tr> <td>インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実</td> <td>・特別支援学校との交流及び共同学習 (H26:各11校→H28:各14校) ・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 (1校) ・特別支援教育支援員の配置 (12校)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	確かな学力	・ひょうご学力向上サポート事業 (H26:30校→H28:45校) ・高大接続推進事業 (H28:19校) ・土曜日の有効活用モデル推進事業 (H26:3校→H28:8校) ・政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業 (全県1回、地区別5回)	豊かな心	・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～ (全県立高校及び中等教育学校) ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ (全県立高校)	健やかな体	・いきいき運動部活動支援事業 (H26:85校→H28:105校)	区分	内容	グローバル社会に対応した人材育成の推進	[英語教育の充実] ・グローバル・イングリッシュ・プロジェクト (全県立高校にALT132人配置) ・スーパーグローバルハイスクール (H26:1校→H28:4校) ・ひょうごグローバル・リーダー育成事業 (2年生50人) ・学習到達目標 (CAN-DOリスト) を活かした英語授業 (全県立高校) ・英語担当教員の指導力向上事業 [海外留学の支援・国際交流] ・海外留学チャレンジプラン (長期派遣:15人、短期派遣:140人) ・国際交流のための日本の文化に関する学習会 (48校) ・グローバル語り部の派遣 (30校)、次世代育成国際交流事業	防災教育の推進	・副読本「明日に生きる」の活用 ・地域と連携した防災訓練の実施	インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実	・特別支援学校との交流及び共同学習 (H26:各11校→H28:各14校) ・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 (1校) ・特別支援教育支援員の配置 (12校)	<p>【県立高等学校】</p> <p>(こころ豊かで自立した人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の中で子どもたちが自立して豊かな人生を送るため、次期学習指導要領の改訂に向けた論点整理 (H27.8 中教審教育課程企画特別部会) も踏まえた取組の一層の推進が必要 <p>(英語力の更なる向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校生の英語力の更なる向上が必要 [H27年度英語教育実施状況調査(文科省)] ・生徒の英語力 (県立高校) <table border="1" data-bbox="1567 716 2062 947"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">英検準2級相当以上の割合</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>兵庫県</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>42.0%</td> <td>34.3%</td> <td rowspan="3">50.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>42.6%</td> <td>31.9%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>38.4%</td> <td>31.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(特色ある高校教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個性やニーズに対応し、各学校の教育内容の特色化を進めるなど、魅力ある学校づくりのさらなる推進が必要 <p>(県立高等学校の望ましい規模と配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少する地域において、職業学科と普通科のバランス等を考慮した学科全体の配置の適正化の検討が必要 <p>(入学者選抜制度・方法の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の再編や複数志願選抜の全県導入などの運用状況の検証が必要 		英検準2級相当以上の割合		目標値	兵庫県	国	H27	42.0%	34.3%	50.0%	H26	42.6%	31.9%	H25	38.4%	31.0%	<p>【県立高等学校】</p> <p>1 こころ豊かで自立した人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上方策、ふるさと貢献活動を充実し、確かな学力、豊かな心の育成等をより一層推進 ・就職希望者の就業体験を促進など、教育活動を全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進 <p>2 魅力ある学校づくりの推進 (1) グローバル化に対応した人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAN-DOリストを活用した英語授業の改善、ALTのさらなる活用等により、4技能(聞く、話す、読む、書く)を積極的に使える英語力育成を推進 ・チャレンジ精神の育成、異文化理解の促進を図るため、海外留学の支援や国際交流事業を推進 <p>(2) 特色ある高校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～等を通じた各校の魅力・特色づくりの一層の推進 <p>3 県立高等学校の望ましい規模と配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学区における学科等の適正な配置の検討 ・生徒の減少に応じた職業学科の再編、教育内容の充実の検討 <p>4 入学者選抜制度・方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学者選抜から実施した通学区域の再編及び選抜制度の改善に係る検証の推進
区分	内容																																		
確かな学力	・ひょうご学力向上サポート事業 (H26:30校→H28:45校) ・高大接続推進事業 (H28:19校) ・土曜日の有効活用モデル推進事業 (H26:3校→H28:8校) ・政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業 (全県1回、地区別5回)																																		
豊かな心	・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～ (全県立高校及び中等教育学校) ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ (全県立高校)																																		
健やかな体	・いきいき運動部活動支援事業 (H26:85校→H28:105校)																																		
区分	内容																																		
グローバル社会に対応した人材育成の推進	[英語教育の充実] ・グローバル・イングリッシュ・プロジェクト (全県立高校にALT132人配置) ・スーパーグローバルハイスクール (H26:1校→H28:4校) ・ひょうごグローバル・リーダー育成事業 (2年生50人) ・学習到達目標 (CAN-DOリスト) を活かした英語授業 (全県立高校) ・英語担当教員の指導力向上事業 [海外留学の支援・国際交流] ・海外留学チャレンジプラン (長期派遣:15人、短期派遣:140人) ・国際交流のための日本の文化に関する学習会 (48校) ・グローバル語り部の派遣 (30校)、次世代育成国際交流事業																																		
防災教育の推進	・副読本「明日に生きる」の活用 ・地域と連携した防災訓練の実施																																		
インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実	・特別支援学校との交流及び共同学習 (H26:各11校→H28:各14校) ・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 (1校) ・特別支援教育支援員の配置 (12校)																																		
	英検準2級相当以上の割合		目標値																																
	兵庫県	国																																	
H27	42.0%	34.3%	50.0%																																
H26	42.6%	31.9%																																	
H25	38.4%	31.0%																																	

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																												
	<p>(2) 教育方法の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの効果的な活用、教員のICT活用指導力の向上による授業改善を推進 「トライやる・ワーク」等を通じ、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施 <p>(3) 特色ある専門学科等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 類型→コース→専門学科という段階的・発展的な特色化を推進 <p>[全日制普通科学年制(類型・コース)の改編状況]</p> <table border="1" data-bbox="368 468 1377 779"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>改編前</th> <th>改編後</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宝塚北</td> <td>普通科グローバルサイエンス・コース</td> <td>グローバルサイエンス科</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兵庫</td> <td>普通科総合科学類型</td> <td>普通科未来創造コース</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>普通科未来創造コース</td> <td>創造科学科</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>尼崎</td> <td>普通科教育総合類型</td> <td>普通科教育と絆コース</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>龍野</td> <td>普通科総合自然科学コース</td> <td>総合自然科学科</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>三木</td> <td>普通科国際コミュニケーションコース</td> <td>国際総合科</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>北条</td> <td>普通科教育類型</td> <td>普通科人間創造コース</td> <td>H28</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 福祉分野の教育を充実するため、武庫荘総合高校に福祉に関する学科の設置を推進 (H30.4月予定) <p>(4) 各学校・学科の特色化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の推進 <table border="1" data-bbox="368 961 1478 1457"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事業内容</th> <th>校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">教育課程</td> <td>A 理数</td> <td>大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導</td> <td>25校</td> </tr> <tr> <td>B 外国語</td> <td>留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進</td> <td>19校</td> </tr> <tr> <td>C 人文社会</td> <td>企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進</td> <td>30校</td> </tr> <tr> <td>D 技能・技術</td> <td>大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導</td> <td>35校</td> </tr> <tr> <td colspan="2">海外との国際交流研究</td> <td>海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td colspan="2">芸術文化推進</td> <td>著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催</td> <td>14校</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特色ある特別活動等推進</td> <td>スポーツ系、看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会</td> <td>14校</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 県立高等学校の望ましい規模と配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1学年2学級以下の小規模校で、地域から理解と支援が得られる学校について、地域性を活かした特色ある類型を設置 [村岡高校] 普通科「地域創造類型」を普通科「地域アウトドアスポーツ類型」に改編し、募集定員の50%を県外から募集 (H26～) <p>4 入学者選抜制度・方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度入学者選抜から、通学区域を16学区から5学区に再編 複数志願選抜の全県導入のもと、公立高等学校入学者選抜を改善 (H27～) 入学者選抜制度の周知・広報や中学校の進路選択支援を実施 <p>5 定時制・通信制高等学校の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 専修コース(社会人コース)を、多様なニーズへの弾力的な対応が可能な単位制へ改編 [長田商業高校] 商業科 専修コース (H27～) 	高校名	改編前	改編後	年度	宝塚北	普通科グローバルサイエンス・コース	グローバルサイエンス科	H26	兵庫	普通科総合科学類型	普通科未来創造コース	H26	普通科未来創造コース	創造科学科	H28	尼崎	普通科教育総合類型	普通科教育と絆コース	H26	龍野	普通科総合自然科学コース	総合自然科学科	H27	三木	普通科国際コミュニケーションコース	国際総合科	H28	北条	普通科教育類型	普通科人間創造コース	H28	区分		事業内容	校数	教育課程	A 理数	大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25校	B 外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進	19校	C 人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	30校	D 技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35校	海外との国際交流研究		海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10校	芸術文化推進		著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14校	特色ある特別活動等推進		スポーツ系、看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14校		
高校名	改編前	改編後	年度																																																												
宝塚北	普通科グローバルサイエンス・コース	グローバルサイエンス科	H26																																																												
兵庫	普通科総合科学類型	普通科未来創造コース	H26																																																												
	普通科未来創造コース	創造科学科	H28																																																												
尼崎	普通科教育総合類型	普通科教育と絆コース	H26																																																												
龍野	普通科総合自然科学コース	総合自然科学科	H27																																																												
三木	普通科国際コミュニケーションコース	国際総合科	H28																																																												
北条	普通科教育類型	普通科人間創造コース	H28																																																												
区分		事業内容	校数																																																												
教育課程	A 理数	大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25校																																																												
	B 外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進	19校																																																												
	C 人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	30校																																																												
	D 技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35校																																																												
海外との国際交流研究		海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10校																																																												
芸術文化推進		著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14校																																																												
特色ある特別活動等推進		スポーツ系、看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14校																																																												

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																
	<p>【特別支援学校】</p> <p>1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実</p> <p>(1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活支援教員(通級指導担当者)の配置 (H26:113人→H28:117人) ・キャリア教育・就労支援推進事業の実施 <p>(2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別・機能別の「支援マップ(H26作成)」を改訂・活用 ・障害種別の異なる特別支援学校間及び地域内の市町教委との連携を図るため、特別支援学校間のネットワークを活用 <p>(3) 交流及び共同学習のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施(再掲) ・県立高校の教室を活用した分教室の設置(H26.4こやの里特別支援学校分教室、H27.4阪神特別支援学校分教室) <p>2 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上</p> <p>(1) 研修体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修の実施 ・特別支援教育コーディネーター研修の実施 <p>(2) 専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用(90人) ・特別支援学校教員の採用区分拡大の継続 <p>3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり</p> <p>(1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談(H27:398回) ・校園内委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣(H27:7回) ・特別支援教育推進員を配置(各教育事務所)し、障害のある児童生徒にかかる教育・進路相談や合理的配慮等について、小中学校等に助言・指導 <p>(2) 進路にかかる継続的な支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要となる可能性のある児童生徒への継続性のある支援に関するモデル研究を実施(小野市) <p>4 特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進</p> <table border="1" data-bbox="305 1503 1492 1974"> <thead> <tr> <th>取組み</th> <th>学校名等</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中播磨地域における知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応</td> <td>姫路しらさぎ特別支援学校</td> <td>H26開校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応</td> <td>こやの里特別支援学校分教室(猪名川高校内)</td> <td>H26設置</td> </tr> <tr> <td>阪神特別支援学校分教室(武庫荘総合高校内)</td> <td>H27設置</td> </tr> <tr> <td>但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応</td> <td>出石特別支援学校みかた校(旧香美町立射添中学校跡施設を活用)</td> <td>H27開校</td> </tr> <tr> <td>神戸市東部・阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応</td> <td>芦屋特別支援学校仮設校舎</td> <td>H27供用開始</td> </tr> <tr> <td>神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応</td> <td>神戸西部新設高等特別支援学校</td> <td>H29開校予定</td> </tr> </tbody> </table>	取組み	学校名等	年度	中播磨地域における知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	姫路しらさぎ特別支援学校	H26開校	阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	こやの里特別支援学校分教室(猪名川高校内)	H26設置	阪神特別支援学校分教室(武庫荘総合高校内)	H27設置	但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応	出石特別支援学校みかた校(旧香美町立射添中学校跡施設を活用)	H27開校	神戸市東部・阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	芦屋特別支援学校仮設校舎	H27供用開始	神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	神戸西部新設高等特別支援学校	H29開校予定	<p>【特別支援学校】</p> <p>(教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校卒業生の一般就労率が全国平均を下回っており、障害のある生徒の自立と社会参加に向けて就労支援が必要 <p>[H27.5 文科省調査]</p> <p>全国平均:28.4% 兵庫県:18.3%</p> <p>(障害者差別解消法の施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の施行(H28.4)により、児童生徒への合理的配慮の提供が義務化され、全教職員への内容の周知が必要 <p>(肢体不自由教育のあり方の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学校に肢体不自由を伴う児童生徒が通学している実態を踏まえ、知的障害特別支援学校において肢体不自由の特性に沿った教育内容の充実が必要 <p>(早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもに生涯を見通した適切な支援を行うことが重要 <p>(教育環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害部門の在籍児童生徒数は、全県的には横ばいとなっているが、阪神・神戸東部地域(東灘区の一部)では若干の増加傾向のため、適切な対応が必要 <p>[県立特別支援学校児童生徒数(人)の推移]</p> <table border="1" data-bbox="1537 1503 2154 1745"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>+1(+1.9%)</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>257</td> <td>243</td> <td>△14(△5.4%)</td> </tr> <tr> <td>肢・病</td> <td>146</td> <td>159</td> <td>+13(+8.9%)</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>3,415</td> <td>3,416</td> <td>+1(±0.0%)</td> </tr> <tr> <td>うち阪神・神戸東部</td> <td>965</td> <td>1,022</td> <td>+57(+5.9%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,870</td> <td>3,871</td> <td>+1(+0.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H27	H28	増減	視覚	52	53	+1(+1.9%)	聴覚	257	243	△14(△5.4%)	肢・病	146	159	+13(+8.9%)	知的	3,415	3,416	+1(±0.0%)	うち阪神・神戸東部	965	1,022	+57(+5.9%)	計	3,870	3,871	+1(+0.0%)	<p>【特別支援学校】</p> <p>1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者と連携開発した、認定資格(兵庫モデル案)をもとに、特別支援学校卒業生の一般就労率の向上をめざした取組を推進 <p>2 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の提供に係る実践的な研修を通じ、高等学校、市町、特別支援学校の中核となる教員の育成を推進 ・知的障害特別支援学校に肢体不自由部門を導入した学校(知肢併置校)における肢体不自由児教育に関する教員の専門性向上を推進 <p>3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委と市教委が連携し、支援の主体が替わる移行期に、円滑かつ適切に進学先等へ支援を引き継ぐための手法等に関する調査研究を行い、その成果を県全体のシステムとして構築することを検討 <p>4 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分教室の設置検討など地域の実情に応じた特別支援学校の教育環境の整備を推進
取組み	学校名等	年度																																																	
中播磨地域における知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	姫路しらさぎ特別支援学校	H26開校																																																	
阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	こやの里特別支援学校分教室(猪名川高校内)	H26設置																																																	
	阪神特別支援学校分教室(武庫荘総合高校内)	H27設置																																																	
但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応	出石特別支援学校みかた校(旧香美町立射添中学校跡施設を活用)	H27開校																																																	
神戸市東部・阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	芦屋特別支援学校仮設校舎	H27供用開始																																																	
神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	神戸西部新設高等特別支援学校	H29開校予定																																																	
区分	H27	H28	増減																																																
視覚	52	53	+1(+1.9%)																																																
聴覚	257	243	△14(△5.4%)																																																
肢・病	146	159	+13(+8.9%)																																																
知的	3,415	3,416	+1(±0.0%)																																																
うち阪神・神戸東部	965	1,022	+57(+5.9%)																																																
計	3,870	3,871	+1(+0.0%)																																																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																		
	<p>【兵庫の特色ある教育】</p> <p>1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援 小・中・高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援 ・キャリア教育担当教員実践研修、初任者研修におけるキャリア教育研修（再掲） ・中学校の連携によるキャリアノートの活用等、キャリアノート活用に関する研究事業の実施（6中学校区）</p> <p>2 兵庫型「体験教育」の推進 発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を、全公立学校で体系的に推進 ・環境体験事業（小学3年生） ・自然学校推進事業（小学5年生） ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（中学1年生） ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（中学2年生） ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（高校3年間）（再掲） ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校3年間）（再掲）</p> <p>3 グローバル化に対応した教育の推進</p> <table border="1" data-bbox="299 940 1486 1402"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国際化に対応した教育の推進</td> <td>英語教育の充実 ・グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲） ・スーパーグローバルハイスクールの実施（再掲） ・英語教育強化地域拠点事業の実施 等</td> </tr> <tr> <td>海外留学の支援・国際交流 ・海外留学チャレンジプランの実施（再掲） ・国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（再掲）等</td> </tr> <tr> <td>高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実 ・世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」（H25作成）を活用した授業等を全県展開 ・教材「日本の文化」を活用し、高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実</td> </tr> <tr> <td>伝統・文化等に関する教育の推進</td> <td>・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 ・伝統文化の学びの充実事業の実施（小中学校12校）</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 兵庫型教科担任制等の推進</p> <table border="1" data-bbox="299 1476 1486 1896"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校から中学校への円滑な接続</td> <td>・小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ全県実施</td> </tr> <tr> <td>ひょうごがんばりタイム</td> <td>・小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組を支援（H26:137校→H28:300校）</td> </tr> <tr> <td>「ひょうごつまずきポイント指導事例集」の作成（H27～）</td> <td>・児童がつまずきやすいポイントを整理し、その解決を図るための指導事例集を配布し、各学校における指導方法の工夫・改善を支援</td> </tr> <tr> <td>学習支援ツール活用モデル事業（H28）</td> <td>・Web上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施（県内小中学校100校程度）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	国際化に対応した教育の推進	英語教育の充実 ・グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲） ・スーパーグローバルハイスクールの実施（再掲） ・英語教育強化地域拠点事業の実施 等	海外留学の支援・国際交流 ・海外留学チャレンジプランの実施（再掲） ・国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（再掲）等	高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実 ・世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」（H25作成）を活用した授業等を全県展開 ・教材「日本の文化」を活用し、高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実	伝統・文化等に関する教育の推進	・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 ・伝統文化の学びの充実事業の実施（小中学校12校）	区分	内容	小学校から中学校への円滑な接続	・小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ全県実施	ひょうごがんばりタイム	・小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組を支援（H26:137校→H28:300校）	「ひょうごつまずきポイント指導事例集」の作成（H27～）	・児童がつまずきやすいポイントを整理し、その解決を図るための指導事例集を配布し、各学校における指導方法の工夫・改善を支援	学習支援ツール活用モデル事業（H28）	・Web上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施（県内小中学校100校程度）	<p>【兵庫の特色ある教育】</p> <p>（兵庫型「体験教育」の推進） ・兵庫型「体験教育」事業の定着（自然学校30年、トライやる・ウィーク20年）を踏まえ、新たに、発達段階に応じた効果的な体験活動の推進が必要</p> <p>（英語教育の推進に向けた課題） ・小学校での教科化に向けた教育課程の編成 ・英語教育の人材確保（ALTが配置されている小学校：31.8%（191人）（H27）） ・英語の基礎を学ぶ中学校の英語教育の充実が不可欠 ・県立高校生徒の英語力の向上 ・小・中・高の連携による英語教育の推進と研究成果の全県への普及</p> <p>（体育・スポーツ活動の推進） ・体育保健の教科担当でなく、かつ担当している部活動の競技経験が無い教員が約半数であり、運動部活動の専門的指導について支援が必要</p> <p>（安全・安心な学習環境の整備） ・平成30年度末耐震化率100%の目標達成に向け引き続き取り組むことが必要 ・建築後30年を経過している施設の保有面積が7割を占めるなど県立学校施設の老朽化が進んでおり、今後は老朽化に対応した改修が必要</p> <p>（学校・家庭・地域の連携推進） ・地域学校協働本部のもと、子どもたちを取り巻く様々な教育課題の解決に向け、地域と連携した取組の一層の推進が必要</p>	<p>【兵庫の特色ある教育】</p> <p>1 兵庫型「体験教育」の推進 ・地域産業の素晴らしさを知るとともに、理科教育とも関連したものづくりへの興味関心を高めるなど体験活動の充実を検討</p> <p>2 グローバル化に対応した教育の推進 ・教員の指導力向上や地域人材の活用等による小学校での教科化へ対応を推進 ・地域人材等を活用した中学校での英語教育の充実を推進 ・海外留学支援、国際交流事業の推進、ALTのさらなる活用等による高校生の英語力向上を推進</p> <p>3 体育・スポーツ活動の推進 ・「専門的技術指導力不足を感じている」運動部活動顧問（公立中学校及び県立高等学校）に対する、地域のスポーツ指導者を活用した、指導力向上の支援を検討</p> <p>4 安全・安心な学習環境の整備 ・引き続き、県立学校施設の耐震化を推進 ・平成27年度策定の「県立学校施設管理計画」に基づき、トイレ等施設の環境改善、老朽化対策など具体的な実施計画を策定し、計画的に改修を推進</p> <p>5 学校・家庭・地域の連携推進 ・地域学校協働本部を全県に設置のうえ、教育支援活動を充実させ、地域全体で子どもたちを支えていく活動を積極的に推進</p>
区分	内容																				
国際化に対応した教育の推進	英語教育の充実 ・グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲） ・スーパーグローバルハイスクールの実施（再掲） ・英語教育強化地域拠点事業の実施 等																				
	海外留学の支援・国際交流 ・海外留学チャレンジプランの実施（再掲） ・国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（再掲）等																				
	高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実 ・世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」（H25作成）を活用した授業等を全県展開 ・教材「日本の文化」を活用し、高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実																				
伝統・文化等に関する教育の推進	・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 ・伝統文化の学びの充実事業の実施（小中学校12校）																				
区分	内容																				
小学校から中学校への円滑な接続	・小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ全県実施																				
ひょうごがんばりタイム	・小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組を支援（H26:137校→H28:300校）																				
「ひょうごつまずきポイント指導事例集」の作成（H27～）	・児童がつまずきやすいポイントを整理し、その解決を図るための指導事例集を配布し、各学校における指導方法の工夫・改善を支援																				
学習支援ツール活用モデル事業（H28）	・Web上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施（県内小中学校100校程度）																				

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																						
	<p>5 道徳教育の充実</p> <table border="1" data-bbox="299 222 1492 394"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫版道徳教育副読本の活用</td> <td>・家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を実施 ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施</td> </tr> <tr> <td>指導力の向上</td> <td>・道徳教育実践研究事業を実施 ・道徳教育実践研修（全県研修、地区別研修（6地区））を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 体育・スポーツ活動の推進</p> <table border="1" data-bbox="299 449 1492 621"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動習慣の定着</td> <td>・小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（H26:46校→H28:70校）</td> </tr> <tr> <td>体育授業や運動部活動等の充実</td> <td>・いきいき運動部活動支援事業の実施（再掲） ・指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 いじめ・問題行動等への対応</p> <table border="1" data-bbox="299 676 1492 1365"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめ防止のための推進体制の整備</td> <td>・有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進 ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化</td> </tr> <tr> <td>いじめ防止対策の推進</td> <td>・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施 ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布（69万枚）</td> </tr> <tr> <td>早期発見・早期対応のための体制整備</td> <td>・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置 ・市町（政令市・中核市を除く）において中学校区を単位としてスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を配置するために必要な経費を補助（H28：県内72中学校（37市町）区配置予定） ・学校支援チームを設置・派遣（H27:8,925件） ・高等学校問題解決サポートチームの活用（H27：相談件数877件、ケース会議7件） ・いじめ等教育相談を実施 ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）（H27:4,880件） ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談（H27:134件）</td> </tr> </tbody> </table> <p>8 安全・安心な学習環境の整備 地震等の災害発生時における児童生徒の安全確保のため、平成30年度末耐震化率100%を目標に計画的に県立学校の耐震化を実施 [県立学校施設の耐震化率の状況]</p> <table border="1" data-bbox="320 1537 1291 1608"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25末</th> <th>H26末</th> <th>H27末</th> <th>H30末目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率</td> <td>87.8%</td> <td>92.2%</td> <td>96.1%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 親の学び、子育て力向上の支援</p> <table border="1" data-bbox="299 1663 1492 1961"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化事業</td> <td>・P T Aを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通じたP T A活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携を強化</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援モデル事業の実施（H28）</td> <td>・地域の団体（子育て学習センター、婦人会等）が連携・協力し、地域の子育て・家庭教育支援の活性化を図る仕組みづくりを促進</td> </tr> <tr> <td>学校・家庭・地域の連携協力推進事業（H28）</td> <td>・地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制を構築</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	兵庫版道徳教育副読本の活用	・家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を実施 ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施	指導力の向上	・道徳教育実践研究事業を実施 ・道徳教育実践研修（全県研修、地区別研修（6地区））を実施	区分	内容	運動習慣の定着	・小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（H26:46校→H28:70校）	体育授業や運動部活動等の充実	・いきいき運動部活動支援事業の実施（再掲） ・指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等の実施	区分	内容	いじめ防止のための推進体制の整備	・有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進 ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化	いじめ防止対策の推進	・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施 ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布（69万枚）	早期発見・早期対応のための体制整備	・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置 ・市町（政令市・中核市を除く）において中学校区を単位としてスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を配置するために必要な経費を補助（H28：県内72中学校（37市町）区配置予定） ・学校支援チームを設置・派遣（H27:8,925件） ・高等学校問題解決サポートチームの活用（H27：相談件数877件、ケース会議7件） ・いじめ等教育相談を実施 ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）（H27:4,880件） ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談（H27:134件）	区分	H25末	H26末	H27末	H30末目標	耐震化率	87.8%	92.2%	96.1%	100%	区分	内容	P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化事業	・P T Aを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通じたP T A活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携を強化	家庭教育支援モデル事業の実施（H28）	・地域の団体（子育て学習センター、婦人会等）が連携・協力し、地域の子育て・家庭教育支援の活性化を図る仕組みづくりを促進	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（H28）	・地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制を構築		
区分	内容																																								
兵庫版道徳教育副読本の活用	・家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を実施 ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施																																								
指導力の向上	・道徳教育実践研究事業を実施 ・道徳教育実践研修（全県研修、地区別研修（6地区））を実施																																								
区分	内容																																								
運動習慣の定着	・小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（H26:46校→H28:70校）																																								
体育授業や運動部活動等の充実	・いきいき運動部活動支援事業の実施（再掲） ・指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等の実施																																								
区分	内容																																								
いじめ防止のための推進体制の整備	・有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進 ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化																																								
いじめ防止対策の推進	・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施 ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布（69万枚）																																								
早期発見・早期対応のための体制整備	・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置 ・市町（政令市・中核市を除く）において中学校区を単位としてスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を配置するために必要な経費を補助（H28：県内72中学校（37市町）区配置予定） ・学校支援チームを設置・派遣（H27:8,925件） ・高等学校問題解決サポートチームの活用（H27：相談件数877件、ケース会議7件） ・いじめ等教育相談を実施 ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）（H27:4,880件） ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談（H27:134件）																																								
区分	H25末	H26末	H27末	H30末目標																																					
耐震化率	87.8%	92.2%	96.1%	100%																																					
区分	内容																																								
P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化事業	・P T Aを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通じたP T A活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携を強化																																								
家庭教育支援モデル事業の実施（H28）	・地域の団体（子育て学習センター、婦人会等）が連携・協力し、地域の子育て・家庭教育支援の活性化を図る仕組みづくりを促進																																								
学校・家庭・地域の連携協力推進事業（H28）	・地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制を構築																																								

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																			
カ. 職員 公舎 等	<p>職員の福利厚生及び業務上から存置するとした公舎以外については、入居率や老朽化を勘案しつつ入居抑制を行うなど計画的に廃止</p>		<p>(長寿命化対策) ・存置する公舎について、建物の長寿命化が必要</p> <p>1 職員公舎等の適正な管理 ・公舎については、入居率等を踏まえ公舎間の相互利用を図りながら必要戸数について引き続き検証</p> <p>・存置する公舎については、適正な維持管理に向けて、長寿命化(計画修繕)を実施</p> <p>・警察待機宿舎については、老朽化の状況等を踏まえ、その必要性等を検討</p>																																																			
	<p>1 見直しを行う公舎</p> <p>(1) 職員公舎 最終目標管理戸数 400 戸に向け、各地域の基幹となる公舎を除き、築後 47 年超または年間平均入居率 50%未満の公舎を順次廃止</p>																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H30(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般行政</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>1,396</td> <td>1,064</td> <td>1,064</td> <td>1,043</td> <td>984</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>868</td> <td>669</td> <td>624</td> <td>564</td> <td>494</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>62.2</td> <td>62.9</td> <td>58.6</td> <td>54.1 (73.6)</td> <td>50.2 (72.2)</td> <td>66.0 (78.1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">企業庁</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>28</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>70.0</td> <td>47.5</td> <td>20.0</td> <td>2.5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数 ※ () は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率</p>			区 分	H19	H24	H25	H26	H27	H30(見込)	一般行政	管理戸数(戸)	1,396	1,064	1,064	1,043	984	700	入居戸数(戸)	868	669	624	564	494	462	入居率(%)	62.2	62.9	58.6	54.1 (73.6)	50.2 (72.2)	66.0 (78.1)	企業庁	管理戸数(戸)	40	40	40	40	0	0	入居戸数(戸)	28	19	8	1	0	0	入居率(%)	70.0	47.5	20.0	2.5	0	0
	区 分	H19		H24	H25	H26	H27	H30(見込)																																														
	一般行政	管理戸数(戸)		1,396	1,064	1,064	1,043	984	700																																													
		入居戸数(戸)		868	669	624	564	494	462																																													
		入居率(%)		62.2	62.9	58.6	54.1 (73.6)	50.2 (72.2)	66.0 (78.1)																																													
	企業庁	管理戸数(戸)		40	40	40	40	0	0																																													
		入居戸数(戸)		28	19	8	1	0	0																																													
		入居率(%)		70.0	47.5	20.0	2.5	0	0																																													
<p>(2) 教職員公舎 最終目標管理戸数 391 戸に向け、各地域の基幹となる公舎を除き、築後 47 年超の公舎を順次廃止</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H30(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育委員会</td> <td>管理戸数(戸)</td> <td>1,000</td> <td>887</td> <td>842</td> <td>676</td> <td>596</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>743</td> <td>633</td> <td>588</td> <td>530</td> <td>465</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>74.3</td> <td>71.4</td> <td>69.8</td> <td>78.4 (85.6)</td> <td>78.0 (82.6)</td> <td>83.0 (83.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数 ※ () は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率</p>		区 分	H19	H24	H25	H26	H27	H30(見込)	教育委員会	管理戸数(戸)	1,000	887	842	676	596	470	入居戸数(戸)	743	633	588	530	465	390	入居率(%)	74.3	71.4	69.8	78.4 (85.6)	78.0 (82.6)	83.0 (83.2)																								
区 分	H19	H24	H25	H26	H27	H30(見込)																																																
教育委員会	管理戸数(戸)	1,000	887	842	676	596	470																																															
	入居戸数(戸)	743	633	588	530	465	390																																															
	入居率(%)	74.3	71.4	69.8	78.4 (85.6)	78.0 (82.6)	83.0 (83.2)																																															
<p>(3) 事業用公舎 未入居の公舎は以下の基準により廃止 ア) 耐用年数経過 : 2年以上未入居で廃止 イ) 耐用年数未経過 : 3年以上未入居で廃止</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H30(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政</td> <td>112 (55.4)</td> <td>76 (59.2)</td> <td>71 (57.7)</td> <td>71 (45.1)</td> <td>68 (42.6)</td> <td>64 (46.9)</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>64 (75.0)</td> <td>27 (77.8)</td> <td>25 (72.0)</td> <td>23 (73.9)</td> <td>23 (73.9)</td> <td>20 (85.0)</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>759 (27.0)</td> <td>683 (30.8)</td> <td>743 (22.4)</td> <td>799 (44.8)</td> <td>842 (56.9)</td> <td>905 (57.1)</td> </tr> <tr> <td>うち自己所有分</td> <td>356</td> <td>156</td> <td>156</td> <td>125</td> <td>102</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>企業庁</td> <td>24 (66.7)</td> <td>22 (54.5)</td> <td>18 (55.6)</td> <td>16 (56.3)</td> <td>12 (83.3)</td> <td>11 (81.8)</td> </tr> <tr> <td>管理戸数計</td> <td>959 (39.9)</td> <td>808 (44.8)</td> <td>857 (38.5)</td> <td>893 (48.5)</td> <td>945 (55.6)</td> <td>1,000 (58.5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段は管理戸数(戸)、下段()書きは入居率(%) ※各値は年度末の実績 ※病院局は借上公舎を含む全戸数を記載(入居率は借上公舎除き)</p>		区 分	H19	H24	H25	H26	H27	H30(見込)	一般行政	112 (55.4)	76 (59.2)	71 (57.7)	71 (45.1)	68 (42.6)	64 (46.9)	教育委員会	64 (75.0)	27 (77.8)	25 (72.0)	23 (73.9)	23 (73.9)	20 (85.0)	病院局	759 (27.0)	683 (30.8)	743 (22.4)	799 (44.8)	842 (56.9)	905 (57.1)	うち自己所有分	356	156	156	125	102	28	企業庁	24 (66.7)	22 (54.5)	18 (55.6)	16 (56.3)	12 (83.3)	11 (81.8)	管理戸数計	959 (39.9)	808 (44.8)	857 (38.5)	893 (48.5)	945 (55.6)	1,000 (58.5)				
区 分	H19	H24	H25	H26	H27	H30(見込)																																																
一般行政	112 (55.4)	76 (59.2)	71 (57.7)	71 (45.1)	68 (42.6)	64 (46.9)																																																
教育委員会	64 (75.0)	27 (77.8)	25 (72.0)	23 (73.9)	23 (73.9)	20 (85.0)																																																
病院局	759 (27.0)	683 (30.8)	743 (22.4)	799 (44.8)	842 (56.9)	905 (57.1)																																																
うち自己所有分	356	156	156	125	102	28																																																
企業庁	24 (66.7)	22 (54.5)	18 (55.6)	16 (56.3)	12 (83.3)	11 (81.8)																																																
管理戸数計	959 (39.9)	808 (44.8)	857 (38.5)	893 (48.5)	945 (55.6)	1,000 (58.5)																																																
<p>(4) 警察待機宿舎</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸</th> <th>阪神</th> <th>東播</th> <th>西播</th> <th>但馬</th> <th>淡路</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数(戸)</td> <td>510</td> <td>274</td> <td>212</td> <td>60</td> <td>80</td> <td>30</td> <td>1,166</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 28 年 4 月 1 日現在</p>		区 分	神戸	阪神	東播	西播	但馬	淡路	計	管理戸数(戸)	510	274	212	60	80	30	1,166																																					
区 分	神戸	阪神	東播	西播	但馬	淡路	計																																															
管理戸数(戸)	510	274	212	60	80	30	1,166																																															
<p>2 当面見直しを行わない公舎</p> <p>(1) 幹部用公舎</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H30(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数(戸)</td> <td>130</td> <td>111</td> <td>115</td> <td>115</td> <td>115</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>うち自己所有分</td> <td>99</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>入居戸数(戸)</td> <td>72</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>73</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>入居率(%)</td> <td>72.7</td> <td>64.2</td> <td>63.2</td> <td>73.7</td> <td>76.8</td> <td>76.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数 ※管理戸数は、借上公舎を含む全戸数を記載(入居戸数・入居率は借上公舎除き)</p>		区 分	H19	H24	H25	H26	H27	H30(見込)	管理戸数(戸)	130	111	115	115	115	115	うち自己所有分	99	95	95	95	95	95	入居戸数(戸)	72	61	60	70	73	73	入居率(%)	72.7	64.2	63.2	73.7	76.8	76.8																		
区 分	H19	H24	H25	H26	H27	H30(見込)																																																
管理戸数(戸)	130	111	115	115	115	115																																																
うち自己所有分	99	95	95	95	95	95																																																
入居戸数(戸)	72	61	60	70	73	73																																																
入居率(%)	72.7	64.2	63.2	73.7	76.8	76.8																																																

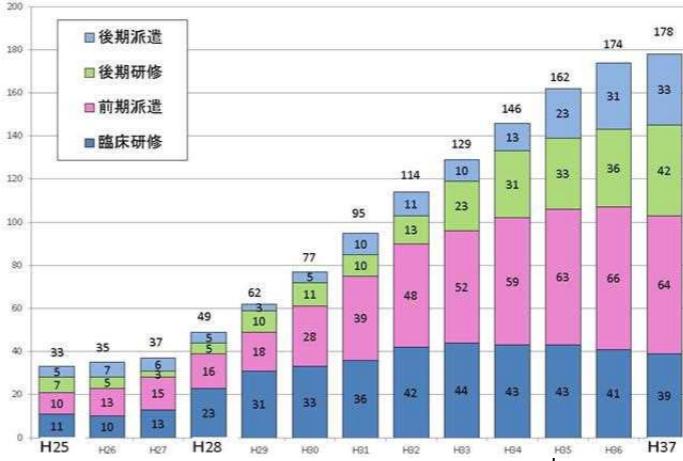
項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
(4) 公営企業ア、企業庁	<p>① 地域整備事業の土地分譲については、分譲計画 110ha（平成 26～30 年度）に対して、平成 28 年度末見込では 56ha（うちメガソーラー利用 21ha を含む）に止まる。</p> <p>② 水道用水供給及び工業用水道事業については、黒字経営を継続し、健全経営を維持</p> <p>1 企業庁経営の基本方針 「新・企業庁経営ビジョン」（平成 26～35 年度）とその具体的行動計画である「企業庁総合経営計画」（平成 26～30 年度）に基づき、健全経営に向けた取組を実施</p> <p>2 地域整備事業 (1) 既開発地区の分譲推進 平成 28 年度末までに 56ha を分譲見込（平成 30 年度末までに 110ha の分譲目標） 【現行計画（平成 30 年度末に分譲目標達成）】（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">分譲計画面積</th> <th>26～30</th> <th>H26～28</th> <th>H27年度</th> <th rowspan="2">うち定借等</th> <th rowspan="2">うちメガソーラープロジェクト使用分</th> <th>H28年度末</th> <th>H28年度末</th> <th>H29.30</th> <th>H30年度末</th> <th>H30年度末</th> </tr> <tr> <th>分譲計画</th> <th>(見込)</th> <th>末分譲済面積累計</th> <th>分譲済見込面積累計</th> <th>分譲率</th> <th>分譲必要面積 (C-D)</th> <th>分譲済見込面積累計 (E+G)</th> <th>分譲率</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th></th> <th></th> <th>E</th> <th>E/A</th> <th>F</th> <th>H</th> <th>H/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">潮 戸 屋</td> <td>住宅用地</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>69%</td> <td>10</td> <td>32</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>60</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>59</td> <td>6</td> <td>59</td> <td>98%</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>92</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>81</td> <td>7</td> <td>81</td> <td>88%</td> <td>11</td> <td>92</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>尼崎臨海</td> <td>産業用地</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">神戸三田国際公園都市</td> <td>住宅用地</td> <td>154</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>147</td> <td>4</td> <td>150</td> <td>97%</td> <td>3</td> <td>153</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>112</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>106</td> <td>1</td> <td>107</td> <td>96%</td> <td>4</td> <td>111</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>266</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>253</td> <td>5</td> <td>257</td> <td>97%</td> <td>7</td> <td>264</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>西宮浜</td> <td>産業用地</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">播磨科学公園都市</td> <td>産業用地</td> <td>87</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>70</td> <td>1</td> <td>73</td> <td>84%</td> <td>6</td> <td>79</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>36</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>53%</td> <td>8</td> <td>27</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>110</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>61</td> <td>0</td> <td>61</td> <td>55%</td> <td>0</td> <td>61</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>233</td> <td>33</td> <td>19</td> <td>150</td> <td>1</td> <td>153</td> <td>66%</td> <td>14</td> <td>167</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>ひょうご情報公園都市</td> <td>産業用地</td> <td>56</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>56</td> <td>0</td> <td>56</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>56</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>網 干</td> <td>業務用地</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">津名地区</td> <td>産業用地</td> <td>146</td> <td>31</td> <td>9</td> <td>102</td> <td>11</td> <td>109</td> <td>75%</td> <td>22</td> <td>131</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>151</td> <td>31</td> <td>9</td> <td>107</td> <td>11</td> <td>114</td> <td>75%</td> <td>22</td> <td>136</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">分譲土地合計</td> <td>産業用地</td> <td>306</td> <td>52</td> <td>24</td> <td>245</td> <td>12</td> <td>255</td> <td>83%</td> <td>28</td> <td>283</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>222</td> <td>33</td> <td>12</td> <td>188</td> <td>5</td> <td>191</td> <td>86%</td> <td>21</td> <td>212</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>302</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>246</td> <td>7</td> <td>247</td> <td>82%</td> <td>5</td> <td>252</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>830</td> <td>110</td> <td>56</td> <td>679</td> <td>24</td> <td>711</td> <td>81%</td> <td>54</td> <td>747</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「分譲」には、定期借地及びメガソーラープロジェクトによる使用を含む。</p> <p>(2) 事業進捗調整地 播磨科学公園都市及びひょうご情報公園都市の中で、未だ土地造成を行っていない、いわゆる進捗調整地については、企業ニーズを踏まえた利活用や環境林としての利用を検討</p> <p>(3) 新規開発 地域創生の取組の中で、開発可能性のある適地について、地元自治体の協力を得られる場合には、企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、開発を検討</p> <p>(4) 費用の抑制及び収益確保 土地造成にあたっては、個別のニーズにあった施工により工事費を抑制</p> <p>(5) 地域整備事業の経営実績・見込 各年度とも、おおむね計画どおりの純損益を確保（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">収 益 的 収 支</td> <td>収益 (A)</td> <td>63</td> <td>216</td> <td>121</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>費用 (B)</td> <td>59</td> <td>286</td> <td>114</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>当期純損益 (A-B) (C) (税抜き)</td> <td>4</td> <td>△70</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計画上の純損益 (D)</td> <td>2</td> <td>△191</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差 (G-D)</td> <td>2</td> <td>121</td> <td>△1</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差 (累計)</td> <td>2</td> <td>123</td> <td>122</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資 金 残 高</td> <td>実績・見込 (E)</td> <td>106</td> <td>127</td> <td>185</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>計画 (F)</td> <td>105</td> <td>80</td> <td>92</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差 (E-F)</td> <td>1</td> <td>47</td> <td>93</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>	区分	分譲計画面積	26～30	H26～28	H27年度	うち定借等	うちメガソーラープロジェクト使用分	H28年度末	H28年度末	H29.30	H30年度末	H30年度末	分譲計画	(見込)	末分譲済面積累計	分譲済見込面積累計	分譲率	分譲必要面積 (C-D)	分譲済見込面積累計 (E+G)	分譲率		A	B	C	D			E	E/A	F	H	H/A	潮 戸 屋	住宅用地	32	10	0	22	1	22	69%	10	32	100%	業務用地	60	8	7	59	6	59	98%	1	60	100%	小 計	92	18	7	81	7	81	88%	11	92	100%	尼崎臨海	産業用地	15	0	0	15	0	15	100%	0	15	100%	神戸三田国際公園都市	住宅用地	154	9	6	147	4	150	97%	3	153	99%	業務用地	112	15	11	106	1	107	96%	4	111	99%	小 計	266	24	17	253	5	257	97%	7	264	99%	西宮浜	産業用地	2	0	0	2	0	2	100%	0	2	100%	播磨科学公園都市	産業用地	87	17	11	70	1	73	84%	6	79	91%	住宅用地	36	14	6	19	0	19	53%	8	27	75%	業務用地	110	2	2	61	0	61	55%	0	61	55%	小 計	233	33	19	150	1	153	66%	14	167	72%	ひょうご情報公園都市	産業用地	56	4	4	56	0	56	100%	0	56	100%	網 干	業務用地	15	0	0	15	0	15	100%	0	15	100%	津名地区	産業用地	146	31	9	102	11	109	75%	22	131	90%	業務用地	5	0	0	5	0	5	100%	0	5	100%	小 計	151	31	9	107	11	114	75%	22	136	90%	分譲土地合計	産業用地	306	52	24	245	12	255	83%	28	283	92%	住宅用地	222	33	12	188	5	191	86%	21	212	95%	業務用地	302	25	20	246	7	247	82%	5	252	83%	計	830	110	56	679	24	711	81%	54	747	90%	区 分		H25	H26	H27	H28	収 益 的 収 支	収益 (A)	63	216	121	54	費用 (B)	59	286	114	51	当期純損益 (A-B) (C) (税抜き)	4	△70	7	3	計画上の純損益 (D)	2	△191	8	7	実績・見込と計画の差 (G-D)	2	121	△1	△4	実績・見込と計画の差 (累計)	2	123	122	118	資 金 残 高	実績・見込 (E)	106	127	185	141	計画 (F)	105	80	92	61	実績・見込と計画の差 (E-F)	1	47	93	81	<p>(経済状況の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地は回復傾向。特に、神戸、阪神南、東播磨、北播磨、中播磨地域の立地が多い傾向 県内新設住宅戸数については消費税の引上前の数には届かない状況であるが、やや持ち直し 地域整備事業の分譲用地では、地価が下落するなど厳しい状況 工場立地(工業団地内立地分・電気業を除く) ※各年 1～12 月計 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 内</td> <td>17 件</td> <td>24 件</td> <td>29 件</td> </tr> <tr> <td>伸 率</td> <td>△37.0%</td> <td>41.2%</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>338 件</td> <td>421 件</td> <td>428 件</td> </tr> <tr> <td>伸 率</td> <td>△18.0%</td> <td>24.6%</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：工場立地動向調査(工業団地立地分)(経済産業省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内地域別の立地動向(工業団地以外・電気業を含む) 単位：(件数)ha <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H20～27 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神 戸</td> <td>(5) 8.7</td> <td>(11) 8.2</td> <td>(11) 9.5</td> <td>(98) 97.1</td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>(3) 4.8</td> <td>(3) 7.1</td> <td>(5) 4.1</td> <td>(27) 36.4</td> </tr> <tr> <td>阪神南</td> <td>(7) 4.2</td> <td>(4) 16.6</td> <td>(8) 3.8</td> <td>(54) 44.3</td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td>(5) 7.2</td> <td>(8) 5.5</td> <td>(6) 3.2</td> <td>(54) 52.4</td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td>(17) 24.9</td> <td>(8) 11.7</td> <td>(10) 7.2</td> <td>(98) 100.8</td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td>(11) 40.0</td> <td>(9) 8.9</td> <td>(11) 15.7</td> <td>(73) 150.4</td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td>(4) 17.3</td> <td>(3) 10.4</td> <td>(7) 4.6</td> <td>(30) 77.2</td> </tr> <tr> <td>淡 路</td> <td>(3) 6.3</td> <td>(3) 2.6</td> <td>(4) 4.6</td> <td>(23) 53.5</td> </tr> <tr> <td>県 計</td> <td>(65) 120.9</td> <td>(61) 81.1</td> <td>(73) 60.6</td> <td>(523) 662.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：工場立地動向調査(経済産業省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設住宅戸数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内 (戸)</td> <td>36,420</td> <td>33,520</td> <td>33,981</td> </tr> <tr> <td>伸率 (%)</td> <td>9.0</td> <td>△ 8.0</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>全国 (戸)</td> <td>987,254</td> <td>880,470</td> <td>920,537</td> </tr> <tr> <td>伸率 (%)</td> <td>10.6</td> <td>△10.8</td> <td>4.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：住宅着工統計(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地価変動率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業地</td> <td>△2.3%</td> <td>△2.1%</td> <td>△1.8%</td> </tr> <tr> <td>住宅地</td> <td>△1.3%</td> <td>△0.9%</td> <td>△0.9%</td> </tr> <tr> <td>商業地</td> <td>△2.1%</td> <td>△1.3%</td> <td>△0.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：地価調査(兵庫県)</p>	区 分	H25	H26	H27	県 内	17 件	24 件	29 件	伸 率	△37.0%	41.2%	20.8%	全 国	338 件	421 件	428 件	伸 率	△18.0%	24.6%	1.7%	区 分	H25	H26	H27	H20～27 計	神 戸	(5) 8.7	(11) 8.2	(11) 9.5	(98) 97.1	阪神北	(3) 4.8	(3) 7.1	(5) 4.1	(27) 36.4	阪神南	(7) 4.2	(4) 16.6	(8) 3.8	(54) 44.3	東播磨	(5) 7.2	(8) 5.5	(6) 3.2	(54) 52.4	北播磨	(17) 24.9	(8) 11.7	(10) 7.2	(98) 100.8	中播磨	(11) 40.0	(9) 8.9	(11) 15.7	(73) 150.4	西播磨	(4) 17.3	(3) 10.4	(7) 4.6	(30) 77.2	淡 路	(3) 6.3	(3) 2.6	(4) 4.6	(23) 53.5	県 計	(65) 120.9	(61) 81.1	(73) 60.6	(523) 662.3	区 分	H25	H26	H27	県内 (戸)	36,420	33,520	33,981	伸率 (%)	9.0	△ 8.0	1.4	全国 (戸)	987,254	880,470	920,537	伸率 (%)	10.6	△10.8	4.6	区 分	H25	H26	H27	工業地	△2.3%	△2.1%	△1.8%	住宅地	△1.3%	△0.9%	△0.9%	商業地	△2.1%	△1.3%	△0.8%	<p>1 企業庁経営の基本方針 これまでの事業実績等を踏まえ、「新・企業庁経営ビジョン」と「企業庁総合経営計画」の見直しを検討</p> <p>2 地域整備事業 (1) 既開発地区の分譲推進 ・分譲実績を踏まえ、分譲計画の見直しを検討 ・工場立地件数、新設住宅戸数、地価等の経済状況の動向を的確に捉え、土地の使用用途に応じた分譲促進策を検討 ① 産業用地 県の産業立地条例に基づく支援制度との連携や各地区の特性を踏まえた企業誘致促進策 ② 住宅用地 地域の特性や魅力を生かした住宅用地の更なる販売促進策 ③ 業務用地 集客効果の高い施設等の更なる誘致策</p> <p>(2) 事業進捗調整地 地元自治体等との連携のもと事業採算性等を考慮の上、企業ニーズを踏まえた利活用や環境林としての利用を検討</p> <p>(3) 新規開発 開発可能性のある適地については、地元自治体の協力を得られる場合において、企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、開発を検討</p> <p>(4) 費用抑制及び収益確保 費用抑制及び収益確保策の検討</p>
	区分			分譲計画面積	26～30	H26～28			H27年度	うち定借等	うちメガソーラープロジェクト使用分	H28年度末	H28年度末	H29.30	H30年度末	H30年度末																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		分譲計画	(見込)		末分譲済面積累計	分譲済見込面積累計	分譲率	分譲必要面積 (C-D)	分譲済見込面積累計 (E+G)			分譲率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		A	B	C	D			E	E/A	F	H	H/A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	潮 戸 屋	住宅用地	32	10	0	22	1	22	69%	10	32	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		業務用地	60	8	7	59	6	59	98%	1	60	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		小 計	92	18	7	81	7	81	88%	11	92	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	尼崎臨海	産業用地	15	0	0	15	0	15	100%	0	15	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	神戸三田国際公園都市	住宅用地	154	9	6	147	4	150	97%	3	153	99%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		業務用地	112	15	11	106	1	107	96%	4	111	99%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小 計		266	24	17	253	5	257	97%	7	264	99%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
西宮浜	産業用地	2	0	0	2	0	2	100%	0	2	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
播磨科学公園都市	産業用地	87	17	11	70	1	73	84%	6	79	91%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	住宅用地	36	14	6	19	0	19	53%	8	27	75%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	業務用地	110	2	2	61	0	61	55%	0	61	55%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小 計	233	33	19	150	1	153	66%	14	167	72%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
ひょうご情報公園都市	産業用地	56	4	4	56	0	56	100%	0	56	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
網 干	業務用地	15	0	0	15	0	15	100%	0	15	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
津名地区	産業用地	146	31	9	102	11	109	75%	22	131	90%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	業務用地	5	0	0	5	0	5	100%	0	5	100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小 計	151	31	9	107	11	114	75%	22	136	90%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
分譲土地合計	産業用地	306	52	24	245	12	255	83%	28	283	92%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	住宅用地	222	33	12	188	5	191	86%	21	212	95%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	業務用地	302	25	20	246	7	247	82%	5	252	83%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
計	830	110	56	679	24	711	81%	54	747	90%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
区 分		H25	H26	H27	H28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
収 益 的 収 支	収益 (A)	63	216	121	54																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	費用 (B)	59	286	114	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	当期純損益 (A-B) (C) (税抜き)	4	△70	7	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	計画上の純損益 (D)	2	△191	8	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	実績・見込と計画の差 (G-D)	2	121	△1	△4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	実績・見込と計画の差 (累計)	2	123	122	118																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
資 金 残 高	実績・見込 (E)	106	127	185	141																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	計画 (F)	105	80	92	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	実績・見込と計画の差 (E-F)	1	47	93	81																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
区 分	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県 内	17 件	24 件	29 件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
伸 率	△37.0%	41.2%	20.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
全 国	338 件	421 件	428 件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
伸 率	△18.0%	24.6%	1.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
区 分	H25	H26	H27	H20～27 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
神 戸	(5) 8.7	(11) 8.2	(11) 9.5	(98) 97.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
阪神北	(3) 4.8	(3) 7.1	(5) 4.1	(27) 36.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
阪神南	(7) 4.2	(4) 16.6	(8) 3.8	(54) 44.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
東播磨	(5) 7.2	(8) 5.5	(6) 3.2	(54) 52.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
北播磨	(17) 24.9	(8) 11.7	(10) 7.2	(98) 100.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
中播磨	(11) 40.0	(9) 8.9	(11) 15.7	(73) 150.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
西播磨	(4) 17.3	(3) 10.4	(7) 4.6	(30) 77.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
淡 路	(3) 6.3	(3) 2.6	(4) 4.6	(23) 53.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
県 計	(65) 120.9	(61) 81.1	(73) 60.6	(523) 662.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
区 分	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県内 (戸)	36,420	33,520	33,981																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
伸率 (%)	9.0	△ 8.0	1.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
全国 (戸)	987,254	880,470	920,537																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
伸率 (%)	10.6	△10.8	4.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
区 分	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
工業地	△2.3%	△2.1%	△1.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
住宅地	△1.3%	△0.9%	△0.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
商業地	△2.1%	△1.3%	△0.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

項目	3 力年の取組状況	課 題	検討方向																																																																																																																				
	<p>3 水道用水供給事業</p> <p>(1) 健全経営の維持</p> <p>① 料金収入の確保 水道用水供給事業の給水量は、計画どおり確保</p> <table border="1" data-bbox="320 373 1181 520"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>103.2 百万 m³/年</td> <td>103.5 百万 m³/年</td> <td>103.2 百万 m³/年</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>104.4 百万 m³/年</td> <td>104.9 百万 m³/年</td> <td>103.2 百万 m³/年</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>1.2 百万 m³/年</td> <td>1.4 百万 m³/年</td> <td>0.0 百万 m³/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 費用の抑制 アセットマネジメント推進計画に基づく計画的な修繕・更新工事を実施し、維持管理コストを縮減</p> <p>③ 企業債残高の削減 企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減</p> <table border="1" data-bbox="320 703 1092 829"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26 末</th> <th>H27 末</th> <th>H28 末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>464 億円</td> <td>412 億円</td> <td>368 億円</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>464 億円</td> <td>408 億円</td> <td>359 億円</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>0 億円</td> <td>△4 億円</td> <td>△9 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水道料金の適正化 平成 28 年度から平均供給単価 5 円/m³の引き下げを実施</p> <table border="1" data-bbox="320 919 1121 993"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20～22</th> <th>H23～27</th> <th>H28～31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均供給単価</td> <td>152 円/m³</td> <td>132 円/m³</td> <td>127 円/m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施 ・ 漏水や事故等に伴う断水に備え、浄水場間（4 浄水場）のバックアップ機能を構築するため連絡管の整備を推進 ・ 水道施設の耐震化を図るため、多田浄水場系大和支線の耐震管や中西条浄水場の浄水施設等の耐震化を推進</p> <p>(4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新 ・ アセットマネジメント推進計画に基づき、計画的な施設の修繕・更新工事を実施 ・ 点検・診断結果のデータベース化など計画のフォローアップを実施</p> <p>(5) 県内水道事業者への支援 ・ 「水道事業のあり方懇話会」を設置（H28～）し、人口減少社会における健全経営の確保、専門人材の高齢化・不足、水道施設の老朽化及び耐震化等の課題に対する解決方を検討</p> <p>(6) 水道用水供給事業の経営実績・見込 各年度とも、おおむね計画どおりの黒字を確保（単位：億円）</p> <table border="1" data-bbox="290 1585 1142 1936"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">収益的 収支</td> <td>収益(A)</td> <td>141</td> <td>156</td> <td>156</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>費用(B)</td> <td>124</td> <td>137</td> <td>137</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>当期純損益(A-B)(C)(税抜き)</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計画上の純損益(D)</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差(C-D)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資金 残高</td> <td>実績・見込と計画の差(累計)</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>実績・見込(E)</td> <td>87</td> <td>74</td> <td>72</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計画(F)</td> <td>82</td> <td>67</td> <td>58</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績・見込と計画の差(E-F)</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H26	H27	H28	計画(A)	103.2 百万 m ³ /年	103.5 百万 m ³ /年	103.2 百万 m ³ /年	実績(B)	104.4 百万 m ³ /年	104.9 百万 m ³ /年	103.2 百万 m ³ /年	差(B-A)	1.2 百万 m ³ /年	1.4 百万 m ³ /年	0.0 百万 m ³ /年	区分	H26 末	H27 末	H28 末	計画(A)	464 億円	412 億円	368 億円	実績(B)	464 億円	408 億円	359 億円	差(B-A)	0 億円	△4 億円	△9 億円	区分	H20～22	H23～27	H28～31	平均供給単価	152 円/m ³	132 円/m ³	127 円/m ³	区 分		H25	H26	H27	H28	収益的 収支	収益(A)	141	156	156	149	費用(B)	124	137	137	139	当期純損益(A-B)(C)(税抜き)	17	19	19	10	計画上の純損益(D)	11	12	12	13	実績・見込と計画の差(C-D)	6	7	7	△3	資金 残高	実績・見込と計画の差(累計)	5	12	19	16	実績・見込(E)	87	74	72	55	計画(F)	82	67	58	55		実績・見込と計画の差(E-F)	5	7	14	0	<p>(健全経営の維持)</p> <table border="1" data-bbox="1389 262 1893 382"> <thead> <tr> <th>H28 申込水量 ①</th> <th>H35 計画水量 ②</th> <th>受水率 ① / ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404,280 m³/日</td> <td>480,400 m³/日</td> <td>84.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 人口の減少、節水意識の向上による節水機器の普及などにより、今後の県内の水需要（給水量）は減少 〔県内水需要予測〕</p> <table border="1" data-bbox="1377 529 1994 787"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010 年①</th> <th>2060 年②</th> <th>② / ①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内人口 見通し※</td> <td>559 万人</td> <td>450 万人</td> <td>80.5%</td> </tr> <tr> <td>生活用水 量(人・日)</td> <td>317 リットル</td> <td>171 リットル</td> <td>53.9%</td> </tr> <tr> <td>水需要(給 水量)(年)</td> <td>6.88 億 m³</td> <td>2.99 億 m³</td> <td>43.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※兵庫県地域創生戦略より</p> <p>(老朽施設の計画的更新) ・ アセットマネジメント推進計画は策定後 7 年経過していることから、これまでの検証と計画の見直しが必要</p> <p>(県内水道事業者への支援) ・ 市町水道の諸課題に対する解決方策が必要</p>	H28 申込水量 ①	H35 計画水量 ②	受水率 ① / ②	404,280 m ³ /日	480,400 m ³ /日	84.2%		2010 年①	2060 年②	② / ①	県内人口 見通し※	559 万人	450 万人	80.5%	生活用水 量(人・日)	317 リットル	171 リットル	53.9%	水需要(給 水量)(年)	6.88 億 m ³	2.99 億 m ³	43.4%	<p>3 水道用水供給事業</p> <p>(1) 健全経営の維持 不安定水源に依存する市町への県水転換や、水の利用拡大に向けた方策を検討</p> <p>(2) 適正な水道料金の検討 健全経営の維持、施設の計画的な更新・耐震化に必要な財源を確保した上で、次期計画（H32～）に向けた適正な水道料金を検討</p> <p>(3) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施 ・ 断水対策として、連絡管整備の着実な推進を検討 ・ 山崎断層等の内陸直下型地震（最大想定震度 7）への備えとして計画的な水道施設の耐震化を検討</p> <p>(4) 老朽施設の計画的更新の実施 点検・診断結果等を踏まえた「アセットマネジメント推進計画」の検証など計画の見直しを検討</p> <p>(5) 県内水道事業者への支援 「水道事業のあり方懇話会」において、水道事業の広域連携、技術支援の仕組みづくり、市町への財政支援の方策など市町水道の課題に対する解決方策を検討</p>
区分	H26	H27	H28																																																																																																																				
計画(A)	103.2 百万 m ³ /年	103.5 百万 m ³ /年	103.2 百万 m ³ /年																																																																																																																				
実績(B)	104.4 百万 m ³ /年	104.9 百万 m ³ /年	103.2 百万 m ³ /年																																																																																																																				
差(B-A)	1.2 百万 m ³ /年	1.4 百万 m ³ /年	0.0 百万 m ³ /年																																																																																																																				
区分	H26 末	H27 末	H28 末																																																																																																																				
計画(A)	464 億円	412 億円	368 億円																																																																																																																				
実績(B)	464 億円	408 億円	359 億円																																																																																																																				
差(B-A)	0 億円	△4 億円	△9 億円																																																																																																																				
区分	H20～22	H23～27	H28～31																																																																																																																				
平均供給単価	152 円/m ³	132 円/m ³	127 円/m ³																																																																																																																				
区 分		H25	H26	H27	H28																																																																																																																		
収益的 収支	収益(A)	141	156	156	149																																																																																																																		
	費用(B)	124	137	137	139																																																																																																																		
	当期純損益(A-B)(C)(税抜き)	17	19	19	10																																																																																																																		
	計画上の純損益(D)	11	12	12	13																																																																																																																		
	実績・見込と計画の差(C-D)	6	7	7	△3																																																																																																																		
資金 残高	実績・見込と計画の差(累計)	5	12	19	16																																																																																																																		
	実績・見込(E)	87	74	72	55																																																																																																																		
	計画(F)	82	67	58	55																																																																																																																		
	実績・見込と計画の差(E-F)	5	7	14	0																																																																																																																		
H28 申込水量 ①	H35 計画水量 ②	受水率 ① / ②																																																																																																																					
404,280 m ³ /日	480,400 m ³ /日	84.2%																																																																																																																					
	2010 年①	2060 年②	② / ①																																																																																																																				
県内人口 見通し※	559 万人	450 万人	80.5%																																																																																																																				
生活用水 量(人・日)	317 リットル	171 リットル	53.9%																																																																																																																				
水需要(給 水量)(年)	6.88 億 m ³	2.99 億 m ³	43.4%																																																																																																																				

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																				
4 工業用水道事業 (1) 健全経営の維持 ① 料金収入の確保 受水企業への増量要請や企業訪問等による新規需要の開拓等により、料金収入を確保 ② 費用の抑制 アセットマネジメント推進計画に基づく施設整備の計画的執行により、維持管理コストを縮減 ③ 企業債残高の削減 企業債の計画償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減 (2) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施 ・各ポンプ場、水管橋の基幹施設は平成21年に耐震補強工事完了し、管路施設は、概ね6程度の耐震性能を確保 ・揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水防止対策工事を実施 (3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新 ・アセットマネジメント推進計画に基づき、計画的な施設の修繕・更新工事を実施 ・点検・診断結果のデータベース化など計画のフォローアップを実施 (4) 工業用水道事業の経営実績・見込 各年度とも、おおむね計画どおりの黒字を確保 (単位：億円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>241.9百万m³/年</td> <td>242.5百万m³/年</td> <td>239.6百万m³/年</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>241.9百万m³/年</td> <td>242.5百万m³/年</td> <td>239.6百万m³/年</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>0百万m³/年</td> <td>0百万m³/年</td> <td>0百万m³/年</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26末</th> <th>H27末</th> <th>H28末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>100億円</td> <td>96億円</td> <td>93億円</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>100億円</td> <td>96億円</td> <td>93億円</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>0億円</td> <td>0億円</td> <td>0億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H26	H27	H28	計画(A)	241.9百万m ³ /年	242.5百万m ³ /年	239.6百万m ³ /年	実績(B)	241.9百万m ³ /年	242.5百万m ³ /年	239.6百万m ³ /年	差(B-A)	0百万m ³ /年	0百万m ³ /年	0百万m ³ /年	区分	H26末	H27末	H28末	計画(A)	100億円	96億円	93億円	実績(B)	100億円	96億円	93億円	差(B-A)	0億円	0億円	0億円	<p>(健全経営の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水系別契約水量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>水源</th> <th>計画給水量 (m³/日)</th> <th>契約水量 (m³/日)</th> <th>契約率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>揖保川第1</td> <td>引原ダム</td> <td>257,880</td> <td>257,880</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>揖保川第2</td> <td>引原ダム等</td> <td>75,800</td> <td>75,800</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>市川</td> <td>生野ダム 黒川ダム</td> <td>140,000</td> <td>113,090</td> <td>80.8</td> </tr> <tr> <td>加古川</td> <td>平荘ダム 権現ダム</td> <td>500,000</td> <td>201,070</td> <td>40.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>973,680</td> <td>647,840</td> <td>66.5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 揖保川、市川工水と比較すると、加古川工水は給水能力に余裕があり、安定した給水が可能 <p>(老朽施設の計画的更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメント推進計画は策定後7年経過していることから、これまでの検証と計画の見直しが必要 	事業名	水源	計画給水量 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	契約率 (%)	揖保川第1	引原ダム	257,880	257,880	100.0	揖保川第2	引原ダム等	75,800	75,800	100.0	市川	生野ダム 黒川ダム	140,000	113,090	80.8	加古川	平荘ダム 権現ダム	500,000	201,070	40.2	合計		973,680	647,840	66.5	<p>4 工業用水道事業</p> <p>(1) 健全経営の維持 新規需要の開拓を検討</p> <p>(2) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施 震度6程度の耐震性能を有する管路施設について、震度7でも通水機能が保持できるよう、管路の老朽化対策と併せ、耐震性能の向上を検討</p> <p>(3) 老朽施設の計画的更新の実施 点検・診断結果等を踏まえた「アセットマネジメント推進計画」の検証など計画の見直しを検討</p>																																																						
		区分	H26	H27	H28																																																																																																																		
計画(A)	241.9百万m ³ /年	242.5百万m ³ /年	239.6百万m ³ /年																																																																																																																				
実績(B)	241.9百万m ³ /年	242.5百万m ³ /年	239.6百万m ³ /年																																																																																																																				
差(B-A)	0百万m ³ /年	0百万m ³ /年	0百万m ³ /年																																																																																																																				
区分	H26末	H27末	H28末																																																																																																																				
計画(A)	100億円	96億円	93億円																																																																																																																				
実績(B)	100億円	96億円	93億円																																																																																																																				
差(B-A)	0億円	0億円	0億円																																																																																																																				
事業名	水源	計画給水量 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	契約率 (%)																																																																																																																			
揖保川第1	引原ダム	257,880	257,880	100.0																																																																																																																			
揖保川第2	引原ダム等	75,800	75,800	100.0																																																																																																																			
市川	生野ダム 黒川ダム	140,000	113,090	80.8																																																																																																																			
加古川	平荘ダム 権現ダム	500,000	201,070	40.2																																																																																																																			
合計		973,680	647,840	66.5																																																																																																																			
5 メガソーラープロジェクト 再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設を整備（平成28年2月末から全12発電所で稼働）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収益(A)</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>費用(B)</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>当期純損益(A-B)(C)(税抜き)</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計画上の純損益(D)</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差(C-D)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差(累計)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>資金残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績・見込(E)</td> <td>39</td> <td>48</td> <td>56</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>計画(F)</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>実績との差(E-F)</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	収益的収支					収益(A)	33	38	38	38	費用(B)	26	30	31	32	当期純損益(A-B)(C)(税抜き)	7	8	7	6	計画上の純損益(D)	5	6	7	7	実績・見込と計画の差(C-D)	2	2	0	△1	実績・見込と計画の差(累計)	2	4	4	3	資金残高					実績・見込(E)	39	48	56	62	計画(F)	35	37	36	40	実績との差(E-F)	4	11	20	22	<table border="1"> <thead> <tr> <th>太陽光発電所</th> <th>面積 (ha)</th> <th>発電出力 (kW)</th> <th>発電開始年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 網干沖地区</td> <td>1.5</td> <td>1,180</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>② 三田カルチャータウン</td> <td>8.6</td> <td>6,530</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>③ 養老ポンプ場</td> <td>0.8</td> <td>550</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>④ 権現ダム</td> <td>1.9</td> <td>1,760</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>⑤ 神谷ダム土取場</td> <td>1.7</td> <td>1,780</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>⑥ 中西条地区</td> <td>1.7</td> <td>1,590</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>⑦ 播磨科学公園都市住宅用地</td> <td>6.0</td> <td>5,000</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>⑧ 佐野地区</td> <td>2.5</td> <td>2,000</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>⑨ 播磨科学公園都市産業用地</td> <td>2.2</td> <td>2,000</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地</td> <td>0.7</td> <td>610</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>⑪ 神谷ダム</td> <td>3.2</td> <td>4,990</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>⑫ 平荘ダム</td> <td>1.6</td> <td>1,610</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32.4</td> <td>29,600</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始年度	① 網干沖地区	1.5	1,180	H25	② 三田カルチャータウン	8.6	6,530	H25	③ 養老ポンプ場	0.8	550	H26	④ 権現ダム	1.9	1,760	H26	⑤ 神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26	⑥ 中西条地区	1.7	1,590	H26	⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	H26	⑧ 佐野地区	2.5	2,000	H26	⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	H26	⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	H26	⑪ 神谷ダム	3.2	4,990	H27	⑫ 平荘ダム	1.6	1,610	H27	合計	32.4	29,600	—	5 メガソーラープロジェクト 効率的な維持管理や売電収入の確保の推進
区分	H25	H26	H27	H28																																																																																																																			
収益的収支																																																																																																																							
収益(A)	33	38	38	38																																																																																																																			
費用(B)	26	30	31	32																																																																																																																			
当期純損益(A-B)(C)(税抜き)	7	8	7	6																																																																																																																			
計画上の純損益(D)	5	6	7	7																																																																																																																			
実績・見込と計画の差(C-D)	2	2	0	△1																																																																																																																			
実績・見込と計画の差(累計)	2	4	4	3																																																																																																																			
資金残高																																																																																																																							
実績・見込(E)	39	48	56	62																																																																																																																			
計画(F)	35	37	36	40																																																																																																																			
実績との差(E-F)	4	11	20	22																																																																																																																			
太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始年度																																																																																																																				
① 網干沖地区	1.5	1,180	H25																																																																																																																				
② 三田カルチャータウン	8.6	6,530	H25																																																																																																																				
③ 養老ポンプ場	0.8	550	H26																																																																																																																				
④ 権現ダム	1.9	1,760	H26																																																																																																																				
⑤ 神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26																																																																																																																				
⑥ 中西条地区	1.7	1,590	H26																																																																																																																				
⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	H26																																																																																																																				
⑧ 佐野地区	2.5	2,000	H26																																																																																																																				
⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	H26																																																																																																																				
⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	H26																																																																																																																				
⑪ 神谷ダム	3.2	4,990	H27																																																																																																																				
⑫ 平荘ダム	1.6	1,610	H27																																																																																																																				
合計	32.4	29,600	—																																																																																																																				

項目	3カ年の取組状況	課題	検討方向																																																										
	<p>6 青野運動公苑</p> <p>(1) 運営方針 平成 27 年 12 月より運営事業者の専門性と企業庁の機動性を発揮し運営</p> <p>(2) 運営方法 ・ 県（企業庁、企画県民部）、加西市、運営事業者で構成する「青野運動公苑経営会議」を設置し、事業計画等の重要事項を協議、決定 ・ 事業者からの納付金は、運営のために支出した額を除いた残額を企業庁において適切に管理</p> <p>(3) 運営状況</p> <p>① 利用者数 (単位：千人)</p> <table border="1" data-bbox="281 695 958 774"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ゴルフ</th> <th>テニス・宿泊</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27(12月~3月)</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 収支状況 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="281 837 1041 1001"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H27(12月~3月)</th> <th colspan="2">区 分</th> <th>H27(12月~3月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運 営 事 業 者</td> <td>収入</td> <td>135</td> <td rowspan="3">企 業 庁</td> <td>納付金</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>145</td> <td>運営費</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>△10</td> <td>保留金</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 新たな取組</p> <p>8 組織・定員等の見直し 行革期間中の削減目標達成に向けた取組を推進</p> <table border="1" data-bbox="204 1516 1113 1787"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H19</th> <th>前期 H20~22</th> <th>中期 H23~25</th> <th>後期 H26~30</th> <th>期間計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計 画</td> <td>人員</td> <td rowspan="4">215 人</td> <td>183 人</td> <td>172 人</td> <td>150 人</td> <td>150 人</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>△15.0%</td> <td>△5.0%</td> <td>△10.0%</td> <td>△30.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実 績</td> <td>人員</td> <td>H22 末 183 人</td> <td>H25 末 174 人</td> <td>(参考)H28 末 162 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>△14.9%</td> <td>△4.2%</td> <td>△5.6%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	ゴルフ	テニス・宿泊	計	H27(12月~3月)	9	12	21	区 分		H27(12月~3月)	区 分		H27(12月~3月)	運 営 事 業 者	収入	135	企 業 庁	納付金	4	支出	145	運営費	1	差引	△10	保留金	3	区 分		H19	前期 H20~22	中期 H23~25	後期 H26~30	期間計	計 画	人員	215 人	183 人	172 人	150 人	150 人	削減率	△15.0%	△5.0%	△10.0%	△30.0%	実 績	人員	H22 末 183 人	H25 末 174 人	(参考)H28 末 162 人	—	削減率	△14.9%	△4.2%	△5.6%	—	<p>(施設の老朽化等) ・ 土地信託契約期間中の修繕や設備の更新が不十分であったことから、企業庁の運営開始後に大規模修繕工事が必要</p> <p>(利用者数の低下) ・ 全国的なゴルフ人口の高齢化と若年層のゴルフ離れ ・ ゴルフ場がイノシシ被害により荒れた状態であったため、利用者が低下したうえに、芝の修復まで新規顧客獲得の営業が不可能</p> <p>(地域貢献施設としての活用が不十分) ・ 子供から高齢者まで幅広い年代に利用される施設としての活用</p> <p>(健全経営の確保) ・ 持続的な運営のため、健全経営の確保が必要</p> <p>(社会状況の変化) ・ 公営企業の役割も変化し、社会状況の変化を踏まえ、独立採算を堅持しつつ、新たな分野での事業展開が期待されている ・ 本県の 75 歳以上の後期高齢者人口は、平成 12 年の約 38 万人から平成 37 年には約 97 万人になると見込まれ、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援を日常生活圏域で総合的に提供されることが期待されている</p>	<p>6 青野運動公苑</p> <p>(1) 運営戦略 県民のスポーツ・レクリエーションの場として、地元地域をはじめ広く県民に愛される施設の運営を検討</p> <p>(2) 集客力向上等に向けた取組 芝の回復・施設改修等の機会を捉えた積極的な集客や地域活性化の取組を検討</p> <p>(3) 健全経営の確保 計画に基づいた健全経営を確保するため、「青野運動公苑経営会議」において経営方針等を検討</p> <p>7 新たな取組 地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を堅持しながら、健康、高齢者福祉、環境、観光、まちづくりなどの分野についての新たな取組を検討</p>
区分	ゴルフ	テニス・宿泊	計																																																										
H27(12月~3月)	9	12	21																																																										
区 分		H27(12月~3月)	区 分		H27(12月~3月)																																																								
運 営 事 業 者	収入	135	企 業 庁	納付金	4																																																								
	支出	145		運営費	1																																																								
	差引	△10		保留金	3																																																								
区 分		H19	前期 H20~22	中期 H23~25	後期 H26~30	期間計																																																							
計 画	人員	215 人	183 人	172 人	150 人	150 人																																																							
	削減率		△15.0%	△5.0%	△10.0%	△30.0%																																																							
実 績	人員		H22 末 183 人	H25 末 174 人	(参考)H28 末 162 人	—																																																							
	削減率		△14.9%	△4.2%	△5.6%	—																																																							

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																												
イ. 病院局	<p>より良質な医療の提供等の取組みを概ね第3次行革プランどおり推進するとともに、計画的な病院の建替を推進してきたが、消費税相当分に対する診療報酬措置の不足や給与改定などにより3年連続で赤字となる見込み</p> <p>1 病院構造改革の一層の推進 毎年度、「第3次病院構造改革推進方策」(H26.4策定)に基づいた実施計画を策定し、進捗状況の点検、フォローアップにより病院構造改革を着実に推進</p> <p>2 より良質な医療の提供 (1) 診療機能の高度化 ①医療機器の導入等</p> <table border="1" data-bbox="299 642 1492 1056"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>病院名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>粒子線医療センター</td> <td>アンギオCTの導入による診断・治療機能の向上</td> </tr> <tr> <td>柏原病院</td> <td>超音波診断システムの導入</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>尼崎総合医療センター</td> <td>PET/CT、IMRT(強度変調放射線治療装置)の導入</td> </tr> <tr> <td>西宮病院 がんセンター</td> <td>ダヴィンチ(内視鏡下手術用支援機器)の導入 PET/CTの増設(1→2台)、CT一体型の密封小線源治療装置(体内から放射線を集中照射)の導入</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>光風病院、リハビリテーション西播磨病院</td> <td>SPECT(核医学診断装置)の導入</td> </tr> <tr> <td>加古川医療センター、光風病院、こども病院、がんセンター、姫路循環器病センター</td> <td>MRI(磁気共鳴画像診断装置)の導入・増設・更新</td> </tr> </tbody> </table> <p>②診療機能の拡充等</p> <table border="1" data-bbox="299 1108 1492 1732"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>病院名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">H26</td> <td>尼崎病院、西宮病院、淡路医療センター、柏原病院、こども病院、姫路循環器病センター、災害医療センター</td> <td>DMATカーの導入・更新</td> </tr> <tr> <td>西宮病院</td> <td>周産期救急医療センターの設置</td> </tr> <tr> <td>姫路循環器病センター</td> <td>ハイブリッド手術室の本格稼働</td> </tr> <tr> <td>柏原病院</td> <td>緩和ケア病棟(20床)の整備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>リハビリテーション中央病院</td> <td>回復期病棟入院患者に対する365日リハの提供</td> </tr> <tr> <td>尼崎総合医療センター</td> <td>①救命救急センター、総合周産期母子医療センター、精神科身体合併症病床等の稼働 ②ハイブリッド手術室の稼働</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">H28</td> <td>西宮病院</td> <td>産婦人科セミオープンシステムの導入</td> </tr> <tr> <td>加古川医療センター</td> <td>リウマチ膠原病センターの設置、透析の診療機能の移管</td> </tr> <tr> <td>淡路医療センター</td> <td>緩和ケアセンターの設置</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>移転に伴う小児救急医療センターの増床(10→19床)</td> </tr> <tr> <td>粒子線医療センター</td> <td>こども病院と連携した小児陽子線治療の先行実施</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション西播磨病院</td> <td>反復脳磁気刺激とリハリの併用による先駆的治療の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>③拠点病院の指定等</p> <table border="1" data-bbox="299 1785 1492 1984"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>病院名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>尼崎総合医療センター</td> <td>救命救急センター、災害拠点病院、県指定がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター、小児中核病院、地域医療支援病院の指定</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	病院名	内容	H26	粒子線医療センター	アンギオCTの導入による診断・治療機能の向上	柏原病院	超音波診断システムの導入	H27	尼崎総合医療センター	PET/CT、IMRT(強度変調放射線治療装置)の導入	西宮病院 がんセンター	ダヴィンチ(内視鏡下手術用支援機器)の導入 PET/CTの増設(1→2台)、CT一体型の密封小線源治療装置(体内から放射線を集中照射)の導入	H28	光風病院、リハビリテーション西播磨病院	SPECT(核医学診断装置)の導入	加古川医療センター、光風病院、こども病院、がんセンター、姫路循環器病センター	MRI(磁気共鳴画像診断装置)の導入・増設・更新	年度	病院名	内容	H26	尼崎病院、西宮病院、淡路医療センター、柏原病院、こども病院、姫路循環器病センター、災害医療センター	DMATカーの導入・更新	西宮病院	周産期救急医療センターの設置	姫路循環器病センター	ハイブリッド手術室の本格稼働	柏原病院	緩和ケア病棟(20床)の整備	H27	リハビリテーション中央病院	回復期病棟入院患者に対する365日リハの提供	尼崎総合医療センター	①救命救急センター、総合周産期母子医療センター、精神科身体合併症病床等の稼働 ②ハイブリッド手術室の稼働	H28	西宮病院	産婦人科セミオープンシステムの導入	加古川医療センター	リウマチ膠原病センターの設置、透析の診療機能の移管	淡路医療センター	緩和ケアセンターの設置	こども病院	移転に伴う小児救急医療センターの増床(10→19床)	粒子線医療センター	こども病院と連携した小児陽子線治療の先行実施	リハビリテーション西播磨病院	反復脳磁気刺激とリハリの併用による先駆的治療の実施	年度	病院名	内容	H26	—	—	H27	尼崎総合医療センター	救命救急センター、災害拠点病院、県指定がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター、小児中核病院、地域医療支援病院の指定	H28	—	—	<p>(病院構造改革の一層の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新公立病院改革ガイドラインの策定(H27.3総務省) 「兵庫県地域医療構想」の策定(H28中) 医療介護総合確保推進法の施行(H27.4) 2025年を見据えた診療報酬改定(次回H30年度は介護報酬との同時改定) <p>(診療機能の高度化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3次救命救急医療機能に課題のあるブロックにおける3次救急医療体制の充実 ハイリスク新生児・ハイリスク妊産婦に対する医療需要の高まり 少子・高齢化社会に対応した専門病院における総合診療機能の見直し 	<p>1 病院構造改革の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新公立病院改革ガイドラインや兵庫県地域医療構想等を踏まえ、病院構造改革の見直しを検討 <p>2 より良質な医療の提供 (1) 診療機能の高度化</p> <ol style="list-style-type: none"> がん医療 <ul style="list-style-type: none"> 小児がんに重点をおいた新粒子線治療施設の整備を推進し、患者ニーズ等を踏まえた施設の運営方針を検討 他の粒子線治療施設で対応困難な「肝臓・膵臓・頭頸部」がん患者への取組みを強化するため、粒子線医療センターの機能向上を検討 循環器疾患医療 <ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド手術室システム等の高度医療機器を活用した最新治療の更なる推進を検討 糖尿病医療 <ul style="list-style-type: none"> 重篤な合併症を有する糖尿病患者の早期診断・治療のための医療連携の更なる推進を検討 救急・災害医療 <ul style="list-style-type: none"> 姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編により中・西播磨圏域における救急医療体制の充実を検討 災害医療センター等、災害拠点病院の機能強化と人材養成を検討 小児救急医療 <ul style="list-style-type: none"> こども病院における小児救急医療センター、ヘリポートを活用した救急医療の推進を検討 周産期医療 <ul style="list-style-type: none"> 柏原病院及び淡路医療センターにおける周産期医療の推進を検討 精神医療 <ul style="list-style-type: none"> 光風病院における認知症疾患医療センターの指定取得の検討及び入院決定を受けた心神喪失疾患を受け入れる医療観察法病棟の整備を検討 リハビリテーション医療 <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション中央病院におけるロボットリハビリテーションの充実を検討 パーキンソン病等の神経変性疾患等について、診断・医療・リハビリの一貫した医療の充実を検討
年度	病院名	内容																																																													
H26	粒子線医療センター	アンギオCTの導入による診断・治療機能の向上																																																													
	柏原病院	超音波診断システムの導入																																																													
H27	尼崎総合医療センター	PET/CT、IMRT(強度変調放射線治療装置)の導入																																																													
	西宮病院 がんセンター	ダヴィンチ(内視鏡下手術用支援機器)の導入 PET/CTの増設(1→2台)、CT一体型の密封小線源治療装置(体内から放射線を集中照射)の導入																																																													
H28	光風病院、リハビリテーション西播磨病院	SPECT(核医学診断装置)の導入																																																													
	加古川医療センター、光風病院、こども病院、がんセンター、姫路循環器病センター	MRI(磁気共鳴画像診断装置)の導入・増設・更新																																																													
年度	病院名	内容																																																													
H26	尼崎病院、西宮病院、淡路医療センター、柏原病院、こども病院、姫路循環器病センター、災害医療センター	DMATカーの導入・更新																																																													
	西宮病院	周産期救急医療センターの設置																																																													
	姫路循環器病センター	ハイブリッド手術室の本格稼働																																																													
	柏原病院	緩和ケア病棟(20床)の整備																																																													
H27	リハビリテーション中央病院	回復期病棟入院患者に対する365日リハの提供																																																													
	尼崎総合医療センター	①救命救急センター、総合周産期母子医療センター、精神科身体合併症病床等の稼働 ②ハイブリッド手術室の稼働																																																													
H28	西宮病院	産婦人科セミオープンシステムの導入																																																													
	加古川医療センター	リウマチ膠原病センターの設置、透析の診療機能の移管																																																													
	淡路医療センター	緩和ケアセンターの設置																																																													
	こども病院	移転に伴う小児救急医療センターの増床(10→19床)																																																													
	粒子線医療センター	こども病院と連携した小児陽子線治療の先行実施																																																													
リハビリテーション西播磨病院	反復脳磁気刺激とリハリの併用による先駆的治療の実施																																																														
年度	病院名	内容																																																													
H26	—	—																																																													
H27	尼崎総合医療センター	救命救急センター、災害拠点病院、県指定がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター、小児中核病院、地域医療支援病院の指定																																																													
H28	—	—																																																													

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																				
	<p>(2) 診療機能の効率化</p> <p>① 再編</p> <p>ア 尼崎病院と塚口病院の統合再編 平成 27 年 7 月 尼崎総合医療センター開院</p> <p>イ 柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編 平成 26 年 9 月 統合再編基本方針公表 平成 27 年 2 月 統合再編基本計画公表 平成 28 年 4 月 統合再編整備・基本設計公表</p> <p>ウ 姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編 平成 27 年 2 月 統合再編検討基本方針公表 平成 28 年 3 月 「姫路における県立病院のあり方に関する検討報告書」公表</p> <p>② ネットワーク化</p> <p>ア 地域医療構想の策定への参画 ・目指すべき医療提供体制の構築に向けた医療機能の分化と連携推進強化へ適切に対応</p> <p>イ 県内公立病院等との連携強化 ・県内公立病院等への高度医療の提供及び技術支援を実施 （画像読影業務の応援や泌尿器科診療応援、緩和ケア内科診療応援などを実施） ・県内の公立病院や診療所での地域医療研修をカリキュラム化した県立病院における臨床研修制度の実施（H26：40名 H27：45名） ・ICTを用いたテレカンファレンス等TV会議システムの実施</p> <p>③ ICT化の推進</p> <p>ア 電子カルテシステムの活用（全県立病院で電子カルテシステム整備完了） ・電子カルテシステムを活用し、医療情報の共有化によるチーム医療や医療安全対策を推進</p> <p>イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進 ・阪神医療福祉情報ネットワーク（h-Anshin むこねつと）への参画（尼崎、西宮） ・淡路地域医療連携システム（あわじネット）の活用（淡路） ・但馬・神戸大学等遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンスの実施（尼崎・柏原） ・TV会議システムを活用したキャンサボート開催のためのがん診療ネットワークの構築（がん、こども、粒子線）</p> <p>(3) 県立病院の建替整備等</p> <p>① 計画的な建替整備等 ・尼崎総合医療センター（平成 27 年 7 月開院、730 床） ・こども病院（平成 28 年 5 月移転・開院、290 床） ・小児がん重点を置いた新粒子線治療施設（平成 29 年度下期開院予定） ・柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編新病院（平成 30 年度開院予定、320 床）</p> <p>② 跡地利用</p> <p>ア 旧尼崎病院の跡地 ・高齢者や地域の医療ニーズに対応した切れ目の無い医療・介護・福祉サービスの提供を提案した事業者に対して、平成 27 年度に売却</p> <p>イ 旧塚口病院の跡地 ・医療や福祉等に係る包括的な支援・サービスの提供を提案した事業者に対して、平成 28 年度に売却予定</p>	<p>(診療機能の効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新公立病院改革ガイドラインの策定（H27.3 総務省）【再掲】 「兵庫県地域医療構想」の策定（H28 中）【再掲】 県内公立病院の改革プランの策定（H28 中） 「県立西宮病院と市立中央病院の経営統合を求める意見書」（H27.12 西宮市議会） 「姫路における県立病院のあり方に関する検討委員会報告書」（H28.3） 今後増加が見込まれる県養成医師が制度離脱を起こさないよう公立病院全体でのキャリア形成支援が必要 <p>(参考) 県養成医師数の年次推移</p>  <table border="1"> <caption>県養成医師数の年次推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>後期派遣</th> <th>後期研修</th> <th>前期派遣</th> <th>臨床研修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>11</td><td>7</td><td>10</td><td>5</td><td>33</td></tr> <tr><td>H26</td><td>10</td><td>5</td><td>13</td><td>7</td><td>35</td></tr> <tr><td>H27</td><td>13</td><td>6</td><td>15</td><td>7</td><td>37</td></tr> <tr><td>H28</td><td>23</td><td>5</td><td>16</td><td>5</td><td>49</td></tr> <tr><td>H29</td><td>31</td><td>10</td><td>18</td><td>5</td><td>62</td></tr> <tr><td>H30</td><td>33</td><td>11</td><td>28</td><td>5</td><td>77</td></tr> <tr><td>H31</td><td>36</td><td>10</td><td>39</td><td>10</td><td>95</td></tr> <tr><td>H32</td><td>42</td><td>13</td><td>48</td><td>11</td><td>114</td></tr> <tr><td>H33</td><td>44</td><td>23</td><td>52</td><td>10</td><td>129</td></tr> <tr><td>H34</td><td>43</td><td>31</td><td>59</td><td>13</td><td>146</td></tr> <tr><td>H35</td><td>43</td><td>33</td><td>63</td><td>23</td><td>162</td></tr> <tr><td>H36</td><td>41</td><td>36</td><td>66</td><td>31</td><td>174</td></tr> <tr><td>H37</td><td>39</td><td>42</td><td>64</td><td>33</td><td>178</td></tr> </tbody> </table> <p>(H25:33人 → H37:178人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療ICTの更なる活用 <p>(計画的な建替整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民への良質な医療の提供のため、施設の老朽化、狭隘化等への対応が必要 がんセンター(S59 開院) 尼崎総合医療センターの病床利用率が9割を大きく上回るなど高度急性期等の更なる需要が拡大の見込 <p>(跡地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> こども病院の跡地への医療機能の誘致 柏原病院の跡地の利活用 	年度	後期派遣	後期研修	前期派遣	臨床研修	合計	H25	11	7	10	5	33	H26	10	5	13	7	35	H27	13	6	15	7	37	H28	23	5	16	5	49	H29	31	10	18	5	62	H30	33	11	28	5	77	H31	36	10	39	10	95	H32	42	13	48	11	114	H33	44	23	52	10	129	H34	43	31	59	13	146	H35	43	33	63	23	162	H36	41	36	66	31	174	H37	39	42	64	33	178	<p>(2) 診療機能の効率化</p> <p>① 公立病院等との再編・ネットワーク化の一層の推進 地域医療構想の推進に向け、県・市連携のもと、県内公立病院等との再編・ネットワーク化の一層の推進 ・県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会の結果を踏まえ対応を検討 ・姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編の具体化方策を検討 ・県内公立病院等と連携した医師の育成・教育支援の検討</p> <p>② ICT化の推進 ・他医療機関との情報ネットワーク化やICTを活用した地域医療連携の充実を検討</p> <p>(3) 県立病院の建替整備等</p> <p>① 計画的な建替整備等 ・がんセンターについて、現敷地を活用した現病院施設周辺での建替整備の検討 ・尼崎総合医療センターについて、高度・先進医療の中核医療機関としての今後の診療機能のあり方について検討</p> <p>② 跡地利用 ・こども病院の跡地について、医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却すべく、事業予定者の公募を検討 ・柏原病院の跡地について、有効な利活用方策を検討</p>
年度	後期派遣	後期研修	前期派遣	臨床研修	合計																																																																																		
H25	11	7	10	5	33																																																																																		
H26	10	5	13	7	35																																																																																		
H27	13	6	15	7	37																																																																																		
H28	23	5	16	5	49																																																																																		
H29	31	10	18	5	62																																																																																		
H30	33	11	28	5	77																																																																																		
H31	36	10	39	10	95																																																																																		
H32	42	13	48	11	114																																																																																		
H33	44	23	52	10	129																																																																																		
H34	43	31	59	13	146																																																																																		
H35	43	33	63	23	162																																																																																		
H36	41	36	66	31	174																																																																																		
H37	39	42	64	33	178																																																																																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																							
	<p>3 自立した経営の確保 (1) 経営改革の推進 ① 経営状況 経常損益は、尼崎総合医療センターの開院をはじめとする診療機能の拡充に取り組み新規患者の確保など収益の確保に努めたものの、消費税相当分に対する診療報酬措置の不足、給与改定や被用者年金制度一元化に伴う共済費負担金の増に加え、診療機能拡充に伴う給与等の費用の増により、3年連続で赤字となる見込み</p> <p>[県立13病院の経営実績・見込] (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="231 625 1976 827"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">H26</th> <th colspan="3">H27</th> <th colspan="3">H28</th> </tr> <tr> <th>計画①</th> <th>実績②</th> <th>差(②-①)</th> <th>計画③</th> <th>見込④</th> <th>差(④-③)</th> <th>計画⑤</th> <th>当初⑥</th> <th>差(⑥-⑤)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益(A)</td> <td>1,117</td> <td>1,116</td> <td>△1</td> <td>1,133</td> <td>1,149</td> <td>16</td> <td>1,175</td> <td>1,216</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>経常費用(B)</td> <td>1,108</td> <td>1,122</td> <td>14</td> <td>1,142</td> <td>1,191</td> <td>49</td> <td>1,188</td> <td>1,235</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>経常損益(C=A-B)</td> <td>9</td> <td>△6</td> <td>△15</td> <td>△9</td> <td>△42</td> <td>△33</td> <td>△13</td> <td>△19</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td> 尼崎・こども除き</td> <td>3</td> <td>△11</td> <td>△14</td> <td>4</td> <td>△16</td> <td>△20</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 収入の確保 ア 患者の確保 (7) 新規患者の確保 <input type="checkbox"/> 地域の医療機関との連携強化（前方連携及び後方連携） ・院長等による病院訪問の実施 ・地域連携クリニカルパスの導入促進 <input type="checkbox"/> 診療機能拡充による患者の確保 （緩和ケア病棟の開設（H26：柏原）、尼崎総合医療センターの開設（H27）、リウマチ科、腎臓内科（透析）の新設（H28：加古川）） (4) 救急患者の積極的な受入 <input type="checkbox"/> ドクターヘリの本格稼働（H26～：加古川） <input type="checkbox"/> 救急医療体制の確保 ・救命救急センターにおける24時間対応ER型救急医療の提供（H27：尼崎） ・救急科の設置（H27：柏原） <input type="checkbox"/> 救急隊との連携強化（症例検討会、意見交換会等） (7) 効率的な病床運用 <input type="checkbox"/> 空床情報の共有化 ・電子カルテを活用した空床情報の一元管理による病床有効活用の推進 イ 診療単価の向上 (7) 診療報酬制度への的確な対応 <input type="checkbox"/> DPC制度への的確な対応（コーディング精度の向上） <input type="checkbox"/> 診療機能に相応しい施設基準の取得 <input type="checkbox"/> 各種加算や指導管理料の算定強化 <input type="checkbox"/> 手術件数の増加</p> <table border="1" data-bbox="1121 1556 1703 1688"> <caption>[診療単価の推移(10病院)] (円)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26実績</th> <th>H27見込</th> <th>H28当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院単価</td> <td>62,706</td> <td>64,606</td> <td>66,814</td> </tr> <tr> <td>外来単価</td> <td>17,133</td> <td>18,581</td> <td>19,098</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 平均在院日数の短縮 <input type="checkbox"/> 入院時検査の外来シフト化（尼崎、西宮、淡路、こども、姫路） <input type="checkbox"/> 化学療法（抗がん剤）の外来シフト化 <input type="checkbox"/> 医療の標準化の推進（クリニカルパスの見直し・適用率向上） <input type="checkbox"/> 地域連携クリニカルパスの導入の推進</p>	項目	H26			H27			H28			計画①	実績②	差(②-①)	計画③	見込④	差(④-③)	計画⑤	当初⑥	差(⑥-⑤)	経常収益(A)	1,117	1,116	△1	1,133	1,149	16	1,175	1,216	41	経常費用(B)	1,108	1,122	14	1,142	1,191	49	1,188	1,235	47	経常損益(C=A-B)	9	△6	△15	△9	△42	△33	△13	△19	△6	尼崎・こども除き	3	△11	△14	4	△16	△20	3	4	1	項目	H26実績	H27見込	H28当初	入院単価	62,706	64,606	66,814	外来単価	17,133	18,581	19,098	<p>(経営改革の推進) ・病院の果たすべき役割の地域ニーズの変化 ・平成30年度診療報酬改定 ・病院の機能分化に伴う医療機関との連携の推進 ・建替整備に伴う患者調整の実施、特別償却の発生及び診療機能の発揮による早期の経営安定化</p>	<p>3 自立した経営の確保 (1) 経営改革の推進 ① 基本方針 ・運営が平準化されるまでの間、一時的に収支が悪化した尼崎総合医療センター、こども病院について、早期の経営安定方策を検討 ・その他の病院について、3ヶ年の取組実績等を踏まえ、一層の経営改善を推進するため、主要な経営指標の数値目標の見直しを検討</p> <p>② 収入の確保 ア 患者の確保 ・地域の医療機関との更なる連携強化を検討 ・地域の医療ニーズに対応した適正な稼働病床数・病床機能への見直しを検討 イ 診療単価の向上 ・県立病院の診療機能に相応しい施設基準の取得強化を検討</p> <p>③ 費用の抑制 ・薬品費の一層の節減やより効率的な医療機器の整備を検討</p> <p>④ 診療報酬制度等の見直しの要望 ・高度専門・特殊医療を担う公立病院が自立した経営を確保するため、消費税損税の解消等適正な診療報酬制度への見直しや交付税措置の的確な反映を行うよう国へ申し入れを検討</p>
項目	H26			H27			H28																																																																			
	計画①	実績②	差(②-①)	計画③	見込④	差(④-③)	計画⑤	当初⑥	差(⑥-⑤)																																																																	
経常収益(A)	1,117	1,116	△1	1,133	1,149	16	1,175	1,216	41																																																																	
経常費用(B)	1,108	1,122	14	1,142	1,191	49	1,188	1,235	47																																																																	
経常損益(C=A-B)	9	△6	△15	△9	△42	△33	△13	△19	△6																																																																	
尼崎・こども除き	3	△11	△14	4	△16	△20	3	4	1																																																																	
項目	H26実績	H27見込	H28当初																																																																							
入院単価	62,706	64,606	66,814																																																																							
外来単価	17,133	18,581	19,098																																																																							

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																									
	<p>③ 費用の抑制</p> <p>ア 医業収益に対する給与費比率の改善</p> <p>(7) 業務委託化の推進</p> <p>○医療技術職員、事務職、技能労務職の業務委託化の推進 (総務事務の委託化) H25.11～：こども、がん H26.11～：加古川、姫路</p> <p>(イ) 職員の適正配置</p> <p>○診療報酬制度に対応した資格専門職(認定・専門資格取得者)の適正配置 ○診療機能の高度化に対応した職員の適正配置</p> <p>イ 医業収益に対する材料費比率の改善</p> <p>(7) 診療材料費の削減</p> <p>○診療材料委員会等の実施(新規採用品目の審査等) ○診療材料コンサルティング業者の活用(価格情報等を活用した価格交渉の強化) ○病院間での統一品目の拡大・安価製品への切り替え</p> <p>(イ) 薬品費の節減</p> <p>○後発医薬品による切替促進 ○メーカー、卸売業者との価格交渉 ○購入方式の多様化(尼崎・西宮・柏原における卸業者の集約化〔5社→1社〕)</p> <p>ウ 医業収益に対する経費比率の改善</p> <p>(7) 業務仕様の見直しによる委託料の抑制 (イ) 医療機器の保守・点検業務の一括契約による経費の抑制 (ウ) 安価製品への切り替えによる経費の抑制</p> <p>エ 効率的な医療機器の整備</p> <p>・全国の価格情報等を活用した高額医療機器の一括購入の実施</p> <p>4 運営体制・基盤の確立</p> <p>(1) 医師確保対策の推進 (主な取組み)</p> <p>① 若手医師の確保・育成のための臨床研修制度及び専攻医制度の充実 ② 麻酔科医総合研修システムの推進(H22～)(H25.4:15名→H28.4:30名) ③ 県立病院群救急科研修プログラムの推進(H24～)(H25.4:1名→H28.4:5名) ④ 地域医療循環型人材育成プログラムの拡充(H24～)</p> <p>(単位:人) ※各年度4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="308 1409 1383 1486"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19(a)</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(b)</th> <th>差引(b-a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>654</td> <td>777</td> <td>838</td> <td>855</td> <td>901</td> <td>935</td> <td>995</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 看護師確保対策の推進 (主な取組み)</p> <p>① 看護師修学資金制度の実施(H23～)</p> <p>・総貸与者枠 H23:50名、H24:120名、H25:150名、H26～:200名 ・最終学年への新規貸付の場合、貸与額を月5万円→10万円に増額(H26～)</p> <p>② 隣接県等での地方採用試験の実施(H24～)</p> <p>・試験会場 H25～:神戸、姫路・岡山(H27～:広島)・徳島・福岡・沖縄・福井</p> <p>③ 兵庫県立病院単独の病院合同説明会の実施(H25～)</p> <p>・H26実績(参加者数):5月139名、7月68名、計207名 ・H27実績(参加者数):5月249名、7月100名、計349名</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="308 1881 1439 1990"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>502</td> <td>591</td> <td>461</td> <td>459</td> <td>570</td> <td>600</td> <td>797</td> <td>876</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>281</td> <td>465</td> <td>322</td> <td>314</td> <td>408</td> <td>426</td> <td>598</td> <td>475</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H19(a)	H23	H24	H25	H26	H27	H28(b)	差引(b-a)	医師数	654	777	838	855	901	935	995	341	年度	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	応募者数	502	591	461	459	570	600	797	876	採用者数	281	465	322	314	408	426	598	475	<p>[経営指標の推移(10病院)]</p> <table border="1" data-bbox="1181 268 1798 407"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26実績</th> <th>H27見込</th> <th>H28当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費比率</td> <td>62.7%</td> <td>64.2%</td> <td>63.1%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>30.1%</td> <td>32.6%</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>17.1%</td> <td>17.4%</td> <td>17.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[後発医薬品使用目標(数量シェア)]</p> <table border="1" data-bbox="1181 730 1976 821"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26実績</th> <th>H27見込</th> <th>H28目標</th> <th>H29目標</th> <th>H30目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェア</td> <td>59.5%</td> <td>70.3%</td> <td>73.8%</td> <td>77.2%</td> <td>80.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(医師確保対策の推進)</p> <p>・地域偏在や特定診療科(病理診断科、小児科、産婦人科、麻酔科、救急等)での医師不足 ・研修医に対する研修フェルトの改善 ・一般社団法人日本専門医機構主導による新専門医制度が開始予定(H30～)</p> <p>(看護師確保対策の推進)</p> <p>・今後の新病院整備に伴う看護師数の確保 ・地域偏在による一部病院の看護師不足 ・看護師の確保、定着を図るための環境改善</p>	項目	H26実績	H27見込	H28当初	給与費比率	62.7%	64.2%	63.1%	材料費比率	30.1%	32.6%	30.4%	経費比率	17.1%	17.4%	17.4%	区分	H26実績	H27見込	H28目標	H29目標	H30目標	シェア	59.5%	70.3%	73.8%	77.2%	80.6%	<p>4 運営体制・基盤の確立</p> <p>(1) 医師確保対策の推進</p> <p>・県立病院独自の医師養成システムの活用や魅力ある環境整備方策について検討 ・「地域医療活性化センター」との連携により、医師の安定的な確保・定着方策を検討 ・県立病院と地域の医療機関が一体となった研修制度を検討 ・新専門医制度に対応した研修プログラムの実施による若手医師確保策の検討</p> <p>(2) 看護師確保対策の推進</p> <p>・県立病院全体の看護師数の確保に向けた採用環境の充実を検討</p>
年度	H19(a)	H23	H24	H25	H26	H27	H28(b)	差引(b-a)																																																																				
医師数	654	777	838	855	901	935	995	341																																																																				
年度	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																				
応募者数	502	591	461	459	570	600	797	876																																																																				
採用者数	281	465	322	314	408	426	598	475																																																																				
項目	H26実績	H27見込	H28当初																																																																									
給与費比率	62.7%	64.2%	63.1%																																																																									
材料費比率	30.1%	32.6%	30.4%																																																																									
経費比率	17.1%	17.4%	17.4%																																																																									
区分	H26実績	H27見込	H28目標	H29目標	H30目標																																																																							
シェア	59.5%	70.3%	73.8%	77.2%	80.6%																																																																							

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																										
	<p>(3) 定員・給与の見直し</p> <p>① 定員の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来部門の看護師が平成19年度比で概ね3割削減の目標を既に達成(△35.2%)するなど、第3次行革プランに沿って着実に定員を見直し <table border="1" data-bbox="296 367 1433 562"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 ①</th> <th>H25 ②</th> <th>H26 ③</th> <th>H27 ④</th> <th>H28 ⑤</th> <th>H19対比 (⑤-①)/①</th> <th>H25対比 (⑤-②)/②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療技術職員(検査、放射線等)</td> <td>404</td> <td>337</td> <td>333</td> <td>332</td> <td>329</td> <td>△ 18.6%</td> <td>△ 2.4%</td> </tr> <tr> <td>外来部門の看護師</td> <td>281</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>△ 35.2%</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>事務職、技能労務職等</td> <td>519</td> <td>410</td> <td>399</td> <td>385</td> <td>377</td> <td>△ 27.3%</td> <td>△ 8.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次行革プランを踏まえるとともに、人事委員会勧告を参考にしつつ、県全体の動向を踏まえ、平成27年度から段階的に給与の抑制措置を縮小(医師職は給与抑制の対象外) <p>(4) 組織体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ機動的に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的かつ効率的に提供するため、課題に応じた組織・職制を整備・見直し <p>(主な内容)</p> <p>平成26年度：小児がん医療センター(こども)、緩和ケアセンター(がん)、糖尿病センター(姫路)の設置 平成27年度：尼崎総合医療センターの設置 平成28年度：病院局参事(新病院準備担当)の設置、リウマチ膠原病センター(加古川)の設置</p> <p>5 附帯事業</p> <p>(1) 看護専門学校事業</p> <p>① 柏原看護専門学校(平成26年度末廃止)は丹波市に移管 ② 淡路看護専門学校(平成26年度末廃止)は民間に移譲し、看護師養成所の機能を継承</p> <p>(2) 東洋医学研究所及び東洋医学研究所附属診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎総合医療センターに診療・臨床研究の機能を継承し、平成27年6月末で廃止 <p>6 病院事業の経営形態のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した経営のもとで県民に対して高度専門・特殊医療等を継続して提供するため、本県病院事業に相応しい経営形態のあり方を検討 <p>【他府県の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県立185病院中、41病院(22%)が地方独立行政法人制度を適用(H28.4時点) <table border="1" data-bbox="273 1493 1911 1906"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院数</th> <th>(割合)</th> <th>都道府県数※</th> <th>内訳(病院数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部適用</td> <td>121</td> <td>65%</td> <td>27</td> <td>兵庫(13)、青森(2)、岩手(20)、山形(4)、福島(5)、茨城(3)、群馬(4)、埼玉(4)、千葉(6)、新潟(13)、静岡(1)、愛知(4)、三重(3)、滋賀(3)、鳥取(2)、島根(2)、広島(2)、徳島(3)、香川(3)、愛媛(4)、高知(2)、長崎(2(一部事務組合で運営))、熊本(1)、大分(1)、宮崎(3)、鹿児島(5)、沖縄(6)</td> </tr> <tr> <td>一部適用</td> <td>23</td> <td>12%</td> <td>8</td> <td>北海道(6)、栃木(3)、東京(8)、富山(1)、石川(2)、福井(1)、和歌山(1)、福岡(1)</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人</td> <td>41</td> <td>22%</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">独立行政法人 経営形態 の 小計</td> <td>全部適用</td> <td>11</td> <td>27%</td> <td>4 宮城(4)、山形(1)、神奈川(5)、三重(1)</td> </tr> <tr> <td>一部適用</td> <td>28</td> <td>68%</td> <td>11 秋田(2)、神奈川(1)、山梨(2)、長野(5)、岐阜(3)、静岡(3)、大阪(5)、奈良(3)、岡山(1)、山口(2)、佐賀(1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>5%</td> <td>2 東京(1 法適用外(指定管理)→独法)、徳島(1 法適用外(健康保険病院)→県移管・独法)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>41</td> <td>100%</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>185</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※複数の経営形態を採用している団体がある。</p>	区分	H19 ①	H25 ②	H26 ③	H27 ④	H28 ⑤	H19対比 (⑤-①)/①	H25対比 (⑤-②)/②	医療技術職員(検査、放射線等)	404	337	333	332	329	△ 18.6%	△ 2.4%	外来部門の看護師	281	182	182	182	182	△ 35.2%	± 0.0%	事務職、技能労務職等	519	410	399	385	377	△ 27.3%	△ 8.0%	区分	病院数	(割合)	都道府県数※	内訳(病院数)	全部適用	121	65%	27	兵庫(13)、青森(2)、岩手(20)、山形(4)、福島(5)、茨城(3)、群馬(4)、埼玉(4)、千葉(6)、新潟(13)、静岡(1)、愛知(4)、三重(3)、滋賀(3)、鳥取(2)、島根(2)、広島(2)、徳島(3)、香川(3)、愛媛(4)、高知(2)、長崎(2(一部事務組合で運営))、熊本(1)、大分(1)、宮崎(3)、鹿児島(5)、沖縄(6)	一部適用	23	12%	8	北海道(6)、栃木(3)、東京(8)、富山(1)、石川(2)、福井(1)、和歌山(1)、福岡(1)	独立行政法人	41	22%	17		独立行政法人 経営形態 の 小計	全部適用	11	27%	4 宮城(4)、山形(1)、神奈川(5)、三重(1)	一部適用	28	68%	11 秋田(2)、神奈川(1)、山梨(2)、長野(5)、岐阜(3)、静岡(3)、大阪(5)、奈良(3)、岡山(1)、山口(2)、佐賀(1)	その他	2	5%	2 東京(1 法適用外(指定管理)→独法)、徳島(1 法適用外(健康保険病院)→県移管・独法)	小計	41	100%	17	計	185	100%	—		<p>(定員の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん重点を置いた新粒子線治療施設や柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編等の新病院の整備や診療機能の高度化、診療報酬基準の改定等に応じた体制整備が必要 <p>(給与の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与抑制措置は、平成27年度から役職に応じて段階的に縮小しており、今後も着実な縮小が必要。また、平成31年度以降の取扱いを検討する必要 <p>(組織体制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想等を踏まえ、機能の高度化、専門分化等に迅速かつ機動的な対応が必要 ・平均在院日数短縮施策の推進やICTの高度化等の医療を取り巻く環境変化への迅速かつ的確な対応が必要 <p>(病院事業の経営形態のあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、医療環境を取り巻く環境変化が激しさを増しており、将来にわたり地域医療体制を確保していくため、安定した経営が必要 	<p>(3) 定員・給与の見直し</p> <p>① 定員の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、診療報酬基準等に基づく職員の適正配置に取り組むとともに、新病院の整備状況や診療機能の高度化等に応じた職員配置を検討 ・病院の経営状況や地域における診療機能のあり方に応じた職員配置を検討 <p>② 給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から段階的に縮小を開始した給与抑制措置について、知事部局等の動向を踏まえつつ、病院事業の経営状況等を勘案して検討。平成31年度以降については、経営状況等を踏まえ、今後実施の是非を検討 <p>(4) 組織体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業を取り巻く環境変化や診療報酬制度の改定等に迅速かつ機動的に対応できる体制整備や専門性の高い人材育成・確保策を検討 <p>5 病院事業の経営形態のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他団体の動向を注視しつつ、引き続き、病院経営上の諸課題を整理し、地方独立行政法人制度適用の是非について検討
区分	H19 ①	H25 ②	H26 ③	H27 ④	H28 ⑤	H19対比 (⑤-①)/①	H25対比 (⑤-②)/②																																																																						
医療技術職員(検査、放射線等)	404	337	333	332	329	△ 18.6%	△ 2.4%																																																																						
外来部門の看護師	281	182	182	182	182	△ 35.2%	± 0.0%																																																																						
事務職、技能労務職等	519	410	399	385	377	△ 27.3%	△ 8.0%																																																																						
区分	病院数	(割合)	都道府県数※	内訳(病院数)																																																																									
全部適用	121	65%	27	兵庫(13)、青森(2)、岩手(20)、山形(4)、福島(5)、茨城(3)、群馬(4)、埼玉(4)、千葉(6)、新潟(13)、静岡(1)、愛知(4)、三重(3)、滋賀(3)、鳥取(2)、島根(2)、広島(2)、徳島(3)、香川(3)、愛媛(4)、高知(2)、長崎(2(一部事務組合で運営))、熊本(1)、大分(1)、宮崎(3)、鹿児島(5)、沖縄(6)																																																																									
一部適用	23	12%	8	北海道(6)、栃木(3)、東京(8)、富山(1)、石川(2)、福井(1)、和歌山(1)、福岡(1)																																																																									
独立行政法人	41	22%	17																																																																										
独立行政法人 経営形態 の 小計	全部適用	11	27%	4 宮城(4)、山形(1)、神奈川(5)、三重(1)																																																																									
	一部適用	28	68%	11 秋田(2)、神奈川(1)、山梨(2)、長野(5)、岐阜(3)、静岡(3)、大阪(5)、奈良(3)、岡山(1)、山口(2)、佐賀(1)																																																																									
	その他	2	5%	2 東京(1 法適用外(指定管理)→独法)、徳島(1 法適用外(健康保険病院)→県移管・独法)																																																																									
	小計	41	100%	17																																																																									
計	185	100%	—																																																																										

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																															
ウ. 流域下水道事業	<p data-bbox="278 260 1202 352">公営企業法非適用事業として流域下水道事業特別会計を設置し、流域市町との連携のもと事業を推進</p> <p data-bbox="261 407 457 436">現在の施設一覧</p> <table border="1" data-bbox="302 443 1210 873"> <thead> <tr> <th data-bbox="302 443 492 554">区分</th> <th data-bbox="492 443 670 554">供用開始</th> <th data-bbox="670 443 834 554">処理人口(千人)</th> <th data-bbox="834 443 1210 554">年間処理水量(千m³/年)又は年間処理汚泥量(t/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="302 554 492 793" rowspan="5">流域下水道事業</td> <td data-bbox="492 554 670 594">猪名川</td> <td data-bbox="670 554 834 594">S41年*</td> <td data-bbox="834 554 1210 594">353.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 594 670 634">武庫川上流</td> <td data-bbox="670 594 834 634">S60</td> <td data-bbox="834 594 1210 634">196.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 634 670 674">武庫川下流</td> <td data-bbox="670 634 834 674">S51</td> <td data-bbox="834 634 1210 674">623.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 674 670 714">加古川上流</td> <td data-bbox="670 674 834 714">H2</td> <td data-bbox="834 674 1210 714">256.5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 714 670 753">加古川下流</td> <td data-bbox="670 714 834 753">H4</td> <td data-bbox="834 714 1210 753">343.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 753 492 793">揖保川</td> <td data-bbox="492 753 670 793">S63</td> <td data-bbox="670 753 834 793">187.9</td> <td data-bbox="834 753 1210 793">26,796</td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 793 492 873" rowspan="2">流域下水汚泥処理事業</td> <td data-bbox="492 793 670 833">兵庫東</td> <td data-bbox="670 793 834 833">H元</td> <td data-bbox="834 793 1210 833">1,492.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 833 670 873">兵庫西</td> <td data-bbox="670 833 834 873">H元</td> <td data-bbox="834 833 1210 873">584.4</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="314 879 1222 947">※猪名川は昭和41年に大阪府側の一部(豊中市)、昭和44年に兵庫県側の一部(伊丹市)の供用開始</p>	区分	供用開始	処理人口(千人)	年間処理水量(千m ³ /年)又は年間処理汚泥量(t/年)	流域下水道事業	猪名川	S41年*	353.6	武庫川上流	S60	196.8	武庫川下流	S51	623.7	加古川上流	H2	256.5	加古川下流	H4	343.8	揖保川	S63	187.9	26,796	流域下水汚泥処理事業	兵庫東	H元	1,492.8	兵庫西	H元	584.4	<p data-bbox="1264 260 1546 289">(公営企業会計の適用)</p> <ul data-bbox="1264 296 1982 363" style="list-style-type: none"> 平成27年1月27日付で、総務大臣から流域下水道事業への公営企業会計適用(平成31年度中)について要請 <p data-bbox="1264 443 1941 472">(参考)流域下水道を有する42都道府県の法適用状況</p> <ul data-bbox="1285 478 1881 546" style="list-style-type: none"> 法適用済:東京都、埼玉県、茨城県(3都県) 法非適用:上記以外(39道府県) 	<p data-bbox="2000 260 2309 289">1 公営企業会計の適用</p> <ul data-bbox="2030 296 2867 546" style="list-style-type: none"> 財務諸表の作成を通じた経営状態や資産状況の明確化、経営マネジメントの推進に資する公営企業会計適用の趣旨を踏まえ、本県流域下水道事業についても適用を検討 併せて、将来にわたり自立・安定的な経営ができるよう、市町にも適切な使用料負担を求めつつ、施設の更新、維持管理の効率化等を推進
区分	供用開始	処理人口(千人)	年間処理水量(千m ³ /年)又は年間処理汚泥量(t/年)																															
流域下水道事業	猪名川	S41年*	353.6																															
	武庫川上流	S60	196.8																															
	武庫川下流	S51	623.7																															
	加古川上流	H2	256.5																															
	加古川下流	H4	343.8																															
揖保川	S63	187.9	26,796																															
流域下水汚泥処理事業	兵庫東	H元	1,492.8																															
	兵庫西	H元	584.4																															

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																		
(5) 公立 大学法 人兵庫 県立大 学	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">第3次行革プランに沿って、法人化のメリットを生かした自律的で効率的な業務運営のもと個性化・特色化を図り、中期目標の達成に向け学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進</p> <p>1 教育、研究の充実強化</p> <p>(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成</p> <p>① グローバル教育ユニットの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際社会や地域社会で主体的に活躍する高度な人材を育成するため、実践的英語教育や海外体験研修を中心とした「グローバル教育ユニット」を開設（H25～試行、H29～本格実施予定） <p>② リーディング大学院の開設（文科省「博士課程教育リーディングプログラム」：5年一貫制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学研究科ピコバイオロジー専攻（理研と連携し SPring-8 等を活用した講義・実習を実施）（H25. 4） ・共同災害看護学専攻（高知県立大、千葉大、東京医科歯科大、日本赤十字看護大と共同で開設）（H26. 4） <p>③ 海外との交流の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県海外事務所内に県立大学の海外事務所（シアトル、パース、パリ、香港）を開設し、インターンシップなど学生の海外活動の拠点機能を整備（H26. 7） <p>[海外交流の状況] ※中期計画目標値（人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> <th style="width: 10%;">H27</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">※目標（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大生の海外派遣</td> <td>81</td> <td>137</td> <td>162</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>海外からの留学生受入</td> <td>176</td> <td>160</td> <td>168</td> <td>183</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 兵庫の強みを生かした特色ある教育の展開</p> <p>① 地域資源マネジメント研究科の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリやジオパークなど本県の貴重な自然資源を保全・活用し、持続可能な地域づくりを担う人材を育成 [博士前期（H26. 4 開設）] 定員 24 名（12 名×2 年） [博士後期（H28. 4 開設）] 定員 6 名（2 名×3 年） <p>② 減災復興政策研究科（仮称）の開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の経験と教訓、20 年に及ぶ復興の知見等を生かし、減災社会や復興に貢献する専門人材の育成を目指す大学院開設を準備 [博士前期（H29. 4 開設予定）] 定員 24 名（12 名×2 年） ※人と防災未来センターに開設予定 <p>(3) 高度な科学技術基盤を活用した先端研究の推進</p> <p>① スーパーコンピュータ「京」との連携を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション学研究科に博士後期課程を開設し、スパコン「京」と連携した人材育成を推進 [博士後期（H26. 4 開設）] 定員 12 名（4 名×3 年） ・計算科学連携センターを開設（H26. 4）し、スパコン「京」と連携した大学・研究機関との交流を推進 <p>② カーネギーメロン大学（CMU）とのダブルディグリー・プログラム（DDP）を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高水準の教育研究を通じた高度情報セキュリティ人材の育成に引き続き取り組むため、CMU との契約を平成 30 年度まで更新（入学者数 H25：7 名、H26：2 名、H27：10 名、H28：10 名） <p>③ 次世代水素社会実現に向けた研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学キャンパスに次世代水素触媒共同研究センターを開設（H25. 12）し、生物酵素を触媒とした新たな水素発生技術の開発に着手→特許出願「水電解用電極及びその製造方法」 <p>(4) 地域に根ざした研究開発拠点の形成</p> <p>① 工学部における先端研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノ・マイクロ構造科学研究センターが有する超微細加工技術と東北大学金属材料研究所の材料開発が連携し、研究を推進するとともに、研究成果を還元するため企業向け公開講座を開催 	区 分	H25	H26	H27	H28	※目標（H30）	県立大生の海外派遣	81	137	162	150	150	海外からの留学生受入	176	160	168	183	300	<p>（時代や社会のニーズに即応した学部・学科体制の構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定める学部・学科等の再編やグローバル人材の育成など、個性化、特色化に向けた大学改革への取組が喫緊の課題となっており、教養面の強化が必要 ・経済、経営分野について、学部・研究科の特色を明確にしていくことが必要 ・地域創生の推進など、公立大学として地域で活躍できる人材育成がこれまでも増して要請 ・シミュレーション分野で、スパコンや放射光科学分野との共同研究を更に促進させることが必要 ・情報科学教育の専門性やニーズが複雑多岐にわたっており、応用情報科学とシミュレーションの融合など、先端研究の発展に向けた幅広い検討が必要 	<p>1 教育、研究の充実強化</p> <p>(1) 教育研究組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代や社会のニーズに的確に対応し、県立大学の個性化、特色化を更に進め、大学間競争に勝ち残る魅力のある教育研究組織とするため、学部・学科等の再編を検討 <p>(方向性)</p> <p>① 経済学部、経営学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル社会で活躍する人材育成を推進する等の観点から、新学部創設を含め再編を検討 <p>② 環境人間学部のコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となる人材育成など社会ニーズを踏まえたコースの再編と専門科目の体系化を検討 <p>③ 情報系大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用情報科学研究科とシミュレーション学研究科の統合を検討
区 分	H25	H26	H27	H28	※目標（H30）																
県立大生の海外派遣	81	137	162	150	150																
海外からの留学生受入	176	160	168	183	300																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																					
	<p>② 姫路工学キャンパスの整備に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端工学研究と産学連携・地域支援の拠点機能を一層高めるため、現地建替工事を計画的に推進 工期：H26～H35 総工費：約115億円 H26～H28は新本館、設備棟、新1号館を計画通り施工 <p>③ 周産期ケア研究センターの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア開発研究所に周産期ケア研究部門を設置（H27.7）し、科学的根拠に基づく助産ケア方法の開発や知見の高い助産師の育成を推進（県立尼崎総合医療センター内に開設） <p>④ 外部資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等を獲得 <p>[外部研究資金の状況] ※中期計画目標値 (件、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="379 611 1605 779"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">※目標(H30)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金*1</td> <td>539</td> <td>1,595</td> <td>788</td> <td>2,537</td> <td>801</td> <td>1,957</td> <td>828</td> <td>1,919</td> <td>-</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>理工系*2</td> <td>407</td> <td>1,212</td> <td>472</td> <td>1,963</td> <td>465</td> <td>1,295</td> <td>447</td> <td>1,302</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>人文系*3</td> <td>132</td> <td>383</td> <td>316</td> <td>574</td> <td>336</td> <td>662</td> <td>381</td> <td>617</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 共同・受託研究、研究助成金、寄付講座、国庫補助金、科学研究費助成金を含む *2 工学、理学、高度研 *3 左記以外</p> <p>(参考1) 科研費申請率等 年度は申請年度 (%) (参考2) 共同研究・受託研究件数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="379 884 1635 1003"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>※目標(H30)</th> <th rowspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>※目標(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者率</td> <td>77.8</td> <td>81.4</td> <td>86.2</td> <td>80.0</td> <td>実施件数</td> <td>174</td> <td>197</td> <td>207</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>新規採択率</td> <td>23.3</td> <td>21.4</td> <td>20.9</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 学部間連携教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部間の垣根を越えた幅広い教育を行うため、他専攻科目の開講や、防災など体系的に学べるユニット教育等を遠隔授業も活用しながら実施 <ul style="list-style-type: none"> 他専攻科目：ベンチャー経営論、経営戦略入門、力学、細胞生物学 等 ユニット教育：防災教育ユニット(H24～)、グローバル教育ユニット(H25～) 等 遠隔授業：開講科目数 13科目、受講人数 1,488人(H27実績) <p>(6) 学生支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学創立10周年創基85周年を機に、学生飛躍基金を活用した奨学金・奨励金制度を新たに創設し、学業や地域貢献活動等で成果を上げた学生・学生団体等を支援 <p>[奨学金等支給状況]</p> <table border="1" data-bbox="350 1430 1665 1549"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成績優秀者奨学金(H27～)</td> <td>上限250千円/人 -</td> <td>19人 4,750千円</td> </tr> <tr> <td>優秀部活動等・地域貢献活動奨励金</td> <td>上限200千円/人 7団体 1,400千円</td> <td>7団体 1,400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 中高大連携教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校(中学・高校)において大学の教育研究資源を生かした連携教育を実施し、科学技術における学術後継者や国際感覚豊かな創造性溢れる人材を育成 <p>[連携教育実施状況] ※地域創生戦略アクションプラン KPI</p> <table border="1" data-bbox="350 1738 1733 1818"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>※H27～31累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学教員による特別講義、大学附置研究所等によるテーマ学習等</td> <td>48回</td> <td>96回</td> <td>240回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19		H25		H26		H27		※目標(H30)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	外部資金*1	539	1,595	788	2,537	801	1,957	828	1,919	-	2,500	理工系*2	407	1,212	472	1,963	465	1,295	447	1,302	-	-	人文系*3	132	383	316	574	336	662	381	617	-	-	区分	H25	H26	H27	※目標(H30)	区分	H25	H26	H27	※目標(H30)	申請者率	77.8	81.4	86.2	80.0	実施件数	174	197	207	220	新規採択率	23.3	21.4	20.9	-						区分	H26	H27	成績優秀者奨学金(H27～)	上限250千円/人 -	19人 4,750千円	優秀部活動等・地域貢献活動奨励金	上限200千円/人 7団体 1,400千円	7団体 1,400千円	区分	H27	H28	※H27～31累計	大学教員による特別講義、大学附置研究所等によるテーマ学習等	48回	96回	240回	<p>(外部資金の更なる獲得)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画目標達成のためには、受託研究費、共同研究費など外部資金の更なる獲得努力が必要 <p>(学部間連携教育の更なる充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国からは文系、理系の枠を超えた学際的な教育の充実が要請 <p>(地方独立行政法人法の改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属中学校、高校を公立大学法人が運営できる法改正を踏まえた中高大連携教育の充実が必要 	<p>(2) 外部資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内競争的資金制度の対象を個人だけでなく、大型外部資金の獲得に向けたプロジェクトにチームとして取り組む研究に対しても拡充するなど、更なる外部資金獲得に向けた取組を推進 <p>(3) 学部間連携教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 他学部科目のより積極的な受講を可能とする仕組みづくりについて検討 <p>(4) 中高大連携教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員による最新の科学技術に触れる授業や、大学留学生との交流を通じた異文化理解を深める教育の充実など、中高大連携の更なる強化を検討
区分	H19		H25		H26		H27		※目標(H30)																																																																																															
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																														
外部資金*1	539	1,595	788	2,537	801	1,957	828	1,919	-	2,500																																																																																														
理工系*2	407	1,212	472	1,963	465	1,295	447	1,302	-	-																																																																																														
人文系*3	132	383	316	574	336	662	381	617	-	-																																																																																														
区分	H25	H26	H27	※目標(H30)	区分	H25	H26	H27	※目標(H30)																																																																																															
	申請者率	77.8	81.4	86.2		80.0	実施件数	174	197	207	220																																																																																													
新規採択率	23.3	21.4	20.9	-																																																																																																				
区分	H26	H27																																																																																																						
成績優秀者奨学金(H27～)	上限250千円/人 -	19人 4,750千円																																																																																																						
優秀部活動等・地域貢献活動奨励金	上限200千円/人 7団体 1,400千円	7団体 1,400千円																																																																																																						
区分	H27	H28	※H27～31累計																																																																																																					
大学教員による特別講義、大学附置研究所等によるテーマ学習等	48回	96回	240回																																																																																																					

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																				
	<p>(8) 教育・研究組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 意欲ある優秀な学生を確保し、社会の多様な人材ニーズ²に応える個性、特色ある教育研究を一層推進するため、大学改革の組織的な検討に着手（H27.6 大学改革推進本部を学内に設置） <p>[県立大入学者志願者倍率] ※中期計画目標値（倍）</p> <table border="1" data-bbox="365 338 1486 422"> <thead> <tr> <th>区分（入学年度）</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>※目標（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入試（学部）</td> <td>6.8</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>7.0</td> <td>7.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域創生の推進</p> <p>(1) 産学連携の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 産学連携・研究推進機構において大学の技術シーズや研究成果を産業界に積極的に還元 [企業等からの相談] H25：197件、H26：178件、H27：235件 放射光の産業利用を促進するため、放射光ナノテクセンターや高度研で、企業との共同研究等を支援 [産業利用実績] 県有BL H25：74件、H26：75件、H27：65件、H28計画値：65件 ニューズバル(H26.2~H27.7一部工事) H25：42件、H26：36件、H27：39件、H28計画値：39件 医・産・学連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 医療工学の先端研究成果を活用し、医療機関及び県内ものづくり企業との連携のもと、先端医療機器開発のための連携拠点を設置(H28.4 工学研究科先端医工学研究センター、H28.6 同センター姫路サテライトラボ開設) 熟練工の技を生かしたものづくり支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> 大学が開発した超精密切削加工機器等に、デジタルデータ化した熟練工の技をプログラムとして取り込み、地元企業に対する技術支援を実施 <p>(2) 地域連携の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）の実施（H25～H29） <ul style="list-style-type: none"> 県及び県内11市町（※）との連携のもと、地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する6つのプロジェクトを展開し、これらのプロジェクト・フィールドを生かした「地域志向教育プログラム」を導入 ※ 神戸市、尼崎市、姫路市、豊岡市、養父市、丹波市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、佐用町 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の実施（H27～H31） <ul style="list-style-type: none"> 学卒者の県内定着を促進するため、神戸大学等の大学（※）や団体、企業、自治体等と連携し、地域課題に応える実践力ある人材育成を目指した「地域の元気づくり教育プログラム」の開発に着手 ※ COC+参加大学：神戸大学、兵庫県立大学、神戸市看護大学、園田学園女子大学 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携を促進 <ul style="list-style-type: none"> 学卒者の県内定着（総括KPI：33.0%）に向け、県立大学としての役割を果たすため、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内企業の魅力を学生に積極的に発信 <p>[県内定着等の評価指標] ※就職率の年度は卒業年度(学部生) (%・人)</p> <table border="1" data-bbox="365 1465 1659 1577"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>※目標(H31)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率・%</td> <td>96.9 (94.4)</td> <td>97.5 (96.7)</td> <td>98.2 (97.3)</td> <td>-</td> <td>()は全国平均 ※中期計画目標値:96.0%(H30)</td> </tr> <tr> <td>県内就職率・%</td> <td>41.6 -</td> <td>36.3 (24.0)</td> <td>39.3 (25.1)</td> <td>44.3 (32.1)</td> <td>()はCOC+参加大学の合計 ※目標(H31)はCOC+達成目標</td> </tr> <tr> <td>インターシップ参加者・人</td> <td>-</td> <td>1,391 (3,917)</td> <td>1,390 (3,985)</td> <td>1,503 (4,248)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 生涯学習等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究資源を活用し、県民の多様な学習ニーズに応える公開講座等を開催 [公開講座受講者] H25：461人、H26：326人、H27：1,056人 ※中期計画目標値：700人(H30) エコ・ヒューマン地域連携センター（EHCセンター）による地域連携活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 学生主体の社会貢献プロジェクトワールドカップ国内大会「ENACTUS 2014」で優勝等の成果 <p>3 自主的、自律的な管理運営体制の確立</p> <p>(1) 円滑な法人化移行のための大学運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人移行期には、大学運営をスムーズに軌道に乗せるため、理事長兼学長に権限と責任を集中させ、意思決定を一元的かつ迅速に行うことができる「理事長・学長一体型」で運営 	区分（入学年度）	H25	H26	H27	H28	※目標（H30）	一般入試（学部）	6.8	7.1	7.1	7.0	7.0	区分	H25	H26	H27	※目標(H31)	備考	就職率・%	96.9 (94.4)	97.5 (96.7)	98.2 (97.3)	-	()は全国平均 ※中期計画目標値:96.0%(H30)	県内就職率・%	41.6 -	36.3 (24.0)	39.3 (25.1)	44.3 (32.1)	()はCOC+参加大学の合計 ※目標(H31)はCOC+達成目標	インターシップ参加者・人	-	1,391 (3,917)	1,390 (3,985)	1,503 (4,248)		<p>(時代のニーズを踏まえた大学改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に定める「新学部の設置を含む学部・学科等の再編」について、早急に検討を進めることが要請 <p>(地域創生に向けた更なる取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり拠点を活用した医産学連携の更なる取組が必要 <ul style="list-style-type: none"> 県内就職率の一層の向上が求められ、COC+事業や大学コンソーシアムひょうご神戸がかかげる取組における事業目標値の達成に向け、各事業が連携した取組が更に必要 <p>(中期計画後半の課題解決に向けた運営体制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化3年経過後の検証を行い、機動的で効果的な組織機能となる見直しが必要 学部・学科等の再編などの課題を解決するため、学長が教学に専念できる体制が必要 	<p>(5) 大学改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学改革推進本部において、平成28年度中に更に検討 <p>2 地域創生の推進</p> <p>(1) 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端医工学研究センターを活用した本学の医療工学の先端研究成果の融合、活用、医療とものづくり産業の広範な連携取組を推進 <p>(2) 産学連携によるものづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 熟練工の技を大学がデジタルデータ化し、地域に還元することで、地域の企業の技術力向上を推進 <p>(3) 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各地にキャンパスを持つ県立大学の長をを活かし、COC事業等において新たな地域づくりや地域課題の解決を支援するプロジェクトを展開するなど、多様な地域課題への対応力向上を推進 <p>3 自主的、自律的な管理運営体制の確立</p> <p>(1) 大学改革を進めるための法人運営体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長分離型及びそれを支える効率的な事務局体制への移行も含めて、改革期に相応しい運営体制の在り方について検討
区分（入学年度）	H25	H26	H27	H28	※目標（H30）																																		
一般入試（学部）	6.8	7.1	7.1	7.0	7.0																																		
区分	H25	H26	H27	※目標(H31)	備考																																		
就職率・%	96.9 (94.4)	97.5 (96.7)	98.2 (97.3)	-	()は全国平均 ※中期計画目標値:96.0%(H30)																																		
県内就職率・%	41.6 -	36.3 (24.0)	39.3 (25.1)	44.3 (32.1)	()はCOC+参加大学の合計 ※目標(H31)はCOC+達成目標																																		
インターシップ参加者・人	-	1,391 (3,917)	1,390 (3,985)	1,503 (4,248)																																			

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																											
	<p>(2) 教職員体制の見直し</p> <p>① 新行革プランの着実な推進により適正配置を実施</p> <p>② 教育、研究、社会貢献及び管理運営業務に対する教員評価を実施 (H26～)</p> <table border="1" data-bbox="350 338 1519 495"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H25.4.1</th> <th rowspan="2">H28.4.1</th> <th colspan="4">対H19.1</th> </tr> <tr> <th>H25比増減</th> <th>増減率</th> <th>増減</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員</td> <td>584</td> <td>581</td> <td>573</td> <td>△8</td> <td>△1.4%</td> <td>△11</td> <td>△1.9%</td> </tr> <tr> <td>事局職員</td> <td>173</td> <td>153</td> <td>134</td> <td>△19</td> <td>△12.4%</td> <td>△39</td> <td>△22.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 安定した財務運営の確保</p> <p>① 多様な自主財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に学生飛躍基金を創設。平成28年度は学生応援基金(H28目標300万円)を創設し学生活動を支援 <table border="1" data-bbox="379 646 1638 730"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26(ふるさと納税活用)※H27収入分を含む</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄付金額(学生飛躍基金)</td> <td>214件</td> <td>27,704千円</td> <td>1,103件</td> <td>75,064千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経営努力認定額の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得及び経費節減等により生じた剰余金について、県より経営努力認定を受け確保 <table border="1" data-bbox="379 806 1489 890"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25決算</th> <th>H26決算</th> <th>H27決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営努力認定額</td> <td>214百万円</td> <td>35百万円</td> <td>33百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 施設の整備、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 姫路工学キャンパスの整備を計画的に推進するほか、施設の老朽化が進んでいる他のキャンパスにおいても、平成27年度に外壁修繕工事、受電設備改修工事などを実施 <p>(5) 県との円滑な連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に県と協議する連絡協議会を設置し、県との円滑な連絡調整を実施 <p>4 中期計画、中期目標の検証、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標、中期計画の達成に向け、各年度の業務実績を評価委員会が検証・評価し毎年度公表 <p>(参考) 学部・研究科、附置研究所の設置状況</p> <p>[学部(6)・研究科(13)] H28.4現在</p> <table border="1" data-bbox="332 1415 1650 1793"> <thead> <tr> <th>キャンパス</th> <th>学部(6)</th> <th>研究科(13)</th> <th>新研究科・専攻・コース等の開設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">神戸商科キャンパス</td> <td>経済学部</td> <td>経済学研究科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営学部</td> <td>経営学研究科、会計研究科、経営研究科*</td> <td>H26.4 介護マネジメントコース開設*</td> </tr> <tr> <td>姫路工学キャンパス</td> <td>工学部</td> <td>工学研究科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>播磨理学キャンパス</td> <td>理学部</td> <td>物質理学研究科、生命理学研究科*</td> <td>H25.4 ビコバイオロジー専攻開設*</td> </tr> <tr> <td>姫路環境人間キャンパス</td> <td>環境人間学部</td> <td>環境人間学研究科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>明石看護キャンパス</td> <td>看護学部</td> <td>看護学研究科</td> <td>H26.4 共同災害看護学専攻開設</td> </tr> <tr> <td>神戸情報科学キャンパス</td> <td></td> <td>応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科*</td> <td>H26.4 博士後期課程開設*</td> </tr> <tr> <td>淡路緑環境キャンパス</td> <td></td> <td>緑環境景観マネジメント研究科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊岡ジオ・コウトリキャンパス</td> <td></td> <td>地域資源マネジメント研究科</td> <td>H26.4 修士、H28.4 博士後期課程開設</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※H29.4減災復興政策研究科(仮称)開設予定</p> <p>[附置研究所(4)]</p> <p>政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然環境科学研究所(自然環境系、景観園芸系、地域資源マネジメント系、宇宙天文系、森林動物系)、地域ケア開発研究所(※H27.7周産期ケア研究センター開設)</p>	区分	H19.4.1	H25.4.1	H28.4.1	対H19.1				H25比増減	増減率	増減	増減率	教員	584	581	573	△8	△1.4%	△11	△1.9%	事局職員	173	153	134	△19	△12.4%	△39	△22.5%	区分	H25		H26(ふるさと納税活用)※H27収入分を含む		寄付金額(学生飛躍基金)	214件	27,704千円	1,103件	75,064千円	区分	H25決算	H26決算	H27決算	経営努力認定額	214百万円	35百万円	33百万円	キャンパス	学部(6)	研究科(13)	新研究科・専攻・コース等の開設	神戸商科キャンパス	経済学部	経済学研究科		経営学部	経営学研究科、会計研究科、経営研究科*	H26.4 介護マネジメントコース開設*	姫路工学キャンパス	工学部	工学研究科		播磨理学キャンパス	理学部	物質理学研究科、生命理学研究科*	H25.4 ビコバイオロジー専攻開設*	姫路環境人間キャンパス	環境人間学部	環境人間学研究科		明石看護キャンパス	看護学部	看護学研究科	H26.4 共同災害看護学専攻開設	神戸情報科学キャンパス		応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科*	H26.4 博士後期課程開設*	淡路緑環境キャンパス		緑環境景観マネジメント研究科		豊岡ジオ・コウトリキャンパス		地域資源マネジメント研究科	H26.4 修士、H28.4 博士後期課程開設	<p>・教員評価制度導入3年目であり、今後効果等を検証することが必要</p> <p>(自主財源の確保)</p> <p>・ふるさと納税制度を活用した寄附金募集など、資金獲得手段が多様化し、他大学でも幅広く資金獲得に向けた取組が実施されていることから、県立大学においても一層の努力が必要</p> <p>(経営努力認定額の計画的な活用)</p> <p>・経営努力によって得られた剰余金の計画的な活用が必要</p> <p>(施設の老朽化)</p> <p>・築30年以上の建物が26棟あるなど、多くの教育研究施設が老朽化</p> <table border="1" data-bbox="1795 1094 2279 1171"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20～30年未満</th> <th>30年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>棟数</td> <td>38棟</td> <td>26棟</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2階建て又は延べ床面積200㎡以上の建物</p>	区分	20～30年未満	30年以上	棟数	38棟	26棟	<p>(2) 教員評価制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学の事例も参考にしながら、より実効性のある制度に向けた取組を検討 <p>(3) 自主財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生応援基金について、教職員が一丸となって募金活動に取り組むほか、学生ボランティア派遣やふるさと納税の活用、寄附金の使途指定等、寄附意欲を刺激する募金活動の展開など、効果的な活動を推進 <p>(4) 経営努力認定額の活用方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期の視点に立った経営努力認定額の効果的な活用方策を検討 <p>(5) 老朽化対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政負担の軽減、平準化や財源確保に努めるとともに、計画的な施設機能の維持・向上を推進
区分	H19.4.1					H25.4.1	H28.4.1	対H19.1																																																																																						
		H25比増減	増減率	増減	増減率																																																																																									
教員	584	581	573	△8	△1.4%	△11	△1.9%																																																																																							
事局職員	173	153	134	△19	△12.4%	△39	△22.5%																																																																																							
区分	H25		H26(ふるさと納税活用)※H27収入分を含む																																																																																											
寄付金額(学生飛躍基金)	214件	27,704千円	1,103件	75,064千円																																																																																										
区分	H25決算	H26決算	H27決算																																																																																											
経営努力認定額	214百万円	35百万円	33百万円																																																																																											
キャンパス	学部(6)	研究科(13)	新研究科・専攻・コース等の開設																																																																																											
神戸商科キャンパス	経済学部	経済学研究科																																																																																												
	経営学部	経営学研究科、会計研究科、経営研究科*	H26.4 介護マネジメントコース開設*																																																																																											
姫路工学キャンパス	工学部	工学研究科																																																																																												
播磨理学キャンパス	理学部	物質理学研究科、生命理学研究科*	H25.4 ビコバイオロジー専攻開設*																																																																																											
姫路環境人間キャンパス	環境人間学部	環境人間学研究科																																																																																												
明石看護キャンパス	看護学部	看護学研究科	H26.4 共同災害看護学専攻開設																																																																																											
神戸情報科学キャンパス		応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科*	H26.4 博士後期課程開設*																																																																																											
淡路緑環境キャンパス		緑環境景観マネジメント研究科																																																																																												
豊岡ジオ・コウトリキャンパス		地域資源マネジメント研究科	H26.4 修士、H28.4 博士後期課程開設																																																																																											
区分	20～30年未満	30年以上																																																																																												
棟数	38棟	26棟																																																																																												

項目	3か年の取組実績	課題	検討方向																																																																																																							
(6) 公社等	<p>第3次行革プランに基づき、事業執行体制の見直しや経営改善、職員数の削減、県財政支出の見直し等の取組を推進</p> <p>1 主な改革内容・経営の改善</p> <p>(1) 県関与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 県負担金を廃止し、自主的な事業運営へ移行 <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>見直し内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(一財)兵庫県職員互助会</td> <td>県負担金を廃止し、自主的な運営へ移行</td> </tr> <tr> <td>(一財)兵庫県学校厚生会</td> <td>(「県行政と密接な関連のある公社等」から除外 (H26))</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 執行体制・事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化や公社等経営評価委員会からの提言等を踏まえ、執行体制や事業の見直しを実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体名</th> <th>見直し内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">執行体制の見直し</td> <td>兵庫県土地開発公社</td> <td>・県・公社の効率的な用地取得体制を構築するため、公社職員複数名を県職員に併任 (H26)</td> </tr> <tr> <td>(公財) ひょうご環境創造協会</td> <td>・単年度収支改善による経営の安定化を図るため、環境調査・測定分析事業において、社内カンパニー制を導入 (H26)</td> </tr> <tr> <td>(公財) ひょうご産業活性化センター</td> <td>・中小企業支援機能の強化のため、神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団と相談窓口の共同化、事業の一層の連携を実施 (H28)</td> </tr> <tr> <td>(公財) 兵庫県国際交流協会</td> <td>・海外事務所の活性化と運営の効率化を図るため、県ワシントン事務所と神戸シアトル事務所を共同化 (H27)</td> </tr> <tr> <td>但馬空港ターミナル(株)</td> <td>・但馬空港の運営の効率化を図るため、空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始 (H26)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業の見直し</td> <td>(公財) 兵庫県住宅再建共済基金</td> <td>・より多くの被災者の生活基盤の早期回復を促し、被災地域の早期再生を図るため、一部損壊(損害割合 10%以上)にまで給付対象を拡大した制度を開始 (H26)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県道路公社</td> <td>・播但連絡道路の利用促進のため、平成 26 年度末まで実施した社会実験の効果等を踏まえ、新たな料金割引を適用 (H27)</td> </tr> <tr> <td>(公財) 兵庫県生きがい創造協会</td> <td>・運営体制の効率化、学生の活動に対する支援や交流の推進を図るため、阪神シニアカレッジにおいて、4 箇所に分散している学習室の集約を県とともに推進 (H28～)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 経営改善の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次行革プランで収支を見込んだ団体について、平成 27 年度は黒字を確保 赤字事業についても、平成 25 年度から赤字額を縮減 <p>[当期損益]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">団体名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th colspan="2">団体名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県土地開発公社</td> <td></td> <td>21</td> <td>38</td> <td>144</td> <td rowspan="3">(公財) ひょうご環境創造協会</td> <td>(全体収支)</td> <td>△19</td> <td>294</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>兵庫県道路公社</td> <td></td> <td>9</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>(環境調査・測定分析事業)</td> <td>△15</td> <td>8</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兵庫県住宅供給公社</td> <td>(全体収支)</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>212</td> <td>(セメントリサイクル事業)</td> <td>31</td> <td>14</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>(借上型特優賃事業)</td> <td>△894</td> <td>△819</td> <td>△700</td> <td>新西宮ヨットハーバー(株)</td> <td></td> <td>14</td> <td>25</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>(公社) 兵庫みどり公社</td> <td></td> <td>46</td> <td>△142</td> <td>78</td> <td>(株) 夢舞台</td> <td></td> <td>5</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</td> <td>(病院事業)</td> <td>208</td> <td>208</td> <td>113</td> <td rowspan="2">(公財) 兵庫県健康財団</td> <td>(健診事業)</td> <td>55</td> <td>84</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</td> <td></td> <td>△14</td> <td>△11</td> <td>2</td> <td>(健康道場)</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	見直し内容	(一財)兵庫県職員互助会	県負担金を廃止し、自主的な運営へ移行	(一財)兵庫県学校厚生会	(「県行政と密接な関連のある公社等」から除外 (H26))	区分	団体名	見直し内容	執行体制の見直し	兵庫県土地開発公社	・県・公社の効率的な用地取得体制を構築するため、公社職員複数名を県職員に併任 (H26)	(公財) ひょうご環境創造協会	・単年度収支改善による経営の安定化を図るため、環境調査・測定分析事業において、社内カンパニー制を導入 (H26)	(公財) ひょうご産業活性化センター	・中小企業支援機能の強化のため、神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団と相談窓口の共同化、事業の一層の連携を実施 (H28)	(公財) 兵庫県国際交流協会	・海外事務所の活性化と運営の効率化を図るため、県ワシントン事務所と神戸シアトル事務所を共同化 (H27)	但馬空港ターミナル(株)	・但馬空港の運営の効率化を図るため、空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始 (H26)	事業の見直し	(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	・より多くの被災者の生活基盤の早期回復を促し、被災地域の早期再生を図るため、一部損壊(損害割合 10%以上)にまで給付対象を拡大した制度を開始 (H26)	兵庫県道路公社	・播但連絡道路の利用促進のため、平成 26 年度末まで実施した社会実験の効果等を踏まえ、新たな料金割引を適用 (H27)	(公財) 兵庫県生きがい創造協会	・運営体制の効率化、学生の活動に対する支援や交流の推進を図るため、阪神シニアカレッジにおいて、4 箇所に分散している学習室の集約を県とともに推進 (H28～)	団体名		H25	H26	H27	団体名		H25	H26	H27	兵庫県土地開発公社		21	38	144	(公財) ひょうご環境創造協会	(全体収支)	△19	294	117	兵庫県道路公社		9	8	2	(環境調査・測定分析事業)	△15	8	31	兵庫県住宅供給公社	(全体収支)	11	9	212	(セメントリサイクル事業)	31	14	35	(借上型特優賃事業)	△894	△819	△700	新西宮ヨットハーバー(株)		14	25	20	(公社) 兵庫みどり公社		46	△142	78	(株) 夢舞台		5	1	8	(社福) 兵庫県社会福祉事業団	(病院事業)	208	208	113	(公財) 兵庫県健康財団	(健診事業)	55	84	24	(公財) 兵庫県園芸・公園協会		△14	△11	2	(健康道場)	7	11	11	<p>(団体の意義・役割の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、自らの意義・役割を再検証し、今後の活性化を検討することが必要 <p>(経営改善の徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善が求められている団体について、自主的な団体運営に向けた経営体質の強化が必要 	<p>1 団体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化、県民ニーズ等を踏まえ、公社の持つ個別の機能を活かした取組みや新たな事業展開を検討 市町や民間等との役割分担等を踏まえた事業の重点化や廃止を推進 <p>2 経営改善の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的な団体運営に向け、事業や体制の見直し、経費の削減、自主財源の確保などにより、経営改善の徹底を推進
団体名	見直し内容																																																																																																									
(一財)兵庫県職員互助会	県負担金を廃止し、自主的な運営へ移行																																																																																																									
(一財)兵庫県学校厚生会	(「県行政と密接な関連のある公社等」から除外 (H26))																																																																																																									
区分	団体名	見直し内容																																																																																																								
執行体制の見直し	兵庫県土地開発公社	・県・公社の効率的な用地取得体制を構築するため、公社職員複数名を県職員に併任 (H26)																																																																																																								
	(公財) ひょうご環境創造協会	・単年度収支改善による経営の安定化を図るため、環境調査・測定分析事業において、社内カンパニー制を導入 (H26)																																																																																																								
	(公財) ひょうご産業活性化センター	・中小企業支援機能の強化のため、神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団と相談窓口の共同化、事業の一層の連携を実施 (H28)																																																																																																								
	(公財) 兵庫県国際交流協会	・海外事務所の活性化と運営の効率化を図るため、県ワシントン事務所と神戸シアトル事務所を共同化 (H27)																																																																																																								
	但馬空港ターミナル(株)	・但馬空港の運営の効率化を図るため、空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始 (H26)																																																																																																								
事業の見直し	(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	・より多くの被災者の生活基盤の早期回復を促し、被災地域の早期再生を図るため、一部損壊(損害割合 10%以上)にまで給付対象を拡大した制度を開始 (H26)																																																																																																								
	兵庫県道路公社	・播但連絡道路の利用促進のため、平成 26 年度末まで実施した社会実験の効果等を踏まえ、新たな料金割引を適用 (H27)																																																																																																								
	(公財) 兵庫県生きがい創造協会	・運営体制の効率化、学生の活動に対する支援や交流の推進を図るため、阪神シニアカレッジにおいて、4 箇所に分散している学習室の集約を県とともに推進 (H28～)																																																																																																								
団体名		H25	H26	H27	団体名		H25	H26	H27																																																																																																	
兵庫県土地開発公社		21	38	144	(公財) ひょうご環境創造協会	(全体収支)	△19	294	117																																																																																																	
兵庫県道路公社		9	8	2		(環境調査・測定分析事業)	△15	8	31																																																																																																	
兵庫県住宅供給公社	(全体収支)	11	9	212		(セメントリサイクル事業)	31	14	35																																																																																																	
	(借上型特優賃事業)	△894	△819	△700	新西宮ヨットハーバー(株)		14	25	20																																																																																																	
(公社) 兵庫みどり公社		46	△142	78	(株) 夢舞台		5	1	8																																																																																																	
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	(病院事業)	208	208	113	(公財) 兵庫県健康財団	(健診事業)	55	84	24																																																																																																	
(公財) 兵庫県園芸・公園協会		△14	△11	2		(健康道場)	7	11	11																																																																																																	

項目	3か年の取組実績								課題	検討方向																																																																																																															
<p>2 運営の合理化・効率化</p> <p>(1) 職員数の見直し</p> <p>事務事業や組織の徹底した見直し等により、計画どおり県派遣職員及びプロパー職員を削減</p> <p>① 県派遣職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね50%削減の目標に対し、平成20～27年度で47.6%を削減。そのうち県OB職員の活用により、11.8%(68人)を削減 <p>② プロパー職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね10%削減の目標に対し、平成20～27年度で20.9%を削減。そのうち一般行政類似部門については、概ね30%削減の目標に対し、平成20～27年度で37.7%を削減 <p>[職員数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>H19.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>H28.4.1</th> <th colspan="2">対H19</th> <th colspan="2">(参考)対H25</th> <th rowspan="2">H30目標 (対19増減率)</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>増減 ④(③-①)</th> <th>増減率 ④/①</th> <th>増減 ⑤(③-②)</th> <th>増減率 ⑤/②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>*a 576</td> <td>408</td> <td>401</td> <td>△175</td> <td>△30.4%</td> <td>△7</td> <td>△1.7%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 当初配置職員</td> <td>576</td> <td>322</td> <td>302</td> <td>△274</td> <td>△47.6%</td> <td>△20</td> <td>△6.2%</td> <td>概ね△50%</td> </tr> <tr> <td> その後の業務移管</td> <td>—</td> <td>86</td> <td>99</td> <td>+99</td> <td>—</td> <td>+13</td> <td>+15.1%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>1,880</td> <td>1,752</td> <td>1,814</td> <td>△66</td> <td>△3.5%</td> <td>+62</td> <td>+3.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 当初配置職員</td> <td>1,880</td> <td>1,544</td> <td>1,487</td> <td>△393</td> <td>△20.9%</td> <td>△57</td> <td>△3.7%</td> <td>概ね△10%</td> </tr> <tr> <td> うち一般行政類似部門</td> <td>591</td> <td>399</td> <td>368</td> <td>△223</td> <td>△37.7%</td> <td>△32</td> <td>△8.0%</td> <td>概ね△30%</td> </tr> <tr> <td> その後の業務移管</td> <td>—</td> <td>208</td> <td>327</td> <td>+327</td> <td>—</td> <td>+119</td> <td>+57.2%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,456</td> <td>2,160</td> <td>2,215</td> <td>△241</td> <td>△9.8%</td> <td>+55</td> <td>+2.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>107</td> <td>167</td> <td>175</td> <td>*b +68</td> <td>+63.6%</td> <td>+8</td> <td>+4.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,563</td> <td>2,327</td> <td>2,390</td> <td>△173</td> <td>△6.7%</td> <td>+63</td> <td>+2.7%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県派遣職員、プロパー職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管等に伴う職員数</p> <p>※県OB職員への振替(H28時点)：11.8%=68人(*b)/576人(*a)</p> <p>(2) 給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員及び給与制度が県に準拠している団体のプロパー職員は、平成27年度から県職員に準じて段階的に給与の抑制措置を縮小 給与制度が県と異なる団体のプロパー職員は、各団体の経営状況等に応じた見直しを実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">役員</td> <td>理事長等の常勤役員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 特別職・管理職と同様に減額措置を縮小 給料月額：△7% (H26) →△6.2% (H28) 期末手当：△25% (H26) →△15% (H28) </td> </tr> <tr> <td>非常勤監事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 月額報酬：△15% (H26) →△9% (H28) </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プロパー職員</td> <td>県準拠の給与制度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県職員に準じた見直しを実施 収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施 </td> </tr> <tr> <td>独自の給与制度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の経営状況等に応じて見直しを実施 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1	H25.4.1	H28.4.1	対H19		(参考)対H25		H30目標 (対19増減率)	①	②	③	増減 ④(③-①)	増減率 ④/①	増減 ⑤(③-②)	増減率 ⑤/②	県派遣職員	*a 576	408	401	△175	△30.4%	△7	△1.7%	—	当初配置職員	576	322	302	△274	△47.6%	△20	△6.2%	概ね△50%	その後の業務移管	—	86	99	+99	—	+13	+15.1%	—	プロパー職員	1,880	1,752	1,814	△66	△3.5%	+62	+3.5%	—	当初配置職員	1,880	1,544	1,487	△393	△20.9%	△57	△3.7%	概ね△10%	うち一般行政類似部門	591	399	368	△223	△37.7%	△32	△8.0%	概ね△30%	その後の業務移管	—	208	327	+327	—	+119	+57.2%	—	小計	2,456	2,160	2,215	△241	△9.8%	+55	+2.5%	—	県OB職員の活用	107	167	175	*b +68	+63.6%	+8	+4.8%	—	計	2,563	2,327	2,390	△173	△6.7%	+63	+2.7%	—	区分		取組内容	役員	理事長等の常勤役員	<ul style="list-style-type: none"> 給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 特別職・管理職と同様に減額措置を縮小 給料月額：△7% (H26) →△6.2% (H28) 期末手当：△25% (H26) →△15% (H28) 	非常勤監事	<ul style="list-style-type: none"> 給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 月額報酬：△15% (H26) →△9% (H28) 	プロパー職員	県準拠の給与制度	<ul style="list-style-type: none"> 県職員に準じた見直しを実施 収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施 	独自の給与制度	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の経営状況等に応じて見直しを実施 	<p>(職員数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の目標達成に向け、引き続き職員の削減を実施 <p>(給与)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県に準拠した給与抑制措置を実施している団体は、平成27年度から段階的に縮小している給与抑制措置について、各団体の経営状況等を踏まえ、県職員に準じて着実に縮小する必要。また、平成31年度以降の取扱いを検討する必要 	<p>3 運営の合理化、効率化の徹底</p> <p>(1) 職員数の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の見直しや事務執行の効率化、OB職員の活用等により、引き続き職員数の計画的な削減を推進 <p>(2) 給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 県に準拠した給与抑制措置を実施している団体は、平成27年度から段階的に縮小を開始した給与抑制措置について、県の動向を踏まえつつ、各団体の経営状況等を勘案して検討。平成31年度以降についても県に準拠する方向で今後検討 独自の給与抑制措置を実施している団体は、自立した経営基盤を確保する観点から見直しを検討
		区分	H19.4.1	H25.4.1	H28.4.1	対H19		(参考)対H25		H30目標 (対19増減率)																																																																																																															
	①		②	③	増減 ④(③-①)	増減率 ④/①	増減 ⑤(③-②)	増減率 ⑤/②																																																																																																																	
	県派遣職員	*a 576	408	401	△175	△30.4%	△7	△1.7%	—																																																																																																																
	当初配置職員	576	322	302	△274	△47.6%	△20	△6.2%	概ね△50%																																																																																																																
	その後の業務移管	—	86	99	+99	—	+13	+15.1%	—																																																																																																																
	プロパー職員	1,880	1,752	1,814	△66	△3.5%	+62	+3.5%	—																																																																																																																
	当初配置職員	1,880	1,544	1,487	△393	△20.9%	△57	△3.7%	概ね△10%																																																																																																																
	うち一般行政類似部門	591	399	368	△223	△37.7%	△32	△8.0%	概ね△30%																																																																																																																
	その後の業務移管	—	208	327	+327	—	+119	+57.2%	—																																																																																																																
	小計	2,456	2,160	2,215	△241	△9.8%	+55	+2.5%	—																																																																																																																
	県OB職員の活用	107	167	175	*b +68	+63.6%	+8	+4.8%	—																																																																																																																
	計	2,563	2,327	2,390	△173	△6.7%	+63	+2.7%	—																																																																																																																
	区分		取組内容																																																																																																																						
	役員	理事長等の常勤役員	<ul style="list-style-type: none"> 給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 特別職・管理職と同様に減額措置を縮小 給料月額：△7% (H26) →△6.2% (H28) 期末手当：△25% (H26) →△15% (H28) 																																																																																																																						
非常勤監事		<ul style="list-style-type: none"> 給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 月額報酬：△15% (H26) →△9% (H28) 																																																																																																																							
プロパー職員	県準拠の給与制度	<ul style="list-style-type: none"> 県職員に準じた見直しを実施 収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施 																																																																																																																							
	独自の給与制度	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の経営状況等に応じて見直しを実施 																																																																																																																							
<p>(参考) 各団体において現在行っている給与見直しの取組状況 (県職員に準じた見直し以外のもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体名</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">県準拠の給与制度(収益部門を有する団体)</td> <td>(社福) 兵庫県社会福祉協議会</td> <td>定期昇給の抑制、管理職手当の削減</td> </tr> <tr> <td>(公財) 兵庫県営林緑化労働基金</td> <td>給料水準の引下げ、定期昇給の見送り</td> </tr> <tr> <td>(公財) ひょうご環境創造協会</td> <td>定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制</td> </tr> <tr> <td>新西宮ヨットハーバー(株)</td> <td>初任給基準の引下げ</td> </tr> <tr> <td>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</td> <td>地域手当の廃止</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">独自の給与制度</td> <td>兵庫県住宅供給公社</td> <td>地域手当の引下げ</td> </tr> <tr> <td>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</td> <td>給料水準の引下げ</td> </tr> <tr> <td>(公財) 兵庫県勤労福祉協会</td> <td>給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止</td> </tr> <tr> <td>ひょうご埠頭(株)</td> <td>初任給基準の引下げ</td> </tr> <tr> <td>(株) 夢舞台</td> <td>定期昇給の抑制</td> </tr> </tbody> </table>										区分	団体名	主な取組内容	県準拠の給与制度(収益部門を有する団体)	(社福) 兵庫県社会福祉協議会	定期昇給の抑制、管理職手当の削減	(公財) 兵庫県営林緑化労働基金	給料水準の引下げ、定期昇給の見送り	(公財) ひょうご環境創造協会	定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制	新西宮ヨットハーバー(株)	初任給基準の引下げ	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止	独自の給与制度	兵庫県住宅供給公社	地域手当の引下げ	(社福) 兵庫県社会福祉事業団	給料水準の引下げ	(公財) 兵庫県勤労福祉協会	給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止	ひょうご埠頭(株)	初任給基準の引下げ	(株) 夢舞台	定期昇給の抑制																																																																																							
区分	団体名	主な取組内容																																																																																																																							
県準拠の給与制度(収益部門を有する団体)	(社福) 兵庫県社会福祉協議会	定期昇給の抑制、管理職手当の削減																																																																																																																							
	(公財) 兵庫県営林緑化労働基金	給料水準の引下げ、定期昇給の見送り																																																																																																																							
	(公財) ひょうご環境創造協会	定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制																																																																																																																							
	新西宮ヨットハーバー(株)	初任給基準の引下げ																																																																																																																							
	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止																																																																																																																							
独自の給与制度	兵庫県住宅供給公社	地域手当の引下げ																																																																																																																							
	(社福) 兵庫県社会福祉事業団	給料水準の引下げ																																																																																																																							
	(公財) 兵庫県勤労福祉協会	給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止																																																																																																																							
	ひょうご埠頭(株)	初任給基準の引下げ																																																																																																																							
	(株) 夢舞台	定期昇給の抑制																																																																																																																							
<p>(参考) 標準給料月額 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模団体や職務が困難な団体の理事長等</td> <td>500,000</td> <td>458,000</td> <td>450,000</td> <td>453,000</td> </tr> <tr> <td>大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等</td> <td>450,000</td> <td>398,000</td> <td>391,000</td> <td>394,000</td> </tr> <tr> <td>中小規模団体の専務理事・常務理事等</td> <td>400,000</td> <td>359,000</td> <td>357,000</td> <td>359,000</td> </tr> </tbody> </table>										区分	H19	H26	H27	H28	大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	458,000	450,000	453,000	大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	398,000	391,000	394,000	中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	359,000	357,000	359,000																																																																																												
区分	H19	H26	H27	H28																																																																																																																					
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	458,000	450,000	453,000																																																																																																																					
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	398,000	391,000	394,000																																																																																																																					
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	359,000	357,000	359,000																																																																																																																					

項目	3か年の取組実績								課題	検討方向																																												
	<p>(3) 県の財政支出の見直し</p> <p>① 財政支出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営費の節約や事業等の見直しにより、平成 28 年度の県の財政支出額は、平成 19 年度から 37%削減 平成 25 年度と比べれば、青少年本部によるこどもの館の運営開始、但馬空港ターミナル(株)によるターミナルビルと空港本体との一体管理の開始などの県からの新たな業務移管、電気料金値上げ等によるまちづくり技術センターの流域下水道維持管理費の増加等により 7%増加 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="243 533 1492 995"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 ①</th> <th rowspan="2">H25当初 ②</th> <th rowspan="2">H28当初 ③</th> <th colspan="2">対H19</th> <th colspan="2">(参考) 対H25</th> </tr> <tr> <th>増減 ④(③-①)</th> <th>増減率 ④/①</th> <th>増減 ⑤(③-②)</th> <th>増減率 ⑤/②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>43,271 (9,643)</td> <td>24,573 (5,848)</td> <td>26,463 (5,562)</td> <td>△16,808 (△4,081)</td> <td>△38.8% (△42.3%)</td> <td>+1,890 (△ 286)</td> <td>+ 7.7% (△ 4.9%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>5,393 (4,710)</td> <td>3,172 (2,447)</td> <td>4,768 (3,420)</td> <td>△ 625 (△1,290)</td> <td>△11.6% (△27.4%)</td> <td>+1,596 (+ 973)</td> <td>+50.3% (+39.8%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>5,637</td> <td>4,236</td> <td>2,985</td> <td>△ 2,652</td> <td>△47.0%</td> <td>△1,251</td> <td>△29.5%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54,301 (14,353)</td> <td>31,981 (8,295)</td> <td>34,216 (8,982)</td> <td>△20,085 (△5,371)</td> <td>△37.0% (△37.4%)</td> <td>+2,235 (+ 687)</td> <td>+ 7.0% (+ 8.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は一般財源</p> <p>② 損失補償等債務額の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等の経営改善を進めたことにより、公社等に対する損失補償・債務保証額を平成 19 年度から 727 億円削減 (H19 : 2,320 億円→H27 : 1,593 億円) 								区分	H19当初 ①	H25当初 ②	H28当初 ③	対H19		(参考) 対H25		増減 ④(③-①)	増減率 ④/①	増減 ⑤(③-②)	増減率 ⑤/②	委託料	43,271 (9,643)	24,573 (5,848)	26,463 (5,562)	△16,808 (△4,081)	△38.8% (△42.3%)	+1,890 (△ 286)	+ 7.7% (△ 4.9%)	補助金	5,393 (4,710)	3,172 (2,447)	4,768 (3,420)	△ 625 (△1,290)	△11.6% (△27.4%)	+1,596 (+ 973)	+50.3% (+39.8%)	基金充当額	5,637	4,236	2,985	△ 2,652	△47.0%	△1,251	△29.5%	計	54,301 (14,353)	31,981 (8,295)	34,216 (8,982)	△20,085 (△5,371)	△37.0% (△37.4%)	+2,235 (+ 687)	+ 7.0% (+ 8.3%)	<p>(県の財政支出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、効率的な事業執行による財政支出の見直しや、経営改善による損失補償等債務額の縮減が必要 	<p>(3) 財政支出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 県からの委託、補助事業等の必要性の継続的な検証や、事業執行のさらなる効率化等により、財政支出の見直しを推進 職員数の見直し等による経費の削減や、新たな事業展開等により、公社の経営改善を徹底し、損失補償等債務額の縮減を推進
区分	H19当初 ①	H25当初 ②	H28当初 ③	対H19		(参考) 対H25																																																
				増減 ④(③-①)	増減率 ④/①	増減 ⑤(③-②)	増減率 ⑤/②																																															
委託料	43,271 (9,643)	24,573 (5,848)	26,463 (5,562)	△16,808 (△4,081)	△38.8% (△42.3%)	+1,890 (△ 286)	+ 7.7% (△ 4.9%)																																															
補助金	5,393 (4,710)	3,172 (2,447)	4,768 (3,420)	△ 625 (△1,290)	△11.6% (△27.4%)	+1,596 (+ 973)	+50.3% (+39.8%)																																															
基金充当額	5,637	4,236	2,985	△ 2,652	△47.0%	△1,251	△29.5%																																															
計	54,301 (14,353)	31,981 (8,295)	34,216 (8,982)	△20,085 (△5,371)	△37.0% (△37.4%)	+2,235 (+ 687)	+ 7.0% (+ 8.3%)																																															

項目	3か年の取組実績	課題	検討方向																																							
	<p>3 運営の透明性の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる全団体で業務・財務に関する情報等の公開、監事の設置、経理規程の整備を実施 法令により会計監査人の設置が義務付けられている団体(4団体)を除く28団体中3団体が外部監査を独自に実施 <table border="1" data-bbox="261 380 1481 1087"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内容</th> <th>団体数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">情報公開の推進</td> <td colspan="2">業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開</td> <td>全32団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供</td> <td>全32団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県の出資等に係る法人の経営状況説明</td> <td>23団体</td> <td>対象となる団体全て</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監査体制の強化</td> <td rowspan="2">外部監査</td> <td>法令により会計監査人を設置</td> <td>4団体</td> <td>(公財)ひょうご産業活性化センター(公社)兵庫みどり公社、新西宮ヨットハーバー(株)、(株)夢舞台</td> </tr> <tr> <td>独自に外部監査を実施</td> <td>3団体</td> <td>(公財)兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、(公財)兵庫県体育協会</td> </tr> <tr> <td colspan="2">監事</td> <td>全32団体</td> <td>経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">契約手続の適正化</td> <td colspan="2">経理規程の整備</td> <td>全32団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県に準じた会計規程の整備</td> <td>全32団体</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 継続的なフォローアップの強化</p> <p>(1) 公社等経営評価委員会による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等の経営状況全般について、外部有識者等で構成する公社等経営評価委員会において、各公社等の取組状況のヒアリングなどを通じて点検・評価を実施し、専門的な助言指導としての委員会報告をとりまとめ(委員会開催回数 H26: 3回、H27: 6回) <p>(2) 資金管理委員会による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が策定した資金運用指針を踏まえ、各団体が策定した資金運用方針に基づいた運用が行われているかについて、資金管理委員会において点検・評価を実施し、公社等経営評価委員会に報告(委員会開催回数 H26: 2回、H27: 3回) 資金運用責任者及び担当者向けの研修を実施(実施回数 H26: 1回、H27: 1回) 	区分	内容		団体数	備考	情報公開の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体		県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体		県の出資等に係る法人の経営状況説明		23団体	対象となる団体全て	監査体制の強化	外部監査	法令により会計監査人を設置	4団体	(公財)ひょうご産業活性化センター(公社)兵庫みどり公社、新西宮ヨットハーバー(株)、(株)夢舞台	独自に外部監査を実施	3団体	(公財)兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、(公財)兵庫県体育協会	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用	契約手続の適正化	経理規程の整備		全32団体		県に準じた会計規程の整備		全32団体		<p>(運営の透明性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計監査人の設置が義務づけられていない団体の監査体制の強化が必要 <p>(資金運用の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現下の金融動向を踏まえつつ、引き続き、指針に基づいた安全かつ有利な資金運用の推進が必要 	<p>4 運営の透明性の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計監査人の設置が義務づけられていない団体について、必要に応じて外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進 <p>5 継続的なフォローアップの強化</p> <p>(1) 公社等の経営の点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等経営評価委員会において、個別ヒアリングや毎年度の決算を踏まえた経営状況の点検・評価を行い、専門的な助言指導を実施するとともに、今後の公社等の経営評価のあり方について検討 <p>(2) 資金管理委員会による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の資金運用方針に基づいた運用状況の点検評価を行い、専門的な助言指導を推進
区分	内容		団体数	備考																																						
情報公開の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体																																							
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体																																							
	県の出資等に係る法人の経営状況説明		23団体	対象となる団体全て																																						
監査体制の強化	外部監査	法令により会計監査人を設置	4団体	(公財)ひょうご産業活性化センター(公社)兵庫みどり公社、新西宮ヨットハーバー(株)、(株)夢舞台																																						
		独自に外部監査を実施	3団体	(公財)兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、(公財)兵庫県体育協会																																						
	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用																																						
契約手続の適正化	経理規程の整備		全32団体																																							
	県に準じた会計規程の整備		全32団体																																							

〔課題と検討方向〕（新たな展開のため、行革期間中（H30年度まで）に取り組む(着手含む)べきもの）

団体名	課題	検討方向
兵庫県道路公社	播但連絡道路の利用促進のため、沿線の魅力発信や利便性の向上が必要	沿線市町・観光施設等と連携強化を図るとともに、北近畿豊岡自動車道の延伸を見据えた料金体系のあり方を検討
兵庫県住宅供給公社	人口減少・少子高齢化の進展、民間住宅市場の充実等に対応した公的セクターとしての役割を踏まえた取組みが必要	今後の管理戸数の適正化を図るため、「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」を策定するとともに、建替や資産の有効活用を検討
(公社)兵庫みどり公社	農業・農村集落の活性化のため、農地借受希望者へのきめ細やかな対策及び農地の荒廃防止のための取組が必要	農地中間管理事業の強化等、農地の継続的な活用に向け、新たな仕組みづくりを検討
(公財)ひょうご環境創造協会	協会の中期経営計画（H26～30）の検証を行うとともに、協会の公益事業の一環として新たな温室効果ガスの削減に向けた取組みが必要	協会の経営改善を図りつつ、温室効果ガスの削減に向け、太陽光発電事業収益を活用し、自然再生可能エネルギーの普及促進や次世代型エネルギー（水素）の新たな事業展開を検討
(公財)兵庫県園芸・公園協会	平成31年の明石城築城400年に向け、県と連携した取組みが必要	明石城築城400年を記念する各種イベントの開催など、公園の魅力づくりを検討
(公財)兵庫県生きがい創造協会	阪神シニアカレッジについて、4箇所分散している学習室を宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備に合わせて集約（H30年度末供用開始予定）	新学舎の機能を生かした運営方法やカリキュラム作成などを検討
	地元市町や地域団体等と連携した生活創造活動拠点の活性化が必要	施設毎に地域団体等と協働できる体制や生活創造活動の推進策を検討
(公財)兵庫県青少年本部	スマートフォンの急速な普及、インターネット上の有害情報やインターネット依存等から青少年を保護するための取組みが必要	青少年のインターネット利用に関するルールづくり推進のための具体的方策や、ネット依存の実態や危険性及び防止策の県民への更なる普及啓発を検討
	地域創生を支援するため、未婚化、晩婚化に対する取組が必要	ひょうご出会いサポートセンターについて、ビッグデータを活用した新システムを導入し、会員拡大策や利便性向上策を検討
(公財)兵庫県健康財団	健康づくりに関心の薄い働き盛り世代を対象とした取組みが必要	県や協会けんぽなど関係機関と協働し、ビッグデータを活用した健康指導など健康づくり支援策の充実を検討
	健康道場については、設置後30年経過し施設が老朽化	施設の耐震診断を踏まえ、今後の施設運営のあり方を検討
(公財)兵庫県勤労福祉協会	ワークライフバランス宣言企業が行う取組みを促進する支援策が必要	アクションプランのひな形を作成するなど、企業の自主的な取組みを支援する方策を検討

団 体 名	課 題	検 討 方 向
(公財)ひょうご産業活性化センター	中小企業の活性化に向け、経営相談や販路開拓・拡大など総合的な支援が必要	神戸市産業振興財団と相談窓口や専門家派遣の共同化により、縣市連携したワンストップの中小企業支援拠点を整備し、支援メニューの充実を検討
	県内企業の活性化の一環として、航空機、水素エネルギーなど成長分野への誘導が必要	新分野におけるサプライチェーン形成支援など中小企業の競争力強化策としてのプラットフォーム機能の強化を検討
	次世代を担う成長産業を創出するため、ベンチャー企業等に対する支援が必要	ひょうご新産業創造ファンドの後継事業を検討
(公財)計算科学振興財団	平成32年度稼働予定のポスト「京」を見据えたスパコンの産業利用支援の更なる推進が必要	ポスト「京」稼働に向けた企業支援策として、「FOCUSスパコン」の増設とともに、機能向上を検討
(公財)兵庫県国際交流協会	外国人県民が地域社会及び外国人コミュニティの一員として生活し、社会参画していくための支援策が必要	「ひょうご国際交流団体連絡協議会」のもと市町協会等と連携を深め、外国人児童生徒をはじめ外国人県民に対する日本語・母語教育支援策の充実を検討
	ASEAN地域等におけるビジネスニーズ（中小企業の海外進出、インバウンド誘客等）に対応できる海外事業展開支援策の充実が必要	海外事務所と海外ネットワークを有する外部専門機関やひょうご産業活性化センターとの連携体制を強化するなど、海外展開支援策や観光交流支援策の充実を検討
(公財)兵庫県体育協会	2020東京オリンピック等スポーツのビッグイベントを契機とした若手選手の育成・強化などが必要	東京オリンピック等への出場の可能性が非常に高い選手がより充実した支援を受けられるよう、選考基準を見直すなど競技力向上方策の重点化を検討

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																					
(7) 自主財源の確保 ア. 県税	<p style="text-align: center;">県税の徴収歩合は全国平均を上回り、収入未済額は目標額を上回って縮減するなど、プランどおり 税込確保を推進</p> <p>1 徴収歩合・収入未済額の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収歩合が目標どおり毎年度全国平均を上回るとともに、収入未済額が目標とする平成21年度からの25%縮減を上回る39.9%縮減となるなど着実に税込確保対策を推進 <p>[徴収歩合の推移] (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="311 472 1492 604"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27見込</th> <th>H28当初</th> <th>プラン目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県①</td> <td>96.5</td> <td>97.0</td> <td>97.5</td> <td>97.9</td> <td>98.1</td> <td>全国平均</td> </tr> <tr> <td>全国平均②</td> <td>97.2</td> <td>96.9</td> <td>97.4</td> <td>97.8</td> <td>98.0</td> <td>を上回る</td> </tr> <tr> <td>①-②</td> <td>△0.7</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>徴収歩合</td> </tr> </tbody> </table> <p>[収入未済額の推移] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="311 661 1492 829"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21 ①</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27 見込②</th> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ③/①</th> <th>プラン目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入未済額</td> <td>現</td> <td>9,245</td> <td>4,740</td> <td>4,347</td> <td>4,634</td> <td>△4,611</td> <td>△49.9%</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>14,396</td> <td>12,126</td> <td>10,616</td> <td>9,571</td> <td>△4,825</td> <td>△33.5%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,641</td> <td>16,867</td> <td>14,963</td> <td>14,205</td> <td>△9,436</td> <td>△39.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27見込は補正後予算額</p> <p>2 税込確保対策の充実・強化</p> <p>(1) 個人県民税の滞納対策の強化</p> <p>① 個人住民税等整理回収チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税特別対策官のもと、「個人住民税等整理回収チーム」を平成19年度から40市町(延べ153市町)に派遣し共同で滞納整理等を実施。平成30年度まで派遣を継続し、平成28年度は18市町に派遣 <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="311 1102 1255 1234"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣市町数</td> <td>9市町</td> <td>25市町</td> <td>23市町</td> <td>17市町</td> </tr> <tr> <td>処理済税額</td> <td>1,025</td> <td>3,580</td> <td>2,108</td> <td>1,671</td> </tr> <tr> <td>内個人住民税</td> <td>299</td> <td>1,311</td> <td>688</td> <td>557</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 特別徴収の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県個人住民税等税込確保推進会議」設置(H24.5)のもと、給与所得者への特別徴収未実施事業者に対する共同訪問指導、文書指導、課税捕捉調査等の取組を推進 [特別徴収実施率] H24：76.3%⇒H26：79.4%⇒H27：80.5% 特別徴収について、平成30年度から原則として全ての事業者を特別徴収義務者として一斉指定する方針を決定(H28.2) <p>(2) 不正軽油対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 路上や事業所、県発注公共工事現場での軽油抜取調査、不正軽油の不買指導を実施 <table border="1" data-bbox="311 1564 1255 1663"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽油抜取調査箇所</td> <td>682</td> <td>555</td> <td>517</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>軽油抜取調査件数</td> <td>1,276</td> <td>994</td> <td>932</td> <td>858</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 不正軽油特別対策官のもと、知事の承認を得ることなく軽油に識別剤クマリンを除去した灯油を混和して不正軽油を製造・販売した石油製品販売業者の強制調査を実施、同者を神戸地検に告発 [地方税法違反] 製造承認義務違反及び脱税の罪：脱税額 385 百万円 <p>(3) 民間委託の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定延滞金催告書の封入封緘・発送業務を民間に委託 自動車税・自動車取得税申告書精査検算業務の民間委託先を一本化し、業務を効率化 	区分	H19	H25	H26	H27見込	H28当初	プラン目標	兵庫県①	96.5	97.0	97.5	97.9	98.1	全国平均	全国平均②	97.2	96.9	97.4	97.8	98.0	を上回る	①-②	△0.7	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1	徴収歩合	区分	H21 ①	H25	H26	H27 見込②	増減 ③(②-①)	増減率 ③/①	プラン目標	収入未済額	現	9,245	4,740	4,347	4,634	△4,611	△49.9%	繰	14,396	12,126	10,616	9,571	△4,825	△33.5%	計	23,641	16,867	14,963	14,205	△9,436	△39.9%	区分	H19	H25	H26	H27見込	派遣市町数	9市町	25市町	23市町	17市町	処理済税額	1,025	3,580	2,108	1,671	内個人住民税	299	1,311	688	557	区分	H19	H25	H26	H27見込	軽油抜取調査箇所	682	555	517	545	軽油抜取調査件数	1,276	994	932	858	<p>(収入未済額の一層の縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入未済額は減少しているものの、個人県民税を中心に依然多額に上っており一層の縮減が必要 <p>[収入未済額] (単位：百万円、%)</p> <table border="1" data-bbox="1558 577 2110 814"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H27見込</th> </tr> <tr> <th></th> <th>割合</th> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人県民税</td> <td>14,178</td> <td>60.0</td> <td>11,380</td> <td>80.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,463</td> <td>40.0</td> <td>2,825</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td>県税合計</td> <td>23,641</td> <td>100.0</td> <td>14,205</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H21		H27見込			割合		割合	個人県民税	14,178	60.0	11,380	80.1	その他	9,463	40.0	2,825	19.9	県税合計	23,641	100.0	14,205	100.0	<p>1 新たな目標設定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収歩合が全国平均を上回ることを基本としつつ、収入未済額の一層の縮減に向けた新たな目標設定を検討 <p>2 税込確保対策の充実・強化</p> <p>(1) 個人住民税の滞納対策の強化</p> <p>① 個人住民税等整理回収チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域毎の市町徴収体制の状況、特別徴収の一斉指定(H30～)等を踏まえた整理回収チーム設置期間(H28～30)満了後の市町支援のあり方を検討 <p>② 特別徴収の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別徴収の一斉指定に向けた事業者や関係団体等への幅広い周知の推進 <p>(2) 不正軽油対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大口需要家など対象者を絞った集中調査や近畿府県の関係機関と連携した不正軽油対策強化の推進 <p>(3) 課税調査の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税客体の実体捕捉のため現地調査や書面調査などの課税調査の強化を推進 <p>(4) 滞納対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納整理ガイドライン等を活用した催告や差押等による滞納処分を計画的に推進 <p>(5) 新税務システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税環境の一層の充実に向けた取組を推進
区分	H19	H25	H26	H27見込	H28当初	プラン目標																																																																																																																		
兵庫県①	96.5	97.0	97.5	97.9	98.1	全国平均																																																																																																																		
全国平均②	97.2	96.9	97.4	97.8	98.0	を上回る																																																																																																																		
①-②	△0.7	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1	徴収歩合																																																																																																																		
区分	H21 ①	H25	H26	H27 見込②	増減 ③(②-①)	増減率 ③/①	プラン目標																																																																																																																	
収入未済額	現	9,245	4,740	4,347	4,634	△4,611	△49.9%																																																																																																																	
	繰	14,396	12,126	10,616	9,571	△4,825	△33.5%																																																																																																																	
	計	23,641	16,867	14,963	14,205	△9,436	△39.9%																																																																																																																	
区分	H19	H25	H26	H27見込																																																																																																																				
派遣市町数	9市町	25市町	23市町	17市町																																																																																																																				
処理済税額	1,025	3,580	2,108	1,671																																																																																																																				
内個人住民税	299	1,311	688	557																																																																																																																				
区分	H19	H25	H26	H27見込																																																																																																																				
軽油抜取調査箇所	682	555	517	545																																																																																																																				
軽油抜取調査件数	1,276	994	932	858																																																																																																																				
区分	H21		H27見込																																																																																																																					
		割合		割合																																																																																																																				
個人県民税	14,178	60.0	11,380	80.1																																																																																																																				
その他	9,463	40.0	2,825	19.9																																																																																																																				
県税合計	23,641	100.0	14,205	100.0																																																																																																																				

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																										
	<p>(4) 課税調査の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人事業税について、課税標準が適正に算定されているかを確認するため外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施 個人事業税について、一定の基準により事業性を認定する不動産貸付業、駐車場業の事業者に対し、事業性の有無を確認するための現地調査や書面調査を実施 <table border="1" data-bbox="311 394 1463 495"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人事業税調査件数</td> <td>171</td> <td>115</td> <td>80</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>個人事業税調査件数</td> <td>未集計</td> <td>1,341</td> <td>997</td> <td>1,106</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 滞納対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な差押や搜索、タイヤロック前提納税交渉、インターネット等を活用した公売の実施 <p>【人数・件数】</p> <table border="1" data-bbox="311 625 1463 793"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押（人数）</td> <td>1,900</td> <td>2,529</td> <td>3,244</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>搜索（件数）</td> <td>24</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>タイヤロック前提交渉（件数）</td> <td>398</td> <td>378</td> <td>297</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>公売〔物件〕（件数）</td> <td>40</td> <td>128</td> <td>31</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>【徴収税額等】 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="311 835 1463 1003"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押</td> <td>149,200</td> <td>133,682</td> <td>158,116</td> <td>462,913</td> </tr> <tr> <td>搜索</td> <td>4,227</td> <td>22,019</td> <td>8,105</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>タイヤロック前提交渉</td> <td>59,588</td> <td>31,520</td> <td>36,046</td> <td>37,025</td> </tr> <tr> <td>公売〔物件〕</td> <td>62,891</td> <td>14,783</td> <td>10,705</td> <td>123,682</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 新税務システムの活用</p> <p>① コンビニ収納の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納対象税目を自動車税のみから全税目に拡大（H26.8から） <p>【コンビニ収納利用状況】 (単位：百万円、%)</p> <table border="1" data-bbox="311 1161 1463 1262"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンビニ収納額</td> <td>15,629</td> <td>24,657</td> <td>27,631</td> <td>29,827</td> </tr> <tr> <td>コンビニ収納割合</td> <td>16.5</td> <td>29.7</td> <td>32.4</td> <td>35.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コンビニ収納割合は、コンビニ収納額をコンビニでの収納が利用されやすいと見込まれる個人事業税、不動産取得税及び自動車税の収入決算額の合計額で割ったもの</p> <p>② ネットバンキング等による収納の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の拡大（H26.8から）により納税者の利便性向上と収納業務のスピード化を実現 〔対応金融機関（H28.5現在）〕 普通銀行9、信用金庫9、信用組合2、県内の農業協同組合 <p>【H27年度 Pay-easy 利用分実績】 (単位：百万円、%)</p> <table border="1" data-bbox="311 1549 1472 1717"> <thead> <tr> <th colspan="4">インターネットバンキング等</th> <th colspan="4">OSS</th> <th colspan="4">合計</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="2">金額</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="2">金額</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="2">金額</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>割合</th> <th>割合</th> <th>割合</th> <th>割合</th> <th>割合</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,466</td> <td>0.4</td> <td>1,993</td> <td>0.3</td> <td>79,514</td> <td>3.4</td> <td>2,273</td> <td>0.3</td> <td>87,980</td> <td>3.8</td> <td>4,265</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※割合は収納総数全体に対する比率</p> <p>※OSS（ワンストップサービス）：自動車保有するための手続きと税・手数料の納付をインターネット上で一括して行うことを可能としたもの</p> <p>3 制度改正に向けた働きかけの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県単独での提案並びに全国知事会、近畿ブロック知事会等を通じて提案 〔実現例〕・ゴルフ場利用税：現行制度の堅持 自動車取得税：廃止に伴う代替財源として自動車税に環境性能割を創設 	区分	H19	H25	H26	H27見込	法人事業税調査件数	171	115	80	84	個人事業税調査件数	未集計	1,341	997	1,106	区分	H19	H25	H26	H27見込	差押（人数）	1,900	2,529	3,244	2,900	搜索（件数）	24	51	43	52	タイヤロック前提交渉（件数）	398	378	297	264	公売〔物件〕（件数）	40	128	31	49	区分	H19	H25	H26	H27見込	差押	149,200	133,682	158,116	462,913	搜索	4,227	22,019	8,105	2,250	タイヤロック前提交渉	59,588	31,520	36,046	37,025	公売〔物件〕	62,891	14,783	10,705	123,682		H19	H25	H26	H27	コンビニ収納額	15,629	24,657	27,631	29,827	コンビニ収納割合	16.5	29.7	32.4	35.4	インターネットバンキング等				OSS				合計				件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額		割合	割合	割合	割合	割合	割合	8,466	0.4	1,993	0.3	79,514	3.4	2,273	0.3	87,980	3.8	4,265	0.5		
区分	H19	H25	H26	H27見込																																																																																																																									
法人事業税調査件数	171	115	80	84																																																																																																																									
個人事業税調査件数	未集計	1,341	997	1,106																																																																																																																									
区分	H19	H25	H26	H27見込																																																																																																																									
差押（人数）	1,900	2,529	3,244	2,900																																																																																																																									
搜索（件数）	24	51	43	52																																																																																																																									
タイヤロック前提交渉（件数）	398	378	297	264																																																																																																																									
公売〔物件〕（件数）	40	128	31	49																																																																																																																									
区分	H19	H25	H26	H27見込																																																																																																																									
差押	149,200	133,682	158,116	462,913																																																																																																																									
搜索	4,227	22,019	8,105	2,250																																																																																																																									
タイヤロック前提交渉	59,588	31,520	36,046	37,025																																																																																																																									
公売〔物件〕	62,891	14,783	10,705	123,682																																																																																																																									
	H19	H25	H26	H27																																																																																																																									
コンビニ収納額	15,629	24,657	27,631	29,827																																																																																																																									
コンビニ収納割合	16.5	29.7	32.4	35.4																																																																																																																									
インターネットバンキング等				OSS				合計																																																																																																																					
件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額																																																																																																																			
	割合	割合		割合	割合		割合	割合																																																																																																																					
8,466	0.4	1,993	0.3	79,514	3.4	2,273	0.3	87,980	3.8	4,265	0.5																																																																																																																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向								
イ. 課税自主権の活用	<p>勤労者の仕事と生活の調和の推進や経済・雇用施策、災害に強い森づくりなど、本県における喫緊の課題に対応した取組を着実に推進するため、課税自主権を活用した法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税の期間を延長</p> <p>1 法人県民税超過課税 勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方と生き方及び健康で豊かな生活環境の確保を推進するための事業を引き続き展開するため、対象法人を見直した上で5年延長し実施</p> <p>○第9期分の超過課税の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%に上乘せ） ② 適用期間：平成26年10月1日から平成31年9月30日までに開始する各事業年度分 ③ 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円（第8期：1,500万円）超の法人 ④ 税収見込：130億円程度 ⑤ 充当事業：「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、「子育てと仕事の両立支援」、「子育て世帯への支援」に係る事業を展開 <table border="1" data-bbox="332 751 1495 1373"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援</td> <td> <勤労者の能力向上> 大学生インターンシップ推進事業、ひょうご若者就労支援プログラム、中小企業合同研修等支援事業、短期職場体験就業事業、障害者体験ワーク事業、障害者雇用拡大支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業、女性起業家支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、地場産品マーケット対応力強化事業 <勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業 <仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業 </td> </tr> <tr> <td>子育てと仕事の両立支援</td> <td>多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯への支援</td> <td>こども医療費助成事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法人事業税超過課税 「ひょうご経済・雇用活性化プラン」（H26～30年度）に基づく、将来を見据えた革新的な施策を推進するため、対象法人を見直した上で5年延長し実施</p> <p>○第9期分の超過課税の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 超過税率：標準税率の1.05倍 ② 適用期間：平成28年3月12日から平成33年3月11日までに終了する各事業年度分 ③ 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期：5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期：4億円））超の法人 ④ 税収見込：400億円程度 ⑤ 充当事業： 	区分	事業名	勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<勤労者の能力向上> 大学生インターンシップ推進事業、ひょうご若者就労支援プログラム、中小企業合同研修等支援事業、短期職場体験就業事業、障害者体験ワーク事業、障害者雇用拡大支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業、女性起業家支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、地場産品マーケット対応力強化事業 <勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業 <仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業	子育て世帯への支援	こども医療費助成事業	<p>（法人県民税超過課税の終了）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年9月に第9期の超過課税期間終了 <p>（新たな経済・雇用活性化プランの策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご経済・雇用活性化プランのポスト計画（H31～）の策定を踏まえた充当事業の検討 	<p>1 法人県民税超過課税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充当事業の実績、今後の社会情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、第9期事業の効果を検証 ・効果検証を踏まえて、次期計画の必要性についてもあわせて検討 <p>2 法人事業税超過課税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県経済の今後の動向や次期ひょうご経済・雇用活性化プランの策定状況に注視しつつ、充当事業の実績、県民ニーズ等の変化を踏まえ、第9期事業の効果を検証 ・効果検証を踏まえて、次期計画の必要性についてもあわせて検討
区分	事業名										
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<勤労者の能力向上> 大学生インターンシップ推進事業、ひょうご若者就労支援プログラム、中小企業合同研修等支援事業、短期職場体験就業事業、障害者体験ワーク事業、障害者雇用拡大支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業、女性起業家支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、地場産品マーケット対応力強化事業 <勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業 <仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業										
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業										
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業										

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																
	<table border="1" data-bbox="332 258 1492 655"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ものづくり産業とサービス産業のバンスのとれた「産業力」の強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 産業立地条例による立地支援制度の拡充 ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進 </td> </tr> <tr> <td>県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ものづくり大学校等におけるものづくり人材の育成 </td> </tr> <tr> <td>兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 中小企業の海外事業展開の推進 </td> </tr> <tr> <td>産業立地基盤整備・防災力強化の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 道路、神戸空港、港湾等の整備 多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="261 726 427 758">3 県民緑税</p> <p data-bbox="278 762 1504 829">平成 26 年 8 月豪雨災害による斜面崩壊・流木発生対策など新たな課題にも対応しつつ、森林整備・都市緑化をさらに進める必要があることから、5 年延長し実施</p> <p data-bbox="278 852 427 884">○第 3 期分</p> <p data-bbox="308 888 486 919">① 超過税率</p> <p data-bbox="338 921 997 953">ア 個人：800 円（標準税率（均等割額 1,000 円））</p> <p data-bbox="338 955 926 987">イ 法人：標準税率の均等割額の 10%相当額</p> <p data-bbox="308 991 486 1022">② 適用期間</p> <p data-bbox="338 1024 860 1056">ア 個人：平成 28 年度～平成 32 年度分</p> <p data-bbox="338 1058 1421 1089">イ 法人：平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までに開始する各事業年度分</p> <p data-bbox="308 1094 679 1125">③ 税収見込：120 億円程度</p> <p data-bbox="308 1129 507 1161">④ 充当事業：</p> <table border="1" data-bbox="332 1163 1484 1451"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害に強い森づくり</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急防災林整備 針葉樹林と広葉樹林の混交整備 里山防災林整備 野生動物共生林整備 住民参画型森林整備 都市山防災林整備 </td> </tr> <tr> <td>県民まちなみ緑化事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 空き地、広場、公園等への植樹 校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 建築物の屋上緑化、壁面緑化 大規模都心緑化 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="261 1507 427 1539">4 法定外税</p> <p data-bbox="278 1541 1504 1608">全国知事会等を通じて、課税自主権のさらなる活用や拡充に取り組めるよう、国に対し提言を実施</p>	区 分	事 業 概 要	ものづくり産業とサービス産業のバンスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> 成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 産業立地条例による立地支援制度の拡充 ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進 	県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ものづくり大学校等におけるものづくり人材の育成 	兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 中小企業の海外事業展開の推進 	産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路、神戸空港、港湾等の整備 多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備 	区 分	事 業 名 等	災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> 緊急防災林整備 針葉樹林と広葉樹林の混交整備 里山防災林整備 野生動物共生林整備 住民参画型森林整備 都市山防災林整備 	県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> 空き地、広場、公園等への植樹 校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 建築物の屋上緑化、壁面緑化 大規模都心緑化 		<p data-bbox="2148 726 2326 758">3 県民緑税</p> <ul data-bbox="2184 762 2873 898" style="list-style-type: none"> 充当事業の実績、今後の社会情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、第 3 期事業の効果を検証 効果検証を踏まえて、次期計画の必要性についてもあわせて検討 <p data-bbox="2148 1507 2326 1539">4 法定外税</p> <ul data-bbox="2184 1541 2873 1677" style="list-style-type: none"> 地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として法定外税導入の可能性を検討
区 分	事 業 概 要																		
ものづくり産業とサービス産業のバンスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> 成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 産業立地条例による立地支援制度の拡充 ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進 																		
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ものづくり大学校等におけるものづくり人材の育成 																		
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 中小企業の海外事業展開の推進 																		
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路、神戸空港、港湾等の整備 多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備 																		
区 分	事 業 名 等																		
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> 緊急防災林整備 針葉樹林と広葉樹林の混交整備 里山防災林整備 野生動物共生林整備 住民参画型森林整備 都市山防災林整備 																		
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> 空き地、広場、公園等への植樹 校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 建築物の屋上緑化、壁面緑化 大規模都心緑化 																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																												
ウ. 使用料・手数料、貸付金償還金	<p>1 料金体系の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の基準や類似施設との均衡等の観点から見直しを実施するとともに、施設・事務の追加に伴う使用料・手数料を新設 消費税率引き上げに伴い、消費税を円滑かつ適正に転嫁 <p>2 貸付金償還金</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度決算見込の収入未済額については、積極的な債権回収に取り組んだ結果、平成24年度決算から5億円減少 災害援護資金貸付金については、国へ制度改善の要望を行った結果、免除要件が拡大 <p>1 料金体系の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の使用料・手数料については、法令の改正状況や他府県との均衡を図る観点から改定 新たな使用料・手数料については、近傍類似施設や従来からある他の手数料との均衡を図りつつ、料額を設定 老朽化による機器の廃止や法改正などに伴い、使用料・手数料を廃止 <p>[件数、改定及び新設による効果額]</p> <table border="1" data-bbox="261 850 1516 1285"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> <th>主なもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定</td> <td>93件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>100件 (単年度効果額) △114,852千円</td> <td>・消費税率引上げに伴う改定 ・運転免許試験手数料等 ・障害者減免の拡充</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> <td>25件 (単年度効果額) 11,179千円</td> <td>・県民会館駐車場夜間使用料 ・森林大学校授業料等</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>11件</td> <td>・工業技術センター機器使用料 ・歯科技工士国家試験手数料</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>106件</td> <td>13件</td> <td>17件</td> <td>136件 (単年度効果額) △103,673千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 貸付金償還金等</p> <p>(1) 債権管理目標に対する進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に債権管理推進本部を設置し、特定債権(21債権)について平成25～27年度を集中回収期間と位置づけ、債権管理目標を設定して債権回収を推進 徴収力の強化を図るための研修会の開催、債権管理支援チームによる支援 債権回収専門会社への収納業務委託や収納マニュアルを活用した償還指導などにより、平成27決算見込の収入未済額が平成24年度決算に比べ5億円減少 <table border="1" data-bbox="261 1591 1516 1766"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24 ①</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27見込 ②</th> <th>増減 (②-①)</th> <th>主なもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入未済額</td> <td>115億円</td> <td>117億円</td> <td>115億円</td> <td>110億円</td> <td>△5億円</td> <td>・中小企業高度化資金 71億円 ・県営住宅使用料弁償金 11億円 ・普通県営住宅使用料 6億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特定債権：平成23年度末で1,000万円以上の収入未済額を有する債権、及び住民基本台帳ネットワークの利用可能事務に追加し債権管理を推進する債権</p>	区分	H26	H27	H28	計	主なもの	改定	93件	2件	5件	100件 (単年度効果額) △114,852千円	・消費税率引上げに伴う改定 ・運転免許試験手数料等 ・障害者減免の拡充	新設	9件	8件	8件	25件 (単年度効果額) 11,179千円	・県民会館駐車場夜間使用料 ・森林大学校授業料等	廃止	4件	3件	4件	11件	・工業技術センター機器使用料 ・歯科技工士国家試験手数料	計	106件	13件	17件	136件 (単年度効果額) △103,673千円		区分	H24 ①	H25	H26	H27見込 ②	増減 (②-①)	主なもの	収入未済額	115億円	117億円	115億円	110億円	△5億円	・中小企業高度化資金 71億円 ・県営住宅使用料弁償金 11億円 ・普通県営住宅使用料 6億円	<p>(受益と負担の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の観点から料額の設定について、適時見直しが必要 <p>(債権管理目標に対する進行管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25～27年度の集中回収期間の終了 	<p>1 料金体系の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益と負担の適正化、他の類似事業・施設等との均衡を考慮しながら、引き続き料金体系の適正化を検討 <p>2 貸付金償還金等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25～27年度の集中回収期間の取組状況を踏まえ、平成28年度以降の新たな回収目標について検討
区分	H26	H27	H28	計	主なもの																																										
改定	93件	2件	5件	100件 (単年度効果額) △114,852千円	・消費税率引上げに伴う改定 ・運転免許試験手数料等 ・障害者減免の拡充																																										
新設	9件	8件	8件	25件 (単年度効果額) 11,179千円	・県民会館駐車場夜間使用料 ・森林大学校授業料等																																										
廃止	4件	3件	4件	11件	・工業技術センター機器使用料 ・歯科技工士国家試験手数料																																										
計	106件	13件	17件	136件 (単年度効果額) △103,673千円																																											
区分	H24 ①	H25	H26	H27見込 ②	増減 (②-①)	主なもの																																									
収入未済額	115億円	117億円	115億円	110億円	△5億円	・中小企業高度化資金 71億円 ・県営住宅使用料弁償金 11億円 ・普通県営住宅使用料 6億円																																									

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																						
	<p>(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）</p> <p>① 関係各市に対し、償還指導の強化を働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還指導員による支払督促、分割に係る償還の増額指導 ・行方不明者の居所調査及び公示送達による時効中断 ・資力がある未返済者に対する訴訟の法的措置 <p>② 国への提案</p> <p>下記について引き続き提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件拡大後も免除対象外となる行方不明等回収困難なケースについて免除対象とすること、ただちに対象とすることが困難な場合は償還期限の更なる延長 ・県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度を変更 ・起債に係る金利負担分への交付税措置などの支援 <p>③ 免除要件の拡大</p> <p>平成27年4月の内閣府通知により、当初の履行期限から10年を経過した債権について、なお、借受人、保証人がともに無資力又はこれに近い状態であり、かつ将来にわたって弁済できる見込みがない場合に、債権管理法に基づき免除が可能となった。</p> <p>○参考：平成27年4月内閣府通知による免除要件</p> <p>借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる</p> <p>要件ア 破産・民事再生により債務責任を免れた者</p> <p>要件イ 生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者</p> <p>要件ウ 少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者</p> <p style="text-align: center;">借受人</p> <table border="1" data-bbox="353 1257 1323 1785"> <thead> <tr> <th></th> <th>死亡・重度障害</th> <th>破産・民事再生</th> <th>生活保護等</th> <th>少額償還</th> <th>行方不明等回収困難</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡・重度障害</td> <td rowspan="3">災害弔慰金法に基づく免除（これまでの免除）</td> <td>要件アに該当</td> <td>要件イに該当</td> <td>要件ウに該当</td> <td rowspan="3">履行期限の延長等</td> </tr> <tr> <td>破産・民事再生</td> <td>要件アに該当</td> <td>要件ア・イに該当</td> <td>要件ア・ウに該当</td> </tr> <tr> <td>行方不明</td> <td colspan="2">履行期限の延長等</td> <td>借受人が引き続き返済</td> </tr> <tr> <td>生活保護等</td> <td>災害弔慰金法の免除要件として整理</td> <td>要件ア・イに該当</td> <td>要件イに該当</td> <td>要件イ・ウに該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少額償還</td> <td>要件ウに該当</td> <td>要件ア・ウに該当</td> <td>要件イ・ウに該当</td> <td>要件ウに該当</td> <td>保証人が引き続き返済</td> </tr> <tr> <td>回収困難</td> <td>履行期限の延長等</td> <td colspan="2">履行期限の延長等</td> <td>借受人が引き続き返済</td> <td>履行期限の延長等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※網かけ部分がH27.4内閣府通知により免除可能となったもの</p>		死亡・重度障害	破産・民事再生	生活保護等	少額償還	行方不明等回収困難	死亡・重度障害	災害弔慰金法に基づく免除（これまでの免除）	要件アに該当	要件イに該当	要件ウに該当	履行期限の延長等	破産・民事再生	要件アに該当	要件ア・イに該当	要件ア・ウに該当	行方不明	履行期限の延長等		借受人が引き続き返済	生活保護等	災害弔慰金法の免除要件として整理	要件ア・イに該当	要件イに該当	要件イ・ウに該当		少額償還	要件ウに該当	要件ア・ウに該当	要件イ・ウに該当	要件ウに該当	保証人が引き続き返済	回収困難	履行期限の延長等	履行期限の延長等		借受人が引き続き返済	履行期限の延長等	<p>(償還期限の到来)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再々延長（3年間（当初の期限から11年間）の延長）後の償還期限（市から県）が平成29年3月～30年3月に到来 <p>(償還免除の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件拡大された償還免除について、国等との調整のうえ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害援護資金貸付金について、償還指導の強化と国に対する償還期限の再延長、償還免除要件の拡大等の働きかけを継続
	死亡・重度障害	破産・民事再生	生活保護等	少額償還	行方不明等回収困難																																				
死亡・重度障害	災害弔慰金法に基づく免除（これまでの免除）	要件アに該当	要件イに該当	要件ウに該当	履行期限の延長等																																				
破産・民事再生		要件アに該当	要件ア・イに該当	要件ア・ウに該当																																					
行方不明		履行期限の延長等		借受人が引き続き返済																																					
生活保護等	災害弔慰金法の免除要件として整理	要件ア・イに該当	要件イに該当	要件イ・ウに該当																																					
少額償還	要件ウに該当	要件ア・ウに該当	要件イ・ウに該当	要件ウに該当	保証人が引き続き返済																																				
回収困難	履行期限の延長等	履行期限の延長等		借受人が引き続き返済	履行期限の延長等																																				

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																														
工. 資金管理の推進	<p style="text-align: center;">資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、安定的かつ低利な資金調達、安全かつ有利な資金運用を実施</p> <p>1 資金調達</p> <p>(1) 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達</p> <p>市場環境や将来の借換債発行額も考慮しつつ、毎年度、発行計画を策定するとともに、フレックス枠を活用した超長期債の機動的な発行等により、投資家需要に対応した柔軟な起債運営に取り組み、安定的かつ低利な資金調達を実施</p> <p style="text-align: center;">[年限別発行額の状況] (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="359 621 1288 831"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28(見込)</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>割合</th> <th>金額</th> <th>割合</th> <th>金額</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年未満</td> <td>557</td> <td>9.3%</td> <td>1,194</td> <td>19.9%</td> <td>204</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>2,391</td> <td>39.8%</td> <td>3,388</td> <td>56.3%</td> <td>2,298</td> <td>46.0%</td> </tr> <tr> <td>10年超</td> <td>3,055</td> <td>50.9%</td> <td>1,431</td> <td>23.8%</td> <td>2,498</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,003</td> <td>100.0%</td> <td>6,013</td> <td>100.0%</td> <td>5,000</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[フレックス枠の活用事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26：18年満期一括債(地方債初) ・H27：10年、15年、20年定時償還債(15年は地方債初) ・H28：30年定時償還債 <p>(2) 新規投資家の確保による県債引受基盤の強化</p> <p>① 個別IR活動の継続実施(50件/年)</p> <p>本県の財政状況に対する理解の促進を図りつつ、運用ニーズをタイムリーに把握するため、新規投資家を中心に、年間50件以上の個別訪問(IR活動)を実施</p> <p>[実績]H25：54件、H26：50件、H27：50件</p> <p>② 銀行等引受債引受メンバーの拡充(H26)</p> <p>銀行等引受債のメンバーに、県内に本支店を有する信用組合を加え、県債引受基盤を拡充</p> <p>(3) 借換債平準化対策の実施(H23～H26)</p> <p>平成26年度の資金調達リスクを軽減するため、借換債発行額の平準化を実施</p> <table border="1" data-bbox="344 1434 1219 1572"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借対策前</td> <td>1,337</td> <td>2,036</td> <td>2,988</td> <td>4,682</td> <td>11,043</td> </tr> <tr> <td>換追加発行</td> <td>490</td> <td>700</td> <td>440</td> <td>△1,630</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>債対策後</td> <td>1,827</td> <td>2,736</td> <td>3,428</td> <td>3,052</td> <td>11,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 資金運用</p> <p>行革の着実な実施により、県債管理基金残高が回復したことを踏まえ、債券運用額を拡大</p> <p style="text-align: center;">[県債管理基金における債券運用額の推移] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="314 1791 1397 1929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23 ①</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27 ②</th> <th>増減 (②-①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>303,973</td> <td>347,659</td> <td>409,003</td> <td>376,178</td> <td>352,435</td> <td>48,462</td> </tr> <tr> <td>うち債券</td> <td>102,560</td> <td>137,618</td> <td>167,571</td> <td>226,520</td> <td>219,202</td> <td>116,642</td> </tr> </tbody> </table> <p>※借換債平準化対策分を除く</p>	区分	H26		H27		H28(見込)		金額	割合	金額	割合	金額	割合	10年未満	557	9.3%	1,194	19.9%	204	4.1%	10年	2,391	39.8%	3,388	56.3%	2,298	46.0%	10年超	3,055	50.9%	1,431	23.8%	2,498	50.0%	計	6,003	100.0%	6,013	100.0%	5,000	100.0%	区分	H23	H24	H25	H26	計	借対策前	1,337	2,036	2,988	4,682	11,043	換追加発行	490	700	440	△1,630	0	債対策後	1,827	2,736	3,428	3,052	11,043	区分	H23 ①	H24	H25	H26	H27 ②	増減 (②-①)	基金残高	303,973	347,659	409,003	376,178	352,435	48,462	うち債券	102,560	137,618	167,571	226,520	219,202	116,642	<p>(超低金利環境の継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日銀のマイナス金利導入後、歴史的な超低金利環境が継続し、投資家ニーズが変化する中で、安定的かつ低利な資金調達が必要 ・その一方、基金運用利率は低下しており、効率的な資金運用が必要 <p>[長期金利(10年国債)の推移]</p>  <p>[平均調達金利の推移(市場公募債)]</p> <table border="1" data-bbox="1525 888 2086 1020"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年</td> <td>1.316%</td> <td>0.223%</td> <td>0.152%</td> <td>0.082%</td> <td>0.020%</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>1.795%</td> <td>0.722%</td> <td>0.550%</td> <td>0.400%</td> <td>0.080%</td> </tr> <tr> <td>20年</td> <td>2.371%</td> <td>1.561%</td> <td>1.408%</td> <td>0.972%</td> <td>0.330%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H25	H26	H27	H28	5年	1.316%	0.223%	0.152%	0.082%	0.020%	10年	1.795%	0.722%	0.550%	0.400%	0.080%	20年	2.371%	1.561%	1.408%	0.972%	0.330%	<p>1 資金調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な公債費負担の軽減を図るため、引き続き、市場環境の変化や投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進 ・新規投資家の確保等による県債引受基盤の強化を推進 <p>2 資金運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の基金残高の推計を踏まえ、将来における金利上昇の可能性も考慮しながら、超低金利環境における最も効率的な資金運用を検討
区分	H26		H27		H28(見込)																																																																																																												
	金額	割合	金額	割合	金額	割合																																																																																																											
10年未満	557	9.3%	1,194	19.9%	204	4.1%																																																																																																											
10年	2,391	39.8%	3,388	56.3%	2,298	46.0%																																																																																																											
10年超	3,055	50.9%	1,431	23.8%	2,498	50.0%																																																																																																											
計	6,003	100.0%	6,013	100.0%	5,000	100.0%																																																																																																											
区分	H23	H24	H25	H26	計																																																																																																												
借対策前	1,337	2,036	2,988	4,682	11,043																																																																																																												
換追加発行	490	700	440	△1,630	0																																																																																																												
債対策後	1,827	2,736	3,428	3,052	11,043																																																																																																												
区分	H23 ①	H24	H25	H26	H27 ②	増減 (②-①)																																																																																																											
基金残高	303,973	347,659	409,003	376,178	352,435	48,462																																																																																																											
うち債券	102,560	137,618	167,571	226,520	219,202	116,642																																																																																																											
区分	H19	H25	H26	H27	H28																																																																																																												
5年	1.316%	0.223%	0.152%	0.082%	0.020%																																																																																																												
10年	1.795%	0.722%	0.550%	0.400%	0.080%																																																																																																												
20年	2.371%	1.561%	1.408%	0.972%	0.330%																																																																																																												

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																																																																													
オ. ふるさとひょうご寄附金	<p style="text-align: center;">地域の個性と特色を生かした地域づくりを推進するため、ふるさとひょうご寄附金制度を活用</p> <p>[寄附金額の推移] (単位：件・円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">県内</th> <th colspan="2">県外</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20～24</td> <td>39</td> <td>9,902,000</td> <td>124</td> <td>13,222,000</td> <td>163</td> <td>23,124,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>23</td> <td>6,881,925</td> <td>22</td> <td>7,250,000</td> <td>45</td> <td>14,131,925</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>490</td> <td>39,443,098</td> <td>220</td> <td>24,830,120</td> <td>710</td> <td>64,273,218</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,014</td> <td>32,861,513</td> <td>394</td> <td>17,107,700</td> <td>1,408</td> <td>49,969,213</td> </tr> <tr> <td>小計(H25～27)</td> <td>1,527</td> <td>79,186,536</td> <td>636</td> <td>49,187,820</td> <td>2,163</td> <td>128,374,356</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,566</td> <td>89,088,536</td> <td>760</td> <td>62,409,820</td> <td>2,326</td> <td>151,498,356</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成25～27年度寄附金額収納状況(活用事業別)] (単位：件・円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ～1.17は忘れない～阪神淡路20年の推進(H26で終了)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>1,800,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>1,800,000</td> </tr> <tr> <td>② 黒田官兵衛にかかるプロジェクトの推進(H26で終了)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>300,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>③ ～出会い・感動～夢但馬2014の推進(H26で終了)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>500,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>④ 兵庫県立大学周年記念事業への支援(H26で終了)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>521</td> <td>30,436,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>521</td> <td>30,436,000</td> </tr> <tr> <td>⑤ 神戸ルミナリエの開催支援</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>400,000</td> <td>21</td> <td>1,215,210</td> <td>34</td> <td>1,615,210</td> </tr> <tr> <td>⑥ 神戸マラソンの開催支援</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>300,000</td> <td>6</td> <td>285,001</td> <td>10</td> <td>585,001</td> </tr> <tr> <td>⑦ 小児筋電義手バンクへの支援(H26.6～)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>109</td> <td>25,278,820</td> <td>97</td> <td>10,653,421</td> <td>206</td> <td>35,932,241</td> </tr> <tr> <td>⑧ 淡路花博2015花みどりフェアの推進(H27.3～5)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>200,000</td> <td>1</td> <td>300,000</td> <td>3</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>⑨ スポーツで世界を目指すひょうごの障害者スポーツへの支援</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>21</td> <td>629,500</td> <td>21</td> <td>629,500</td> </tr> <tr> <td>⑩ 県立芸術文化センターの誰もが快適に過ごせる環境づくりへの支援</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23</td> <td>1,292,500</td> <td>23</td> <td>1,292,500</td> </tr> <tr> <td>⑪ 県立学校環境充実応援プロジェクト～県立長田高校選抜高校野球大会出場への応援～</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,211</td> <td>31,778,481</td> <td>1,211</td> <td>31,778,481</td> </tr> <tr> <td>⑫ 使途選択の無い寄附</td> <td>45</td> <td>14,131,925</td> <td>30</td> <td>5,058,398</td> <td>28</td> <td>3,815,100</td> <td>103</td> <td>23,005,423</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45(※)</td> <td>14,131,925</td> <td>710</td> <td>64,273,218</td> <td>1,408</td> <td>49,969,213</td> <td>2,163</td> <td>128,374,356</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成26年度から、寄附者が使途(活用事業)選択して寄附を行う募集方法を開始</p> <p>(参考) 平成28年度募集事業(全14事業) *①～⑨は28年度追加事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">募 集 事 業 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ひょうご若者被災地応援プロジェクト</td> <td>⑧ 子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>② 防災・減災応援プロジェクト</td> <td>⑨ コウノトリ野生復帰プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>③ 未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト</td> <td>⑩ 小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>④ 県立学校環境充実応援プロジェクト ※「長田高校選抜高校野球大会出場への応援」についてH27先行実施</td> <td>⑪ 県立芸術文化センター応援プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>⑤ 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト</td> <td>⑫ 神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>⑥ コミュニティカフェ開設応援プロジェクト</td> <td>⑬ 神戸マラソンの開催応援プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>⑦ 「子ども食堂」応援プロジェクト</td> <td>⑭ 障害者スポーツ応援プロジェクト</td> </tr> </tbody> </table>	年度	県内		県外		計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	H20～24	39	9,902,000	124	13,222,000	163	23,124,000	H25	23	6,881,925	22	7,250,000	45	14,131,925	H26	490	39,443,098	220	24,830,120	710	64,273,218	H27	1,014	32,861,513	394	17,107,700	1,408	49,969,213	小計(H25～27)	1,527	79,186,536	636	49,187,820	2,163	128,374,356	計	1,566	89,088,536	760	62,409,820	2,326	151,498,356	事業名	H25		H26		H27		計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	① ～1.17は忘れない～阪神淡路20年の推進(H26で終了)	-	-	19	1,800,000	-	-	19	1,800,000	② 黒田官兵衛にかかるプロジェクトの推進(H26で終了)	-	-	3	300,000	-	-	3	300,000	③ ～出会い・感動～夢但馬2014の推進(H26で終了)	-	-	9	500,000	-	-	9	500,000	④ 兵庫県立大学周年記念事業への支援(H26で終了)	-	-	521	30,436,000	-	-	521	30,436,000	⑤ 神戸ルミナリエの開催支援	-	-	13	400,000	21	1,215,210	34	1,615,210	⑥ 神戸マラソンの開催支援	-	-	4	300,000	6	285,001	10	585,001	⑦ 小児筋電義手バンクへの支援(H26.6～)	-	-	109	25,278,820	97	10,653,421	206	35,932,241	⑧ 淡路花博2015花みどりフェアの推進(H27.3～5)	-	-	2	200,000	1	300,000	3	500,000	⑨ スポーツで世界を目指すひょうごの障害者スポーツへの支援	-	-	-	-	21	629,500	21	629,500	⑩ 県立芸術文化センターの誰もが快適に過ごせる環境づくりへの支援	-	-	-	-	23	1,292,500	23	1,292,500	⑪ 県立学校環境充実応援プロジェクト～県立長田高校選抜高校野球大会出場への応援～	-	-	-	-	1,211	31,778,481	1,211	31,778,481	⑫ 使途選択の無い寄附	45	14,131,925	30	5,058,398	28	3,815,100	103	23,005,423	計	45(※)	14,131,925	710	64,273,218	1,408	49,969,213	2,163	128,374,356	募 集 事 業 名		① ひょうご若者被災地応援プロジェクト	⑧ 子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト	② 防災・減災応援プロジェクト	⑨ コウノトリ野生復帰プロジェクト	③ 未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	⑩ 小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	④ 県立学校環境充実応援プロジェクト ※「長田高校選抜高校野球大会出場への応援」についてH27先行実施	⑪ 県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑤ 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑫ 神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	⑥ コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	⑬ 神戸マラソンの開催応援プロジェクト	⑦ 「子ども食堂」応援プロジェクト	⑭ 障害者スポーツ応援プロジェクト	<p>(効果的な広報・PRの推進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の事業については、マスコミ等により積極的な報道がなされ高額な寄附が集まる傾向があるが、その他の事業内容については、県内外への一層の周知が必要 <p>(魅力ある募集事業の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に華美な返礼品を用意して寄附額を増加させる自治体が多い中で、本県はふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、事業の魅力を中心に寄附額を増加させる方針をとっていることから、より一層、寄附者の共感・賛同を得る魅力ある募集事業の設定が必要 	<p>1 効果的な広報・PRの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県広報媒体やマスメディアの活用、関係団体との連携強化など効果的な広報・PR活動を検討 <p>2 魅力ある募集事業の検討等</p> <p>(1) 引き続き県内外から広く募集事業にかかる提案・アイデアを公募するなどにより、事業内容を検討するとともに、現行事業についても募集実績等を踏まえた見直しを検討</p> <p>(2) ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、華美な返礼品としない範囲で、事業毎の独自の特典を検討</p>
年度	県内		県外		計																																																																																																																																																																																																											
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																																																										
H20～24	39	9,902,000	124	13,222,000	163	23,124,000																																																																																																																																																																																																										
H25	23	6,881,925	22	7,250,000	45	14,131,925																																																																																																																																																																																																										
H26	490	39,443,098	220	24,830,120	710	64,273,218																																																																																																																																																																																																										
H27	1,014	32,861,513	394	17,107,700	1,408	49,969,213																																																																																																																																																																																																										
小計(H25～27)	1,527	79,186,536	636	49,187,820	2,163	128,374,356																																																																																																																																																																																																										
計	1,566	89,088,536	760	62,409,820	2,326	151,498,356																																																																																																																																																																																																										
事業名	H25		H26		H27		計																																																																																																																																																																																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																																																								
① ～1.17は忘れない～阪神淡路20年の推進(H26で終了)	-	-	19	1,800,000	-	-	19	1,800,000																																																																																																																																																																																																								
② 黒田官兵衛にかかるプロジェクトの推進(H26で終了)	-	-	3	300,000	-	-	3	300,000																																																																																																																																																																																																								
③ ～出会い・感動～夢但馬2014の推進(H26で終了)	-	-	9	500,000	-	-	9	500,000																																																																																																																																																																																																								
④ 兵庫県立大学周年記念事業への支援(H26で終了)	-	-	521	30,436,000	-	-	521	30,436,000																																																																																																																																																																																																								
⑤ 神戸ルミナリエの開催支援	-	-	13	400,000	21	1,215,210	34	1,615,210																																																																																																																																																																																																								
⑥ 神戸マラソンの開催支援	-	-	4	300,000	6	285,001	10	585,001																																																																																																																																																																																																								
⑦ 小児筋電義手バンクへの支援(H26.6～)	-	-	109	25,278,820	97	10,653,421	206	35,932,241																																																																																																																																																																																																								
⑧ 淡路花博2015花みどりフェアの推進(H27.3～5)	-	-	2	200,000	1	300,000	3	500,000																																																																																																																																																																																																								
⑨ スポーツで世界を目指すひょうごの障害者スポーツへの支援	-	-	-	-	21	629,500	21	629,500																																																																																																																																																																																																								
⑩ 県立芸術文化センターの誰もが快適に過ごせる環境づくりへの支援	-	-	-	-	23	1,292,500	23	1,292,500																																																																																																																																																																																																								
⑪ 県立学校環境充実応援プロジェクト～県立長田高校選抜高校野球大会出場への応援～	-	-	-	-	1,211	31,778,481	1,211	31,778,481																																																																																																																																																																																																								
⑫ 使途選択の無い寄附	45	14,131,925	30	5,058,398	28	3,815,100	103	23,005,423																																																																																																																																																																																																								
計	45(※)	14,131,925	710	64,273,218	1,408	49,969,213	2,163	128,374,356																																																																																																																																																																																																								
募 集 事 業 名																																																																																																																																																																																																																
① ひょうご若者被災地応援プロジェクト	⑧ 子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト																																																																																																																																																																																																															
② 防災・減災応援プロジェクト	⑨ コウノトリ野生復帰プロジェクト																																																																																																																																																																																																															
③ 未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	⑩ 小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト																																																																																																																																																																																																															
④ 県立学校環境充実応援プロジェクト ※「長田高校選抜高校野球大会出場への応援」についてH27先行実施	⑪ 県立芸術文化センター応援プロジェクト																																																																																																																																																																																																															
⑤ 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑫ 神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト																																																																																																																																																																																																															
⑥ コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	⑬ 神戸マラソンの開催応援プロジェクト																																																																																																																																																																																																															
⑦ 「子ども食堂」応援プロジェクト	⑭ 障害者スポーツ応援プロジェクト																																																																																																																																																																																																															

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																																	
(8)長期保有土地	<p>① 庁内、公社等、地元市町等において利活用が見込まれる用地については、庁内横断的な検討により利活用を推進</p> <p>② 利活用が見込めない用地は民間売却を促進</p> <p>③ 直ちに利活用が見込めない山林は、交付税措置のある有利な県債等を活用し、県有環境林としての取得を推進</p> <p>1 長期保有土地の処理 先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地は、平成27年度末見込で約2,399ha、約1,499億円となっており、第3次行革プラン策定時（平成25年度末見込）から約563ha、約595億円減少</p> <table border="1" data-bbox="270 835 1843 1350"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">第3次行革プラン (平成25年度末見込) ①</th> <th colspan="2">平成27年度末見込 ②</th> <th colspan="2">今後借入金に対応を要する土地</th> <th colspan="2">増減 ②-①</th> </tr> <tr> <th>面積(ha)</th> <th>金額(百万円)</th> <th>面積(ha)</th> <th>金額(百万円)</th> <th>面積(ha)</th> <th>金額(百万円)</th> <th>面積(ha)</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">先行取得用地</td> <td>先行取得用地特別会計</td> <td>1,072.56</td> <td>107,662</td> <td>634.02</td> <td>62,000</td> <td>634.02</td> <td>62,000</td> <td>△ 438.54</td> <td>△ 45,662</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土地開発公社</td> <td>特定用地等</td> <td>343.69</td> <td>31,155</td> <td>259.43</td> <td>24,405</td> <td>259.43</td> <td>24,405</td> <td>△ 84.26</td> <td>△ 6,750</td> </tr> <tr> <td>代替地</td> <td>1.46</td> <td>3,025</td> <td>1.10</td> <td>1,069</td> <td></td> <td></td> <td>△ 0.36</td> <td>△ 1,956</td> </tr> <tr> <td>土地基金</td> <td>51.23</td> <td>2,125</td> <td>51.23</td> <td>2,125</td> <td></td> <td></td> <td>0.00</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,468.94</td> <td>143,967</td> <td>945.78</td> <td>89,599</td> <td>893.45</td> <td>86,405</td> <td>△ 523.16</td> <td>△ 54,368</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他未利用地</td> <td>一般会計等用地</td> <td>74.50</td> <td>15,152</td> <td>36.34</td> <td>9,299</td> <td></td> <td></td> <td>△ 38.16</td> <td>△ 5,853</td> </tr> <tr> <td>公営企業用地 ※</td> <td>1,381.20</td> <td>48,848</td> <td>1,379.59</td> <td>49,631</td> <td>214.98</td> <td>33,782</td> <td>△ 1.61</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>公社事業用地</td> <td>37.63</td> <td>1,445</td> <td>37.37</td> <td>1,394</td> <td>37.28</td> <td>1,350</td> <td>△ 0.26</td> <td>△ 51</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,493.33</td> <td>65,445</td> <td>1,453.30</td> <td>60,324</td> <td>252.26</td> <td>35,132</td> <td>△ 40.03</td> <td>△ 5,121</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,962.27</td> <td>209,412</td> <td>2,399.08</td> <td>149,923</td> <td>1,145.71</td> <td>121,537</td> <td>△ 563.19</td> <td>△ 59,489</td> </tr> <tr> <td>(参考)県有環境林として取得した用地</td> <td>1,285.52</td> <td>66,581</td> <td>1,800.93</td> <td>117,027</td> <td></td> <td></td> <td>515.41</td> <td>50,446</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公営企業用地には、事業進度調整地を含む。</p> <p>(1) 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進 各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁内横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、交換、貸付等を推進</p> <p>【主な事例】 (単位：ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="270 1612 1507 1850"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>用地名</th> <th>面積</th> <th>金額</th> <th>利活用等の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26～27年度</td> <td>尼崎臨海西部拠点</td> <td>3.46</td> <td>634</td> <td>尼崎の森中央緑地</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>加古川市神野</td> <td>2.83</td> <td>481</td> <td>県立健康科学研究センター</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>元淡路特別支援学校</td> <td>1.53</td> <td>193</td> <td>淡路市有地との交換</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>元淡路病院</td> <td>1.71</td> <td>25</td> <td>複合型福祉拠点(社会福祉事業団等)</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>元産業会館</td> <td>0.32</td> <td>879</td> <td>社会福祉研修所(建替用地)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度は移管、売却等の処分を行った年度</p>	区分	第3次行革プラン (平成25年度末見込) ①		平成27年度末見込 ②		今後借入金に対応を要する土地		増減 ②-①		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	先行取得用地	先行取得用地特別会計	1,072.56	107,662	634.02	62,000	634.02	62,000	△ 438.54	△ 45,662	土地開発公社	特定用地等	343.69	31,155	259.43	24,405	259.43	24,405	△ 84.26	△ 6,750	代替地	1.46	3,025	1.10	1,069			△ 0.36	△ 1,956	土地基金	51.23	2,125	51.23	2,125			0.00	0	小計	1,468.94	143,967	945.78	89,599	893.45	86,405	△ 523.16	△ 54,368	その他未利用地	一般会計等用地	74.50	15,152	36.34	9,299			△ 38.16	△ 5,853	公営企業用地 ※	1,381.20	48,848	1,379.59	49,631	214.98	33,782	△ 1.61	783	公社事業用地	37.63	1,445	37.37	1,394	37.28	1,350	△ 0.26	△ 51	小計	1,493.33	65,445	1,453.30	60,324	252.26	35,132	△ 40.03	△ 5,121	合計	2,962.27	209,412	2,399.08	149,923	1,145.71	121,537	△ 563.19	△ 59,489	(参考)県有環境林として取得した用地	1,285.52	66,581	1,800.93	117,027			515.41	50,446	年度	用地名	面積	金額	利活用等の内容	H26～27年度	尼崎臨海西部拠点	3.46	634	尼崎の森中央緑地	H27年度	加古川市神野	2.83	481	県立健康科学研究センター	H27年度	元淡路特別支援学校	1.53	193	淡路市有地との交換	H27年度	元淡路病院	1.71	25	複合型福祉拠点(社会福祉事業団等)	H28年度	元産業会館	0.32	879	社会福祉研修所(建替用地)	<p>(長期保有土地の早期解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全体で利活用または処分を検討し、引き続き計画的に解消を図る必要 地元市町からの要請に基づき取得した先行取得用地については、市町と連携した活用方策の検討を進める必要 公営企業用地のうち、事業進度調整地については、企業ニーズや事業採算性等を踏まえた検討が必要 	<p>1 長期保有土地の処理促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期保有土地については、公共目的のために取得した経緯を踏まえ、以下の処理方針に基づき処理を促進 <ol style="list-style-type: none"> 庁内、公社等での利活用 希望があれば、地元市町等への売却、譲渡、交換、貸付 利活用が見込めない場合は、民間売却を基本とする 直ちに利活用等が見込めない山林は、県有環境林として取得し当面の間適正管理 地元市町から取得要請等があった用地は、市町と連携して利活用方策を進める <p>【地元市町から取得要請等のあった用地】</p> <table border="1" data-bbox="2184 940 2837 1115"> <thead> <tr> <th>用地名</th> <th>面積(ha)</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淡路市浅野神田</td> <td>30.54</td> <td>5,123</td> </tr> <tr> <td>篠山市小多田</td> <td>99.34</td> <td>3,355</td> </tr> <tr> <td>三田市酒井・畦倉</td> <td>62.66</td> <td>3,790</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 事業進度調整地については、地元自治体等との連携のもと事業採算性等を考慮の上、企業ニーズを踏まえた利活用や環境林としての利用を検討 <p>(1) 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁内横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、交換、貸付等を推進 	用地名	面積(ha)	金額(百万円)	淡路市浅野神田	30.54	5,123	篠山市小多田	99.34	3,355	三田市酒井・畦倉	62.66	3,790
区分	第3次行革プラン (平成25年度末見込) ①		平成27年度末見込 ②		今後借入金に対応を要する土地		増減 ②-①																																																																																																																																																													
	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)																																																																																																																																																												
先行取得用地	先行取得用地特別会計	1,072.56	107,662	634.02	62,000	634.02	62,000	△ 438.54	△ 45,662																																																																																																																																																											
	土地開発公社	特定用地等	343.69	31,155	259.43	24,405	259.43	24,405	△ 84.26	△ 6,750																																																																																																																																																										
		代替地	1.46	3,025	1.10	1,069			△ 0.36	△ 1,956																																																																																																																																																										
	土地基金	51.23	2,125	51.23	2,125			0.00	0																																																																																																																																																											
	小計	1,468.94	143,967	945.78	89,599	893.45	86,405	△ 523.16	△ 54,368																																																																																																																																																											
その他未利用地	一般会計等用地	74.50	15,152	36.34	9,299			△ 38.16	△ 5,853																																																																																																																																																											
	公営企業用地 ※	1,381.20	48,848	1,379.59	49,631	214.98	33,782	△ 1.61	783																																																																																																																																																											
	公社事業用地	37.63	1,445	37.37	1,394	37.28	1,350	△ 0.26	△ 51																																																																																																																																																											
小計	1,493.33	65,445	1,453.30	60,324	252.26	35,132	△ 40.03	△ 5,121																																																																																																																																																												
合計	2,962.27	209,412	2,399.08	149,923	1,145.71	121,537	△ 563.19	△ 59,489																																																																																																																																																												
(参考)県有環境林として取得した用地	1,285.52	66,581	1,800.93	117,027			515.41	50,446																																																																																																																																																												
年度	用地名	面積	金額	利活用等の内容																																																																																																																																																																
H26～27年度	尼崎臨海西部拠点	3.46	634	尼崎の森中央緑地																																																																																																																																																																
H27年度	加古川市神野	2.83	481	県立健康科学研究センター																																																																																																																																																																
H27年度	元淡路特別支援学校	1.53	193	淡路市有地との交換																																																																																																																																																																
H27年度	元淡路病院	1.71	25	複合型福祉拠点(社会福祉事業団等)																																																																																																																																																																
H28年度	元産業会館	0.32	879	社会福祉研修所(建替用地)																																																																																																																																																																
用地名	面積(ha)	金額(百万円)																																																																																																																																																																		
淡路市浅野神田	30.54	5,123																																																																																																																																																																		
篠山市小多田	99.34	3,355																																																																																																																																																																		
三田市酒井・畦倉	62.66	3,790																																																																																																																																																																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																														
	<p>(2) 民間売却の促進 以下の対策により民間売却を促進</p> <p>① 市町や法務局、関係団体でのポスター掲示、チラシの新聞折込み、市町広報紙への掲載やCATVの活用など、情報提供・広報を拡充</p> <p>② 不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会へのあっせん委託のほか、インターネット入札や郵送型入札の実施など、多様な売却方法により入札参加機会の充実</p> <p>③ 財産所管部局での境界確定、測量などの新規売却物件の条件整備を積極的に支援するため、土地開発公社による業務支援や予算インセンティブ制度を継続</p> <p>【主な事例】</p> <table border="1" data-bbox="264 638 1501 831"> <thead> <tr> <th>用地名</th> <th>利活用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加古川市神野</td> <td>[H26年度] 南側用地 (4.87ha) について事業者決定 ((医社)順心会) [H28年度] 南側用地 (6.33ha) について事業者決定 ((株)マルアイ)</td> </tr> <tr> <td>小野市市場</td> <td>[H27年度] 先行整備区域 (3.55ha) について事業者決定 ((社福)やすらぎ福祉会)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一般会計等用地の民間売却収入実績推移】 (単位：件、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="314 907 1288 1085"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19～25年度計</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H19～27年度合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>14,626</td> <td>840</td> <td>859</td> <td>16,325</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>251</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 県有環境林の取得 先行取得債の償還期限が到来した用地や、直ちに利活用が見込めない先行取得用地特別会計の用地や土地開発公社の特定用地等について、交付税措置のある有利な県債等を活用し、県有環境林として順次取得</p> <p>【取得実績】 (単位：ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="329 1348 1267 1627"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>用地名</th> <th>面積</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度</td> <td>宝塚新都市長谷、大原野(2)等</td> <td>344.69</td> <td>37,250</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H27年度</td> <td>淡路市石の寝屋</td> <td>17.56</td> <td>1,486</td> </tr> <tr> <td>三田市酒井・畦倉</td> <td>62.66</td> <td>3,849</td> </tr> <tr> <td>淡路市江崎汐鳴山</td> <td>90.50</td> <td>7,861</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>170.72</td> <td>13,196</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H26～27計</td> <td>515.41</td> <td>50,446</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利子対策の実施 土地開発公社の特定用地等、公営企業用地等について、事業化までの間、利子対策を実施</p>	用地名	利活用の内容	加古川市神野	[H26年度] 南側用地 (4.87ha) について事業者決定 ((医社)順心会) [H28年度] 南側用地 (6.33ha) について事業者決定 ((株)マルアイ)	小野市市場	[H27年度] 先行整備区域 (3.55ha) について事業者決定 ((社福)やすらぎ福祉会)	区分	H19～25年度計	H26年度	H27年度	H19～27年度合計	金額	14,626	840	859	16,325	件数	251	24	26	301	年度	用地名	面積	金額	H26年度	宝塚新都市長谷、大原野(2)等	344.69	37,250	H27年度	淡路市石の寝屋	17.56	1,486	三田市酒井・畦倉	62.66	3,849	淡路市江崎汐鳴山	90.50	7,861	小計		170.72	13,196	H26～27計		515.41	50,446	<p>(県有環境林の計画的取得と適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行取得債の償還期限及び金額、有利な県債等の毎年度の確保状況を勘案しながら、計画的な取得を進めていく必要 事業の趣旨に則った適正管理を実施する必要 <p>【先行取得債の償還期限及び金額】 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1555 1367 2377 1633"> <thead> <tr> <th>償還期限</th> <th>用地名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>加古川市神野</td> <td>3,635</td> </tr> <tr> <td>H36年度</td> <td>宝塚新都市(玉瀬(2)、境野)</td> <td>8,981</td> </tr> <tr> <td>H41年度</td> <td>宝塚新都市(玉瀬(2)(3))、小野市市場、南あわじ市津井、南あわじ市伊加利</td> <td>49,384</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>62,000</td> </tr> </tbody> </table>	償還期限	用地名	金額	H28年度	加古川市神野	3,635	H36年度	宝塚新都市(玉瀬(2)、境野)	8,981	H41年度	宝塚新都市(玉瀬(2)(3))、小野市市場、南あわじ市津井、南あわじ市伊加利	49,384	合計		62,000	<p>(2) 民間売却の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有財産等利用状況調査の結果を踏まえ、 ① 用途廃止前から計画的に実施している境界確定等の条件整備を強化 ② 用地の部分売却や分割売却など、売却方法の更なる検討 ③ 土地開発公社による業務支援及び予算インセンティブ制度の更なる活用などによる一層の売却物件の確保 <ul style="list-style-type: none"> 物件の売却促進を図るため、売却物件所在地の宅建業者へのダイレクトメールによる情報提供等により、宅建業協会等へのあっせん委託による売却を強化 <p>(3) 県有環境林の計画的取得と適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行取得債の償還期限や有利な県債の活用可能額等を踏まえながら、引き続き計画的な取得を検討 地元市町等との連携の下、引き続き適正管理を実施
用地名	利活用の内容																																																																
加古川市神野	[H26年度] 南側用地 (4.87ha) について事業者決定 ((医社)順心会) [H28年度] 南側用地 (6.33ha) について事業者決定 ((株)マルアイ)																																																																
小野市市場	[H27年度] 先行整備区域 (3.55ha) について事業者決定 ((社福)やすらぎ福祉会)																																																																
区分	H19～25年度計	H26年度	H27年度	H19～27年度合計																																																													
金額	14,626	840	859	16,325																																																													
件数	251	24	26	301																																																													
年度	用地名	面積	金額																																																														
H26年度	宝塚新都市長谷、大原野(2)等	344.69	37,250																																																														
H27年度	淡路市石の寝屋	17.56	1,486																																																														
	三田市酒井・畦倉	62.66	3,849																																																														
	淡路市江崎汐鳴山	90.50	7,861																																																														
小計		170.72	13,196																																																														
H26～27計		515.41	50,446																																																														
償還期限	用地名	金額																																																															
H28年度	加古川市神野	3,635																																																															
H36年度	宝塚新都市(玉瀬(2)、境野)	8,981																																																															
H41年度	宝塚新都市(玉瀬(2)(3))、小野市市場、南あわじ市津井、南あわじ市伊加利	49,384																																																															
合計		62,000																																																															

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																				
(9) 地方分権の推進等	<p>①国への働きかけ等の取組 地方分権の推進、地方税財源の充実強化に向け、本県単独の提案活動や全国知事会と連携した具体的な提案等を積極的に実施</p> <p>②国における地方分権改革の取組 政府関係機関の地方移転、提案募集方式による都道府県・市町村への権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、国と地方の協議の場の設置等の地方分権改革は一定進捗。しかし、国においては抜本的な地方分権改革に対して消極的な姿勢であることから、地域創生の推進にもつながる、分権型社会の確立に向けた具体的な取組を継続することが必要</p> <p>【地方分権の着実な推進】 地方分権を推進するため、本県単独で提案活動を行うとともに、県地方六団体や関西広域連合、全国知事会とも連携し具体的な提案を実施</p> <p>1 兵庫県としての取組</p> <p>(1) 政府関係機関の地方移転にかかる提案募集への対応</p> <p>① 本県提案 兵庫の持つ地域資源との相乗効果が期待できる機関として20機関の誘致を提案</p> <table border="1" data-bbox="350 898 1712 1312"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>提案機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災</td> <td>①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校</td> </tr> <tr> <td>科学技術</td> <td>⑤理化学研究所(本部の一部) ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所(本部) ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所</td> </tr> <tr> <td>国際・観光</td> <td>⑪国際協力機構(本部) ⑫日本貿易振興機構(本部) ⑬観光庁</td> </tr> <tr> <td>医療</td> <td>⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部 ⑮国立病院機構(本部) ⑯日本医療研究開発機構</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所</td> </tr> <tr> <td>農林水産</td> <td>⑲農林水産研修所(本所)</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>⑳環境調査研修所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 政府関係機関移転基本方針の決定(H28.3)</p> <table border="1" data-bbox="350 1386 1694 1512"> <tbody> <tr> <td>理化学研究所</td> <td>・地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を設置(県、神戸市、理研の三者でH28年度中の設置を協議)</td> </tr> <tr> <td>観光庁</td> <td>・地方運輸局の機能強化のための体制を整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国の事務・権限の移譲の推進</p> <p>① 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進(提案募集への対応)</p> <p>平成26年度から開始された「提案募集」により、国から都道府県への事務・権限の移譲を推進</p> <p>[H26] ・提案募集方式開始。100項目(関西広域連合、他府県との共同提案を含む)を各省庁と協議。 うち13件について実現又は現行規定で対応が可能であることを明確化 ・第4次一括法に対応し、関係条例の改正や体制整備等を実施</p> <p>[H27] ・66項目(関西広域連合、他府県との共同提案を含む)を各省庁と協議。うち23件について実現又は現行規定で対応が可能であることを明確化 ・第5次一括法に対応し、関係条例の改正や体制整備等を実施</p> <p>[H28] ・都道府県や関西広域連合への更なる事務・権限の移譲を目指し国へ提案 ・第6次一括法への必要な対応を実施予定</p>	分野	提案機関	防災	①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校	科学技術	⑤理化学研究所(本部の一部) ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所(本部) ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所	国際・観光	⑪国際協力機構(本部) ⑫日本貿易振興機構(本部) ⑬観光庁	医療	⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部 ⑮国立病院機構(本部) ⑯日本医療研究開発機構	教育	⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所	農林水産	⑲農林水産研修所(本所)	環境	⑳環境調査研修所	理化学研究所	・地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を設置(県、神戸市、理研の三者でH28年度中の設置を協議)	観光庁	・地方運輸局の機能強化のための体制を整備	<p>【地方分権の着実な推進】</p> <p>(提案募集方式の充実) ・平成26年に導入された提案募集方式は、地方が提案できる内容に制約があること、関係省庁の取組姿勢が消極的であることなどが課題</p> <p>(国と地方の協議の場の運用) ・国と地方の協議の場は開催されているものの、地方の意見を反映できる期間の確保が不十分</p> <p>(道州制議論への対応) ・国における道州制導入の議論が継続しており、国主導の中央集権型の道州制とならないよう地方意見を適切に反映することが必要</p>	<p>【地方分権の着実な推進】</p> <p>1 国への働きかけ等の取組 ・本県から次の項目について国への働きかけを強化するとともに、県地方六団体、関西広域連合、全国知事会とも連携し、適時適切な提案活動を推進</p> <p>① 自立分権型の行政システムの確立 ・国の役割を外交、防衛等本来実施すべきものに限定し、それ以外は地方に税財源とともに委ねる本質的な分権を進めること ・近畿圏広域地方計画の策定権限など、中央府省の事務・権限も含め、府県域を越える広域的な調整が必要となる事務・権限を関西広域連合へ移譲すること</p> <p>② 分権改革等に関する提案募集における地方意見への真摯な対応 ・国から地方への権限移譲については、国と地方の役割分担といった観点を中心に検討を行うこと</p> <p>③ 国と地方の協議の場の適切な運用 ・地方自治に影響を及ぼす国の施策の企画立案等に当たっては、閣議決定前に十分な期間をおき、制度設計に地方の意見を確実に反映させた上で、国と地方の協議の場を有効に活用すること</p> <p>④ 道州制に関する懸念への対応 ・道州制の検討に当たっては、国と地方の協議の場の活用等による都道府県、市町村の意見を十分に踏まえ慎重に対応すること</p>
分野	提案機関																						
防災	①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校																						
科学技術	⑤理化学研究所(本部の一部) ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所(本部) ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所																						
国際・観光	⑪国際協力機構(本部) ⑫日本貿易振興機構(本部) ⑬観光庁																						
医療	⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部 ⑮国立病院機構(本部) ⑯日本医療研究開発機構																						
教育	⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所																						
農林水産	⑲農林水産研修所(本所)																						
環境	⑳環境調査研修所																						
理化学研究所	・地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を設置(県、神戸市、理研の三者でH28年度中の設置を協議)																						
観光庁	・地方運輸局の機能強化のための体制を整備																						

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																											
	<p>【本県提案のうち権限移譲が実現した項目】</p> <p>[H26] 2項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地転用許可（4ha超）の都道府県への移譲 ・研修医受入定員調整権限の都道府県への移譲 <p>[H27] 1項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの地方移管（地方版ハローワークの創設） <p>【平成28年度本県提案のうち権限移譲に係る主な項目】</p> <p>[H28] 4項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園の特別保護地区を除く地域における建物の増改築等の基準の特例を定める権限等の都道府県への移譲 ・同一県内で実施する一般乗合旅客自動車運送事業に関する一連の権限の移譲 等 <p>② 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進</p> <p>平成24年度に設置した「県から市町への権限移譲検討会議」において、県と市町との役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に移譲を決定した事務3業務（13事務） ・平成26年度に移譲を決定した事務3業務（75事務） ・平成27年度に移譲を決定した事務1業務（59事務） <table border="1" data-bbox="391 863 1445 1024"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">移譲事務数（4/1時点）</td> <td>689</td> <td>794</td> <td>790</td> <td>851</td> <td>902</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度内増減</td> <td>追加</td> <td></td> <td>13</td> <td>78</td> <td>63</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td></td> <td>△17</td> <td>△17</td> <td>△12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 年度内増減による追加分は、上記検討会議での移譲とは別に、法律の改正に伴い、事務の内容が変化したものを含む。また、削除分は、法律移譲の成立を受け、条例で先行して市町に移譲していた事務を削除したことによるもの等によるもの</p> <p>(3) 義務付け・枠付けの見直し等規制緩和の推進（提案募集への対応）</p> <p>地方の実情に応じた施策展開が可能となるよう、「提案募集」において義務付け・枠付けの見直し等、規制緩和に係る提案を積極的に提案</p> <p>【本県提案のうち規制緩和が実現した項目】</p> <p>[H26] 7項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所型認定こども園のみに規定されている認定の有効期間の廃止 ・地方自治事項の官報報告事項の掲載廃止 ・国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域に係る規制緩和 ・県立学校における学校評議員の委嘱権限の学校設置者から校長への変更 ・農業委員の選挙制度を廃止し、市町村長による選任制度に一元化 ・知事許可案件である農地転用（2ha超4ha以下）の許可に際しての大臣協議の廃止 ・地域経済循環創造事業交付金の交付申請事務の見直し <p>[H27] 4項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学附属学校の公立大学法人への移管 ・公立大学法人の長期借入規制の緩和 ・非農林漁業者が農林漁業体験民宿業を行う場合の適用要件の緩和 ・水質汚濁物質の総量削減計画にかかる環境大臣の協議及び同意の緩和 <p>【平成28年度本県提案のうち規制緩和に係る主な項目】</p> <p>[H28] 25項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園について、園庭に係る「従うべき基準」の「参酌すべき基準」への見直し ・認定こども園の設備に関する基準の緩和 等 	年度		H19	H25	H26	H27	H28	移譲事務数（4/1時点）		689	794	790	851	902	年度内増減	追加		13	78	63		削除		△17	△17	△12			<p>2 新たな市町への権限移譲の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市からの児童相談所の設置にかかる要請等について、法律改正の動向を見据えながら適切に対応
年度		H19	H25	H26	H27	H28																								
移譲事務数（4/1時点）		689	794	790	851	902																								
年度内増減	追加		13	78	63																									
	削除		△17	△17	△12																									

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																
	<p>(4) 新たな広域自治体の検討に向けた要請活動</p> <p>① 地方分権の推進に関する提言 (H26. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成熟社会にふさわしい国と地方の役割と組織のあり方検討 <p>② 道州制への慎重な対応を求める要請活動 (H26. 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請先 自民党総務会長、道州制推進本部長 等 <p>(5) 要請活動</p> <p>① 本県単独としての取組</p> <table border="1" data-bbox="299 464 1679 730"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏提案(6月) 冬提案*(11月) ※H26は12月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自立分権型の行政システムの確立、地方分権改革に対する地方意見への真摯な対応、国と地方の協議の場の運用、都道府県を介さない補助金等の一括交付金化 等 ・道州制に関する懸念への対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自立分権型の行政システムの確立、地方分権改革に対する地方意見への真摯な対応、国と地方の協議の場の運用、県と市町の適切な権限の調整、政府関係機関の地方移転 等 ・道州制に関する懸念への対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・道州制に関する懸念への対応 等 </td> </tr> </tbody> </table> <p>② 県地方六団体(県、県議会、県市長会、県市議会議長会、県町村会、県町議会議長会)としての取組</p> <p>[H26] ○地方分権の推進に関する提言 (H26. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる権限移譲等に向けた地方意見の反映、成熟社会にふさわしい国と地方の役割と組織の検討、地方創生戦略の展開 <p>○地方分権の推進に関する提言 (H26. 12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生戦略の展開と地方分権改革の推進 <p>[H27] ○地方分権の推進に関する提言 (H27. 8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生の総合的推進(人、企業、政府関係機関等の地方分散を促す仕組みの構築、地方創生を支える財源の充実・確保) ・地方分権改革の着実な推進 <p>○平成28年度国の予算編成等に対する提言 (H27. 12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生の総合的推進(自由度の高い地方創生新型交付金の創設、地方創生経費の地方財政計画への反映、地方創生を総合的に支援する地方債の創設 等) <p>[H28] ○兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、提言を取りまとめの上、国へ要請予定 (H28. 7、11開催予定)</p> <p>2 関西広域連合としての取組</p> <p>(1) 関西広域連合の活動の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域スポーツ振興事務の追加 (H27. 9) ・奈良県の加入 (H27. 12) ・関西版総合戦略策定事務の追加 (H28. 5) <p>(2) 要請活動</p> <table border="1" data-bbox="314 1514 1694 1734"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏提案(6月) 冬提案(11月)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進、地方創生の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進、地方創生の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 全国知事会としての取組</p> <p>(1) 地方分権推進特別委員会</p> <p>[H26] ・地方分権改革の推進について (H26. 7)</p> <p>[H27] ・地方分権改革の推進について (H27. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの地方移管について (H27. 11) <p>[H28] ・7月に特別委員会を開催し、地方分権改革の推進に向けた提言を取りまとめ</p>	区分	H26	H27	H28(予定)	夏提案(6月) 冬提案*(11月) ※H26は12月	<ul style="list-style-type: none"> ・自立分権型の行政システムの確立、地方分権改革に対する地方意見への真摯な対応、国と地方の協議の場の運用、都道府県を介さない補助金等の一括交付金化 等 ・道州制に関する懸念への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立分権型の行政システムの確立、地方分権改革に対する地方意見への真摯な対応、国と地方の協議の場の運用、県と市町の適切な権限の調整、政府関係機関の地方移転 等 ・道州制に関する懸念への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・道州制に関する懸念への対応 等 	区分	H26	H27	H28(予定)	夏提案(6月) 冬提案(11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進、地方創生の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進、地方創生の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 	<p>(関西広域連合の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府県域を越えた南海トラフ地震対策や急増する外国人観光客への対応、国土の双眼構造の構築等、関西が直面する広域課題への的確な対応 ・国出先機関の事務・権限の受け皿となりうる実績を示すとともに地方分権を主体的に進める新たな方策の検討 	<p>3 関西広域連合の活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7分野の広域事務等におけるこれまでの取組を検証し、関西が直面する新たな広域課題への対応など、今後の取組方針等を盛り込んだ次期広域計画を平成28年度中に策定 ・国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、大括りの事務・権限の関西広域連合への移譲を提案 ・地方分権改革の突破口を開くための広域行政体制のあり方に関する研究を実施
区分	H26	H27	H28(予定)																
夏提案(6月) 冬提案*(11月) ※H26は12月	<ul style="list-style-type: none"> ・自立分権型の行政システムの確立、地方分権改革に対する地方意見への真摯な対応、国と地方の協議の場の運用、都道府県を介さない補助金等の一括交付金化 等 ・道州制に関する懸念への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立分権型の行政システムの確立、地方分権改革に対する地方意見への真摯な対応、国と地方の協議の場の運用、県と市町の適切な権限の調整、政府関係機関の地方移転 等 ・道州制に関する懸念への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・道州制に関する懸念への対応 等 																
区分	H26	H27	H28(予定)																
夏提案(6月) 冬提案(11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進、地方創生の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進、地方創生の推進 ・広域連合制度の充実 ・国土の双眼構造、首都機能バックアップ構造の構築 等 																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向								
	<p>(2) 地方行政体制特別委員会 [H26] ・「道州制推進基本法案（骨子案）」について（H26.5） 道州制の検討に当たっては、法案の前段としてその基本的なイメージを明確に示し、国民的な幅広い議論が重要 [H28] ・道州制推進基本法案の検討の動きがあれば、それに対応して法案の課題等に係る全国知事会の意見を集約予定</p>										
	<p>【地方税財源の充実強化】 国の概算要求や地方財政対策、地方税制改正の時期に合わせ、次の項目について要望を取りまとめ、全国知事会と連携し具体的な提案を行うとともに、県地方六団体や本県単独でも提案活動を実施</p> <p>1 兵庫県の取組 (1) 本県単独としての取組</p> <table border="1" data-bbox="299 716 1679 984"> <thead> <tr> <th data-bbox="299 716 528 758">区分</th> <th data-bbox="528 716 973 758">H26</th> <th data-bbox="973 716 1418 758">H27</th> <th data-bbox="1418 716 1679 758">H28(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="299 758 528 984">夏提案（6月） 冬提案*（11月） ※H26は12月</td> <td data-bbox="528 758 973 984">・地方財政規模及び地方一般財源総額の充実確保等、国と地方を通じた税制改革の実施、企業や人が東京よりも地方を志向する税制度の創設 等</td> <td data-bbox="973 758 1418 984">・地方財政規模及び地方一般財源総額の充実確保等、国と地方を通じた税制改革の実施、地方税体系の充実強化、消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う課題への対応 等</td> <td data-bbox="1418 758 1679 984">・地方税財政の充実強化について、国へ要請予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県地方六団体（県、県議会、県市長会、県市議会議長会、県町村会、県町議会議長会）としての取組 [H26] ○地方分権の推進に関する提言（H26.7） ・適切な地方財政規模、地方一般財源総額の確保、合併市町特有の財政需要に配慮した適切な交付税の算定、地方税制改正に向けた取組、地方公務員給与の自主的決定 ○地方分権の推進に関する提言（H26.12） ・常態化している地方の財源不足への対応、適切な地方財政規模、地方一般財源総額の確保、地方税制改正に向けた取組 [H27] ○地方分権の推進に関する提言（H27.8） ・地方財政規模と地方一般財源の充実・確保、地方税制改正に向けた取組 ○平成28年度国の予算編成等に対する提言（H27.12） ・地方税財政の充実・強化（地方一般財源の充実・確保、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の確保、抜本的な偏在是正措置、軽減税率導入に当たっての配慮 等） [H28] ○兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、提言を取りまとめの上、国へ要請予定（H28.7、11開催予定）</p> <p>2 全国知事会としての取組 (1) 地方税財政常任委員会 [H26] ・法人実効税率の見直しに関する提案（H26.5） ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（H26.7） ・地方税財源の確保・充実について（H26.10） ・平成27年度地方財政対策・税制改正等について（H26.12） [H27] ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（H27.7） ・平成28年度税財政等に関する提案（H27.11） ・「平成28年度与党税制改正大綱」について（H27.12） [H28] ・6月に常任委員会を開催し、地方税財政の充実強化に向けた提言を取りまとめ</p>	区分	H26	H27	H28(予定)	夏提案（6月） 冬提案*（11月） ※H26は12月	・地方財政規模及び地方一般財源総額の充実確保等、国と地方を通じた税制改革の実施、企業や人が東京よりも地方を志向する税制度の創設 等	・地方財政規模及び地方一般財源総額の充実確保等、国と地方を通じた税制改革の実施、地方税体系の充実強化、消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う課題への対応 等	・地方税財政の充実強化について、国へ要請予定	<p>【地方税財源の充実強化】</p> <p>(地方の財源不足が常態化) ・国と地方を通じた税収不足に加え、公債費や社会保障関係費の自然増等により、平成28年度においても依然5.6兆円の財源不足額が発生</p> <p>(地方一般財源の不足) ・地方一般財源総額は、骨太の方針により、平成30年度まで平成27年度水準に据え置くとされているが、地方が直面する喫緊の課題への機動的な対応のためには不十分</p> <p>(地方交付税制度の改悪) ・交付税の算定上、いわゆるトップランナー方式が導入されることとなり、地方交付税が有する財源保障機能、財源調整機能が損なわれることが懸念</p> <p>(消費税の引上げ再延期) ・消費税及び地方消費税の税率10%引上げは、平成31年10月に再度延期が表明されたが、今後も増加する社会保障関係費に対応するため税率10%への引上げは不可欠</p> <p>(税制の抜本改革は未実施) ・社会保障と税の一体改革では、社会保障関係費の財源としての地方消費税引上げに止まっており、税制の抜本改革は未実施</p>	<p>【地方税財源の充実強化】</p> <p>1 国への要請等の取組 ・国の概算要求や地方財政対策、地方税制改正の時期に合わせ、本県から次の項目について要望を取りまとめ提案を行うとともに、県地方六団体、全国知事会とも連携し、適時適切な提案活動を推進</p> <p>① 地方財政規模、地方一般財源の充実・確保 ・地方財政は財源不足の状態が続いていることから、地方税体系の抜本的な見直しと合わせ、法定率の引上げ等による地方交付税の充実を図ること</p> <p>② 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の確保 ・地方交付税は地方固有の財源であり、どの地域においても一定の行政サービスを行うために必要な財源を保障するものであることから、国の政策誘導の財源として活用しないこと</p> <p>③ 社会保障に係る必要な地方財源の確保 ・消費税・地方消費税の引上げ分のうち、地方交付税の原資分及び地方の社会保障財源分を合わせ、約3割が地方の財源とされていることから、今回の消費税率引上げの再延期に伴い、地方財政の運営に支障が生じないように、必要財源を確保すること</p> <p>④ 国・地方を通じた税制改革の実施 ・社会保障と税の一体改革の一環として行われる消費税率の引上げは、国・地方を通ずる税財政の充実を図る税制の抜本改革といえない。地方は福祉や教育等の内政全般を担当するという国と地方の役割分担のもと、国・地方の税源配分のあり方を抜本的に見直すこと</p>
区分	H26	H27	H28(予定)								
夏提案（6月） 冬提案*（11月） ※H26は12月	・地方財政規模及び地方一般財源総額の充実確保等、国と地方を通じた税制改革の実施、企業や人が東京よりも地方を志向する税制度の創設 等	・地方財政規模及び地方一般財源総額の充実確保等、国と地方を通じた税制改革の実施、地方税体系の充実強化、消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う課題への対応 等	・地方税財政の充実強化について、国へ要請予定								

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																		
	<p>【特区制度の推進】 規制改革等による産業の国際競争力の強化や地域活性化を図るため、国の特区制度（国家戦略特区、総合特区）を活用し、関西圏国家戦略特区や関西イノベーション国際戦略総合特区、あわじ環境未来島特区の取組を推進</p> <p>1 関西圏国家戦略特区</p> <table border="1" data-bbox="314 415 1647 835"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 定 日</td> <td>平成 26 年 5 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>対 象 区 域</td> <td>兵庫県、大阪府及び京都府</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>・健康・医療分野等における国際的イノベーション拠点の形成 ・チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成</td> </tr> <tr> <td>認 定 事 業 (県内分 5 件)</td> <td>・高度医療提供事業（医療法上の基準病床数規制の特例を活用した病院の設置） ・歴史的建築物利用宿泊事業（フロント設置義務の適用除外措置の活用） ・国家戦略道路占用事業（道路法の占用許可基準の特例を活用したサイクルポートの設置） ・特定非営利活動法人設立促進事業（設立時の申請書類の縦覧期間の短縮） ・診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業（粒子線治療研修を受ける外国人医師等の在留期間の延長）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 関西イノベーション国際戦略総合特区</p> <table border="1" data-bbox="314 913 1647 1262"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 定 日</td> <td>平成 23 年 12 月 22 日</td> </tr> <tr> <td>対 象 区 域</td> <td>関西 6 府県市（兵庫県、神戸市、京都府、京都市、大阪府、大阪市）内の指定地区</td> </tr> <tr> <td>計 画 期 間</td> <td>平成 23～28 年度</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>関西が強みを有する医療・医薬、バッテリー、エネルギー等をターゲットに課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築</td> </tr> <tr> <td>認 定 事 業 (本 県 分)</td> <td>・放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施 ・SPring-8 を活用した次世代省エネ材料開発・評価 ・粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 あわじ環境未来島特区</p> <table border="1" data-bbox="314 1339 1647 1801"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 定 日</td> <td>平成 23 年 12 月 22 日</td> </tr> <tr> <td>対 象 区 域</td> <td>淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）</td> </tr> <tr> <td>計 画 期 間</td> <td>平成 24～28 年度</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>・エネルギー自立の島、エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域づくり ・活力ある農漁業に支えられた安心して暮らし続けられる地域づくり</td> </tr> <tr> <td>こ れ ま で の 取 組</td> <td>①規制緩和や金融上の支援措置を活用した太陽光発電施設整備促進 島内各地でメガソーラー施設（出力が概ね 1MW 以上）を 33 箇所（出力延べ約 120MW）整備 ②農業人材の育成、地元定着の促進 「チャレンジファーム」による農業人材の育成や「のじまスコーラ」による農業を中心とした地域活性化</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	指 定 日	平成 26 年 5 月 1 日	対 象 区 域	兵庫県、大阪府及び京都府	目 標	・健康・医療分野等における国際的イノベーション拠点の形成 ・チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成	認 定 事 業 (県内分 5 件)	・高度医療提供事業（医療法上の基準病床数規制の特例を活用した病院の設置） ・歴史的建築物利用宿泊事業（フロント設置義務の適用除外措置の活用） ・国家戦略道路占用事業（道路法の占用許可基準の特例を活用したサイクルポートの設置） ・特定非営利活動法人設立促進事業（設立時の申請書類の縦覧期間の短縮） ・診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業（粒子線治療研修を受ける外国人医師等の在留期間の延長）	区分	内容	指 定 日	平成 23 年 12 月 22 日	対 象 区 域	関西 6 府県市（兵庫県、神戸市、京都府、京都市、大阪府、大阪市）内の指定地区	計 画 期 間	平成 23～28 年度	目 標	関西が強みを有する医療・医薬、バッテリー、エネルギー等をターゲットに課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築	認 定 事 業 (本 県 分)	・放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施 ・SPring-8 を活用した次世代省エネ材料開発・評価 ・粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発	区分	内容	指 定 日	平成 23 年 12 月 22 日	対 象 区 域	淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）	計 画 期 間	平成 24～28 年度	目 標	・エネルギー自立の島、エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域づくり ・活力ある農漁業に支えられた安心して暮らし続けられる地域づくり	こ れ ま で の 取 組	①規制緩和や金融上の支援措置を活用した太陽光発電施設整備促進 島内各地でメガソーラー施設（出力が概ね 1MW 以上）を 33 箇所（出力延べ約 120MW）整備 ②農業人材の育成、地元定着の促進 「チャレンジファーム」による農業人材の育成や「のじまスコーラ」による農業を中心とした地域活性化	<p>【特区制度の推進】</p> <p>（新たな特区事業の創出） ・産業の国際競争力の更なる強化、国際的な経済活動の拠点形成を図るため、民間事業者や市町による新たな特区事業の創出を促進することが必要</p> <p>（計画期間終了を見据えた今後の対応） ・関西イノベーション国際戦略総合特区、あわじ環境未来島特区について、それぞれ計画期間が終期を迎えることから、今後の対応検討が必要</p>	<p>【特区制度の推進】</p> <p>1 新たな特区事業の創出（関西圏国家戦略特区） ・民間事業者や市町による新たな特区事業の創出を促進するため、次の取組を推進 ① 新たな事業認定の提案 ② 新たな規制緩和の提案 ③ 特区制度の周知・PR</p> <p>2 計画期間終了を見据えた今後の対応（関西イノベーション国際戦略総合特区、あわじ環境未来島特区） ・イノベーション創出に向けた技術開発の支援の推進、又はあわじ環境未来島構想（目標：2050 年）の実現を図るため、計画期間を延長のうえ、引き続き特区制度による国の支援措置を活用</p>
区分	内容																																				
指 定 日	平成 26 年 5 月 1 日																																				
対 象 区 域	兵庫県、大阪府及び京都府																																				
目 標	・健康・医療分野等における国際的イノベーション拠点の形成 ・チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成																																				
認 定 事 業 (県内分 5 件)	・高度医療提供事業（医療法上の基準病床数規制の特例を活用した病院の設置） ・歴史的建築物利用宿泊事業（フロント設置義務の適用除外措置の活用） ・国家戦略道路占用事業（道路法の占用許可基準の特例を活用したサイクルポートの設置） ・特定非営利活動法人設立促進事業（設立時の申請書類の縦覧期間の短縮） ・診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業（粒子線治療研修を受ける外国人医師等の在留期間の延長）																																				
区分	内容																																				
指 定 日	平成 23 年 12 月 22 日																																				
対 象 区 域	関西 6 府県市（兵庫県、神戸市、京都府、京都市、大阪府、大阪市）内の指定地区																																				
計 画 期 間	平成 23～28 年度																																				
目 標	関西が強みを有する医療・医薬、バッテリー、エネルギー等をターゲットに課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築																																				
認 定 事 業 (本 県 分)	・放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施 ・SPring-8 を活用した次世代省エネ材料開発・評価 ・粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発																																				
区分	内容																																				
指 定 日	平成 23 年 12 月 22 日																																				
対 象 区 域	淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）																																				
計 画 期 間	平成 24～28 年度																																				
目 標	・エネルギー自立の島、エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域づくり ・活力ある農漁業に支えられた安心して暮らし続けられる地域づくり																																				
こ れ ま で の 取 組	①規制緩和や金融上の支援措置を活用した太陽光発電施設整備促進 島内各地でメガソーラー施設（出力が概ね 1MW 以上）を 33 箇所（出力延べ約 120MW）整備 ②農業人材の育成、地元定着の促進 「チャレンジファーム」による農業人材の育成や「のじまスコーラ」による農業を中心とした地域活性化																																				